

第 6 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (1 1 月 3 0 日) (月 曜 日)

開 会	1 0
開 議	1 0
日程第 1 会議録署名議員の指名	1 0
日程第 2 会期の決定	1 0
日程第 3 諸般の報告	1 0
日程第 4 行政報告	1 0
宮路市長報告	1 0
日程第 5 認定第 1 号平成 2 0 年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員 長報告)	1 1
日程第 6 認定第 2 号平成 2 0 年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (決 算審査特別委員長報告)	1 1
日程第 7 認定第 3 号平成 2 0 年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について (決 算審査特別委員長報告)	1 1
日程第 8 認定第 4 号平成 2 0 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて (決算審査特別委員長報告)	1 1
日程第 9 認定第 5 号平成 2 0 年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員長報告)	1 1
日程第 1 0 認定第 6 号平成 2 0 年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につい て (決算審査特別委員長報告)	1 1
日程第 1 1 認定第 7 号平成 2 0 年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員長報告)	1 1
日程第 1 2 認定第 8 号平成 2 0 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計 歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員長報告)	1 1
日程第 1 3 認定第 9 号平成 2 0 年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員長報告)	1 1
日程第 1 4 認定第 1 0 号平成 2 0 年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員長報告)	1 1
日程第 1 5 認定第 1 1 号平成 2 0 年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定につい て (決算審査特別委員長報告)	1 1

日程第 1 6	認定第 1 2 号平成 2 0 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 1 7	認定第 1 3 号平成 2 0 年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 1 8	認定第 1 4 号平成 2 0 年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 1 9	認定第 1 5 号平成 2 0 年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 2 0	認定第 1 6 号平成 2 0 年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 2 1	認定第 1 7 号平成 2 0 年度日置市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）	1 1
	榕決算審査特別委員長報告	1 1
休 憩		2 1
	山口初美さん	2 1
	坂口洋之君	2 2
	山口初美さん	2 3
	坂口洋之君	2 3
	上園哲生君	2 6
	花木千鶴さん	2 6
日程第 2 2	報告第 1 1 号平成 2 0 年度日置市土地開発公社決算の報告について	2 8
	宮路市長提案理由説明	2 8
	池上総務企画部長	2 8
日程第 2 3	諮問第 5 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	2 9
	宮路市長提案理由説明	2 9
日程第 2 4	諮問第 6 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	2 9
	宮路市長提案理由説明	3 0
日程第 2 5	諮問第 7 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	3 0
	宮路市長提案理由説明	3 0

日程第 2 6	議案第 8 6 号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び 鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	3 1
日程第 2 7	議案第 8 7 号鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少 について	3 1
日程第 2 8	議案第 8 8 号鹿児島広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び 鹿児島広域市町村圏協議会規約の変更について	3 1
日程第 2 9	議案第 8 9 号鹿児島広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び 鹿児島広域市町村圏協議会規約の変更について	3 1
日程第 3 0	議案第 9 0 号南薩地区衛生管理組合規約の変更について	3 1
	宮路市長提案理由説明	3 1
	池上総務企画部長	3 2
	豊辻市民福祉部長	3 2
	池上総務企画部長	3 2
	豊辻市民福祉部長	3 2
休 憩		3 2
日程第 3 1	議案第 9 1 号字の区域の変更について	3 3
日程第 3 2	議案第 9 2 号市有財産の処分について	3 4
	宮路市長提案理由説明	3 4
	中村産業建設部長	3 4
	池上総務企画部長	3 4
	田畑純二君	3 5
	上園企画課長	3 5
日程第 3 3	議案第 9 3 号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日 置市共同登り窯に係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 3 4	議案第 9 4 号日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 3 5	議案第 9 5 号日置市健康交流館ゆーふる吹上に係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 3 6	議案第 9 6 号日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 3 7	議案第 9 7 号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 3 8	議案第 9 8 号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指 定について	3 6
日程第 3 9	議案第 9 9 号日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び 日置市妙円寺児童館に係る指定管理者の指定について	3 6

日程第 4 0	議案第 1 0 0 号日置市和田児童館に係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 4 1	議案第 1 0 1 号日置市伊集院老人福祉センターに係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 4 2	議案第 1 0 2 号日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 4 3	議案第 1 0 3 号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 4 4	議案第 1 0 4 号日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 4 5	議案第 1 0 5 号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 4 6	議案第 1 0 6 号日置市伊集院都市農村交流施設 Chest 館に係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 4 7	議案第 1 0 7 号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 4 8	議案第 1 0 8 号日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定について	3 6
日程第 4 9	議案第 1 0 9 号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定について	3 7
	宮路市長提案理由説明	3 7
	漆島政人君	3 8
	福元総務課長	3 8
	漆島政人君	3 9
	福元総務課長	3 9
	花木千鶴さん	3 9
	福元総務課長	4 0
	池上総務企画部長	4 0
	佐藤彰矩君	4 0
	宮路市長	4 1
	佐藤彰矩君	4 1
	宮路市長	4 1
日程第 5 0	議案第 1 1 0 号日置市消防長の任命資格を定める条例の制定について	4 1
日程第 5 1	議案第 1 1 1 号日置市診療所条例の制定について	4 1
日程第 5 2	議案第 1 1 2 号日置市民病院の廃止及び日置市診療所の設置に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	4 1

宮路市長提案理由説明	4 2
福田消防本部消防長	4 2
豊辻市民福祉部長	4 3
田畑純二君	4 4
豊辻市民福祉部長	4 5
田畑純二君	4 5
豊辻市民福祉部長	4 5
池満 渉君	4 5
豊辻市民福祉部長	4 5
西菌典子さん	4 5
豊辻市民福祉部長	4 6
山口初美さん	4 6
漆島政人君	4 7
池満 渉君	4 7
山口初美さん	4 7
漆島政人君	4 8
休 憩	4 8
日程第 5 3 議案第 1 1 3 号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について	4 8
日程第 5 4 議案第 1 1 4 号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	4 8
宮路市長提案理由説明	4 8
池上総務企画部長	4 8
坂口洋之君	5 0
池満 渉君	5 0
日程第 5 5 議案第 1 1 5 号日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正について	5 1
宮路市長提案理由説明	5 1
豊辻市民福祉部長	5 1
田畑純二君	5 2
宮路市長	5 2
豊辻市民福祉部長	5 2
日程第 5 6 議案第 1 1 6 号平成 2 1 年度日置市一般会計補正予算（第 5 号）	5 3
宮路市長提案理由説明	5 3
田畑純二君	5 3

大園健康保険課長	5 3
花木千鶴さん	5 4
大園健康保険課長	5 4
花木千鶴さん	5 4
大園健康保険課長	5 4
花木千鶴さん	5 4
大園健康保険課長	5 4
日程第 5 7 議案第 1 1 7 号平成 2 1 年度日置市一般会計補正予算 (第 6 号)	5 5
日程第 5 8 議案第 1 1 8 号平成 2 1 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	5 5
日程第 5 9 議案第 1 1 9 号平成 2 1 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 3 号)	5 5
日程第 6 0 議案第 1 2 0 号平成 2 1 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	5 5
日程第 6 1 議案第 1 2 1 号平成 2 1 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	5 5
日程第 6 2 議案第 1 2 2 号平成 2 1 年度日置市診療所特別会計補正予算 (第 3 号)	5 5
日程第 6 3 議案第 1 2 3 号平成 2 1 年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 2 号)	5 5
宮路市長提案理由説明	5 5
田畑純二君	5 9
野崎福祉課長	5 9
福田消防本部消防長	6 0
西菌典子さん	6 0
大園健康保険課長	6 1
瀬川農林水産課長	6 1
西菌典子さん	6 1
瀬川農林水産課長	6 1
日程第 6 4 陳情第 5 号九州電力の川内原発 3 号機増設反対の意見書提出について	6 2
日程第 6 5 陳情第 6 号核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書	6 2
日程第 6 6 陳情第 7 号社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情	6 2
散 会	6 2

第2号(12月10日)(木曜日)

開 議	6 6
日程第1 一般質問	6 6
並松安文君	6 6
宮路市長	6 7
並松安文君	6 8
宮路市長	6 8
並松安文君	6 8
宮路市長	6 8
並松安文君	6 8
久保土木建設課長	6 8
並松安文君	6 8
宮路市長	6 9
並松安文君	6 9
宮路市長	6 9
久保土木建設課長	6 9
並松安文君	6 9
久保土木建設課長	7 0
並松安文君	7 0
久保土木建設課長	7 0
並松安文君	7 0
宮路市長	7 0
並松安文君	7 0
久保土木建設課長	7 0
並松安文君	7 0
宮路市長	7 1
並松安文君	7 1
宮路市長	7 1
並松安文君	7 1
宮路市長	7 2
並松安文君	7 2

	瀬川農林水産課長	7 2
	並松安文君	7 2
	宮路市長	7 2
	並松安文君	7 3
	瀬川農林水産課長	7 3
	並松安文君	7 3
	瀬川農林水産課長	7 3
	並松安文君	7 3
	瀬川農林水産課長	7 4
	並松安文君	7 4
	出水賢太郎君	7 4
	宮路市長	7 5
	田代教育長	7 6
休	憩	7 7
	出水賢太郎君	7 7
	宮路市長	7 7
	出水賢太郎君	7 7
	宮路市長	7 8
	出水賢太郎君	7 8
	宮路市長	7 8
	出水賢太郎君	7 8
	宮路市長	7 8
	出水賢太郎君	7 8
	宮路市長	7 8
	出水賢太郎君	7 9
	宮路市長	7 9
	出水賢太郎君	7 9
	宮路市長	8 0
	出水賢太郎君	8 0
	田代教育長	8 0
	出水賢太郎君	8 0
	宮路市長	8 1

出水賢太郎君	8 1
宮路市長	8 2
福元総務課長	8 2
出水賢太郎君	8 2
宮路市長	8 2
富迫財政管財課長	8 3
出水賢太郎君	8 3
宮路市長	8 3
出水賢太郎君	8 3
田代教育長	8 4
出水賢太郎君	8 4
宮路市長	8 4
出水賢太郎君	8 4
宮路市長	8 5
出水賢太郎君	8 5
宮路市長	8 5
出水賢太郎君	8 6
宮路市長	8 6
出水賢太郎君	8 6
富迫財政管財課長	8 6
池上総務企画部長	8 7
出水賢太郎君	8 7
宮路市長	8 7
出水賢太郎君	8 7
宮路市長	8 8
休 憩	8 8
長野瑳や子さん	8 8
宮路市長	8 9
長野瑳や子さん	9 0
宮路市長	9 1
長野瑳や子さん	9 1
宮路市長	9 1

長野瑛や子さん	9 1
宮路市長	9 1
長野瑛や子さん	9 2
宮路市長	9 2
長野瑛や子さん	9 2
富迫財政管財課長	9 2
長野瑛や子さん	9 3
富迫財政管財課長	9 3
長野瑛や子さん	9 3
富迫財政管財課長	9 3
長野瑛や子さん	9 4
富迫財政管財課長	9 4
長野瑛や子さん	9 4
宮路市長	9 4
長野瑛や子さん	9 4
富迫財政管財課長	9 5
長野瑛や子さん	9 5
宮路市長	9 5
長野瑛や子さん	9 6
宮路市長	9 6
長野瑛や子さん	9 6
宮路市長	9 7
長野瑛や子さん	9 7
宮路市長	9 7
長野瑛や子さん	9 7
西藺典子さん	9 7
休 憩	9 9
宮路市長	1 0 0
西藺典子さん	1 0 0
宮路市長	1 0 1
西藺典子さん	1 0 1
宮路市長	1 0 1

西園典子さん	1 0 1
宮路市長	1 0 1
西園典子さん	1 0 1
宮路市長	1 0 2
西園典子さん	1 0 2
宮路市長	1 0 3
西園典子さん	1 0 3
池上総務企画部長	1 0 3
西園典子さん	1 0 3
宮路市長	1 0 3
西園典子さん	1 0 4
上園企画課長	1 0 4
西園典子さん	1 0 4
上園企画課長	1 0 4
西園典子さん	1 0 4
上園企画課長	1 0 5
西園典子さん	1 0 5
上園企画課長	1 0 5
西園典子さん	1 0 5
宮路市長	1 0 5
西園典子さん	1 0 5
佐藤彰矩君	1 0 6
宮路市長	1 0 7
佐藤彰矩君	1 0 9
有村都市計画課長	1 0 9
佐藤彰矩君	1 0 9
有村都市計画課長	1 0 9
佐藤彰矩君	1 1 0
有村都市計画課長	1 1 0
佐藤彰矩君	1 1 0
宮路市長	1 1 0
休 憩	1 1 0

佐藤彰矩君	1 1 0
宮路市長	1 1 1
佐藤彰矩君	1 1 1
宮路市長	1 1 1
佐藤彰矩君	1 1 1
宮路市長	1 1 1
佐藤彰矩君	1 1 2
宮路市長	1 1 2
佐藤彰矩君	1 1 2
宮路市長	1 1 2
佐藤彰矩君	1 1 2
宮路市長	1 1 3
佐藤彰矩君	1 1 3
宮路市長	1 1 3
佐藤彰矩君	1 1 4
宮路市長	1 1 4
佐藤彰矩君	1 1 4
宮路市長	1 1 4
佐藤彰矩君	1 1 5
富迫財政管財課長	1 1 5
佐藤彰矩君	1 1 5
富迫財政管財課長	1 1 5
佐藤彰矩君	1 1 5
宮路市長	1 1 5
佐藤彰矩君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
佐藤彰矩君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
佐藤彰矩君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
佐藤彰矩君	1 1 7
宮路市長	1 1 8

佐藤彰矩君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
佐藤彰矩君	1 1 8
宮路市長	1 1 9
散 会	1 1 9

第3号（12月11日）（金曜日）

開 議	1 2 4
日程第1 一般質問	1 2 4
黒田澄子さん	1 2 4
宮路市長	1 2 6
黒田澄子さん	1 2 7
宮路市長	1 2 7
宮園市民生活課長	1 2 7
黒田澄子さん	1 2 7
宮路市長	1 2 7
宮園市民生活課長	1 2 7
黒田澄子さん	1 2 7
宮路市長	1 2 7
黒田澄子さん	1 2 8
宮路市長	1 2 8
黒田澄子さん	1 2 8
宮路市長	1 2 8
黒田澄子さん	1 2 9
宮路市長	1 2 9
黒田澄子さん	1 2 9
宮路市長	1 2 9
黒田澄子さん	1 2 9
宮路市長	1 2 9
黒田澄子さん	1 3 0
久保土木建設課長	1 3 0
黒田澄子さん	1 3 0

	宮路市長	1 3 0
	黒田澄子さん	1 3 0
	宮路市長	1 3 0
	黒田澄子さん	1 3 0
	宮路市長	1 3 0
	黒田澄子さん	1 3 1
	宮路市長	1 3 2
	黒田澄子さん	1 3 2
	宮路市長	1 3 3
	黒田澄子さん	1 3 3
	宮路市長	1 3 3
	黒田澄子さん	1 3 3
	門松慶一君	1 3 4
	宮路市長	1 3 5
	田代教育長	1 3 6
休	憩	1 3 6
	門松慶一君	1 3 6
	上園企画課長	1 3 6
	門松慶一君	1 3 7
	上園企画課長	1 3 7
	門松慶一君	1 3 7
	宮路市長	1 3 7
	門松慶一君	1 3 7
	宮路市長	1 3 7
	門松慶一君	1 3 7
	宮路市長	1 3 7
	門松慶一君	1 3 7
	宮路市長	1 3 7
	門松慶一君	1 3 8
	宮路市長	1 3 8
	門松慶一君	1 3 8
	宮路市長	1 3 8
	門松慶一君	1 3 8
	宮路市長	1 3 8

門松慶一君	1 3 9
宮路市長	1 3 9
門松慶一君	1 3 9
宮路市長	1 4 0
松山日吉支所長	1 4 0
門松慶一君	1 4 1
宮路市長	1 4 2
門松慶一君	1 4 2
上園企画課長	1 4 2
門松慶一君	1 4 2
宮路市長	1 4 2
門松慶一君	1 4 3
小園東市来支所長	1 4 3
門松慶一君	1 4 4
馬場社会教育課長	1 4 4
門松慶一君	1 4 4
田代教育長	1 4 4
門松慶一君	1 4 5
宮路市長	1 4 5
門松慶一君	1 4 5
上園企画課長	1 4 5
門松慶一君	1 4 5
宮路市長	1 4 6
門松慶一君	1 4 6
宮路市長	1 4 6
門松慶一君	1 4 6
馬場社会教育課長	1 4 6
野崎福祉課長	1 4 6
門松慶一君	1 4 6
馬場社会教育課長	1 4 6
門松慶一君	1 4 6
宮路市長	1 4 7

	門松慶一君	1 4 7
休	憩	1 4 7
	漆島政人君	1 4 7
	宮路市長	1 4 8
	漆島政人君	1 4 9
	宮路市長	1 5 0
	宮園市民生活課長	1 5 1
	漆島政人君	1 5 1
	宮路市長	1 5 2
	宮園市民生活課長	1 5 2
	漆島政人君	1 5 2
	宮路市長	1 5 2
	漆島政人君	1 5 3
	宮路市長	1 5 3
	漆島政人君	1 5 3
	宮路市長	1 5 4
	漆島政人君	1 5 4
	宮路市長	1 5 5
	漆島政人君	1 5 6
	宮路市長	1 5 6
	漆島政人君	1 5 7
	宮路市長	1 5 7
	漆島政人君	1 5 7
	宮路市長	1 5 7
	漆島政人君	1 5 8
	宮路市長	1 5 8
休	憩	1 5 8
	坂口洋之君	1 5 8
	宮路市長	1 6 0
	田代教育長	1 6 1
	坂口洋之君	1 6 2
	宮路市長	1 6 2

坂口洋之君	1 6 2
宮路市長	1 6 2
坂口洋之君	1 6 2
宮路市長	1 6 3
坂口洋之君	1 6 3
宮路市長	1 6 3
坂口洋之君	1 6 3
宮路市長	1 6 3
坂口洋之君	1 6 4
大園健康保険課長	1 6 4
坂口洋之君	1 6 4
大園健康保険課長	1 6 4
坂口洋之君	1 6 4
大園健康保険課長	1 6 4
坂口洋之君	1 6 4
大園健康保険課長	1 6 4
坂口洋之君	1 6 5
大園健康保険課長	1 6 5
坂口洋之君	1 6 5
大園健康保険課長	1 6 6
坂口洋之君	1 6 6
宮路市長	1 6 6
坂口洋之君	1 6 6
宮路市長	1 6 7
坂口洋之君	1 6 7
宮路市長	1 6 7
坂口洋之君	1 6 7
宮路市長	1 6 7
坂口洋之君	1 6 7
宮路市長	1 6 8
坂口洋之君	1 6 8
宮路市長	1 6 8

坂口洋之君	1 6 8
大園健康保険課長	1 6 8
坂口洋之君	1 6 8
宮路市長	1 6 9
坂口洋之君	1 6 9
宮路市長	1 6 9
坂口洋之君	1 6 9
田代教育長	1 6 9
坂口洋之君	1 6 9
宮路市長	1 6 9
散 会	1 7 0

第4号（12月14日）（月曜日）

開 議	1 7 4
日程第1 一般質問	1 7 4
田畑純二君	1 7 4
宮路市長	1 7 7
田畑純二君	1 7 9
宮路市長	1 7 9
田畑純二君	1 7 9
宮路市長	1 8 0
瀬川農林水産課長	1 8 0
田畑純二君	1 8 0
宮路市長	1 8 0
田畑純二君	1 8 0
宮路市長	1 8 0
田畑純二君	1 8 1
宮路市長	1 8 1
田畑純二君	1 8 1
宮路市長	1 8 1
田畑純二君	1 8 1
宮路市長	1 8 2

銚之原商工観光課長	1 8 2
田畑純二君	1 8 2
宮路市長	1 8 2
田畑純二君	1 8 2
宮路市長	1 8 2
田畑純二君	1 8 2
宮路市長	1 8 3
田畑純二君	1 8 3
宮路市長	1 8 3
田畑純二君	1 8 4
宮路市長	1 8 4
田畑純二君	1 8 4
宮路市長	1 8 4
田畑純二君	1 8 4
宮路市長	1 8 4
田畑純二君	1 8 4
宮路市長	1 8 5
田畑純二君	1 8 5
宮路市長	1 8 5
花木千鶴さん	1 8 5
宮路市長	1 8 6
田代教育長	1 8 6
休 憩	1 8 7
花木千鶴さん	1 8 7
宮路市長	1 8 7
田代教育長	1 8 7
花木千鶴さん	1 8 8
宮路市長	1 8 8
花木千鶴さん	1 8 8
宮路市長	1 8 9
花木千鶴さん	1 8 9
宮路市長	1 9 0
花木千鶴さん	1 9 0
宮路市長	1 9 0

花木千鶴さん	191
宮路市長	191
花木千鶴さん	191
宮路市長	192
花木千鶴さん	192
宮路市長	193
花木千鶴さん	193
宮路市長	193
花木千鶴さん	194
宮路市長	194
花木千鶴さん	194
宮路市長	195
田代教育長	195
花木千鶴さん	195
田代教育長	195
花木千鶴さん	196
宮路市長	196
田代教育長	196
花木千鶴さん	197
宮路市長	197
田代教育長	197
休 憩	197
上園哲生君	198
宮路市長	200
上園哲生君	201
宮路市長	201
上園哲生君	201
宮路市長	202
上園哲生君	202
宮路市長	203
上園哲生君	203
宮路市長	203

上園哲生君	204
宮路市長	204
上園哲生君	204
富迫財政管財課長	204
上園哲生君	205
富迫財政管財課長	205
上園哲生君	205
宮路市長	205
上園哲生君	205
宮路市長	206
上園哲生君	206
宮路市長	207
山口初美さん	207
宮路市長	209
休 憩	211
山口初美さん	211
宮路市長	211
山口初美さん	211
宮路市長	211
山口初美さん	211
宮路市長	212
山口初美さん	212
宮路市長	212
山口初美さん	212
大園健康保険課長	212
山口初美さん	213
大園健康保険課長	213
山口初美さん	213
宮路市長	213
山口初美さん	213
宮路市長	213
山口初美さん	213

宮路市長	2 1 4
山口初美さん	2 1 4
富迫財政管財課長	2 1 4
山口初美さん	2 1 4
宮路市長	2 1 4
山口初美さん	2 1 4
富迫財政管財課長	2 1 4
山口初美さん	2 1 4
富迫財政管財課長	2 1 4
山口初美さん	2 1 5
宮路市長	2 1 5
山口初美さん	2 1 5
宮路市長	2 1 5
山口初美さん	2 1 5
宮路市長	2 1 6
山口初美さん	2 1 6
野崎福祉課長	2 1 6
山口初美さん	2 1 6
宮路市長	2 1 6
山口初美さん	2 1 6
宮路市長	2 1 6
散 会	2 1 7

第5号（12月24日）（木曜日）

開 議	2 2 4
日程第1 議案第93号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）	2 2 4
日程第2 議案第94号日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）	2 2 4
日程第3 議案第95号日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）	2 2 4
日程第4 議案第96号日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委	

	員長報告)	2 2 4
日程第 5	議案第 9 7 号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 6	議案第 9 8 号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 7	議案第 9 9 号日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童館に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 8	議案第 1 0 0 号日置市和田児童館に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 9	議案第 1 0 1 号日置市伊集院老人福祉センターに係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 1 0	議案第 1 0 2 号日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 1 1	議案第 1 0 3 号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 1 2	議案第 1 0 4 号日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 1 3	議案第 1 0 5 号日置市江口蓬萊館に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 1 4	議案第 1 0 6 号日置市伊集院都市農村交流施設 Chest 館に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 1 5	議案第 1 0 7 号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 1 6	議案第 1 0 8 号日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
日程第 1 7	議案第 1 0 9 号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	2 2 4
	池満総務企画常任委員長報告	2 2 5
	山口初美さん	2 2 9

	大園貴文君	2 3 0
	漆島政人君	2 3 0
	梶 康博君	2 3 1
	山口初美さん	2 3 1
	漆島政人君	2 3 2
	梶 康博君	2 3 2
	山口初美さん	2 3 3
	坂口洋之君	2 3 3
	漆島政人君	2 3 4
	梶 康博君	2 3 4
	山口初美さん	2 3 5
	大園貴文君	2 3 5
	漆島政人君	2 3 6
	梶 康博君	2 3 6
	山口初美さん	2 3 7
休	憩	2 3 7
	山口初美さん	2 3 7
	大園貴文君	2 3 8
	山口初美さん	2 3 8
	大園貴文君	2 3 8
	漆島政人君	2 3 9
	梶 康博君	2 3 9
	山口初美さん	2 3 9
	漆島政人君	2 3 9
	梶 康博君	2 4 0
	山口初美さん	2 4 0
	大園貴文君	2 4 1
	山口初美さん	2 4 1
	大園貴文君	2 4 1
	山口初美さん	2 4 1
	大園貴文君	2 4 2
	山口初美さん	2 4 2

大園貴文君	2 4 2
山口初美さん	2 4 3
大園貴文君	2 4 3
山口初美さん	2 4 3
大園貴文君	2 4 3
山口初美さん	2 4 4
大園貴文君	2 4 4
日程第 1 8 議案第 1 1 5 号日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正について（文教厚生常任 委員長報告）	2 4 4
漆島文教厚生常任委員長報告	2 4 4
日程第 1 9 議案第 1 1 7 号平成 2 1 年度日置市一般会計補正予算（第 6 号）（各常任委員長報 告）	2 4 6
池満総務企画常任委員長報告	2 4 6
休 憩	2 4 8
山口初美さん	2 4 8
漆島文教厚生常任委員長報告	2 4 8
上園産業建設常任委員長報告	2 5 1
日程第 2 0 議案第 1 1 8 号平成 2 1 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） （文教厚生常任委員長報告）	2 5 6
日程第 2 1 議案第 1 1 9 号平成 2 1 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 （第 3 号）（文教厚生常任委員長報告）	2 5 6
日程第 2 2 議案第 1 2 1 号平成 2 1 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） （文教厚生常任委員長報告）	2 5 6
日程第 2 3 議案第 1 2 2 号平成 2 1 年度日置市診療所特別会計補正予算（第 3 号）（文教厚 生常任委員長報告）	2 5 6
日程第 2 4 議案第 1 2 3 号平成 2 1 年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）（文教厚生常任委員長報告）	2 5 6
漆島文教厚生常任委員長報告	2 5 6
休 憩	2 5 9
日程第 2 5 議案第 1 2 0 号平成 2 1 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） （産業建設常任委員長報告）	2 5 9
上園産業建設常任委員長報告	2 5 9

日程第 2 6	陳情第 6 号核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書（総務企画常任委員長報告）	2 6 0
日程第 2 7	陳情第 7 号社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情（総務企画常任委員長報告）	2 6 0
	池満総務企画常任委員長報告	2 6 1
日程第 2 8	意見書案第 3 号核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書	2 6 2
日程第 2 9	意見書案第 4 号社会的セーフティネットの拡充に関する意見書	2 6 2
	池満総務企画常任委員長報告	2 6 2
日程第 3 0	陳情第 8 号永住外国人地方参政権付与法案に反対する陳情書	2 6 4
日程第 3 1	陳情第 9 号改正国籍法に関する陳情書	2 6 4
日程第 3 2	閉会中の継続審査の申し出について	2 6 4
日程第 3 3	閉会中の継続調査の申し出について	2 6 4
日程第 3 4	議員派遣の件について	2 6 4
日程第 3 5	所管事務調査結果報告について	2 6 4
日程第 3 6	行政視察結果報告について	2 6 5
	宮路市長	2 6 5

平成21年第6回（12月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
11月30日	月	本 会 議	決算認定委員長報告、議案上程、質疑、表決、付託
12月 1日	火	委 員 会	総務企画・文教厚生
12月 2日	水	委 員 会	産業建設
12月 3日	木	委 員 会	連合審査会（総務企画・文教厚生・産業建設）
12月 4日	金	委 員 会	総務企画
12月 5日	土	休 会	
12月 6日	日	休 会	
12月 7日	月	休 会	
12月 8日	火	休 会	
12月 9日	水	休 会	
12月10日	木	本 会 議	一般質問
12月11日	金	本 会 議	一般質問、文教厚生、産業建設
12月12日	土	休 会	
12月13日	日	休 会	
12月14日	月	本 会 議	一般質問
12月15日	火	休 会	
12月16日	水	休 会	
12月17日	木	休 会	
12月18日	金	休 会	議会運営委員会
12月19日	土	休 会	
12月20日	日	休 会	
12月21日	月	休 会	
12月22日	火	休 会	
12月23日	水	休 会	
12月24日	木	本 会 議	付託事件等審査結果報告、表決

2. 付議事件

議案番号	事	件	名
認定第 1号	平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について		
認定第 2号	平成20年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 3号	平成20年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 4号	平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 5号	平成20年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 6号	平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 7号	平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 8号	平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 9号	平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 10号	平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 11号	平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 12号	平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 13号	平成20年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 14号	平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 15号	平成20年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 16号	平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について		
認定第 17号	平成20年度日置市水道事業会計決算認定について		
報告第 11号	平成20年度日置市土地開発公社決算の報告について		
諮問第 5号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて		
諮問第 6号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて		
諮問第 7号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて		
議案第 86号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合同規約の変更について		
議案第 87号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について		
議案第 88号	鹿児島広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び鹿児島広域市町村圏協議会規約の変更について		
議案第 89号	鹿児島広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び鹿児島広域市町村圏協議会規約の変更について		
議案第 90号	南薩地区衛生管理組合同規約の変更について		

- 議案第 91号 字の区域の変更について
- 議案第 92号 市有財産の処分について
- 議案第 93号 日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定について
- 議案第 94号 日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について
- 議案第 95号 日置市健康交流館ゆーふる吹上に係る指定管理者の指定について
- 議案第 96号 日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について
- 議案第 97号 日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 議案第 98号 日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について
- 議案第 99号 日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 100号 日置市和田児童館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 101号 日置市伊集院老人福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 議案第 102号 日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 議案第 103号 日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について
- 議案第 104号 日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について
- 議案第 105号 日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 106号 日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 107号 日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第 108号 日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定について
- 議案第 109号 日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 110号 日置市消防長の任命資格を定める条例の制定について
- 議案第 111号 日置市診療所条例の制定について
- 議案第 112号 日置市民病院の廃止及び日置市診療所の設置に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 議案第 113号 日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第 114号 日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について
- 議案第 115号 日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正について
- 議案第 116号 平成21年度日置市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第 117号 平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）

- 議案第 1 1 8 号 平成 2 1 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 1 9 号 平成 2 1 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 2 0 号 平成 2 1 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 2 1 号 平成 2 1 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 2 2 号 平成 2 1 年度日置市診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 1 2 3 号 平成 2 1 年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 陳情第 5 号 九州電力の川内原発 3 号機増設反対の意見書提出について
- 陳情第 6 号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書
- 陳情第 7 号 社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情
- 陳情第 8 号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する陳情書
- 陳情第 9 号 改正国籍法に関する陳情書
- 意見書案第 3 号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書
- 意見書案第 4 号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書

第 1 号 (1 1 月 3 0 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告：監査結果報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	認定第 1号 平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 6	認定第 2号 平成20年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 7	認定第 3号 平成20年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 8	認定第 4号 平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 9	認定第 5号 平成20年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第10	認定第 6号 平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第11	認定第 7号 平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第12	認定第 8号 平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第13	認定第 9号 平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第14	認定第 10号 平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第15	認定第 11号 平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第16	認定第 12号 平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第17	認定第 13号 平成20年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）

- 日程第18 認定第 14号 平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第19 認定第 15号 平成20年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第20 認定第 16号 平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第21 認定第 17号 平成20年度日置市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第22 報告第 11号 平成20年度日置市土地開発公社決算の報告について
- 日程第23 諮問第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第24 諮問第 6号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第25 諮問第 7号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第26 議案第 86号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合同約の変更について
- 日程第27 議案第 87号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第28 議案第 88号 鹿児島広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び鹿児島広域市町村圏協議会規約の変更について
- 日程第29 議案第 89号 鹿児島広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び鹿児島広域市町村圏協議会規約の変更について
- 日程第30 議案第 90号 南薩地区衛生管理組合同約の変更について
- 日程第31 議案第 91号 字の区域の変更について
- 日程第32 議案第 92号 市有財産の処分について
- 日程第33 議案第 93号 日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第 94号 日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第 95号 日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第 96号 日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第 97号 日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第 98号 日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第 99号 日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市

妙円寺児童館に係る指定管理者の指定について

- 日程第40 議案第100号 日置市和田児童館に係る指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第101号 日置市伊集院老人福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第102号 日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第103号 日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第104号 日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第105号 日置市江口蓬萊館に係る指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第106号 日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第107号 日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第108号 日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第49 議案第109号 日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定について
- 日程第50 議案第110号 日置市消防長の任命資格を定める条例の制定について
- 日程第51 議案第111号 日置市診療所条例の制定について
- 日程第52 議案第112号 日置市民病院の廃止及び日置市診療所の設置に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 日程第53 議案第113号 日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第54 議案第114号 日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について
- 日程第55 議案第115号 日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正について
- 日程第56 議案第116号 平成21年度日置市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第57 議案第117号 平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第58 議案第118号 平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第59 議案第119号 平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第60 議案第120号 平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第61 議案第121号 平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第62 議案第122号 平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第63 議案第123号 平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第64 陳情第 5号 九州電力の川内原発3号機増設反対の意見書提出について
- 日程第65 陳情第 6号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書
- 日程第66 陳情第 7号 社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情

本会議（11月30日）（月曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
総務係長	吉富良一君	議事調査係	家村毅君

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	池上吉治君
市民福祉部長	豊辻重弘君	産業建設部長	中村治君
教育次長	桜井健一君	消防本部消防長	福田秀一君
東市来支所長	小園義徳君	日吉支所長	松山洋一君
吹上支所長	樹治美君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長	上園博文君
税務課長	地頭所浩君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	宮園光次君	福祉課長	野崎博志君
青松園園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
市民病院事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君
農林水産課長	瀬川利英君	土木建設課長	久保啓昭君
都市計画課長	有村芳文君	上下水道課長	宇田和久君

教育総務課長 山之内 修 君
社会教育課長 馬 場 静 雄 君
会 計 管 理 者 朴 木 義 行 君
農業委員会事務局長 大 北 節 雄 君

学校教育課長 肥 田 正 和 君
市民スポーツ課長 芝 原 八 郎 君
監査委員事務局長 石 塚 澄 幸 君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（成田 浩君）

ただいまから平成21年第6回日置市議
会定例会を開会します。

△開 議

○議長（成田 浩君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（成田 浩君）

日程第1、会議録署名議員の指名を
します。会議録署名議員は、会議規則第81条の規
定によって、坂口洋之君、花木千鶴さんを指
名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（成田 浩君）

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から
12月24日までの25日間をしたいと思
います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、会期は
本日から12月24日までの25日間と決定
いたしました。

△日程第3 諸般の報告（議長報告：監
査結果報告）

○議長（成田 浩君）

日程第3、諸般の報告を行います。
監査結果の報告であります。8月24日、
25日に実施された7月分の例月出納検査の
結果、9月24日、25日に実施された8月
分の例月の出納検査の結果、10月1日、
2日及び10月5日から7日まで実施された
吹上支所の定例監査の結果について報告があ

りましたので、その写しを配付します。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（成田 浩君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。
これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

9月からの主な行政執行についてご報告を
申し上げます。

9月2日に伊集院北保育所の民営化に伴う
社会福祉法人愛育福祉会への無償譲渡による
調印式を行いました。

次に、9月15日に敬老費の日を迎えるに
当たり、100歳以上の方々を訪問し、敬老
祝い金と記念品を送り、長寿を祝福しました。
日置市では、9月1日現在で65歳以上の高
齢者は1万4,839人、高齢化率は約
28.54となっています。また、市内での
最高齢者は東市来と伊集院にお住まいの
104歳の女性の方が2名でございました。

次に、10月21日平成21年度第1回日
置市行政改革推進委員会を開催しました。今
回は委員の任期満了に伴い、新たに選出され
た公募委員3名を含む14名によって、平成
23年度以降の日置市行政改革大綱策定に向
けての検討を進めていただくこととなります。

次に、11月13日に伊集院文化会館にお
いて、生活排水対策セミナーin日置が開催
されました。川や海の水質を守るため、生活
排水対策の推進が求められている中、財政的
にも最も適した生活排水対策について検討す
ることを目的に開催されました。

以下、主要な行政執行につきましては、報
告書を提出してありますので、お目通しをお
願いたします。

○議長（成田 浩君）

これで行政報告を終わります。

-
- △日程第5 認定第1号平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について
- △日程第6 認定第2号平成20年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第7 認定第3号平成20年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第8 認定第4号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第9 認定第5号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第10 認定第6号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第11 認定第7号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第12 認定第8号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第13 認定第9号平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第14 認定第10号平成20年度日置市公衆浴場事業特

別会計歳入歳出決算認定について

- △日程第15 認定第11号平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第16 認定第12号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第17 認定第13号平成20年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第18 認定第14号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第19 認定第15号平成20年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第20 認定第16号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について
- △日程第21 認定第17号平成20年度日置市水道事業会計決算認定について

○議長（成田 浩君）

日程第5、認定第1号平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第21、認定第17号平成20年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの17件を一括議題とします。

17件について決算審査特別委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員長 梶 康博君登壇〕

○決算審査特別委員長（梶 康博君）

ただいま議題となっています日程第1号平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第17号平成20年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの17議案について、決算審査特別委員会における審査の経緯と結果をご報告申し上げます。

この17議案は、平成21年第5回定例会に上程され、閉会中の継続審査として本委員会に付託されました。本委員会では、去る10月14日、15日、16日、19日、20日、22日の6日間の日程で、総務企画部、市民福祉部、産業建設部、教育委員会、農業委員会、監査委員事務局、議会事務局の関係部課長、職員の出席を求め審査を行いました。

平成20年度は米国金融会社倒産や投資マネーによる穀物や原油製品の高騰を招き、世界同時不況の様相の中、本市にあっては行財政行動改革3年目を終えて、初期の目標である歳入歳出年10億円の減額予算に基づき、一般会計歳入総額231億9,258万6,000円のうち、依存財源171億1,265万8,000円、歳出総額226億8,634万8,000円となっており、依然として厳しい財政運営が求められています。

本委員会では、我々議会が議決した予算が、趣旨と目的に沿って適正にかつ効率的に執行されたか、またそのことでどのような行政効果が発揮されたかを着目して審査を進めました。

まず、認定第1号平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

総務企画部財政管財課関係の主な質疑は、国が合併を進める際の優遇措置として、地方交付税の合併算定がえによる財源確保ということもあり、平成20年度は90億円を超える交付税が交付されたが、その一方で臨時財政対策債を6億円余り借り入れて、この臨時財政対策債の借入残高が累増していることや、

今後の合併算定がえの見直しについての問いに、これまで地方分権が進められる中で、三位一体改革として税源移譲と補助金の見直し、地方交付税のあり方など検討されてきたが、地方交付税の総額については、国税5税の一定割合を超える交付税総額が確保されてきた。

その中で平成12年度までは、その財源を交付税特別会計から借り入れて手当されてきたが、平成13年度以降、臨時財政対策債が創設され、国と地方が折半する形で、後年度の交付税に参入されてきている。その結果、全体的な起債残高は減少する中で、臨時財政対策債の残高がふえてきている状況にあると答弁されました。

また、入札監視委員会の審査状況、電子入札システム導入による進捗状況、公会計制度の進みぐあいなどの問いに、日置市は5億円を超えて26億円までの物件について、公募型指名競争入札を行ってきたが、その下限を1億5,000万円に変えることに審議した。また、公契連モデルに見直しがあったので、その見直しについて審議した。電子入札共同利用負担金149万6,000円を執行し、日置市独自の契約管理システムを電子入札に連結する改修をした。20年度で4件、21年度10月からは本格実施している。市の登録状況は建設業114社に対し105社が登録している。公会計の発表は、ことしの秋に向けて整備してきているが、11月には議会に説明できるよう計画していると答弁。

また、20年度の執行残はどういった考え方に基づいて各課連携し努力を凶ったかとの問いに、総合計画の実施計画に盛り込まれているものを予算化し、議会で議決されたものを執行している。突発的な維持補修を除き、当初説明した目的以外なものには基本的には使わない方針である。事業の目的を達成したものは補正予算として減額している。また、効果的な事業が展開できるよう全庁的に取り

組んできているとの答弁でありました。

次に総務課関係では、ロードミラーの設置は要望箇所すべて実施できたかとの問いに、警察等との協議が必要な箇所もあり、自治会長会で設置場所などの説明をしている。今後は基準などの説明も納得できるようにしたいとの答弁でありました。

また、市は職員の資質向上のための方針を立てているが、どのように取り組んでいるかとの問いに、職員教育は重要なことで、総務課が計画をした研修機会だけでは職員の資質向上につながらない。研修に向かう姿勢や研修後の通常業務での生かし方など、個人の意欲が大きな部分であるが、課内でもテーマを見つけて解決するための研修も実施しているとの答弁。

また、旅費の削減はどの程度になったか、またホテルパックを活用しているのかの問いに、以前からパック料金で計算はしており、このパック料金の宿泊代についての控除額を以前は5,000円を控除していたが、9,600円に上げたとの答弁でありました。

企画課関係では、ふるさと住宅団地とミニ住宅団地の貸し付けは何区画残っているかとの問いに、ふるさと住宅団地の残りはなく、吹上のミニ住宅団地は上和田1区画、下田尻5区画、下与倉3区画残っているとの答弁。

また、企業立地懇話会及び企業訪問を行っているが、実績がどうであったかの問いに、関西地区で4社、東海地区で4社の訪問をした。亀原工業団地については精密機械等の会社から地盤等についての照会があったので、資料提供できるよう地盤調査を行ったとの答弁。

また、電算における総合住民システムについては、リースの期限が迫っており、再構築への対応が課題とあるが、どのように考えているかとの問いに、本市の電算システムは、平成13年度に旧伊集院町が導入した機関シ

ステムを流用している。現在平成17年から5年間のリースを組んでおり、平成22年4月契約終了となるが、平成24年1月まで再リースし、平成24年1月に新規のシステムを稼働させたいということで検討しているとの答弁。

税務課関係では、管理職による夜間徴収が行われているが、延べ何人で何世帯ほど訪問されたかとの問いに、平成20年度は2回、夏と出納整理期間に4地域で3日間行った。管理職と税務課職員が同伴して実施し、管理職が50人程度いるので延べ150人程度が行ったとの答弁でありました。

商工観光課関係では、日置市プレミアム商品券は5,500万円の発行であるが、100%利用されたかとの問いに、未回収が3月末で42万7,000円で、率で0.8%になる。大型店で25%ほどが利用されているとの答弁。

また、3月にゆーぶる吹上の指定管理料の増額補正を行ったが不可解だった。監査が行われているが運営状況はどうなのかとの問いに、公共施設管理公社の管理を含め、ゆーぶる吹上の管理は吹上支所地域振興課で行っている。営業活動に制約のある中で、管理公社は予算、決算の審議も十分されているとの答弁でありました。

消防本部関係では、20年度の消防団員の充足率はどうかとの問いに、現在の店員は613人で、ことしの5月1日現在554人で、昨年と変わらないとの答弁。

また、救急救命士などの資格取得者は20年度で何人かとの問いに、14名のうち1名は修了予定であるとの答弁でありました。

会計課関係では、一般会計については基金もあり運営が成り立っているが、特別会計はどうなっているかとの問いに、特に国民健康保険特別会計は3億3,700万円持っているが、一般会計から5億円ほど借り入れて運

営している。そのほか公共下水道、青松園、介護保険でも一般会計から一時流用しているが利子はもらっていない。基金を取り崩すことが会計課の権限ではない。資金の運用が会計課であるとの答弁。

市民福祉部市民生活課関係では、人権啓発研修補助金で部落解放同盟に支出しているが補助金の基準はあるのか、また今後も続くのかとの問いに、平成18年度から同和対策事業隣保館運営事業が廃止になり、人権啓発のため、これに変わるものとして研修費を補助しているが、基準は把握していないとの答弁。

また、リサイクルセンター施設の老朽化が問題になっているが、今後の計画はどうかの問いに、設備は15年程度が耐用年数である。補修することで30年ほど使っている箇所もある。毎年度の補修計画を立てている。計画では毎年2億円前後維持補修費が必要であると答弁。

福祉課関係では、当初予算を組むときどのような根拠に基づき算出しているかの問いに、前年度実績をもとに障害者数、伸び率を掛けて算出している。各種福祉サービスすべてについて微々たる数字ではあるが増加しているとの答弁。

また、食の自立支援事業として、4地域に配食サービスの委託があるが、単価及び人数はとの問いに、伊集院が379円で4万5,932食、東市来が293円で3万3,094食、日吉が452円で1万8,260食、吹上が472円で4万1,615食である。単価については東市来が据え置き、他の3地域は平成24年度で374円まで引き下げることになっていると答弁。

また、生活保護世帯への自立支援の実態はとの問いに、働ける方は就職活動をするように指導している。資格取得を勧め、就職、そして自立できたというケースもあると答弁。

健康保険課関係では、乳幼児医療費助成制度について、自動償還システムが導入されてどのような状況になったかとの問いに、以前は申請が面倒で金額が少額の場合は手続しなかったが、19年3月診療分から、このシステム導入により件数が伸びていると答弁。

また、インフルエンザの予防接種について、ワクチンの状況はどうか、高齢者だけでなく子供にも助成が必要ではないかの問いに、季節性インフルエンザワクチンは、昨年度の8割、2,220万本の製造が予定されている。季節性の接種の取り扱いについて伊集院保健所から、65歳以上と、60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸機能障害の方を優先していただきたいと指導が来ている。低年齢者については本人の希望での接種でお願いしているとの答弁。

介護保険課関係では、質疑はありませんでした。

農業委員会関係では、昨年は耕作放棄地の解消を図り効果が出ているが、農業の将来について農業委員会の中で議論があったか。また、遊休農地でこうじ米の植えつけが可能であれば、本市には酒造メーカーもあるし、そういった活用の議論はなかったかとの問いに、耕作放棄地の調査は2年かけてすべての田畑を行った。農地の所有者に出向き、貸し借りのあっせんをしたりしての手だてを行っている。平成19年には市長と議長に建議書も提出している。こうじ米の植えつけについては議論をしてないと答弁。

産業建設部都市計画課関係では、文化通り線の開通に伴い、近辺の交通量が非常に多くなったが、安全性についてどう考えているかの問いに、南九州西回り自動車インターへのアクセスとして交通量がふえるのは予想されていたが、今のところ解決への方策はないが、警察から制限速度を40キロに制限したいとの打診があり、了承していると答弁。

また、湯之元第一地区区画整理事業では、工事の進捗率に比べ事業費が大きいがなぜかの問いに、湯之元地区の総事業費は105億円だが、ウェートを占めているのが建物補償であり、工事額より大きい25.5ヘクタールの中には工事をしない河川、小学校用地も入っており、これを除くと17.2%が完成している状況と答弁。

農林水産課関係では、日吉の畑地かんがいについて事業縮小の方向で見直しされているようだが、状況はどうかとの問いに、23年度供用開始に向けて作業を進めている。当初、吉利の3つの団地の畑の基盤整備や畑地かんがいを含めた事業であった。しかし、畑のほうが進まない状況にある。かんがい排水事業の縮小への計画変更は、県としては11月の審査会で承認を得られたら、国に法的手続をする計画である。その後、1月ごろから1,200人の地権者に計画変更の同意書もらい直す。市の負担は変わらないとの答弁。

また、お茶の価格の現状は非常に厳しい状況と聞かすが、本市の茶業農家の現状と展望はどうかの問いに、今でも価格は下がっている状況で非常に厳しい。早目に機械や施設に投資してきた農家は着実に育っている農家もある。今後もこの状況は続くと思うが、茶業振興会や農協でもイベント関係でPRしていると答弁。

土木建設課関係では、まちづくり交付金事業が20年度で終了し、委託費で事後評価を行っているがどのような内容かとの問いに、事業計画前に目標となる数値を設定し、事業の最終年度に取り組みや成果を評価するもので、20年度に評価委員会を設置し、11月に開催した結果は21年6月に公表しているとの答弁。

また、公営住宅の建てかえはマスタープランに従って、いま日吉の榎木園住宅の建てかえが行われているが、次は吹上の順と認識し

てよいかの問いに、平成19年度にマスタープランを作成し、それに基づいて計画している。それと一般質問であった市長のマニフェストにある各地域の小学校単位での建設の要望もある。それを含めて住宅建設計画を進めていこうと考えていると答弁。

教育委員会教育総務課・学校教育課関係では、奨学資金の滞納金額と滞納対策の具体的取り組みについての問いに、納付は借り入れ終了後から10年以内に返済することになっており、10年以上経過した人を滞納者としてとられている。平成21年8月末で16名、366万1,500円である。日置市になってからは台帳を整理し、一昨年か滞納者へ通知を行っている。地元にいる方は訪問していると答弁。

また、東市来地域の川原分校区児童の通学補助金と日吉地域の日吉中学校体育文化後援会補助金があるが、合併して4年が経過し精査の対象か、それとも残すのかの問いに、河原分校区児童の通学補助金は伊作田小学校へ統合するときの申し合わせ、吹上地域のスクールバス、高山の子供たちについても統合のときの条件だと認識している。日吉中学校体育文化後援会補助金については、毎年篤志に寄附をいただき、それを分配しているので、これも見直しの対象にはならないと思うと答弁。

また、吹上高校の補助金は22年度で補助の打ち切りが決まっているのかの問いに、県教委が平成15年度に作成した22年度までの高校再編計画の中に吹上高校が入っていたため、対象とならないようにというのが、この補助金の趣旨である。22年度には、23年度以降の再編計画が出てくると思うので、その時点で対象校から外れれば補助金の支出はなくなるかと考えているとの答弁。

社会教育課関係では、4図書館の蔵書数に差がある。利用者の数は蔵書の数に比例して

いるようであるが、20年度はどうであったか。また、東市来の図書館は入口が階段になっており、高齢者などは使用しにくいように思えるがどうかの問いに、各図書館で司書や司書補が努力している。吹上の利用者が多いのは、立地や利便性がよいのではと思う。東市来の階段は検討したいとの答弁。

また、文化会館は地域の文化振興、市民の発表の場、文化活動を推進するという趣旨に添っているか。使用料は高いという意見があるが、稼働率では地域の文化を推進する意味で検討することはないかとの問いに、自主文化事業は舞研と教育委員会が主催で無料である。学校が使う分は減免措置がある。公民館講座関係になると今後検討を必要と答弁。

市民スポーツ課関係では、各運動公園の委託で、東市来、吹上は公共施設管理公社、伊集院はシルバーセンターであるが、伊集院はどのような内容かの問いに、伊集院は10人と直営で個人契約しており、日吉、吹上も同様で、一般の臨時筆耕と同じ扱いであると答弁。

また、B&G東市来海洋センターの補償補てん及び賠償金の内容は何かの問いに、平成20年4月から指定管理者制度に移行したが、これ以前に年間パスポートや回数券を購入している方がおり、その分の利用を指定管理者に補償していると答弁。

監査委員会事務局関係では、外郭団体の報告書では、多少通帳などに問題があり指摘があったようだが、その後の状況はどうかの問いに、市長要求に基づく監査について20年8月から21年1月にかけて全部の団体の監査を実施し、いろいろ指摘事項があり、適正な出納ができるよう改善を求めていると答弁。

議会事務局関係では、現在の議員年金の支給状況はどうかの問いに、平成21年9月現在で、退職年金受給者68名、遺族年金受給者43名、市外在住者3名との答弁。

また、政務調査費の閲覧の20年度の状況はどうだったのかの問いに、1名の閲覧があったと答弁。

次に、特別会計及び企業会計について報告いたします。

認定第2号平成20年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額66億578万3,000円、歳出総額62億7,092万4,000円で、歳入歳出差引額は3億3,485万9,000円であります。

質疑の主なものは、医療費の適正化について約4,500万円支出されている。平成20年度の医療費が平成18、19年度と比較して改善されているのかとの問いに、一般の1人当たりの医療費は、平成18年度32万7,442円、平成19年度45万4,475円、平成20年度51万1,573円である。現在、日置市は高医療市町村として国の指定を受けているとの答弁。

また、ジェネリック薬品の利用について、今後どのような形で医師会と協議を行うか。市としてジェネリック薬品を使うようカード入れをつくったがどのように考えるかとの問いに、保険証の更新が9月中旬であったので、そのときジェネリック薬品カード入れを全被保険者に配付した。今後医師会のほうにも協力を求めなければならない。保険者として国保連合会からジェネリック薬品に関する情報提供がなされると聞いている。その情報をもとに検討していきたいとの答弁でありました。

次に、認定第3号平成20年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額8億1,604万4,000円、歳出総額8億1,604万4,000円で同額であります。

これについては、執行部の詳細な説明です

承し、特に質疑はありませんでした。

次に、認定第4号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額3億1,997万1,000円、歳出総額2億9,857万5,000円で、歳入歳出差引額は2,139万6,000円であります。

質疑の主なものは、懸案事項の中で民営化を基本としているが、あり方検討委員会でその方向づけが出されたとのことだが、民営化以外の意見はなかったのかとの問いに、あり方検討委員会は平成19年10月に設置し、計5回協議してもらった。日吉・吹上地域にとってはなくてはならない施設なので、存続が大前提。民営化以外の意見は最初あったが、委員13名全員一致で民営化が必要という提言が出されたとの答弁でありました。

次に、認定第5号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額7億1,907万7,000円、歳出総額6億8,593万4,000円で、歳入歳出差引額は3,314万3,000円であります。

質疑の主なものは、本年度地方債現在高28億2,757万4,362円の交付税措置の算定はどのくらいかとの問いに、交付税額は出していないが、40から50%がされていると答弁。

また、終末処理場の改修はどのような計画でいくのかとの問いに、4ないし5年以内で使えなくなるというのは重点的に修繕しており、長寿命化については検討の最中で実施を始めていないとの答弁でありました。

次に、認定第6号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額4,071万2,000円、歳出総

額3,927万7,000円で、歳入歳出差引額は143万5,000円であります。

質疑の主なものは、10年を経過し、人口も減少していると思う。当初の計画に対してどのくらい人口が減っているのかとの問いに、処理できる人口が585人で、552人というのはその当時集落排水に賛成いただいた方なので、ほぼ100%ということで問題ないと思う。計画時と比較した場合、人口は大分減少している。当初は800人から900人の普及人口だったと答弁でありました。

次に、認定第7号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額2億4,085万3,000円、歳出総額2億3,686万3,000円で、歳入歳出差引額は399万円であります。

質疑の主なものは、バイキングを廃止したことにより3万1,000人の減、それに伴って売り上げも落ちているとあったが、売り上げは減るがバイキングをすれば賄い材料費と人件費もかかり、それを考えるとやむを得ないとの話だったが、19年度と20年度を比較、分析しているのかとの問いに、19年9月から11月の3カ月の売り上げ1,200万円があり、さらにお土産やジュースなどの付加価値がついて、それ以上の効果はあったと思う。しかし、賄い費、職員以外のパート、アルバイトの人件費などの経費が1,100万円であるとの答弁でありました。

次に、認定第8号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額941万6,000円、歳出総額895万9,000円で、歳入歳出差引額45万7,000円であります。

質疑の主なものは、指定管理者としてイシタケをお願いしているが、20年度のイシタケとの経営の協議はどのような状況だったか

との問いに、イシタケでは社長、副社長が江口浜荘職員と毎月1回ミーティングを行い、その際に来庁されて運営面での意見、管理上の課題とか報告がある。その報告を受けて、市の対応、市に届く苦情等細かく伝え指示も行っているとの答弁でありました。

次に、認定第9号平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額780万6,000円、歳出総額459万6,000円で、歳入歳出差引額は321万円であります。

質疑の主なものは、7カ所の配湯のうち、無償が3カ所あるのはなぜかとの問いに、自治会湯と個人分2件である。市が掘ったときに影響があったので無償となったとの答弁でありました。

次に、認定第10号平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額290万円、歳出総額209万2,000円で、歳入歳出差引額は80万8,000円であります。

質疑の主なものは、20年度は黒字が出ていたが、21年度は直営になった。今後についてはどう考えるかとの問いに、有園が管理できなくなり、現在直営となっていたが、22年度以降指定管理者として、公募で手を挙げる業者がいるとの答弁でありました。

次に、認定第11号平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について報告をいたします。

歳入総額61万8,000円、歳出総額52万5,000円で、歳入歳出差引額は9万3,000円であります。

質疑の主なものは、地元から上水道への要望はないかとの問いに、久木野々地区からの要望はないとの答弁。

また、今後に向けて市の検討はないかとの

問いに、一般会計から費用の段取りをしていただけるならまとめることも可能だが、現時点では個別に特別会計で運営したほうが費用的にも安くつくとの答弁でありました。

次に、認定第12号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額501万3,000円、歳出総額500万8,000円で、歳入歳出差引額は5,000円であります。

質疑の主なものは、資金貸し付けのうち2件は破産し、管財人のもとで精算されているが、20年度はどうしたのかとの問いに、土地のほうの住宅資金ということで売買されて平成7年11月に繰り上げ償還されて、平成10年に裁判所から破産の通知が来ている。今償還の方もあるが、いつかの時点で何らかの対策を講じないといけないと思っているとの答弁でありました。

次に、認定第13号平成20年度日置市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額42億7,090万3,000円、歳出総額41億7,081万2,000円で、歳入歳出差引額は1億9万1,000円あります。

質疑の主なものは、介護認定は厳しいと聞く。県全体の統一的な研修や資料はないのかとの問いに、調査員や委託している居宅支援事業所のケアマネジャーなどを集めて、県の保健師に依頼して統一的な研修をしている。調査方法や審査項目は同じであるとの答弁。

また、介護保険審査会における非該当者18人の理由は何かとの問いに、仕組みとして認定審査員が訪問調査して、それと同時に主治医の意見書を書いてもらう。訪問調査は調査員がテキストどおり確認をして、コンピューターで1次判定をするが、そこで非該当者が出てくる。審査会では訪問調査員からの

特記事項と1次判定の結果と主治医意見書を参考に介護が必要であるかを判断するとの答弁でありました。

次に、認定第14号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額5億5,404万9,000円、歳出総額5億5,251万4,000円で、歳入歳出差引額は153万5,000円であります。

質疑の主なものは、低所得者に対する軽減措置の対象者数はとの問いに、平成20年度の賦課の対象者数は8,668人であるが、そのうち均等割で7割軽減4,566人、5割軽減219人、2割軽減505人、被扶養者の軽減1,064人、所得割の軽減669人となっているとの答弁。

また、老人保健医療から後期高齢者医療に変わって保険料が高くなった人の割合はどうか。また、特別徴収と普通徴収の割合はどうかとの問いに、平成19年度の所得で後期高齢者医療保険制度と国保老人制度との対照を行っている。それによると4パターン試算で、後期高齢者医療保険制度の保険料が安くなっている。特別徴収が3,322人、普通徴収が5,487人となっている。21年10月には希望があれば特別徴収に変更できるとの答弁でありました。

次に、認定第15号平成20年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額3,111万8,000円、歳出総額3,111万7,000円で、歳入歳出差引額は1,000円であります。

質疑の主なものは、市民病院の費用構成は73.77%が給与費であるが、懸案事項として経費の抑制対策もいわれている。診療所にも変わっても状況は変わらないと思うがどうかとの問いに、診療所が変わったら、職員が

約半分になる予定で、収支のシミュレーションを検討し、計画的には高い数字をある程度抑えられていく予定であるとの答弁。

また、夜間に医師がいない診療所になると住民も働く人も不安のようだがどうかとの問いに、経営等を考えると夜間はオンコールによる医師の対応をせざるを得ない。急病等については、近隣の救急病院に対応してもらう予定なのでご理解をいただきたいとの答弁でありました。

次に、認定第16号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について報告いたします。

収益的収入及び支出では、収入総額2億9,542万8,000円、支出総額3億4,304万7,000円で、収入支出差し引きでは4,761万9,000円の経常損失であります。資本的収入及び支出では、収入総額9万9,000円で、負担金など支出総額は14万9,000円で、企業債償還金であります。収入支出差し引きで4万9,000円の不足額は過年度損益勘定留保資金で補われています。

質疑の主なものは、病院の運営審議会委員7人の構成、職種は。また、審議の内容はとの問いに、構成メンバーは地域婦人会長、地域代表、市社会福祉協議会代表、自治会連絡協議会代表、日置地区民生委員協議会代表、税理士、鹿児島大学病院医師学総合研究科の先生の7名である。1回目は運営審議会の運営方法、市民病院事業の概要報告、今後の病院事業の運営、診療所建設計画について。2回目は診療所運営方針と事務局の提案で医師2人体制、休日、祝日、夜間対応、職員構成、外部委託について検討協議してもらったとの答弁でありました。

次に、認定第17号平成20年度日置市水道事業会計決算認定について報告いたします。

水道事業収益7億1,915万7,000円、

水道事業費用6億8,863万7,000円で、3,052万円の当年度純利益であります。資本的収支では、収入額1億4,808万4,000円、支出額4億6,473万3,000円で、差引不足額3億1,664万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんされています。

質疑の主なものは、漏水件数が東市来地域は以前から随分あったが、20年度は微減したとあるが、今後早急な老朽管の更新が必要とあるがどんな状況かとの問いに、湯之元駅から湯田小学校付近に石綿管が900メートルほど残っているが、区画整理事業にあわせて行う予定である。他の地域でも老朽化したところは、早目に布設がえを行うとの答弁がありました。

ただいまのほか多くの質疑がありましたが、省略させていただきます。

それでは討論、採決の結果についてご報告いたします。

まず、認定第1号平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算認定については、次のような反対討論がありました。歳入総額は減少する中、公債費は39億1,400万円と増大し、財政の厳しさが伺える。市税の滞納額も年々増加し、国の政策が市民に押しつけられ、市民の暮らしの防波堤になっていない。また、部落解放同盟鹿児島県連合会伊集院支部人権啓発研修事業補助金、日置市南給食センター設計委託費、地質調査費は税金の使い道として適正でないとの反対討論がありましたが、賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、特別会計、企業会計の結果についてご報告いたします。

認定第2号平成20年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、平成20年度で3億7,700万円の滞納があ

り、高すぎて払えない国保税の負担が市民を苦しめたとの反対討論がありましたが、賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第12号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、債務者の適確な実態把握と適切な事務手続がなされていないとの2人の反対討論がありましたが、賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号から認定第11号、認定第13号から認定第17号までの決算認定については、討論はなく、出席者全員一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、当委員会の締めくくりとして、平成20年度決算審査の検証過程を通して、各委員から次のような意見指摘があったことを申し添えます。

審査にあつて説明資料により質疑を行ったが、前年度対比の計数及び事業の成果などについて説明不十分な点があった。今後留意されたい。

これまでの審査で指摘したもので、検討するとの答弁で精査されているか不明なものがある。委託費、補助金等について見直しを徹底して、改善すべきものは是正改善をすべきである。

審査の中で、本庁と各支所の予算の計上の方法に統一されていないものがある。統一の徹底を図られたい。

市政運営も健全財政に向けて費用対効果を十分に考慮した予算執行に努めるべきである。

行政事務の着実な推進及び共生・協働の市民参画のまちづくりを図るため、情報公開やパブリックコメントを含めて、より一層の努力を望む。

以上、執行部におかれては、審査の結果を後年度の予算編成や行政執行に生かされるよ

う努力するとともに、今後なお一層住民のニーズ把握とコスト意識を持って、日置市の発展と活力あるまちづくりに寄与され、また信頼される行政運営維持のため、適切な説明責任、透明性の保たれる業務執行の体制確立に向けて、今後特段の努力を強く切望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前10時55分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから委員長報告の17件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから認定第1号平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。討論がありますので、発言を許可します。最初に反対討論の発言を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算について反対討論を行います。

20年度の決算から感じることは、市民税や国民健康保険税の滞納額に市民の暮らしの厳しさがよくあらわれているということです。また、我が日置市の抱える地方債の残高は339億6,400万円で、その返済である公債費は39億1,400万円、これに対し市民税等の収入が44億8,100万円ですので、市の収入のほとんどを借金の返済に充てているという厳しい財政状況になっており

ます。

この点についての私の質疑に対しまして、市長はこの解決策としては、これ以上借金をふやさないようにしたいと答えられました。なるほど公債費は合併年の平成17年の決算の数字が43億8,100万円、20年は26億100万円となっており、比較すると17億8,000万円の減額となっております。また、地方債の残高は17年決算で351億2,800万円だったのに対しまして、20年は339億6,400万円で、11億6,400万円の減額となっております。市長の言われるとおりの借金をこれ以上ふやさない努力の結果が決算の数字にあらわれておりまして、この点は評価したいと思います。

また、歳出の中で指摘しておきたいのは、まず市民生活課の中に人権啓発研修事業補助金として37万8,000円が部落解放同盟鹿児島県連合会伊集院支部長あてに支払われておりますが、同和事業の廃止に伴うもので、勉強会への補助であるとの説明でした。しかし、同和事業は廃止になっているのですから、払う必要のないものと私は判断いたします。税金の使い道として到底市民の理解を得られるものではないと考えます。

また、教育費の中で、日吉、吹上合同の給食センターの建設に向けて地質調査と設計委託及び受け入れ施設の設計委託費が支出された点につきましては、私は教育力のある自校式の温かい給食をいつまでも子供たちに食べさせたかったということで、この点も私としては認めるわけにはいかないのでございます。

また、民営化や指定管理者制度が導入されている点につきましては、小泉構造改革の至上主義でよいとは私は思いません。この点も問題が大きいですので指摘しておきたいと思えます。民間はもうからなければすぐに投げ出して撤退してしまいます。住民の福祉のためにつくられた施設がこういうことでは本当によ

くないと思います。

また、20年度4月から後期高齢者医療制度が導入されました。この制度は医療費削減を目的にしたもので、高齢者を75歳という年齢で区切って受けられる医療を制限し、差別する別立て診療報酬を設けました。また保険料は年金から有無をいわず天引きされています。若い人たちの負担を軽くするためなら仕方がないという人もいますが、そうはなっていません。支援費という名目で新たな負担を上乗せさせられているのが実態です。そもそも病気になりがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく、国と企業が十分な財政負担を行い、高齢者が安心して医療を受けられるようにすべきだと考えます。それなのに高齢者を別扱いにして、負担と差別医療を押しつけている。こんな国は世界中どこにもありません。日置市でも後期高齢者医療制度が導入され実施されました。市民に押しつけられたこういうことを問題点としてやはり上げなければなりません。

今本当に市民の暮らしが大変厳しくなっている中で、この20年度の決算を安心して暮らしたいと願う市民の立場で見た場合に、市民の暮らしのとりでとなるべき行政の役割を十分果たせたいとは思いませんので、私はこの決算に反対をいたします。

以上、反対討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○7番（坂口洋之君）

私は、認定第1号平成20年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論いたします。

景気が低迷する中で、税収は年々落ち込み、少子高齢化が進む中、社会情勢が目まぐるしく進む中、私たち市民から選ばれた22名の議員はいろんな問題がありながらも市民の命、暮らしをいかによくするかということをおも

も考えております。

今回、任命されました9名の決算特別委員は、活発な意見や質疑が飛び交い、最終的な結論となりました。財政健全化計画に基づき経費削減などの抑制を図り、自主財源の確保に努めるなど、歳入に見合った財政構造への転換を図るため、費用対効果を念頭におき、持続可能な財政運営に努めてきたことを評価すべきであると考えます。

どこに住んでいても不便を感じさせないための取り組みとして、コミュニティバスの運行や地区公民館の自治会活動の活性化への支援として、地区振興計画が策定され、各地域独自の事業や改善点に向けて生かされた地域住民の活性化や課題、問題点の解決に今後生かされようとしています。

また、公営住宅の建てかえや道路整備、伊集院中学校などのインフラ整備も限られた予算の中でインフラ整備が進められています。高齢化が進む中、地域の高齢者の生きがいくくりとして、生きいきサロンの活動支援や高齢者の見守りを兼ねた高齢者宅配給食も高齢者のひとり暮らしの割合の高い本市では喜ばれています。

予算1つ1つの中には各議員からいろんな意見も出され、個々についてはいろんな思いもありますが、限られた予算の中で社会資本の整備、環境、福祉、教育文化の各分野でおおむね適正に予算が反映されていると思ひ、よって私はこの議案に賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願いま

す。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号平成20年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

○2番（山口初美さん）

私は平成20年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対し反対討論を行います。

まず、私が注目したのは、決算が3億3,485万9,000円の黒字であるという点です。市民は国民保険税の負担が重くて苦しんでおります。今何とか国保税を納めている人も、いつまで払えるかわからないといわれます。払わないといけないものは払いたい。しかし、余りにも国保税の負担が重すぎて生活が苦しい、これが市民の実態です。また、払えない人には国の指導のもと制裁として資格証明書や短期保険証が発行されており、病気をしても病院に行けない人がおられます。それなのに国保会計の決算が黒字となっているのは、私は問題であると考えます。市民の負担を少しでも軽くするために、国保税を引き下げるべきであったと私は考えます。

課税世帯は8,049世帯、そのうち国の基準による軽減世帯は4,395世帯で、軽減世帯割合は54.3%となっています。収納率は現年度分と滞納繰越分で71.9%、20年度分は92%となっております。滞納の解決は大変難しく、職員も大変な苦勞していることがよくわかります。しかし、滞納者や無保険者がふえ、何のための国保かが深刻に問われます。市民の健康や命を守るための国保が、重すぎる負担、支払い能力を超える負担となっており、市民の暮らしを圧迫していることは大変大きな問題です。一刻も早く

解決しなければならない問題です。

そのためには、国庫負担をもとに戻させることがどうしても必要ですが、国がやらないのなら、住民の命と健康を守る仕事を市がしっかりとやらなければならないのです。しかし、本決算は住民を苦しめたと、残念ながらいわなければならない、私は反対せざるを得ません。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○7番（坂口洋之君）

私は、認定第2号平成20年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論いたします。

国保に関しては負担が多すぎると、私自身も感じております。何とかしてほしいと願っています。その一方で、日置市を含めて各自治体の国保会計は大変厳しく、本市では適正な基金積立額が3カ月分、約11億円を超える国保積立基金が適正といわれております。本市の基金積立額は現在3億3,400万円の基金しかありません。今回のように新型インフルエンザや季節インフルエンザなどにより、医療費の大幅な伸びがあることも想定されます。本市の平成18年度の1人当たりの医療費が32万7,442円、19年度が34万3,224円、20年度が37万701円ということで、高医療市町村ということで指定を受けています。退職者医療費も同様の傾向でございます。その一方ではしご検診や多受診の問題も本市の各種検診で受診率が高くないという問題点もございます。

市民に向けた医療費適正化の啓発や各地域での健康相談や栄養教室など、医療費適正化や多受診訪問など、健康増進の事業が適正に施行され、一定の成果が上がっております。

国保の住民負担の軽減につながる取り組みと、住民の健康増進を希望いたしまして、この認定に賛成いたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしといたします。

これから認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定であります。認定第2号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成20年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員

長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成20年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成20年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第10号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成20年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第11号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第12号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。討論がありますので、発言を許可し

ます。

○5番（上園哲生君）

ただいま議題となっております認定第12号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について反対の立場で討論をいたします。

この事業は、そもそも市民のある特定の方々に配慮した事業であります。そうして現在は平成8年度以降、新たな貸し付け業務はなく、平成7年度以前の貸し付け償還業務のみの、いわば後始末の会計処理業務であります。ともすれば忙しい日常生活に追われ、忘れがちになる業務ではあります、それだけに適正なる事務手続と透明性のある会計処理、そして何よりも債務者の適確な実態把握の意識を強く持って臨まなければ完結しない業務であろうと考えます。

しかるに収入未済額の内訳を見ると、現年分よりも滞納繰越分が90%以上を占め、債務者の中には既に自己破産をし、管財人より按分配当がなされ、その債務処理は終了しているにもかかわらず、その残額に対し不納欠損等の処理がとられることもなく、滞納金のままのものもあります。

また、名義人が既に亡くなり、空き家状態に対し、その相続人との十分な対応がとれていないケース、その建物との関係がよくわからない人たちが居住しているケースなど、貴重な税金を投入した事業の取り扱いとしては、まことにずさんであると指摘されてもいたし方のない点が多々見受けられます。

さらに同様の指摘が監査委員の平成19年度、平成20年度の決算意見書の中においてもなされております。改善を強く求める意味合いも込めまして、認定に反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○8番（花木千鶴さん）

私はただいま議題となっております認定第

12号について賛成の立場で討論をいたします。

この事業は先ほどもありましたように、国の制度を活用して開始されたものですが、平成8年以降の新規の貸し付けはなく、これまで執行済の返済と償還が主な内容となるところであります。

問題は、借入の返済について、執行当局の徴収努力はどうなっているのかであります。私は実態把握はできているものと判断しております。別人の居住の実態の話がありましたが、当事者の1人が住んでいて接触はできているという状況であります。もう一件につきましては、本人が子供宅に居住していることもわかっており、その居住先もわかって、住所もわかっております。文書の連絡もなされていると報告されております。

確かに、この事業の抱えた難しさもございますので、滞納が多い人もありますけれども、繰り上げ償還がなされたり、可能な範囲での返済を促すなど、徴収努力はなされているものと考えます。

また、反対討論者は欠損処理のできるものについて放置されているとありましたが、伊集院町地域におきましても、これまで数回欠損処理も行ってまいりました。

また、監査委員報告の中に意見として全課的取り組みの必要性が指摘されておりますが、税や使用料などを含めた全般的な実態調査の指摘であって、この事業のみの問題を指しているわけではありません。さまざまな課題解決に向けて努力するも、法的問題もあることから、困難な状況の報告も執行当局からはなされておりますが、また一層の努力を求めることはここで申し上げるまでもありません。

以上のようなことで、今後どうしていくか、議論すべき課題はあるものの、それらのことが本議題であります決算の認定とは別のものでもあります。

したがいまして、認定第12号は否認すべき問題が発生したとはいえ、認定すべきものと考え、賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから認定第12号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定であります。認定第12号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第13号平成20年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第13号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第14号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第14号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第15号平成20年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第15号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第16号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第16号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第16号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第17号平成20年度日置市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第17号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第17号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

△日程第22 報告第11号平成20年度日置市土地開発公社決算の報告について

○議長（成田 浩君）

日程第22、報告第11号平成20年度日置市土地開発公社決算の報告についてを議題とします。

本件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第11号は平成20年度日置市土地開発公社決算の報告についてであります。

去る9月28日に日置市土地開発公社の理事会が開催され、平成20年度日置市土地開発公社の決算が認定されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

当年度における決算は、鹿児島県市町村土地開発公社日置支社の解散に伴い、平成21年2月5日成立以降、平成21年度3月31日までの期間における決算であります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させます。

以上、ご報告申し上げます。

○総務企画部長（池上吉治君）

報告第11号平成20年度日置市土地開発公社決算の報告につきましてご説明申し上げます。

日置市土地開発公社につきましては、2月5日設立をいたしましたので、その日から3月31日までの約2カ月分の決算でございます。

まず、3ページをお願いいたします。20年度事業報告の総括事項といたしまして、鹿児島県市町村土地開発公社日置支社から負債と同時に保有土地を取得をいたしております。そして、大内田住宅団地と本町住宅団地の各1画分を分譲いたしております。

次の組織から8ページまではお目通しをいただきたいと思います。9ページからは平成20年度決算報告書及び財務諸表でございますが、次の10ページの収益的収入及び支出で、事業収益の土地造成事業収益としまして大内田住宅団地、本町住宅団地の各1区画を分譲した販売額といたしまして648万8,550円となっております。

事業外収益は、利息の11円と大内田住宅団地の駐車場の貸付料1カ月分3,150円でございます。

特別利益につきましては、日置支社からの剰余金100万円と負債相当分の保有土地の取得によりまして5億7,178万9,037円となっております。

次に、支出でございますが、事業原価の土地造成原価といたしまして、大内田、本町両団地の各1区画の分譲原価といたしまして596万6,568円。

それから、販売費用及び一般管理費は理事会の報酬として4,700円。

次の特別損失は日置支社からの負債で5億7,000万円でございます。

次に、12ページの資本的収入及び支出で

ございますが、収入で公社債及び長期借入金で清藤工業団地の借りかえ分として5億円。

それから支出では土地造成事業費で利息が41万8,904円と清藤工業団地の償還金として5億円、支出合計5億41万8,904円となっております。

次に、損益計算書では、差し引き当期純利益は230万9,480円となっております。

以下、貸借対照表、それから財産目録、キャッシュ・フロー等につきまして載せてございますが、お目通しをいただきたいと思いません。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから報告第11号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。これで報告第11号の報告を終わります。

△日程第23 諮問第5号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第23、諮問第5号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

諮問第5号は人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

平成22年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第

3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

麦野賦氏の経歴につきましては、資料添付してありますので、ご審議をよろしく願いたします。

○議長（成田 浩君）

これから諮問第5号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第5号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いません。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから諮問第5号を採決します。

お諮りします。本件については麦野賦さんを適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第5号は麦野賦さんを適任者と認めることに決定しました。

△日程第24 諮問第6号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第24、諮問第6号人権擁護委員の候

補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

諮問第6号は人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

平成22年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員の候補者として推薦したので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

上床耕造氏の経歴につきましては、資料添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（成田 浩君）

これから諮問第6号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第6号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第6号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第6号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから諮問第6号を採決します。

お諮りします。本件については上床耕造さんを適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第6号は上床耕造さんを適任者と認めることに決定しました。

△日程第25 諮問第7号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第25、諮問第7号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

諮問第7号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

現委員が平成22年3月31日をもって任期満了となるため、新たに後任委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

松崎征男氏の経歴につきましては、資料添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（成田 浩君）

これから諮問第7号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第7号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから諮問第7号を採決します。

お諮りします。本件については松崎征男さんを適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第7号は松崎征男さんを適任者と認めることに決定しました。

△日程第26 議案第86号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について

△日程第27 議案第87号鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

△日程第28 議案第88号鹿児島県広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び鹿児島県広域市町村圏協議会規約の変更について

△日程第29 議案第89号鹿児島県広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び鹿児島県広域市町村圏協議会規約の変更

について

△日程第30 議案第90号南薩地区衛生管理組合規約の変更について

○議長（成田 浩君）

日程第26、議案第86号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更についてから日程第30、議案第90号南薩地区衛生管理組合規約の変更についての5件を一括議題とします。

5件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第86号は鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について、議案第87号は鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第88号は鹿児島県広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び鹿児島県広域市町村圏協議会規約の変更について、議案第89号は鹿児島県広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び鹿児島県広域市町村圏協議会規約の変更についてであります。

以上、4件につきましては、始良郡加治木町、始良町、蒲生町の市町村合併により、平成22年3月23日から同協議会等を脱退させ、始良市を加入させることについて協議するものであります。

続きまして、議案第90号は南薩地区衛生管理組合規約の変更についてであります。

南さつま市副市長定数条例の一部改正に伴い、南薩地区衛生管理組合規約の一部変更について、関係市町公共団体と協議したいので、地方自治法第209条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上5件につきましては、それぞれ所管部

長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いたします。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第86号につきまして、別紙によりまして補足説明を申し上げます。

鹿児島県市町村総合事務組合規約の別表第1につきましては、総合事務組合の構成市町村団体でございます加治木町、始良町、蒲生町、それと始良郡西部衛生処理組合、始良郡西部消防組合を削りまして、始良市を加えるものでございます。

別表第2は、共同処理する事務ごとの構成市町村団体を記載してあるものでございますが、それぞれの事業におきまして、同じく加治木町、始良町、蒲生町、始良郡西部衛生処理組合、始良郡西部消防組合を削りまして、始良市を加えるというものでございます。

附則としまして、この規約は平成22年3月23日から施行するということでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

議案第87号鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について補足説明を申し上げます。

平成22年3月23日から始良郡加治木町、同郡始良町及び同郡蒲生町を脱退させ、始良市を加入させることにより、広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することに伴う、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、同規約第2条広域連合を組織する地方公共団体の規定において、広域連合は鹿児島県内の全市町村をもって組織すると規定しているため、規約改正の必要は生じていませんので、よろしくお願いたします。

以上、補足説明とさせていただきます。

○総務企画部長（池上吉治君）

続きまして、議案第88号、89号について説明を申し上げます。

議案第88号は、鹿児島広域市町村圏協議

会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び鹿児島広域市町村圏協議会規約規約の変更についてでございます。

別紙の第3条中第4号から第6号までを削るとありますが、これは加治木町、始良町、蒲生町を削るということでございます。したがって、第7号、8号を繰り上げるものでございます。

それから、89号につきましては、同じ内容でございますが、始良市を加えるというものでございます。

いずれも附則としまして、この規約は平成22年3月23日から施行するということでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

議案第90号南薩地区衛生管理組合規約の変更について補足説明を申し上げます。

別紙をお開き願います。南薩地区衛生管理組合規約の一部を改正する規約でございます。今回の改正は、南さつま市副市長定数条例の一部が改正され、副市長の定数が2人から1人に改正されたことから、副管理者について規定してあります第11条第3項中市民福祉部に関する事務を担当するを削るものでございます。

なお、副管理者はこれまでと同様南さつま市の副市長でございます。

附則といたしまして、この規約は平成22年1月20日から施行するものでございます。

以上、補足説明といたします。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時ちょうどといたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから5件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第86号から議案第90号の5件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第86号から議案第90号の5件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第86号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第86号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第87号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第

87号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第88号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第89号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第90号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

△日程第31 議案第91号字の区域の

変更について

△日程第32 議案第92号市有財産の
処分について

○議長（成田 浩君）

日程第31、議案第91号字の区域の変更について及び日程第32号、議案第92号市有財産の処分についての2件を一括議題とします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第91号は字の区域の変更についてであります。

鹿児島県が施行する県営中山間地域総合整備事業（ゆすいん地区）に伴い、既存の字の区域を変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明をさせます。

次に、議案第92号は市有財産の処分についてであります。

亀原工業団地の一部の土地について、立地協定を締結した富士エネルギー株式会社と土地売買仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させます。

以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○産業建設部長（中村 治君）

議案第91号字の区域の変更について説明を申し上げます。

今回の字の区域の変更につきましては、県営中山間地域総合整備事業（ゆすいん地区）にかかると、場所は日置市大字伊集院町

大田になります。大田の圃場整備は県営中山間地域総合整備事業（ゆすいん地区）として、平成17年度から取り組んでおります。平成21年度で完了をいたします。面積は18.8ヘクタール、事業費は1億5,769万円、受益戸数は121戸であります。

今回の字の区域の変更は、圃場整備に伴い従来の境界が不明確なものとなりますので、新しい区画にあわせて登記し直すためのもので、従前の筆数は257、換地後の筆数は207になります。

それでは、別紙をご覧くださいと思います。表になっておりますが、変更後、左に包括される区域の欄が上のほうに記してございます。字西町、榎田の関係する地番が変更後は字一町田の地番に、字西町、平田、湯之元、一町田、榎田の関係する地番が変更後は字水流の地番に、字園田、井出下、中玉の関係する地番が変更後は字五反田の地番に、字園田、中坂元田の関係する地番が変更後は字下坂元田の地番に、字下坂元田に關係する地番が変更後は字中坂元田の地番になります。

次に、資料をご覧ください。字区域変更箇所図であります、そこに赤線で囲まれたところが変更箇所ということでございます。

次の資料がございしますが、字区域変更図であります。右下のほうに凡例を記してありますが、赤線が旧字界、黒線が新字界であります。図面の中の赤字で書いてございしますが、これが旧字、黒字のほうが新字ということになります。

以上、説明申し上げます。

○総務企画部長（池上吉治君）

市有財産の処分について説明を申し上げます。

まず、財産の種類は土地でございます。それから、所在地は日置市吹上町中原字平塚1555番地12と1555番地14の2筆でございまして、亀原工業団地の一画で、面

積が合計で8,103.48平方メートル、処分金額は2,998万2,876円でございます。これは平方メートル単価は3,700円でございます。坪単価に直しますと1万2,210円となります。鑑定評価による評価額でございます。相手方は、鹿児島市松原町13番地21、富士エネルギー株式会社代表取締役亘元明でございます。この富士エネルギー株式会社は、市が誘致しました企業で、給湯関係の真空管、ソーラーシステムや太陽光発電等の設備を製造する会社でございます。

資料といたしまして、位置図、それから平面図をつけてございますが、この平面図のほうに建物の表示をしておりますけれども、建物は面積が335.8平方メートルございまして、同時に185万4,000円で売却をする予定でございます。

以上、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○14番（田畑純二君）

私は議案第92号市有財産の処分についてということで、ちょっと質疑させていただきます。

今部長の方から説明があったんですけども、処分金額坪単価1万2,210円ということで、鑑定評価による鑑定額というふうに説明があったんですけども、私の勉強不足でもあるんですけど、鑑定評価について具体的にわかるように、だれがどの時点でどんな基準でこの処分金額を決めたのか、もうちょっとわかりやすいように説明してください。一般市民を代表するちゅう立場でお聞きしますんで、答弁願います。

○企画課長（上園博文君）

ただいまの鑑定評価の結果でございますけれども、鹿児島市の南日本鑑定センターに依

頼をしたこの結果でございますけれども、近傍の土地の評価が大体6,000円で評価をされました。ただ、工業団地自体が面積的にもかなり広い土地でございます。宅地と異なりますので、その減価価格、減らす要因がありまして、それで62%を掛けた額でこの3,700円が今回鑑定として出された金額でございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第91号及び議案第92号の2件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第91号及び議案第92号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第91号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第91号を採決します。

お諮りします。議案第91号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第92号を採決します。

お諮りします。議案第92号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

△日程第33 議案第93号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定について

△日程第34 議案第94号日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について

△日程第35 議案第95号日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について

△日程第36 議案第96号日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について

△日程第37 議案第97号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について

△日程第38 議案第98号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について

△日程第39 議案第99号日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童館に係る指定管理者の指定について

△日程第40 議案第100号日置市和田児童館に係る指定管理者の指定について

△日程第41 議案第101号日置市伊集院老人福祉センターに係る指定管理者の指定について

△日程第42 議案第102号日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について

△日程第43 議案第103号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉いきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について

△日程第44 議案第104号日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について

△日程第45 議案第105号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について

△日程第46 議案第106号日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について

△日程第47 議案第107号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について

△日程第48 議案第108号日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定について

△日程第49 議案第109号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定について

○議長（成田 浩君）

日程第33、議案第93号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定についてから日程第49、議案第109号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定についてまでの17件を一括議題とします。

17件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第93号は日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定についてから議案第109号は日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定についての17件につきましては、各議案に掲げる表題の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6号の規定により提案するものであります。

各施設の選定方法としましては、公募分につきましては、公認会計士による財務諸表等の審査と日置市指定管理者候補者等選定委員会による面接審査を行い、募集要綱等に示されました選定基準に照らし、総合的に審査し、指定管理者の候補となる団体を選定したものであります。非公募の施設につきましては、現在の指定管理者が適正な管理状況でありますことから、引き続き指定管理者として指定するものであります。

議案第93号は日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定する団体の名称は、株式会社モダン薩摩であります。

議案第94号日置市吹上浜キャンプ村の指

定管理者の指定する団体の名称は、日置市吹上支所公共施設振興管理公社であります。

議案第95号は日置市健康交流館ゆーぷる吹上の指定管理者に指定する団体の名称は、株式会社総合人材センターであります。

議案第96号日置市営公衆浴場の指定管理者に指定する団体の名称は、株式会社九州ダイケンであります。

議案第97号日置市東市来総合福祉センターの指定管理者に指定する団体の名称は、社会福祉法人日置市社会福祉協議会であります。

議案第98号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」の指定管理者に指定する団体の名称は、有限会社日章であります。

議案第99号日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童館、議案第100号日置市和田児童館、議案第101号日置市伊集院老人福祉センター、議案第102号日置市吹上老人福祉センター、議案第103号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンター、議案第104号日置市日吉デイサービスセンターの指定管理者の指定にする団体の名称は、社会福祉法人日置市社会福祉協議会であります。

議案第105号は日置市江口蓬莱館の指定管理者に指定する団体の名称は、江口漁業協同組合であります。

議案第106号日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館の指定管理者に指定する団体の名称は、株式会社チェスト館であります。

議案第107号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設の指定管理者に指定する団体の名称は、山神の郷管理組合であります。

議案第108号日置市東市来文化交流センター、議案第109号日置市伊集院文化会館

の指定管理者に指定する団体の名称は、株式会社舞研であります。

なお、指定の期間は、いずれの議案も平成22年4月1日から平成25年3月31日までであります。

以上、指定管理者につきましては、それぞれ資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。質疑は17件一括といたします。質疑はありませんか。

○12番（漆島政人君）

指定管理者の指定に関することについて、基本的なことについて3点ほどお尋ねします。

今の財政状況等を考慮したときに、やはり指定管理者の指定作業に入る前に、その事業の必要性として、やっぱり事業の廃止や見直し、また新たに導入が必要な施設、こういったことについて当然検討が必要だと思います。しかし、この資料を見る限り、以前とほとんど施設も事業内容も変わりはないようですが、事業仕分け的な作業はどういったメンバーで、どういった形で協議、検討されたのか、このことが1点。

あと2つ目に、指定管理者制度の導入の1番の目的は、施設運営経費の縮減にあると思います。ところが今回選定された事業者の中には、評価点の合計点数が一番高かったということで、指定管理料の提案額を一番低く提案された事業者を抑えて選定されている例があるようです。そこでその提案額の配点割合は、ほかの評価項目と比較して、どういった違いがあるのか。またその点数の配分割合です、それはどういうふうに認識されているのか、このことについてお尋ねします。

3点目に公募のあり方についてお尋ねします。以前本市で、何年か前でしたけど、公用車を売却しようとするときに、ホームページで呼びかけられました。ところが、なかなか

予定価格に達せないということで、不調に終わった経緯がございます。そしてその後、たしか新聞広告でしたか、それで呼びかけたところ、予定以上の価格で公用車が売れた。また取得された相手先も、かなり遠くの方が取得された、落札されたことを記憶してはいますが、今回の公募はホームページを主になされたんじゃないかなと思いますが、この公募の方法で十分だったと認識されているのか、この3点についてお尋ねいたします。

○総務課長（福元 悟君）

お答えいたします。指定作業から施設の必要性、それから廃止や見直しをしたのかというようなご質問がまず第1点でありましたが、施設の、今回の議案にお願いしたのが17施設でございます。公募、非公募とありますが、従前から、平成18年度の当初からも必要な施設ということで、年度を超えてずっと各担当課のほうでは、その必要性について、新たに指定管理をする必要があるものについては検討がなされてきているというふうに、検討をしてきております。

それから、これは第2点目の評価等につきましてのご質問でございましたが、この件につきましては、さきの全協のときにも資料でお配りいたしました。一応検討委員会を部内に、庁舎内に設けまして、副市長を委員長に14の評価委員で選定をいたしてきておりますが、その評価基準になるところが施設設置の目的が達成できることというところで、評点いたしております。それから、利用者の平等の利用の確保及びサービスの向上を図れること。事業計画の内容が当該事業計画書にかかる施設の高揚を最大限に発揮させるものであるとともに、官にかかる経費の縮減が図られていること。それから、事業計画に沿って、その当該施設を安定して行う人員、資産、経営の規模及び能力を有すること。それから、業務に関する安全確保、緊急時の対策が確保

されていること。このようなところが基本項目でありまして、あと団体等の財務状況、類似施設への実績があるかということ、それから提案額というようなところも評価点として審査をしてみいました。

それから、公募の方法につきましては、ご質問のとおりホームページ等で掲載して募っておいりましたので、全国的に公募に当たったという流れになろうかと思えます。

以上です。

○12番（漆島政人君）

この事業仕分け的な協議については、担当課のほうで必要性かれこれについて検討されたということですが、担当課のほうだけで客観的な時代ニーズにあった評価というのができるものなのか、今国もいろいろやっています。第三者が入っていろいろな角度でやっているわけです、今担当課と言われましたけど、それだけで十分と認識されているのか。

あと提案額の配点割合については、ほかの評価項目とどういった違いがあるのかという質問については、答えていらっしゃるようです。

あともう1点、3点目のホームページだけで十分だと認識されてるということですが、それは当局全体の統一した見解なのか、再度この3つについてお尋ねいたします。

○総務課長（福元 悟君）

今国のほうでなされています、今の事業仕分け的なところというよりも、むしろ当該指定管理の施設がそれぞれ設置の目的に沿って、これまでも施設運営がなされておりますので、必要な施設ということで、そのための指定管理の手続をとってきたということになります。

それから、次の点での提案額に対する割合というようなところのご質問でしたが、これにつきましては、私どもの評点で評価委員の持ち分が合計で130点ですが、提案額に對しましての評点は10点という評点でありま

すので、13分の1が提案額に対する評点の割合ということになります。

それから、1番、当然お知らせ板にしましても周知を図っているわけですがけれども、各企業等がやっぱりホームページ等が全国から閲覧できるといいますか、そういった方法では1番今効率のいい周知の方法ととらえております。そういったところで、実施してきたのは、お知らせ板であり、ホームページ等の手段でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（花木千鶴さん）

私も何点かお尋ねしたいと思います。このことについては、個別に各施設については議題として上がっておりますので、総括的に伺いたいと思います。

で、先ほど委員からの質疑もありましたけれども、私はこの3年半ほどの本市の指定管理者制度に当たった、初めてのことでいろいろあったかと思えます。この3年半の間いろいろな問題点も指摘されたり、議論をされてきた経緯もありますが、この3年半を通して、市として、この制度を導入して大変大きな成果があったなら、その成果について。

そしてまた、制度そのものの個別の施設ではありませんで、この制度に関してどのように配慮していく必要があるなど、課題としてとらえられたのか、それを2点目。

そして3点目に、それらを踏まえて、今回どのような考え方に基づいて、3年半前とは違うのか、それとも新たにやはり課題をとらえて考慮しながら望んだ点があるのなら、そのようなことなどについてお知らせをいただきたいと思えます。

そしてその中で、これまでとは違って新たな施設を指定管理者制度で導入すべきということも考慮したがだめだったのか、そこら辺の今回の導入に当たったの過程についてをご

報告いただきたいと思ひます。

○総務課長（福元 悟君）

それでは、ちょっと前後するかもしれませんが、この指定管理者制度というとらえ方であれば、これまで公共団体としても直接人員を職員としてかけながら、その施設等を運営してきたというようなところでございました。また特に職員等につきましても、施設によっては職員を配置しているという施設もありましたので、そういったところでは大いに指定管理者の導入によりましての人員の抑制というものは図られ、さらにこの制度そのものが民間の能力を發揮していくということの制度でもありましたので、そういった意味での活力といいますか、民間の活力は發揮していただいたなというふうに思っております。

それから、人員削減にもよりますが、経費の縮減ということでは、さきの全教でもご報告いたしました第1期では4,000万円を超える経費の縮減が図られておりますし、さらに今回では公募、非公募、合計しますとやっぱり新たに2,000万円程度の縮減にはなっているというようなことで、非常にこの制度に対する面での効果もあるんだというふうに受けとめております。

特に、それから、課題というようなところもありますが、前回からも非常に大きな問題点として指摘を受けましたのが、収益が上がっている施設、直売所等の江口蓬萊館、チェスト館につきましても納付金の考え方が非常にとらえにくいというご指摘もございましたので、今回ご提案を申し上げておりますのは、その納付金の設定の仕方について変えたところでもあります。

見直しの段階で1つずつ現状の課題に対しまして、解決を図ってきているという状況でございます。

以上でございます。

最後の新たな施設ということで、考えられ

ますのが今後体育施設等とか、図書館、これも各地域にもございますので、そういったところが今後検討になってくるだろうと思っておりますが、現在のところ至っておりません。

以上でございます。

○総務企画部長（池上吉治君）

1点だけ補足をさせていただきたいと思ひます。

先ほどからあります施設の必要性、あるいは見直し、そういった関係ではもちろん担当課を中心にして、成果等を見ながら検討をいたしました。成果につきましても、指定管理者の制度の目的でありますサービスの向上、それから経費節減、これが2本の柱だと思っておりますが、それらをこれまでの経緯を確認をしつつ、今回提案を申し上げた施設はそれなりに成果が上がっているという判断のもとであります。

また、現課だけでなく、担当課だけでなく、選定委員会の中でも担当課の検討内容を上げてもらって、まず選定作業の前にそういった施設が本当に必要であるのか、内容検討を選定委員会の中でも協議をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

○20番（佐藤彰矩君）

1点だけお尋ねします。というのは、議案第106号のチェスト館にかかわる問題でございます。チェスト館と蓬萊館においては納付金になっております。ほかのところは管理料を支払うということになっております。そこで、委員会で審議されるわけでございますけれども、市長が出席できませんので、市長にお尋ねいたします。

というのは、前回全協の中で、この問題についてはいろいろ質疑させていただきました。そこで市長が、この納付金について、この金

額においては今までの約倍ぐらいだということで、非常に大きい金額になるということで、相手のほうの Chest 館のほうにおいても協議をさせていただきながら、ある程度年次的に検討していきながら理解を求めていくんだというような説明をされました。

ところが今回金額を見てみますと、最初当時指示されました金額で提示されております。ということで、当事者とそれなりの協議をされて、当事者が理解した上でのこの金額になったのか、その辺のいきさつについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

全協のときにもちょっとご説明申し上げましたとおり、今回皆様方にお示ししているのは、この納付金につきましては、1つのルールに基づいた形の中で今その金額をして、Chest 館にしても蓬莱館にしても出しております。全協の中で、ちょっと補足説明の中で申し上げましたとおり、特に Chest 館の場合に約倍ぐらい上がるということでございましたので、Chest 館のほうにもそのことは一応お示しはして、まだ最終的な納得というのはいただいているのも事実でもございます。

その中におきまして、さっき申し上げましたとおり1年の中で倍ぐらい上がるということは、大変経営的な圧迫もあるのかなということで、3年間の中で年次的に上げていく方向ということ、また委員会の中でも担当のほうからも説明をさせていただきますので、本日上げております金額は、基礎的なベースの中でございますので、今後委員会の中でも詳しくまたご説明もさせていただきたいというふうに思います。

○20番（佐藤彰矩君）

これは一応当事者との契約になりますので、お互い納得の上でないと契約は実行されないんじゃないかという気がいたします。

ですので、この辺についての考えはどのようなお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的にこっちは指定管理をお願いしますので、必然的にいいますとこの金額がそのとおりということで、もししなければ破棄という考え方があります。

ですけど、基本的にはこの金額で納得せざるを得ないという部分は、こちらの基礎的な考え方でお示しをしておりますので、そういう中におきまして、今申し上げましたとおり急激な指定管理料のアップはいかなるものかなということで、年次的にやっていきたいと、そういう意向も向こうのほうにお話今してありますので、今からの委員会の中におきます審議の中で、また担当のほうからここあたりについて十分皆様方にも説明をさせていただきたいと思っています。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号から議案第109号までの17件は総務企画常任委員会に付託します。

△日程第50 議案第110号日置市消防長の任命資格を定める条例の制定について

△日程第51 議案第111号日置市診療所条例の制定について

△日程第52 議案第112号日置市民病院の廃止及び日置市診療所の設置に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

○議長（成田 浩君）

日程第50、議案第110号日置市消防長

の任命資格を定める条例の制定についてから日程第52、議案第112号日置市民病院の廃止及び日置市診療所の設置に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

3件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第110号は日置市消防長の任命資格を定める条例の制定についてであります。

市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令の一部が改正されたことに伴い、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、後ほど消防長から説明をさせます。

議案第111号は日置市診療所条例の制定についてであります。

日置市診療所を設置するため、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第112号は日置市民病院の廃止及び日置市診療所の設置に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてであります。

日置市民病院を廃止し、及び日置市診療所を設置することに伴い、所要の改正をし、あわせて、条文の整理を図るため、条例の一部を改正し、及び条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、市民福祉部長から説明させます。

以上、3件ご審議をよろしくお願いいたします。

○消防本部消防長（福田秀一君）

議案第110号について補足説明を申し上げます。

市町村の消防長の任命資格については、現在市町村の消防長の任命資格を定める政令によりまして、消防職員の場合、消防署長を2年以上、行政職員の場合部長、部を置かない場合は課長を4年以上経験したものとなっています。

しかし、近年の団塊世代の大量退職等を背景として、政令で定める資格要件を満たすものを任命することが難しく、資格要件を満たさない者を消防長に任命している実態も出てまいりました。

今回の政令改正は、近年における市町村の消防事務の体制整備の進展等を踏まえ、市町村長が消防長を任命するために必要な要件を拡大するものであります。

それでは、まずこの政令の改正内容について説明を申し上げます。先ほども申し上げましたように、これまで消防署長を2年以上となっていたものが、1年以上に。部長または課長を4年以上となっていたものが、2年以上に。それぞれこれまでの半分の期間に短縮されました。

さらに今回の改正では、次の2つの資格が新たに追加されました。

まず1つ目が、消防職員で消防署長を補佐する職として、条例に定める職に、条例で定める期間、これを1年を超え2年以下となっております。以上があったもの。

2つ目が行政職員で部長または課長を補佐する職として、条例に定める職に、条例で定める期間、2年を超え4年以下、以上あったものという資格が追加されたことを受けまして、今回条例を定めようとするものであります。

それでは別紙によりまして説明を申し上げます。

日置市消防長の任命資格定める条例、第1条は趣旨でございます。

第2条が今回新たに追加される消防長の任

命資格でございます。第2条、令第1条第2号の条例で定める期間、これ今申し上げました1年を超え2年以下でございますが、2年とし、同号の条例で定める職は、日置市職員の給与に関する条例（平成17年日置市条例第51号）第27条第1項に規定する管理職手当の支給の対象となる職（以下「管理職相当職」という。）する。ここに該当する職は、消防本部の総務課長、警防課長が該当いたします。

第2項といたしまして、令第1条第10号の条例で定める期間、これは2年を超え4年以下と定められておりますが、これを3年とし、同号の条例で定める職は、管理職相当職とするということで、行政の課長等が該当いたします。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するというものでございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

それでは、議案第111号及び議案第112号につきまして、順を追って補足説明を申し上げます。

初めに議案第111号日置市診療所条例の制定について補足説明を申し上げます。

別紙をお開き願います。この条例は日置市診療所を設置するのに伴い、施設の設置等の規定と診療費等の費用徴収の規定を一体化し、日置市診療所の運営に関し必要な事項を定めるため制定するものでございます。

条例案の主な内容でございますが、条例の題名を、日置市診療所条例とし、本則12条及び附則をもって構成されております。

第1条は設置で、国民健康保険の被保険者の健康保持に必要な医療を提供するため診療所を設置すると定めるものでございます。

第2条は名称及び位置について、診療所の名称を日置市診療所とし、日置市日吉町日置1150番地1に位置することを規定するも

のでございます。

第3条は任務で、達成することとされている任務について、第1号から第3号までに掲げる事項を規定するものでございます。

第4条は診療時間等につきまして、第1項は診療時間について規定するものでございます。日置市民病院は水曜日の午後は診療時間とし、また土曜日は休日としておりますが、診療時間につきまして、ただし書きで水曜日及び土曜日は午前8時30分から正午までとすることを規定してございます。

第2項は休診日について、第3項は緊急を要するときなどは、診療時間以外の時間及び休日であっても診療を行うことができることを規定するものでございます。

第5条は診療について、診療所が行う診療として第1号から第6号までに掲げる診療を規定するものでございます。

第6条は診療費等につきまして、第1項で第5条の診療を受けた者から使用料、手数料、その他の費用を徴収することを規定するものでございます。

第2項は診療費等の額について規定するものでございます。第3項は、第2項の規定にかかわらず、診療費等として徴収する額につきまして、診療等の内容に基づいて第1号から第4号に掲げる額とすることを規定するものでございます。

第7条は診療費等の納入方法について、第8条は診療費等の減免について、それぞれ規定するものでございます。

第9条は入院並びに退所及び退院につきまして、第1項は入院を希望する者は市長の許可を受けなければならないことを規定するものでございます。

第2項は入院患者が定数に達しているときなど、入院の許可をしないことができることを規定するものでございます。

第3項は退所及び退院を命ずることができ

る事項を第1号から第3号に規定するもの
でございます。

第10条は損害賠償について、診療所の施設及び設備に損害を与えた場合は、損害額を賠償しなければならないことを規定するもの
でございます。

第11条は職員について、第12条はこの
条例の施行に関して必要な事項の規則への委任について定めるもの
でございます。

別表第6条関係につきまして、手数料及びその他の料金について定めるもの
でございます。金額の欄に定める額は日置市民病院を基本に設定して
ございますが、特別室差額使用料2,000円は、トイレ、洗面つきの個室
を新たに2部屋設置したことに伴うもので、使用料の設定に当たっては、
県内の公立及び民間の使用料を参考に設定しております。

附則でございますが、この条例の施行期日を平成22年4月1日とするもの
でございます。

次に、議案第112号日置市民病院の廃止及び日置市診療所の設置に伴う
関係条例の整理等に関する条例の制定について補足説明を申し上げます。

別紙をお開き願います。この条例は日置市民病院の施設を廃止し、
日置市診療所を設置することに伴い、条例8件につきまして、一括して
所要の条文整理等を行おうとするもの
でございます。

改正内容でございますが、第1条の日置市部設置条例の一部改正、
第2条日置市職員定数条例の一部改正、第3条日置市報酬及び費用
弁償に関する条例の一部改正、第4条日置市職員の特殊勤務手当に
関する条例の一部改正、第5条日置市特別会計条例の一部改正及び
第6条の日置市国民健康保険条例の一部改正の条例6件につきましては
括弧、号等について整理、また字句の整理、修正、追加を行うなど、
所要の一部改正を行うもの
ござい

ます。

次に、第7条の日置市立国民健康保険病院事業の設置等に関する
条例及び日置市民病院診療費等の費用徴収条例の廃止でござい
ますが、日置市民病院の施設を廃止し、平成22年4月に日置市
診療所を設置することに伴い、廃止する2本の条例を提案するもの
でございます。

附則でございしますが、3項目
でございます。第1項は、条例の施行期日を平成22年4月1日とするもの
でございます。

第2項は、国民健康保険病院事業会計の平成21年度の収入及び
支出並びに同年度の決算に関しましては、従来どおり地方公営
企業法に基づくことを規定するもの
でございます。

第3項は、旧病院事業会計に属する権利及び義務は、平成22年
4月1日において診療所特別会計に帰属すること。ただし旧病院
事業会計の平成21年度の収入及び支出にかか
るもので、当年度の出納の完結の際、旧病院事業会計に属する
ものは、その出納の完結の際に診療所特別会計に帰属する
ことを規定するもの
でございます。

以上、補足説明といたします。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。質疑は3件一括
といたします。質疑はありますか。

○14番（田畑純二君）

議案第111号日置市診療所条例の制定について、
今部長のほうから一通りの説明がありました
ですけれども、さらにちょっとわからない
というか、また聞きますので、答弁願
います。

まず、この条例の第11条と第12条に
診療所の組織等に関するほか、必要な
事項は規則で定めると、こういうふう
に規定されてるんですけども、これに
ついてこの規則はだれがいつどのよ
うにして定めるのか、参考までに具
体的に説明してください。

それから、これはあくまでも参考までに質疑することなんですけども、この日置市診療所条例を制定するに際して、だれがいつどんなのを参考にして、何をもとにして、どのようにしてこの条例案を作成したのか。恐らく先ほどの部長の説明では公立病院とか、民間病院とかのをもとにしてということで説明があったんですから、そうだと思うんですけど、ちょっとそこら辺の確認の意味でも参考までに各条例を考える意味でも、ちょっとそこら辺をもう一回説明していただきたい。

以上、2件。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

お答えいたします。初めに第11条の関係でございますが、規則につきましては、条例と平行して制定するというご理解いただきたいと思っております。

あとこの条例の制定に当たりましては、議員が申されますように、県内の公立及び民間の、県内の公立の診療所、病院等を参考にして、それと本来市民病院、既存の施設がございます、その条例等を参考にして作成してございます。

以上でございます。

○14番（田畑純二君）

第1番目の質疑に対して、ちょっと当然のことながら従来の制定と同時に決めていくとおっしゃいましたけど、具体的にだれがいつどのようにしてというか、そこら辺をどういうふうにしてされていくのか、ちょっとそこら辺をもう一回詳しく説明してください。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

案については、病院のほうに事務長がおりますので、事務長のほうで案と作成に当たったところでございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

○16番（池満 渉君）

議案第111号、今の診療所条例の件でございますが、第4条診療時間などというところで、診療所の診療時間は午前8時30分から正午まで、午後2時から午後5時までとするというふうになっておりますが、単純に計算をしたときに6時間30分という診療時間があります。市民病院はもちろん市民の方々が高齢化、そして人口が減っていくということで非常に経営も厳しかったわけでありましてけれども、やっぱり規模が小さくなるにしろ、診療所にこの際しっかりと変わるのであれば、やっぱり昼休みにでも少しでも市民が、あるいは病院を、診療所を訪れて、たくさんのサービスができるような体制にやるのが当然だろうと思っております。

私はやっぱり公の病院とか、あるいは民間の病院とかということじゃなくて、公であればあるほどやっぱりサービスが行き届くのが当然だろうと思っておりますし、ここら辺の診療時間の範囲については、どのような経緯でお決めになったのかお尋ねいたします。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

診療時間につきましては、日置市民病院を基本に設定させていただきましたが、実際昼休み等の運用につきましては、お昼までに受付済まされた方、時間が過ぎても診療等については現在も診療させていただいております。また今後もそのような考えで市民の皆様の立場に立った診療というのを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

○15番（西園典子さん）

私も同じ診療時間についてお尋ねしたいと思っております。第3条の任務の中でも、模範的な診療、またそれから公衆衛生上の向上などと1、2、3、その地域への貢献と、またそういうのをこうしてうたっているのではないかと

と思うところです。それに対しまして、診療時間の全体的なこともありました。この中で特に私が感じるのは、午後5時までということと、それから水曜日、土曜日は午前中だけということですが、働く方々、またお年の方なども働くご家族の方が連れて行かれるとか、子供さん方を連れて行かれるとか、やはり5時までとすることが適切なのかなのかということをおっしゃるわけですが、それをより発展させていい形の診療所にしていく努力というものもあってよかろうかと思うわけですが、そこ辺のご検討がなされたのかどうか、またもっと5時を5時半とか、ちょっとそういうような、そういう立場の方々を検討する立場に立つということも検討できないのかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

お答えいたします。診療時間等についてのお尋ねでございますが、先ほど補足説明の中でも説明させていただきました。今回大きく変わるところでございます。日置市民病院は月曜日から金曜日が診療ということでさせていただいておりますが、今後は土曜日を、議員がご指摘もございましたように、市民の皆様が目線に立つということからして、土曜日を診療時間としたいということで、今回提案させていただきます。

しかしながら、週40時間という職員の基本時間等々も絡めますと、水曜日の午後は休診とさせていただきたいということはお理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第110号から議案第112号までの3件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第110号から議案第112号までの3件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第110号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第110号を採決します。

お諮りします。議案第110号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号について討論を行います。討論はありませんか。

○2番（山口初美さん）

私は議案第111号日置市診療所条例の制定について反対討論を行います。

そもそも日置市民病院が診療所に縮小され、19床にベッド数が減らされ、夜間医師のいない病院になることに住民は納得してはおりません。働く人からも不安の声があります。市民病院は日吉地域になくてはならない病院です。縮小するのではなく、拡充し、いつまでも安心の医療を補償してほしいというのが、住民の願いです。

旧日吉町のままであれば絶対に病院を縮小するようなことはなかったと申し上げ、簡単ですが反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○12番（漆島政人君）

今回提案されてる条例制定の基本的な部分は、平成22年の4月から診療所が設置されることによって、それに伴って今まで市民病院が事業経営をやってきた、その市民病院の名前が診療所の運営に、診療所の名前に変更する。そういった部分がまだ条例改正の主な部分ではないかと認識します。

そこで先ほどの反対討論の中でもありましたけど、なぜ今の市民病院が規模縮小して、診療所設置になったのか、それに至る経緯につきまして申し上げますと、皆さんもご承知のとおり、さきの国の医療制度改革によって、年々市民病院は赤字幅が拡大してきていました。そこで、その赤字幅をどうやって抑えていくのか、またその一方でどうやって地域医療に答えていくのか、そのことをテーマにして、あり方検討委員会等で、今まで何回も議論されてきた経緯がございます。

そしてその結果、やはり経営効率上、また地域医療に最低限答えていく方策として、19床での診療所を設置することが一番ベターではないだろうかという結論に達し、今現在その事業計画が進められているわけです。もう既に施設の、施設自体ももうほとんど8割方進められており、そして来年の22年4月からは診療所としてスタートする計画になっているわけです。

そうなった場合、当然この議案第111号で提案されている条例制定については、当然必要な手続であり、賛成すべきものと認識いたします。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○16番（池満 渉君）

私は、先ほど質疑のときに診療時間のことについてお尋ねをいたしましたけれども、や

っぱり自治体の公立病院が非常に経営が厳しいと、日本全国であります、民間と公は違うんだというような言い方もございますし、先ほど部長のほうから週40時間の勤務の足かせなどもあるというようなこともありましたけれども、何とかこの診療所に変わった機会に、まだ条例の中身をしっかりと精査をして、市民の方々に本当にどのような形で貢献ができるのかということは、精査をすればもっと時間はあるはずですので、このままではどうもやっぱり納得がいかないような気がいたします。

本当に、ただ公立病院のそのままの仕事という気がいたしますので、本当に市民のためになるのであれば、どのようなサービスができるのかということとしっかりと明記してやるべきだと思います。

そのために反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第111号を採択します。この採決は起立によって行います。議案第111号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第112号について討論を行います。討論はありませんか。

○2番（山口初美さん）

私は議案第112号日置市民病院の廃止及び日置市診療所の設置に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について反対討論を行います。

私は、日置市民病院の廃止及び日置市診療

所の設置に反対であります。111号議案でも申し上げましたように、診療所の増床や医療の拡充を求める住民の願いがあることを再度申し上げまして、簡単ですが反対討論いたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○12番（漆島政人君）

私の所管ですので、議案第112号につきまして賛成の立場で討論いたします。

もう既に診療所でスタートすることは決まっております、施設の工事も進められています。そして来年の4月からは、その事業が稼働することになっています。したがって、当然診療所ができれば、診療所設置に関する条例の制定が必要だし、市民病院を閉鎖するための、廃止するための手続も必要です。

したがって、この条例制定は賛成すべきものと認識いたします。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第112号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第112号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時20分といたします。

午後2時12分休憩

午後2時20分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第53 議案第113号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について

△日程第54 議案第114号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第53、議案第113号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について及び日程第54、議案第114号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第113号は日置市職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院勧告の内容に準じ、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を減額するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第114号は日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院勧告の内容に準じた一般職の給与改定に伴い、市長、副市長、教育長及び市議会議員の期末手当の額を減額するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第113号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして、別紙により

まして説明を申し上げます。

まず第1条でございますが、その中の第23条第2項中100分の160を100分の150にとありますが、これは一般職員の12月支給の期末手当を100分の10減額するものでございます。

次の100分の140を100分の125に改め、これは管理職の12月支給期末手当を100分の15を減額するというものでございます。

次の第3項関係は、同じく再任用職員の減額でございますが、対象者はございません。

次に、第26条第2項第1号中100分の75を100分の70に改める、これは一般職員の勤勉手当を100分の5を減額するものでございます。

したがいまして、結局12月支給の期末勤勉手当を合計で、一般職、管理職ともに100分の15減額するという内容でございます。

次に、給料表を別表のように改めるものでございますが、この給料表につきましては、若年層を除いて、平均0.2%引き下げるものでございます。

次に、6枚めくっていただきたいと思いません。給与表を全部めくっていただきまして、給料表のその後ろのほうになります次のページでございますが、第2条につきましてでございます。今年度期末勤勉手当を減額改定をするということでございますけれども、これの22年度以降に支給します期末勤勉手当につきまして、総額は変わりませんが、6月と12月の支給割合を改正するものでございます。これが第2条でございます。

第3条につきましては、平成18年の給与改定におきまして、現給補償の対象者につきまして100分の99.76を乗じた額とすると、つまり現給補償の額から0.24%減額をするというものでございます。下のほう

で表でありますけれども、行政職給料表でも申し上げますと、1級につきましては1号級から56号級まで、2級は24号級まで、3級は8号級までとありますが、この号級に該当するものは改定がございません。これより上の者が、先ほど言いました2%の減額改定ということでございます。

附則といたしまして、この条例は平成21年12月1日から施行する。ただし書きで第2条の規定は平成22年4月1日から施行する。先ほど申し上げました第2条につきましては、22年度以降の支給割合を定めたものでありますので、これは22年4月1日からの施行のことということでございます。

今回の改定によります影響額でございますが、一般職員の期末勤勉手当の12月支給分で約3,000万円の減額になります。6月支給分が約4,000万円の減額でありましたので、合計期末勤勉手当で年間7,000万円の減額ということになります。

それから、今回の改定の給与の分でございますが、給与の改正分は12月以降3月までの分で総額129万6,000円程度になります。

続きまして、議案第114号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について、同じく別紙によりまして説明を申し上げます。

一般職の給与改定に伴いまして、市長、副市長、教育長及び議会議員の期末手当を減額しようとするものでございます。

まず、日置市長等の給与等に関する条例で、市長、副市長の分でございますが、6月支給分で100分の15、12月支給分で100分の5をそれぞれ減額するものでございます。

それから、日置市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例で、教育長の分を、それから日置市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例で議会議員のそれぞれ同じく減額をするものでござい

ます。

附則としまして、この条例は平成21年12月1日から施行するものでありますが、この改正によります12月支給分の減額見込み額は、特別職の3人分で12万3,683円、それから議会議員の分で38万7,271円の見込みでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第113号及び議案第114号の2件は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第113号及び議案第114号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第113号について討論を行います。討論はありませんか。討論がありませんので発言を許可します。

○7番（坂口洋之君）

議案第113号日置市職員の給与に関する条例案等の一部改正について反対の立場から討論いたします。

人事院勧告制度は公務員労働者が賃金決定において、労働基本権が制約されていることへの代償措置であり、この制度自体尊重されなければなりません。今の社会情勢のもと雇用が悪化し、消費が低迷し、デフレが進み、働く人の賃金も下がる。そして同じように経済状況の中、デフレスパイラルが進んできます。今公務員現場においても賃金が抑制され、

40代の半ばを過ぎますと賃金の上昇も多く望めないという現実がございます。

その一方で職員が削減され、部署によっては恒常的に夜遅くまで業務をこなす職員も多くいる現実もあります。

本市は独自に2%カットも実施しており、民間業者が給与を削減するから公務員を削減するのは当たり前だという考えは十分理解できますが、公務員の賃金やボーナスも下がれば、さらなる民間のボーナスや賃金カットとつながり、購買意欲が下がり、消費を低迷化へ、さらに景気が悪化することを危惧します。景気を下支えするという意味でも、賃金上昇が抑制される中、今回の措置は景気に逆行するのではないかと思います。景気が低迷し、雇用があればあるだけでありがたいという雰囲気になりつつありますが、私は民間であろうが、公務員であろうが、賃金カットは働く者の立場を考えて反対を主張いたします。

その立場から、この議案について反対いたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○16番（池満 渉君）

議案第113号について賛成の立場で討論をいたします。

私は今議場においでの方、部長、課長の方々にできればお一人お一人の手取りの額を聞いてみたい気がいたします。もちろん我々もそうですけれども、ご承知のように今民主党は事業仕分けというのをやっておりますが、アメリカ軍に対する沖縄での思いやり予算の中で、米軍基地で働く日本人の給与を沖縄県民の民間の平均にあわすべきだという答申をしたのはご承知だろうと思います。早くからいわれております地方公務員などのその地域の実態とあわせた地域給の採用をしたほうがいいんじゃないかというようなことと同じことでもあります。国の税収も40兆円を下回るといわ

れておりますし、ご承知のとおり大変景気が悪い中で、いわゆる公務員、行政、公の仕事というのは民間の方々が、もちろん我々もそうですが、納税者ですが、納めた税金によって、公金によって、営まれるものであります。

そういったことを考えますと、やっぱり人勧の勧告にも沿って、まず公に携わる者が痛みをしっかりと分かち、その結果市民の方々にも力をあせていただきたいという協力を願うのが、本来の筋であるというような気がいたします。

そのような理由から、私は本議案に対して賛成をするものであります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。議案第113号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第114号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第114号を採決します。

お諮りします。議案第114号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

幼児医療費助成条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第55、議案第115号日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第115号は日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正についてであります。

医療費の助成対象となる乳幼児の対象年齢を小学校就学前までとし及び医療費の一部負担金を全額助成するため、所要の改正をし、あわせて条例の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明をさせますので、ご審議をよろしく願います。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

議案第115号日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

別紙をお開き願います。今回の改正は、医療費の助成対象となる乳幼児の対象年齢を、6歳に達した月の末日から小学校就学前までに拡大、また乳幼児医療費を全額無料とするための改正を行うものでございます。

第2条第1項は、医療費の助成対象となる乳幼児の適用範囲を、従来は6歳に達した月の末日としておりますが、6歳に達した以後の最初の3月末日までに拡大するものでございます。

同条第2項から同条第5項は字句の整理、同条第6項は助成金の額を市町村民税の非課税世帯と非課税世帯以外の世帯を同じ額とすることから、市町村民税非課税世帯について

△日程第55 議案第115号日置市乳

の規定を削るものでございます。

第4条第1項は字句の追加、同条第2項は助成金の額につきまして、従来は市町村民税非課税世帯についてのみ一部負担金の額とし、乳幼児1人1月分の医療費につき、市町村民税非課税世帯以外の世帯については、一部負担金の支払額の毎月分から2,000円を控除した額としておりますが、市が独自に市町村民税の非課税世帯以外の世帯についても、非課税世帯と同様に一部負担金の支払額まで拡大するものでございます。

同条第3項は文言の整理、また第5条第1項から第8条につきましては、各条項等について整理、また字句の整理を行うなど、所要の一部改正を行うものでございます。

なお、今回の改正に伴います市の負担につきましては、年間約2,400万円が必要と考えております。

附則でございますが、3項目ございます。第1項は、この条例の施行期日を平成22年1月1日からとしております。ただし第2条第6項を削る改正規定及び第4条第2項の改正規定は、平成22年4月1日からとするものでございます。

第2項は、改正後の第2条第1項の適用につきまして、経過措置を定めるものでございます。

第3項は、改正後の第2条第1項を除く、第2条及び第4条第2項の適用につきまして経過措置を定めるものでございます。

以上、補足説明といたします。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○14番（田畑純二君）

今部長のほうから説明があつて、この年間約2,400万円市のほうの負担がふえるという説明がありましたですけれども、市長も含めて、そもそもこれの条例を一部改正しよ

うとした意図、目的。

それとこのような助成の仕方は、鹿児島県でもいろいろほかの自治体でもあると思われるんですが、この近隣自治体でどんな市があるのか、その3点ちょっと答弁願います。

○市長（宮路高光君）

この趣旨につきましては、やはり私ども市といたしまして子供応援隊といいますか、子供を育てる環境にしたいという1つの大きな趣旨もございまして、特に所得制限等も設けない中で今回は実施をさせていただき、県のほうは若干いろいろと所得制限等もございまして。今までもいろいろと議員の方々、いろんな中でもこういうご要望もございましたので、来年から施行しようという考え方の中でございます。

ほかの件については部長の方から説明させていただきます。

○市民福祉部長（豊辻重弘君）

私のほうからは県内の状況につきまして答弁させていただきます。

今年の4月1日現在で答弁させていただきます。県の単独事業でございまして、この事業です。県の事業と同じ取り扱いにしている市町村が35市町村でございます。すなわち3,000円を控除した額を補助していらっしゃるという市町村が35ございます。

それと本市の改正前です、現在本市は2,000円以上を2,000円を控除して、残りの全額を補助してございまして、同じ取り扱いが3市町でございます。

それと本市が新たに実施しようとしている自己負担なしです、就学前まで自己負担なしという取り扱いの市が7市でございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第115号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第56 議案第116号平成21年度日置市一般会計補正予算(第5号)

○議長(成田 浩君)

日程第56、議案第116号平成21年度日置市一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長(宮路高光君)

議案第116号は平成21年度日置市一般会計補正予算(第5号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,832万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億5,272万5,000円とするものであります。

補正予算の概要は、新型インフルエンザの流行と重症化を防止するため、市民の皆様方の予防接種費用を助成しようとするものでございます。

歳入では、地方交付税、普通交付税を4,689万6,000円、県支出金で新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業県補助金を2,142万7,000円増額計上いたしました。

歳出では、衛生費の予防費で新型インフルエンザワクチン接種助成にかかる予算措置として6,832万3,000円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長(成田 浩君)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○14番(田畑純二君)

この説明資料の一番最後の2ページのところに、歳出のほうで扶助費補助事業、新型インフルエンザワクチン接種費用助成に伴う増額補正、全額助成、一部助成、こういうふうに分かれておるんですけども、一般の市民の皆さんのほうの代理という形で、予想はつくんですが、全額助成と一部助成の違いを、それをもう1回ちょっと再確認、この場で一応再確認してください。

それから、この新型インフルエンザワクチンの接種、具体的にどこでいつからだれを対象にどのようにして実行していくのか、これはもう再確認の意味でもう一回説明してください。

○健康保険課長(大園俊昭君)

まず、全額助成の関係でございますけれども、全額助成につきましては、市町村民税の非課税世帯の方が対象になります。今回、全額助成の対象といたしておりますのが、1回接種で8,444人、2回接種で900人となっております。

また、一部助成につきましては、市町村民税の課税世帯ということで、この方につきましては1回接種の方が8,080人と、2回接種につきましては6,092人ということでございます。

それと、どこで接種をするかということでございますけれども、現在のところは国のほうが医療機関と委託契約を結んでおりますので、市内の医療機関でありますと国と直接委託契約を結んでいる医療機関ということになります。また、市外の医療機関につきましても、国のほうで委託契約を結んでおりますので、そちらのほうでの接種ということになります。

以上でございます。

○議長(成田 浩君)

ほかに質疑はありませんか。

○8番（花木千鶴さん）

私は所管でありますので、即決ということでありますので、ちょっと細かいことですが伺います。

先ほど1回接種、2回接種のことがありました。予算編成がどの時点で行われたのかということがいえると思いますが、これまで2回の接種が必要であったといわれていた対象者が1回でも済むような報告がなされておりますが、その辺のところからいきますと予算の範囲が対象等にする人数が変わってくるかと思いますが、その辺のところはどういうふうに積算してあるのかご説明をいただきたいと思っております。

○健康保険課長（大園俊昭君）

1回接種と2回接種の関係でございます。

まず、1回接種につきましては、当初では13歳以下の者については2回接種ということで、これは決まっておりました。それ以外の方につきましては、11月あるいは12月の治験状態によりまして接種をするということで、その時点ではまだ2回ということで決まっていたわけでございますけれども、その結果が出たということで、現在は高校生につきましては、原則2回をするということでございます。また、13歳以下につきましては2回接種ということでございます。それ以外の方につきましては、1回接種ということでございます。

ただし基礎疾患を有する方で、医者が必要と認めた方につきましては、2回接種をするということでございます。

○8番（花木千鶴さん）

説明はいただいたんですが、それはそれとして、そういった形になるんでしょう。

しかしながら、現在ここ出されている予算書です、予算書の中で計上されている全額助成、一部助成、そして1回接種、2回接種と書かれているわけです。これからいくと数字

はどう変わりますか。

○健康保険課長（大園俊昭君）

全員協議会の中で、こちらのほうがお示した分につきましては、先ほど申し上げました原則2回接種ということでご説明いたしました。

で、今回予算計上してございます分につきましては、高校生以下につきましては2回接種という形になっておりますので、それ以外の方については1回接種で予算につきましては計上いたしております。

○8番（花木千鶴さん）

高校生以下はどうのという感じなんですが、ここのところでは何人で幾らでと書いて、数が示されているわけですので、今の説明を伺いますと、高校生以下が何名で、数が幾らになって、額が幾らになるという計算はしていないということなのか、それであれば数が当たってみれば、この予算書の数字でいいわけですよ、変わるわけですよ、対象者が、変わってくるのであれば。そうするとこの数字を幾らになっていくという説明をいただきたいわけです。

それで、難しいことじゃなくて、この数字が変わるのであれば説明してくださいといっているんですが、できないのですか。

○健康保険課長（大園俊昭君）

失礼いたしました。ただいまの説明資料のほうで、まず1回接種ということで8,444人計上してございますが、こちらのこの件につきましては、医療従事者と妊婦の方、基礎疾患の方、65歳以上の方、1歳未満の両親の方です。この方の非課税世帯につきましては8,444人ということで計上してございます。

そしてまた、全部助成の2回接種の902人でございますけれども、こちらにつきましては、1歳から小学校の高学年及び高校生の非課税の方について1回接種、全部助

成ということで予算を計上いたしております。

また、この一部助成の1回接種でございますけれども、こちらにつきましては医療従事者、妊婦の方、基礎疾患、65歳以上の方、1歳未満の両親という方で、この方が8,080人ということで、こちらについては1回接種でございます。

また、2回接種の6,092人につきましては、1歳から小学校3年生、この方が2,657人と、小学校の4年生から高校生までが3,435人おりますので、この合計が6,092人ということで、今回接種の回数等に変更になっておりますが、その変更になった形での予算を計上させているということでございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第116号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第116号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第116号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。議案第116号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第

116号は原案のとおり可決されました。

△日程第57 議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）

△日程第58 議案第118号平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第59 議案第119号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第60 議案第120号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第61 議案第121号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

△日程第62 議案第122号平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第3号）

△日程第63 議案第123号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（成田 浩君）

日程第57、議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）から日程第63、議案第123号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）までの7件を一括議題とします。

7件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第117号は平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,841万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億

2,114万円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、国の政策転換による子育て応援特別手当の減額、人件費の共済組合負担金率の改正等による補正、全国瞬時警報システムの設置整備、社会保障制度に基づく障害者自立支援給付費、保育所運営費、児童扶養手当支給事業費、県の基金を活用した地域自殺対策緊急強化事業、農山漁村活性化プロジェクト支援事業、小中学校新型インフルエンザ予防対策、公的資金補償金免除制度による市債の繰り上げ償還などの予算措置のほか、教育施設等の施設修繕の予算補正でございます。

まず、歳入の主なものでは、使用料及び手数料で、衛生手数料のクリーン・リサイクルセンターの自己搬入手数料の減額などにより466万3,000円を減額計上いたしました。

国庫支出金の民生費国庫負担金で実績見込みの増により、障害者医療費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金、児童扶養手当国庫負担金、保育所運営費国庫負担金の増額、国の補正予算見直しによる子育て応援特別手当国庫負担金の減額、国庫補助金の農林水産業費国庫補助金で農山漁村活性化プロジェクト支援事業費国庫補助金の事業採択に伴う増額、国庫補助金でがけ地近接等危険住宅移転事業費国庫補助金、土地区画整理事業まちづくり交付金の事業費減に伴う減額、消防費国庫補助金で消防防災施設等整備事業費国庫補助金、防災情報通信設備整備事業交付金の内示に伴う増額などにより2,216万3,000円を減額計上いたしました。

県支出金の民生費の県負担金で、実績見込みの増により障害者医療費県負担金、障害者自立支援給付費県負担金、保育所運営費県負担金の増額、土木県負担金の公共施設管理者県負担金の増額、県補助金の民生費県補助金で、障害者自立支援総合対策費県補助金、一

時保育促進事業費県補助金の増額、衛生費県補助金で地域自殺対策緊急強化事業県補助金の事業採択に伴う増額、県補助金を活用し市民病院の備品等を購入する新型インフルエンザ患者入院医療機関開設設備費補助金の増額、農林水産業費県補助金で県単補助治山事業費県補助金の事業減に伴う減額、種子島周辺漁業対策事業費県補助金の入札執行残に伴う減額、委託金の総務費委託金で衆議院議員選挙委託金の減額などにより4,986万6,000円を増額計上いたしました。

繰入金で、歳入歳出予算の調整に伴う財政調整基金繰入金の減額、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還の財源として減債基金繰入金の増額などにより4,610万8,000円を増額計上いたしました。

諸収入の雑入で、光ケーブル移設補償費、資源ごみ有価物売却等の増額、農地有効利用支援整備事業補助金の事業採択に伴う増額などにより1,265万2,000円を増額計上いたしました。

市債の農林水産業債で、広域漁港整備事業債江口浜海浜公園整備事業債の増額、自然災害防止事業債の減額、種子島周辺漁業対策事業債の入札執行残等に伴う減額、土木債で地方特定道路整備事業債の増額、土地区画整理事業の一般単独事業債の減額、街路整備事業債の減額、教育債で文化会館の設備設計業務等の入札執行残に伴う減額、消防債で水槽付消防ポンプ自動車、空気式救助マット、防火水槽の事業費確定に伴う減額などにより1,350万円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、総務費の財産管理費で契約管理システムの改修や情報管理費で光ケーブルの移設工事の増額、選挙費で衆議院議員選挙費及び市議会議員選挙費の執行残に伴う減額補正などにより2,668万円を減額計上いたしました。

民生費の社会福祉総務費では、実績見込み

の増により、地域生活支援事業、障害者医療給付費事業、障害者自立支援給付費の増額、平成20年度の障害者自立支援納付費等の国庫精算返納金の増額、児童措置費では子育て応援特別手当の事業廃止に伴う減額、保育所運営費、児童扶養手当支給事業の増額、生活保護総務費で平成20年度の国庫支出金精算返納金の増額などにより1億2,649万7,000円を増額計上いたしました。

衛生費の保健衛生総務費で、新型インフルエンザ患者入院医療機関設置整備費補助金の事業採択により、市民病院繰り出し金の増額、保健指導費で自殺対策事業費の事業採択に伴う増額、国民健康保険財政対策費で国民健康保険財政安定化事業費の確定に伴う減額、国民健康保険基準超過費用額負担事業の確定に伴う増額、塵芥処理費ではクリーン・リサイクルセンター運営費の実績見込み等による減額などにより2,573万2,000円を減額計上いたしました。

農林水産業費の農業振興費で、活動火山周辺地域防災営農対策事業費の入札執行残に伴う減額、農山漁村活性化プロジェクト支援事業費の事業採択に伴う増額、農地費で農道等施設整備事業費の事業採択に伴う増額、林業振興費では緊急雇用対策に伴う一般賃金の増額、県単補助治山事業費の減額、水産業振興費では江口浜海浜公園整備事業費の増額、種子島周辺漁業対策事業費の入札執行残に伴う減額、漁港建設費では広域漁港整備事業費の増額などにより574万円を増額計上いたしました。

商工費では、人事異動等による人件費の減額などにより548万6,000円を減額計上いたしました。

土木費の道路新設改良費では、地域活力創造交付金事業や道整備交付金事業の事業費の組み替えによる補正、土地区画整理事業では湯之元第一地区の公共施設管理者負担金に

伴う増額、まちづくり交付金事業費の変更に伴う減額、地方特定道路整備事業費等の補償費の増額、街路事業費では地方道路整備事業費の減額、特殊地下ごう対策事業費では施工箇所追加に伴う増額、住宅建設費では榎園公営住宅建設事業費の入札執行残に伴う減額、住宅対策費でがけ地近接等危険住宅移転事業費の減額などにより3,553万1,000円を減額計上いたしました。

消防費の消防施設整備費で防火水槽、水槽付消防ポンプ自動車、空気式救助マットの事業費確定に伴う減額、災害対策費では全国瞬時警報システム整備に伴う増額などにより1,157万7,000円を減額計上いたしました。

教育費では、小中学校の新型インフルエンザ予防対策費の増額、学校建設費では小中学校の耐震診断業務地震補強設計業務の執行残に伴う減額、幼稚園費では育児休業等に伴う人件費の減額、社会教育総務費ではふるさと学園、ふるさと学寮事業費等の執行残に伴う減額、新型インフルエンザの影響による青少年海外派遣事業費の減額、公民館費や体育施設費では施設維持管理費等の執行残に伴う減額などにより1,863万5,000円を減額計上いたしました。

公債費の元金で公的資金補償金免除繰り上げ償還の追加承認による8,568万3,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第118号は平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,041万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億4,517万5,000円とするものであります。

歳入では、療養給付費交付金で過年度分の交付確定に伴う増額、繰入金金の一般会計繰入

金の財政安定化支援事業費の確定に伴う減額、基準超過費用額共同負担金の増額により5,041万4,000円を増額計上いたしました。

歳出の主なものは、保険給付費の療養諸費で一般被保険者療養給付費負担金、一般被保険者療養費負担金の給付費見込み増に伴う増額、高額医療費で一般被保険者高額医療費負担金の見込み増に伴う増額などにより5,041万4,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第119号は平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は既定の歳入歳出予算のおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,119万2,000円とするものであります。

歳出では、一般管理費で扶養者変更に伴い人件費の増額、歳出予算の調整のため予備費を減額計上いたしました。

次に、議案第120号は平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ83万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,260万6,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金の減額、事業債で資本費平準化債の確定に伴う増額などにより83万5,000円を減額計上いたしました。

歳出では、維持管理費で終末処理場の修繕費の増額、公債費の利子で起債利子の確定に伴う減額により83万5,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第121号は平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,589万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,499万9,000円とするものであります。

歳入では、後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料、普通徴収保険料の確定に伴う減額、一般会計繰入金の事業費繰入金の減額などにより2,589万8,000円を減額計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療費広域連合納付金の確定に伴う減額、健康診査費の長寿健康受診者減に伴う減額により2,589万8,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第122号は平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,926万9,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の増額により84万1,000円を増額計上いたしました。

歳出では、施設整備費で診療所開設に伴う備品購入費等の増額により84万1,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第123号は平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の収益的収入及び支出の総額に収入支出それぞれ75万円を追加し、予算の総額を収益的収入及び支出それぞれ3億5,770万3,000円とするものであります。

収益的収入では、医業外収入で新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備費補助金の増額、収益的支出では、医業費用で新型インフルエンザ対策の診療材料費、消耗品費の増額等により75万円を増額計上いたしました。

資本的収入及び支出の予算で、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ210万円を追加し、資本的収入予算の総額を210万4,000円、資本的支出の予算総額を210万3,000円と決めました。

資本的収入では、繰入金で新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備費補助金の増額、資本的支出では、有形固定資産購入費で人工呼吸器購入のため増額計上いたしました。

以上7件、ご審議をよろしくお願いいたします。

先ほど一般会計の中で、一番最後の項目の中で、公債費の元金の中で8,968万3,000円と申し上げましたが、5,968万3,000円に訂正をさしていただきます。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。まず、議案第117号について質疑はありませんか。

○14番（田畑純二君）

私は、議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）について質疑いたします。

私は、私の所属する産業建設常任委員会に属する以外の案件について、一般市民を代表する立場で、あえてこの本会議で質疑するものであります。各担当課長は、我々一般市民にも十分によく理解できるように、以下の4点についてわかりやすく具体的、明確に、誠意をもって答弁してください。

まず、説明資料の24ページでございます。社会福祉総務費、節の20扶助費、その1番の下、障害者自立支援給付費8,274万1,000円、障害者自立支援給付費の伸びに伴う増額補正とありますが、これだけでは8,274万円もの大金が、なぜ増額になったのかよく理解できません。何がどのようになぜ伸びたのかなど、わかりやすいように具

体的、明確にもっと説明してください。これ1番目。

2番目でございます。2番目は、29ページ、児童措置費、節の20扶助費、これも一番下。子育て応援特別手当事業、減額の4,500万円となっております。子育て応援特別手当事業廃止に伴う減額補正とあります。これでこれだけの記述では、なぜ4,500万円もの大金が減額になったのかよく理解できません。具体的にどんな理由が、なぜ廃止されたかなど、もう少しよくわかるように具体的、明確、丁寧に説明してください。これが2番目。

3番目、3番目は31ページ、最初の生活保護総務費、償還金利子及び割引料国庫支出金精算返納金2,844万8,000円、平成20年度国庫支出金精算返納金の増額補正とあります。それで、これも同じようにこれだけの記述ではなぜ返納しなければならないのかよくわかりません。その理由、法的根拠などあると思いますけども、我々一般市民にもよく理解できるように、もっと丁寧にわかりやすく具体的に説明してください。

最後、4番目、60ページ、消防施設費、節18の備品購入費、1件100万円以上のもの消防施設整備費減額の1,518万5,000円、執行残に伴う減額補正とあります。先ほど市長の説明でも触れられておりましたですけども、これをもう少しなぜこれだけの減額になるのか、これだけの記述ではその理由、我々一般市民にはよくわかりません。何の備品がどうして1,518万5,000円も減額になったのか、我々一般市民にもよく理解できるように、丁寧にわかりやすく説明してください。

以上、4点、各課長の説明を求めます。

○福祉課長（野崎博志君）

まず、1点目の質問からです。24ページの障害者自立支援給付費の8,274万

1,000円の増額補正でございますが、この事業につきましては、自立支援給付の中に居宅介護、生活介護、療養介護といったような事業が多数含まれております。

それを総括しますと、3月から8月までの支払い分が3億6,566万3,000円程度でございます。それを年分に見込みますと7億6,671万7,000円ということで、8,200万円、約1カ月分の療養費が不足するというようなことでございます。

次に、29ページです。29ページの子育て応援特別手当事業の4,500万円の減額補正でございますが、この事業につきましては、政権交代といえますか、そのような施策が変わったために、この事業が廃止になったもので、この子育て応援特別手当に関する事業はすべて減額とさせてもらっております。

次に、31ページです。31ページの生活保護総務費の23節償還金利子及び割引料でございますが、国庫支出金の精算返納金ということで2,876万円を、今回増額補正をしております。これにつきましては、20年度の国庫負担の基本額が6億6,227万9,000円で、これの4分の3ということで4億9,670万9,000円が、本来なら受け入れる補助金でございましたが、20年度の総額で5億2,515万7,000円受けておりましたので、2,844万8,000円の返納が出てきたということでございます。

以上でございます。

○消防本部消防長（福田秀一君）

60ページの消防施設費の中の備品購入費、1件100万円以上のもの執行残でございますが、これにつきましては、東市来の湯田分団と日吉の南分団南区分の消防ポンプ車を購入いたしました執行残でございます。湯田分団の車両につきましては、予算額2,380万円に対しまして、執行額が1,386万円でございます。これはかなり落ちておりますが、

湯田分団は当初CD2型4トンシャシーで計画しておりましたけれども、結果的にCD1、3トン車Cの車を購入した関係で大分落ちております。

それと南分団の南区部、こちらのほうは予算額1,900万円に対しまして、1,375万5,000円で計上いたしております。

これの執行残があわせまして1,518万5,000円ということでございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

○15番（西園典子さん）

3点ほどお尋ねしたいと思います。説明資料の32ページ、保健衛生総務費の中の07賃金でございます。これは保健衛生総務費管理費で産休職員の代替ということで、時給が640円ということで、7.5時間の14日という保険が効かないという形ではないかと思いますが、その3月分ということ。この640円、また保険が効かないということで、最低賃金との兼ね合い。またこの職種がどういう職種であるのか、資格が必要なのかどうなのか、そこ辺を1つお尋ねしたいと思います。

それから、次のページの33ページ、保健指導費の中の一般賃金など、その以下ずっと、自殺対策事業費、これは補助を受けてずっとこれがまた今度事業が展開されるということで、中をずっと見させていただいております。賃金というところで見たら、精神科医がお一人分だけとか、弁護士が4時間がお一人とか、そういうようなこと。

それから、あとからずっと見させてもらいましたら、研修とか出席、相談事業とか、いろいろと啓発とかという形のものでございますが、これなどはマニュアル的なことをつくってしてらっしゃるのか、この精神科医が1万6,200円が1回分だけ、弁護士が4時間のが1回分だけとか、それでいいのか

どうなのかということも含めて、ちょっとご説明いただけたらと思います。

それから、44ページでございますが、林業振興費のところでは県単補助治山事業施行において、同意が未了に伴ってというふうでずっと減額になっておりますが、これは治山事業という名目の中で同意がなかったら、もうしなくていいということであるのか、そこ辺の事情をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

3点よろしく申し上げます。

○健康保険課長（大園俊昭君）

初めに32ページの筆耕賃金の件でございます。640円の関係につきましては、市の事務筆耕賃金が時間単価640円という形で設定されておりますので、これを適用いたしております。

それと職種につきましては、一般事務ということでございます。資格につきましては特にございませぬ。

次の33ページの保健指導費の賃金でございます。今回自殺対策事業ということで取り組むわけでございますけれども、初めの対面型相談事業ということでございます。こちらにつきましては、健康相談とか、あるいは心配事相談日にあわせまして精神科医師、あるいは弁護士による相談支援事業を実施することでございます。この単価につきましては、精神科医師の1万6,200円は市の単価でございます。また弁護士の1万円につきましては、相談料が30分5,000円ということでございますので、その1時間分の1万円掛ける4時間分を設定いたしております。

また、普及啓発事業につきましては、看護師あるいは保健師等が4地域で普及活動に従事するというので、健康教育あるいはうつ病の予防活動ということで、ここに書いてございます市の単価に基づきまして賃金につい

ては計上いたしているということでございます。

また、マニュアルの関係ということでございましたけれども、今ところマニュアルについては特に策定いたしておりませぬ。

○農林水産課長（瀬川利英君）

県単補助治山事業の施行の未了につきましては、この場所のほうに昔の隠れ念仏といわれる洞穴があるというふうなことがいわれておりまして、地域の歴史家の皆さんのほうから、ここは少しそういう問題があるというふうなことがありまして、最終的にどうしても同意がいただけなかったというふうなことでございます。

○15番（西園典子さん）

まず、最低賃金、鹿児島県は627円だったと思いますが、これが日置市として妥当であるというふうな考えでしてらっしゃるといふことかなと思っておりますが、そこをちょっとどうかなという気も、もうちょっと高く上げるということなんかは、今後の検討課題というような気も私自身はしております。

それから、自殺防止のこれは、今マニュアルはまだあってないということでございますが、いろいろ書籍などによる研究とか、いろいろと研修にいたりとかいうようなことが、今回盛られているようでございます。今からまだ手探り状態かなというふうな思いもしますが、ぜひそういうようなことも検討していただけたらなと思ったりしているところで

す。そして同意がなかった、隠れ念仏、そこはしなくても安全であるというふうに判断してもよいのかどうなのか、そこ辺をお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

ご質問の現場のほうですけれども、いわゆる山主さんのほうはぜひやってほしいというふうな気持ちがあるんですけれども、昔からここ

は隠れ念仏のあとなんだというふうに言われているというふうなこともありまして、そちらのほうをまた詳しく調査をしたいというふうな、地元のほうの意向があるというふうな形で、地主さんはやりたいんだけども、地元の中のほうでまだあれを、そういうふうに住山工事をやってしまいますと完全につぶれてしまいますから、そちらのほうを調べてみたいというふうな意向があるということで、地主さんのほうもやむなく工事ができないというふうなことでございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第118号から議案第123号までの6件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております議案第117号は、各常任委員会に分割付託します。議案第118号、議案第119号、議案第121号、議案第122号及び議案第123号は、文教厚生常任委員会に付託します。議案第120号は、産業建設常任委員会に付託します。

△日程第64 陳情第5号九州電力の川内原発3号機増設反対の意見書提出について

△日程第65 陳情第6号核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書

△日程第66 陳情第7号社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情

○議長（成田 浩君）

日程第64、陳情第5号九州電力の川内原発3号機増設反対の意見書提出についてから日程第66、陳情第7号社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情の3件を一括議題とします。

陳情第5号、陳情第6号及び陳情第7号は、総務企画常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。

12月10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後3時29分散会

第 2 号 (1 2 月 1 0 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（9番、4番、18番、15番、20番）
-------	-------------------------

本会議（12月10日）（木曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	池上吉治君
市民福祉部長	豊辻重弘君	産業建設部長	中村治君
教育次長	桜井健一君	消防本部消防長	福田秀一君
東市来支所長	小園義徳君	日吉支所長	松山洋一君
吹上支所長	樹治美君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長	上園博文君
税務課長	地頭所浩君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	宮園光次君	福祉課長	野崎博志君
青松園園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
市民病院事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君
農林水産課長	瀬川利英君	土木建設課長	久保啓昭君
都市計画課長	有村芳文君	上下水道課長	宇田和久君

教育総務課長 山之内 修 君
社会教育課長 馬 場 静 雄 君
会 計 管 理 者 朴 木 義 行 君
農業委員会事務局長 大 北 節 雄 君

学校教育課長 肥 田 正 和 君
市民スポーツ課長 芝 原 八 郎 君
監査委員事務局長 石 塚 澄 幸 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、9番、並松安文君の質問を許可します。

〔9番並松安文君登壇〕

○9番（並松安文君）

皆さん、おはようございます。ことしもあと3週間余りになってまいりました。ことしは、今こうして見ますと皆さんもマスクをしていますが、新型インフルエンザが非常に発生しまして流行しています。そしてまた、各学校でも学年、学級閉鎖といったような状態になっております。皆さんも十分注意していただきたいと思います。

今回の一般質問、私がトップバッターになりました。しかし、ちょっとのどを痛めまして声がかすれています。何か皆さんにちょっと聞き取れない点があると思いますが、お許しをいただきたいと思います。

それでは、さきに通告していました2点を質問したいと思います。

まず1点目は、市道の整備についてであります。

市長は、かねがね「安心・安全なまちづくり、どこに住んでも不便を感じない環境づくり」をモットーに、日ごろから市内全域隈なく回っておられるようでございます。整備がおくれているところなどがよくおわかりになると思います。

そこで1問目の質問です。各地域ごとに現在の市道数は何路線ありますか、お伺いいたします。

2番目、市全体の改良工事や維持工事、修繕料が、平成21年度の予算に対しまして、執行状況はどのようになっているかお伺いします。

3番目、限られた予算で工事や修繕等を行わなければなりません、生活道路としてまだ数多くの箇所を工事などが必要です。これらを解決するために予算をふやす考えはないかお伺いいたします。

それから4番目です。飯牟礼小学校線の改良についてであります。この路線は、南部広域農道沿いの西山製茶工場から北西方向に向かい、日置広域農道までの約2キロメートルは改良済みでございます。しかし、市営住宅付近から小学校前を通過し北西に日置広域農道までの約1キロメートルは改良されておられません。この路線は3集落の唯一の通学路でもあります。歩道設置などの改良工事をする考えはないかお伺いいたします。

次に、2点目の中山間地域等直接支払い交付金事業についてであります。

この制度の目的としましては、高齢化の進行中、農業生産条件が不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生防止と多面的機能確保するため、直接支払いをする。しかし、現況としましては、農業生産、自然環境保全、保健休養、景観などさまざまな面において重要な地域でありながら、耕作不利な条件など農業生産性が低く、農家経営が不安定な状況となっています。また、農村地域は全国平均よりも高齢化が進み、特に中山間地域では高齢化の進行が加速しているようにも思っています。

このような耕地条件の悪さ、高齢化の進行に加えて、担い手不足、生産基盤・生活環境基盤整備のおくれ等により、中山間地域内の農地では耕作放棄が深刻化しております。このまま放置すれば、国民全体にとって大きな損失を生じることが予想されます。この制度

は、このような状況を解決し農地を保全していくための事業であります。

そこで質問ですが、1問目、各地域ごとの協定数と面積、交付金は幾らですか、お伺いします。

2番目、この事業は平成12年度から始まり、今年度までの2期10年間実施された中でどのような成果があったか。また、どのような課題を残したかお伺いします。

また、3番目でございますが、通告では来年度の継続も可能性はあるのかという質問でありましたが、政府の刷新会議による事業仕分けで、来年度も継続されるような話であります。今わかっている範囲でもいいですので、今後継続されるのかをお伺いいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市道整備について、その1でございますけど、平成20年4月1日現在の道路現況台帳においては、市道は1,278路線となっております。内訳といたしまして、1級市道60、2級市道70、そのほか市道1,146路線で、実延長で全体で74万6,928メートルとなっております。

今年度9月補正後の道路改良に係る予算は、補助事業の道整備交付金事業や地域活力基盤創造交付金事業で6億3,200万円、起債事業の過疎対策事業等で1億7,900万円となっております。維持修繕に関しましては、工事費で6,700万円、施設維持修繕料で1,000万円となっております。

3番目でございます。道路改良や維持修繕の要望は、地区振興計画にも見受けられますように、膨大なものとなっております。今年度は国の景気対策事業等もあり、要望箇所への対応は幾らかできたのではないかと考えております。維持修繕等の予算規模を拡大するには、市の財政状況を考慮したり、また道路

状況を見ながら検討する必要があると思われまますので、今後財政的な状況も十分判断した中で予算の獲得をしていきたいと思っております。

4番目でございます。市道飯牟礼小学校線は、県道伊集院日吉線から市道伊集院吉利線まで、延長2,766メートルであります。これまで局部改良や側溝整備、舗装、補修工事等を実施してまいりました。現在、県道付近の伐採業務を実施しておりますが、通学路ということもあり、児童の安全対策の面から部分的な改良を含めて、今後事業導入を検討していきたいと思っております。

2番目の中山間地域等直接支払い交付金事業について、その1でございます。

平成21年度現在で東市来地域が26地区、約260ヘクタール、伊集院地域が18地区、約75ヘクタール、日吉地域が6地区、約44ヘクタール、吹上地域が19地区で約161ヘクタール、市内全体で69地区の集落協定数で、約541ヘクタールの交付対象面積となっております。

この制度は、傾斜地といった条件不利地で集落協定に基づく営農者に対して、田畑の面積に応じて交付金を支払う制度であります。この制度の実施により、耕作放棄地の発生防止や農業・農村の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、いわゆる多面的機能が働くことは大いに評価できるものであります。

また、協定集落においては話し合い活動が活発になり、水路や農道等の共同管理、周辺林地等の下草払い等が実施されたり、農道のコンクリート舗装を計画的に行い、移動の効率や農作業の安全が図れるなど、成果が出ています。このようなことから、本制度を実施することで中山間地域の抱える課題解決に役立っております。

しかしながら、協定集落によっては高齢化

の進行に伴い、協定を5年間継続することが困難になるという懸念もあります。

政府の行政刷新会議による11月27日の事業仕分けで、農林水産省分の中山間地域等直接支払い制度265億7,900万円は、仕分け人からは事務経費が高過ぎるなどの批難や注文、大方は中山間地域の環境を守る取り組み制度が成立するまでの存続が必要とする意見が出されております。

その結果、事務費の削減を条件に要求どおりに評定が下されておりますので、来年度継続を期待しております。

以上でございます。

○9番（並松安文君）

今回から、またこっちに席に戻りましてするようになりました。ただいま市長の答弁いただきました。それでは、1問ずつ質問したいと思います。

まず最初に、道整備交付金事業のことでありますが、道整備交付金事業は今年度で一応終了するというようになっておりますが、ほとんどの工事が今年度で終了するということですが、一部終了しないというところがあります。このようなところは、来年度もいろいろな事業で工事をするのかお伺いします。

○市長（宮路高光君）

道整備事業につきましては5年間という制約期間があった中でございました。今、市道の改良等におきましては、地域活力基盤創造交付金事業というのがございまして、道整備で整備がなされない分につきましては、これに乗りかえをして国のほうに要望をしていきたいというふうに考えております。

○9番（並松安文君）

わかりました。じゃ、今そういう市長の答弁ですが、ほかの整備事業とは別に、またそういう要望があったら、そのような事業も来年度からのそういう事業で持っていくというお考えですか。

○市長（宮路高光君）

特に今の地域活力基盤創造交付金というのが市道整備にあるわけでございますけど、今は国のそれぞれの論議をお聞きいたしますと、この事業がどう存続していくのか、ここあたりも十分注視していかなければならないというふうに思っております。

特に来年度中におきまして、国におきましては今までのハード的な補助事業を一括交付金という形に変えていくという方向でございますので、これは23年度からそれぞれ一括交付金になるというふうに感じておりますけど、どの部分が一括交付金になって、またどういう配分をするのか、ここあたりがまだ十分私どもも情報として入ってきてない部分もございますので、今後、国におきますそれぞれの制度設計というものを十分注視してやっていきたいというふうに思っております。

○9番（並松安文君）

わかりました。

それでは、次に市道の数ですが、1級の数60本、2級72本、その他1,146本、合計1,278本の74万6,928メートル、相当多い数ですが、この中で市道の条件は幅員が4メートルとなっておりますが、この条件に満たない道路等がどのぐらいあるもんか、お知らせ願いたいと思います。

○土木建設課長（久保啓昭君）

お答えいたします。

4メートル未満の路線数でございますけれども、1級市道で29、2級市道で47、その他市道で548の合計624路線ということで、約50%でございます。

○9番（並松安文君）

条件に満たないところが50%ですね。この満たない路線が50%もあるということは、地域の皆さんよくわかってると思います。本当4メートル未満といいますと、離合するのも大変なところだと思います。このような

4メートルに満たない路線を、市長は地元
住民の方々の要望があれば、少しずつでも改
良していく考えはないですか、ありますか。

○市長（宮路高光君）

この認定基準の中におきまして、各旧町に
おきましてそれぞれ認定した経緯があるとい
うふうに認識しております。その中におき
まして、今ご指摘のとおり、大きな改良事業
で進めていくものと維持管理、局部改良、い
ろいろと手法はあるというふうに感じており
ます。その中で今ご説明申し上げましたとお
り、基準的に4メートル以下というのが半分
以上あるというのも、これは十分認識してお
ります。

そのような中におきまして、特に今は地域
づくりの中の地域振興計画を含めた中におき
ます舗装また局部改良、こういうものにつ
きまして全体的にこの路線も六百幾らござい
ますけど、それぞれの重要性また地域からの要
望、それに応じたそれぞれ基準というのは若
干違うかもしれませんが、それぞれに応じ
た中で今後できる予算の、これも限られた予
算でございますので、その予算の範囲の中で
整備をしていきたいというふうには考えてお
ります。

○9番（並松安文君）

今、市長の答弁で、限られた予算の中だけ
ど、住民の要望があれば重点的などころです、
重要などころからやっていくということです。
わかりました。

それでは、伊集院地域のことについてちょ
っとご質問いたします。

まず、県道日吉伊集院線の飯牟礼交差点あ
りますね。その信号機のところの広域農道沿
いの交差点が、何ですか大きな車が通ったせ
いですか、わだちができて溝が立ってるん
です。雨降りますと、大分水がたまるんです。
その交差点、そこだけちょっとどうですか、
20メートルぐらいですか、わだちが大分ひ

どくなっています。そのような改良等はどの
ように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○市長（宮路高光君）

基本的には維持補修になるというふうに感
じております。県道と市道の交差点の部分で
ございますので、それぞれ県または私ども市
の管理の中におきまして、県ともどいう形
の中で交差点処理をしていくのか。これは維
持管理の部分の中で、どうしても水はけとい
いますか、そういうものが悪ければ改善をし
ていかなければならないというふうに思っ
ております。

○土木建設課長（久保啓昭君）

ただいまの交差点の部分につきましては、
県のほうでもことし、一応舗装補修を実施す
ると、市道のほうでも東市来側の30メー
トル、飯牟礼側のほうの20メートル、それ
ぞれ進行方向に向かって左側の直進と右折車
線のほうの舗装補修工事を発注する計画に
しております。

○9番（並松安文君）

それでは、県と市と両方で交差点改良をす
るということでよろしいですか。はい、わか
りました。

次に、南部広域農道、市道です。飯牟礼の
JAスタンドから南のほうへ、あそこが約
300メートルぐらい、毎回舗装がはがれま
して、でこぼこになって高校生のバイクが倒
れたりする事故等もあります。あそこは交通
量も大変多く、このような質問をしようとし
ましたら、もう既に今改良工事を始めまして、
これは何を言おうかなと私も思っていました
ら、実はあそこは、あの300メートル過ぎ
てから南のほうはどうもないんです。今、大
型ダンプがたくさん通ってます。全体にそう
いうでこぼこができたなら、全体の路盤が悪
いかなと思っただけなんです、200メー
トルぐらい。市としては、何かそういう調
査とか、路盤調査ももちろん

地質調査とかされたかお伺いしたいと思いません。

○土木建設課長（久保啓昭君）

今の伊集院吉利線の箇所でございますけれども、8月から9月にかけてまして路床調査をいたしまして、路盤の調査をいたしております。これにつきまして、現在工事も始まっておりますけれども、切削して路盤改良をして舗装をしていくという工事でございます。

○9番（並松安文君）

切削して補強するという工事ですね。でも、その調査はどうやったんですか。何も異常はなかったですか。

○土木建設課長（久保啓昭君）

路床調査につきましては、下層路盤いかににつきましては問題はないと、十分舗装にこたえるものであるということでCBR結果が出ておりまして、今回の路盤改良して舗装するという工事しております。

○9番（並松安文君）

あの場所だけですから、今回200メートルぐらい、きのうで舗装が終わりました。これが横山副市長もあそこを通ると思います。日々そういうふうにてこぼこがなくなったり陥没がなくなれば、我々もいいと思います。これちょっとまた見て、もしまた反対のほうはどうもないんですよ。もちろんダンプは空は軽いですから、反対側は。でも、重い重量積みながら走るのでも場所的に違うんです。あそこが何か不思議だなと思っております。今、改良工事がもう行われていますので、この質問はこれで終わります。

次に、妙円寺団地内の道路なんですが、以前同僚議員も質問されました。この妙円寺団地ももう30年たちまして、改修の箇所が多く出ております。特に、交通量の多いところは路盤の傷みがひどく、わだちもでき、市長は年次的に改修していくという答弁されました。そのことで年次的に少しでも市長はやっ

ておられるのか、ちょっとお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

さきも予算的な答弁の中で、一般単独含め、また地域づくりの中でも、こうした中でも6,700万程度、そういう予算は計上しております。特にそれぞれの箇所の指摘をいただければ、大変数多くの箇所がございます。それぞれの維持管理につきましては、それぞれの改良と維持補修、この両面の中で基本的に土木に対します予算の確保、これが一番大事なことでございますので、さっきも申し上げましたとおり、予算の範囲の中で毎年、その実態の中で一番荒れているといえますか、でこぼこしている部分からやっていきたいというふうに考えております。

○9番（並松安文君）

はい、わかりました。

それと、ちょっと私が見て感じたことですが、妙円寺の1区、2区、大分もう古いんです。一番最初できましたから。そこです。1メートルぐらいの歩道があります。そこに車庫の乗り入れ口、今は乗り入れ口を下げまして段がなくしてますけど、あそこはもう段がそのままなんです。そこで鉄板を乗り入れ口の一端に橋をかけてやってると。あれを見ますと、子供たちが通学時に足を引っかけたり、またごみやそういうのがたまって側溝に詰まるというようおそれとかあるような感じがするんですけど、これを市の建設課のほうに要望を出しましたら、その縁石の撤去というのはしてもらえるのかお伺いしたいと思います。

○土木建設課長（久保啓昭君）

歩道の切り下げ等につきましては、車庫の入り口のための施工になりますけれども、道路法の24条の工事施工承認申請を出していただいて、個人負担で歩道切り下げをやっていただくということになっております。

○9番（並松安文君）

個人負担ということですね。わかりました。

それでは、次をお伺いします。小学校線の改良についてですが、約2キロは古城地域のほうに近いですね、古城方面。あそこはもう改良済みでございます。立派に7.5メートルですか、でき上がっております。しかし、あの広域農道から公営住宅を通過して、そして小学校を通過し、善福集落の広域農道までの約七、八百メートル、約1キロメートルが改良されていません。あそこは本当、朝晩車の通りも多く、そしてまた幅員の足らないところも一部あります。そしてまた、もちろんカーブも多く、先ほども言いましたけど、下集落、腰集落、善福集落の3集落の唯一の通学路でもあります。これはぜひ、歩道設置といえますか、改良工事を本当しなければいけない路線だと思います。

また、小学校前から南東のほうといいますか、広域農道までの二、三百メートル、市営住宅がある道です。あそこも道路は大分広くなっているんですけど、ラインもない、そしてまた大分でこぼこがありまして水もたまる。そしてまた、住宅団地の入り口ということで朝晩の車も多いということで、あの付近も大変危険なところというか、子供が朝晩通るのに危険じゃないかなと思いますが、そのようなところで市長の考えを伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に通学路といいますか、小学校周辺を含めた中におきましては、今ご指摘ございましたとおり、歩道といいますか安全性という、安全な道路づくりというのを基本に考えていかなければならない。ご指摘のとおり、未改良の部分が七、八百メートルあるというのは十分認識しております。その中におきまして、先ほども申し上げましたとおり、この補助事業が起債、いろんな中におきまして有利なそれぞれの道整備を含めた道路整備の事業を今後、県・国とも十分協議をさせていた

だき、今ご指摘ございました、このような重要な路線というのは認識しておりますので、最初に事業、起債、こういうものでどう整備ができるのか、十分検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○9番（並松安文君）

はい、わかりました。地域振興計画等そういうものもありますから、ぜひやっていただきたいと思います。

それでは次、2番目の中山間地域直接支払いについてのご質問をいたします。

22年度からも継続というお話でしたが、その中で現在入っていない地域も大分たくさんあります。その中から申請があれば、来年度もふやすことができるのかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

特に来年度からの制度の見直しというのも、若干私どものほうに情報も入っております。特に免責要件といいますか、そういうものも緩和されてくるというふうに感じておりますので、基本的には今までしてないところにおきまして、それぞれあられるというふうに思っておりますので、そういうときは随時そういうものは要望をやっていきたいというふうに考えております。

○9番（並松安文君）

来年度からも随時、そういう申請があったらやっていくというお答えですので。

次に、この中山間地域直接支払いの範囲といいますか区分ですけど、急傾斜と緩傾斜ということで二つに分かれております。急傾斜は大きく言いますと100メートル行ったら5メートルの段差が急傾斜と。緩傾斜が100メートル行ったら1メートルの段差、これが条件なんですけど、この100メートル行って1メートルの段差といいますと、大体のところは条件に当てはまるんじゃないかと思うんです。この事業にも入っていない地

域が大変多いんですけど、何で入らなかったのか今まで。そういうところをどうお感じになっているのかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、これは集落協定というのを結ばなければならない。その中で高齢化率も多く、またいろんな書類等、いろんな関係上の中で結ばれてない地域もあるというのは認識しております。今回この農地・水・環境と若干似通った形もございます。

そのような状況の中で、今後またそれぞれの自治会等におきます説明会をしながら、さきも申し上げましたとおり、22年度のまた見直しというのが、いろんな条件が今度は変わってまいる部分がございますので、そういうものを十分私どもも情報を得てから、説明会等をしていきたいと思いますというふうに思っております。

○9番（並松安文君）

じゃ、来年度から確実な情報を得て、そして集落等に説明しながらやっていくということですね。わかりました。

現在、今まで入っています21年度交付金を受けてる地域は、来年度からももちろん続けるところが多分ほとんどだと思います。その中で新たにこれは申請しなくても、現在入ってるところは、来年度からの申請はどうなっているのかお伺いします。

○農林水産課長（瀬川利英君）

ただいまの質問の前に、先ほど交付金の総額がお幾らかというふうなことでございました。そちらのほうから先に答弁させていただきたいと思います。

東市来地域の分が26地域です。交付金総額が21年度で2,991万2,000円、伊集院地域が18地区で463万円、日吉地域6地区で626万8,000円、吹上のほうが19地区で1,367万5,000円、合計

しますと69地区で5,448万5,000円の交付金総額となっております。

それから、来年度の申請の部分のご質問でございますけれども、現在、私ども手元のほうにも農林省の概算要求の資料しか今のところ来ておりません。その中で、市長も言われましたように団地化の要件、これまでは1ヘクタール以上が対象だったんですけども、こちらのほうが緩和されるというふうなことも、情報として来ております。

今の申請状況につきましては、またこれらの事業内容がしっかりわかった段階で、現在の集落協定の代表のほうには文書等を差し上げまして、内容の説明をして、この協定にぜひまた参加していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○9番（並松安文君）

大分緩和されて、1ヘクタール以下でも一つの団地だったら大丈夫だということで、来年度、現在加入している、協定結んでいるところも来年度申請するかしないかは、まだ今回のそういう情報が入り次第、また集落のほうには説明をするということですね。はい、わかりました。

じゃ、その中で5年間ですよね。来年から一応5年間するわけですから、そうして5年間継続する中で、大分、先ほど市長もおっしゃったように高齢化が進んでおりまして、5年間できない、途中で3年で頓挫してだめになったというときは、どのような措置になるのか、わかっておればそれも聞きたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

基本的には5年間の協定書で進んでいくということでございますけれども、どうしてもそういう人の関係、また管理ができない状況、この中でもやはり地域におきますそれぞれの維持管理という一つの要件がございますので、

それをできないということになれば、やはりそのことにつきましては、もうやめていかなければ済まない部分がございます。

基本的には、私どもは今回5年契約の中におきまして、一応5年間という中で新たに住んでいただくと。先ほども申し上げましたとおり、今もう住んでいるところにおきましても、若干協定書の緩和もされておりますので、免責要件が大きくなったり、また今まで小さいところでできなかったのは、広域的な面的な結び方とか、いろんな手法というのは今後ございますので、やはり小さい集落じゃなく、広域的な形のこの協定書を結び、特に水利関係といいますか、この水利関係につきましては、同じ地域で結んでいかなければ、小さく点在した中におきましては、この効果というのが出てまいりませんので、今後やはり広域的に集落間も含めた中で結べるように指導していきたいというふうに思っております。

○9番（並松安文君）

はい、わかりました。さっき言いましたように、1ヘクタール以下、大分緩和されて、小さい集落でもたくさんできるということですが、交付金があるわけですね。交付金が先ほど言いましたように、交付金をもらって途中でだめになった場合、その交付金の返還とか、義務とかそういうのはないかお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

ただいまの交付金の関係ですけれども、平成17年度から始まっております2期対策の部分、この部分につきましては、いわゆる交付金をもらっていますよと。例えば3年目になりましたと。ところがこれを続けられないとなった場合に、過去にもらった1年目、2年目の分は国庫に返還しなくちゃならないというふうなことがございまして、地域がほとんどふえなかったというふうなところもご

ざいます。スタートをする段階で、5年後に本当にふえるだろうかというふうなことが地域の中にあリまして、そういうところについては、もらったものまで返さなくちゃならないというふうなことは、非常にネックだというふうなことが、この中で問題となっております。

鹿児島県もこの事務事業評価をしておりますけれども、その部分が全体的にやっぱり伸びていかないとなっているということで、今回の要望の中では、途中で終わったとしても、過去にもらった交付金については返還しなくて済むような仕組みをというふうなことで、22年度から始まる制度の中にはそこを強く要望しているというふうなことでございます。

○9番（並松安文君）

はい、わかりました。返さなくてもいいというような方向だということですね。わかりました。そうしたら大分また地域もふえてくるんじゃないかなと思います。

また一つ、1年1年交付金があるわけですよ。その中でこれは年次的に1年1年全部使い切らないといけないのか、それとも5年間少しずつ残して、何かそういう地域の役に立つ大きな機械とか、そういうのを買っていいのか、お伺いしたいと思います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

現在の第2期の対策の中でも、交付金をどうしても年度内に消化できないというふうなことが当然予想されておりましたので、その部分については、その協定の中で明確な目標を持った内容であれば、翌年度に繰り越して事業を執行しても構わないというふうに定められているようでございます。

○9番（並松安文君）

それは年度年度ですけど、今回2期目が終わるわけですね。そういうときはどういうふうになるんですか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

今の繰り越して使える場合の一つの具体的な例として、例えば農道とか用排水路、井堰等の補修とか改修の費用に充てましょうというふうな場合等が、繰り越した場合の許される範囲内というふうに聞いております。当然に2期から3期に変わろうとも、その部分については繰り越して可能かというふうに考えています。

○9番（並松安文君）

はい、わかりました。期を変えても大丈夫だということですね。はい、わかりました。

これで終わりにしたいと思えますけど、現在の食糧状況を見た時、環境の変化、農家人口の減少は確実に進んでおり、いつ食糧危機が発生してもおかしくない状況でないかと思えます。

この事業は子供から孫に継承していくためには、農地を守るために、そして食糧を賄うために非常に大事な制度だと思います。日置市の食糧生産の安定を図るために、本当メリット性の高いこの事業活用、また来年度から継続だというお話ですので、ぜひ期待したいと思って、私の質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、4番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔4番出水賢太郎君登壇〕

○4番（出水賢太郎君）

おはようございます。私は、さきに通告をいたしておりました二つの事項につきまして質問をいたします。

まず1番目は、政権交代による本市の事業への影響についてであります。

ことしの夏、衆議院の総選挙で歴史的な政権交代が行われ、鳩山政権が発足してからはや3カ月が過ぎました。鳩山政権は脱官僚、政治主導を掲げ、行政刷新会議や国家戦略室を設置、また政務調査会制度を廃止して、大

臣、副大臣そして政務官の政務三役による政策形成を始めております。さらに、平成21年度の補正予算の見直し、事業仕分け、また陳情方法の見直しなど、次々に従来のシステムを変えようとしております。先日、12月8日には、経済対策として7.2兆円規模の今年度の2次補正予算が閣議決定をされ、年明けの通常国会で審議をされる予定です。また、来年度の当初予算の編成についても、年内には方針が示されることと思います。

いよいよ私たち地方自治体の予算にかかわる部分が、具体的にいろいろと出てくるわけでありです。今回の政権交代によって、私たちの日置市にどんな変化があるのか。また、私たち市民にとってどんな影響があるのか。このことがしっかりと示されなければ、私たち市民も、また行政側も対応できません。市民生活に悪影響を及ぼすことだけは、絶対に避けなければなりません。ですので、市当局はこのことに対して徹底した情報収集を行い、国・県とすばやく協議をして、対応できる体制をとらなければならないと考えます。

そこで4点の質問をいたします。①今年度の国の補正予算見直しに伴う本市の事業への影響はどうでしょうか。②事業仕分けの結果、影響が想定される本市の事業は何が上げられますか。また、事業仕分けに対する見解を伺います。③本市の来年度の当初予算編成に当たり、大きな変化はありますでしょうか。また、来年度の予算編成の方針について、市長の基本的な考え方を伺います。④国への陳情・協議において変化は感じられますでしょうか。また、今後国への対応はどのようにされていくのか、市長のお考えを伺います。

2番目について質問いたします。

決算審査についてであります。

9月議会で決算審査特別委員会に付託されました平成20年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算は、去る10月14日から

6日間にわたり審査が行われ、11月30日の本会議において認定されました。

私は3年連続で決算審査特別委員会の委員として審査を行い、その都度、問題点を指摘してまいりました。改善された点もあれば、改善の跡が見られず毎年指摘される点もあります。特に今回の決算審査で感じましたことは、担当課によって説明の仕方や、また問題意識の考え方に大きなレベルの差があるなどということです。また、もう一つとしては、前年度の決算審査の指摘事項について、市役所内部の情報共有というものが徹底されていないということを感じました。

このような状況が続くようであれば、決算審査を行う必要性そのものが問われかねないと思っております。決算審査は、日置市の事業を点検する大事な機会であります。市当局はその重要性をどれだけ認識をされているのか、改めて問い直したいと思えます。

そこで2点の質問をいたします。①20年度決算審査において市長並びに教育長はどのような報告を担当課から受けておりますか。②決算審査で指摘された事項について、どう分析し、どう改善につなげているのか、具体的にお示しをいただきたいと思えます。また、次年度の予算編成に対しては、どのように反映をし生かしていらっしゃるのでしょうか。市当局の明確な、そして誠意ある答弁を求め、1問目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の政権交代による本市への事業影響ということで、その1でございますけれども、新政権の政策転換により廃止された事業は、現在のところ子育て応援特別手当の4,700万円のみですが、そのほかに事業の執行を見合わせている事業が、地域活性化公共投資臨時交付金を原資としている携帯電話等エリア整備事業や、小中学校の耐震補強事業など5件

の事業があります。いずれの事業も国・県補助事業で国庫補助の内示はいただいているものの、本市が負担しなければならない1億9,000万円余りの約9割を公共投資臨時交付金と補正予算債で財源手当てを行おうとする内容で、8月10日に通知があった後、具体的な手続について指示がない状況であります。

県も9月補正で財源手当てがされた事業もあり、今後、連携を図りながら円滑に事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

2番目でございます。事業仕分けが先日終了し、その結果により本市に影響があると思われる事業は、廃止とされたもので農道等整備事業や理科支援員等配置事業など5事業が、また見直しや先送りとされた事業は、延長保育事業や地方交付税交付金など10事業があります。それから、縮減するとされたもので、かんがい排水事業や選挙関係など20事業が、各自治体の判断に任せるとされたものは下水道事業など3事業があり、全体では38事業になるようでございます。

事業仕分けにつきましては、新政権の目玉として、外部委員を含めた編成されたワーキンググループが、省庁の担当者と450余りの事業について緊急性や必要性などを真摯に論議された結果を取りまとめられたところで、これまでの国の予算編成過程になかった新たな取り組みとして評価できるものと考えております。

また、9日間という短い間に地方の実情など完全に掌握した上で論議されたものなのか、私といたしましても理解しがたい部分もありますので、年末に向けた国の予算編成の作業を見守りながら検証していきたいと考えております。

3番目でございます。来年度の予算編成につきましては、国の方針が明確に示される中、暫定比率の廃止や公共事業の削減など、わか

っている範囲でも相当な影響を受けることが懸念されていますが、これまで取り組んでまいりました行財政改革アクションプランに基づいた見直しを進め、平成28年度から段階的に削減される地方交付税の減額に耐え得る弾力的足腰の強い財政構造に転換していかねばならないと考えております。

また、一方では基本構想の実現に向けた施策や共生・協働による地域づくりを一層進め、市民と一緒に地帯課題の解決、それからマニフェストで上げた乳幼児医療負担額の軽減など、安心・安全に暮らせる日置市の構築に取り組んでまいります。

4番目でございます。国への陳情につきましては、民主党の地方組織を含め政府与党が新たに陳情窓口を設置して進めるということになっていますが、この組織との連携を含め、いろいろな機会を通じて地方の実情についてアピールしてまいりたいと考えております。

2番目の決算審査についてでございます。

去る11月30日の本会議で、決算審査特別委員会での審議についてご報告をいただきました。また、同委員会の会議録についても拝見させていただきました。その中で委託料や補助金の執行について、前年度のやり方と同じで見直されていないことや、予備費の充用が多いなど具体的に指摘されておりますので、十分ここあたりも今後気をつけていきたいというふうに思っております。

指摘された事項の改善につきましては、これまで行政改革推進係を中心に、合併後3年以内に見直すとしたものなどを中心に協議されてきたところではありますが、それ以外の細かい点でも見直しが必要なものが出てきておりますので、今後は本庁担当課を中心にそれぞれ調整を行い、予算の編成過程でも十分精査してまいりたいと考えております。

以上です。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

政権交代による本市への事業の影響についてですが、市長のほうに答弁した、それ以外のことについて、教育運営についてお答え申し上げたいと思います。

まずは第1番目ですが、国の補正予算に基づく文部科学省関係の学校ICT環境整備事業、理科教育設備事業等については、新政権発足までに申請済みの事業であり、早期に執行するように通知を受けているところでございます。したがって、大きな影響はないものと考えております。

2番目に、事業仕分け対象事業のうち、本市に特に影響があると思われる事業について申し上げます。公立学校施設整備事業については、予算要求を縮減し耐震化事業に特化するという結論のようでございます。校舎改築事業等は、耐震化を進めるために行うものであり、そう影響はないと思われませんが、グラウンド整備などの屋外教育環境整備事業は、22年度以降、補助制度の存続が危ぶまれるところでございます。

次に、全国学力・学習状況調査については、40%の抽出調査にすることを検討しているようでございます。また、対象に選ばれなかった学校も、希望すれば同じ調査用紙を利用することもできるとも伝えられております。ただ、その場合にどのような利用の仕方があるのか、採点に要する費用等を含めて未定でございます。悉皆による調査を始めてわずか3年で抽出調査に変更するやり方については、疑問を感じております。十分時間をかけて調査を実施し、その結果、当初の調査目的に照らし合わせて判断すべきものではないかなと思っております。

理科支援事業については、現在4小学校に専門性の高い元中学校理科教師2人を理科支援員として配置をいたしております。理科実験の準備と片づけを重点に支援してもらい、

現場では高い評価を得ているところでございます。これらの経費はすべて国の補助で行っており、仮にこの事業が廃止となれば、多額の市費を必要とすることになりますので、中止せざるを得ないのではないかと考えております。

3番目に、来年度当初予算編成に当たりましては、事業仕分け対象事業について、国の動向を見きわめて取り組んでいきたいと思っております。

4番目に、国の陳情等は全国あるいは九州都市教育長協議会、県市町村教育長会、県公立学校施設整備期成会等を通じて、従来どおり取り組んでいくことになると思います。

次に、決算審査につきましては、1番目に学校や社会教育施設、体育施設、地区公民館活動など4地域に共通する事項について、予算措置を含めて統一的な対応のあり方が課題であるとの報告を受けております。そのほか、課ごとに個々の指摘事項についての報告を受けております。

2番目に4地域の平準化に向けては、これまでも取り組んでまいりましたが、なお不十分な点については、決算審査で指摘された事項を初め、統一されていない事項等について、本庁・各支所間の課題を共有し、予算編成に臨んでいるところでございます。

○議長（成田 浩君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

引き続き会議を開きます。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、順を追いまして2問目以降、質問させていただきます。

まず、国の補正予算の見直しについてなん

ですが、先ほど市長答弁いただいたとおり、子育て応援特別手当の執行停止4,700万円ということで、これは1度我々議会も議決をして予算を組んだいきさつがございます。国の方針転換ということで、補正を減額するというのでいたし方がない部分はあるわけですが、この地方議会の議決権というもの、やはりこれは無視した行為ではないかなと考えておるわけでございます。

先々月10月ですが、原口総務大臣に対して全国の町村会長ほか各団体の会長からも、議決をしていたことをやめるということでは、地方議会も軽視されて成り立たないということで、鹿児島県の金子議長も全国県議会議長会の会長として、総務大臣にも抗議をされている。それに対して、原口大臣は謝罪をされてるということで、非常に地方を大事にするという割には、地方のこういう決定機関を無視した考え方ではないかなと思うわけです。

その辺の考え方について、市長のご見解をまず伺います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、6団体、私ども市長会におきましては、長岡の森会長の話の中におきましても、一たん予算計上し、また議決したのに対していかなものかという抗議をしたというふうに私もお聞きしております。

そのような中で、地方におきます地方分権、地方主権という形の中で、今回のこのようなそれぞれ議会また私ども執行部提案した中におきますこういう行為というのは、大変よろしくないことだというふうに私も認識しております。

○4番（出水賢太郎君）

先ほどの答弁の中で、地方活性化公共投資臨時交付金の中で執行を見合わせている部分が5件ありますということだったわけですが、携帯電話の未普及の解消、これは先ほど答弁

にあったわけですが、あと残りの4件は具体的に何が該当されているのか、具体的に答弁をいただきたいわけですが。

○市長（宮路高光君）

基本的に企画課関係の中で、携帯電話のエリア事業、また企画課の中で地域情報通信基盤推進交付金事業、農林水産関係で強い水産づくり交付金、教育関係で小学校の地震補強事業、また中学校の地震補強事業、また太陽光のこの六つが基本的に今のところ執行、入札等をしてないということでございます。

○4番（出水賢太郎君）

これは国からの指導、内示というか8月の内示をいただいてからが、何も指導がないということで見合わせているわけですが、逆に市のほうから県を通じてでもいいんですが、こちらからアプローチを国のほうにかけたというのは、いきさつはないんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に先ほど申し上げましたとおり、公共投資臨時交付金、このことについては県のほうにもそれぞれの市町村課を通じまして、一応どうなっているのかということは何回も連絡を入れておりますけど、まだ県としてもこの配分の枠というのが聞かれないということで、今、私どももこれを見守っていく以外しかない。ある程度、基本的にこういう事業につきましても、恐らく基本的には明許繰越をしていかなければならないというふうに思っておりますので、基本的には2月のその時点ぐらいまでは見守って、その結果によって執行するか何かというのは判断をしていかなきゃならないと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

そうですね。特に携帯電話とか耐震補強、この辺はやはり大事な問題、市の根幹にかかわる問題ですので、見守るという考え方もよくわかるんですけども、もう一度やはり国のほうにも、市長みずから発言して、そし

て要望というか声を上げていただきたいというふうに思います。

先ほども太陽光の設置もそういうことで見合わせということになっておりますが、やはりこれだけ不景気になっていきますので、地域経済の活性化という観点からも、取り急ぎ呼びかけていただきたいなというふうに思います。

それから2次補正の話に移ります。

先日、閣議決定をされて、恐らく年明けの通常国会で審議されるわけですが、大体の概要がマスコミの報道でも出ております。具体的に日置市で当てはまる事業というのは、どういったものが上げられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回の7兆2,000億円程度の中でございますけど、私それぞれのエコとかいろんな林道とかございますけど、特にこの中で3兆5,000億円、この中で3兆円は交付税の中で補てんするというところでございますけれども、5,000億円、これが恐らく基本的には昨年も同じ中でありましたとおり、交付金という形で来るというふうに、これが身近な生活関連道路を含めた中で来るということでございますので、これがどれだけ割り当てをしてくるのか。この中におきまして、私どももまた次年度を含めた中におきまして、割り当てられた額でいろいろと内容を精査していかなきゃならないというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

今の生活関連の補修というか、これは地区振興計画の22年度以降の推進にもかかわってくると思うんですが、それと絡めて22年度の予算づけに反映させていくというお考えでよろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

その用途というのが昨年と同じような要綱であれば、今おっしゃいましたとおり22年

度におきます地域振興計画に基づきました生活関連ということでございますので、十分この交付金を活用していきたいというふうに考えております。

○4番（出水賢太郎君）

それでは2番目の事業仕分けについて移ります。

事業仕分けの中で問題になったのが、地方交付税交付金のあり方についてということで話が上がっておりまして、抜本的な制度の見直しが必要だということで結論が出たわけですが、先ほど市長もおっしゃったように、我々地方自治体の声を全然聞いていない。そういう場を設けていらっしゃらない中で、早計にこういうふうに事業仕分けをされたと。私たちもこれは非常に不満を持っているわけですが、もしこういう交付税交付金について抜本的な見直しをされた場合に、非常に日置市にとっては影響が大きいというわけですが、市長、もしこれが見直しをされた場合に、今までの三位一体改革の影響というか、それに基づいてアクションプランをつくって行政改革を行ってきたわけですが、また再度行政改革のやり方というものを考え直さなければいけないんじゃないかなというふうに思うわけです。アクションプランの見直し等も含めてですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

交付税の決定につきましては、大変細部にわたった交付税の算定式がございます。その中で、今論議をされているのは、生活の中におきます人口とかいろいろな対応の中で、需要額と収入額でございますけど、この需要額のことじゃなかったと私は思っております。特に、ここの交付税の中におきましては、私どもも関係するのは過疎債とか、今までいろんな臨時債等いろんな発行して、これを交付税で見ますよという形の中で、交付税に入っている

部分があります。これは今の刷新会議の中では、二重交付金じゃないかなという指摘があったようでございますので、そういう部分の論議がどういうふうにして、地方のためにはいろんな過疎債とか辺地債とか、いろんなものを使って地域づくりをしているわけでございますので、このことが交付税の算定に入らなくなれば、大変大きな影響力というのはあるというふうに思っております。

今、アクションプランとか行革の中におきましても、この交付税全体の構造がどうなってくるのか、これを十分見守っていかなきゃならないし、基本的には今しておるルールはルールとして、やはり国のほうには私はきちんと申し上げていくべきだというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

市長は、実践首長会等のほうにも参加されてますし、また市長会とかさまざまな場に出られる機会が多いでしょうから、やはりそういう声をしっかりと国のほうには、現状をしっかりと伝えていただきたいなというふうに思っています。

また、先ほどの答弁にもありましたとおり、下水道事業とかさまざまな事業の中で地方に移管をすべきだと、財源も含めてという結論が非常に多いのと、事業仕分けの結果を見て思うわけですが、地方に移管されるということは、ある意味、我々日置市の行う事業というものが、事業の量というんでしょうか、仕事量というものもふえてきますし、財源をあてがうといっても、その補償が国にないわけでありますから、その辺がどういうふうに考えていらっしゃるのか、私も民主党の考え方、その事業仕分けのメンバーの考え方よくわからないわけですが、もし移管をされた場合、地方の裁量というのが非常に大きくなるわけですね。ですので、我々自治体の事業の執行能力というものが問われると思

うんです。その辺についての市長の考え方というのを伺います。

○市長（宮路高光君）

地方に移管するという、ひとつの事業仕分けをした経緯が私はあるというふうに思っております。それは基本的に、今それぞれの約19兆円ぐらいの補助事業、これを今一括交付金という一つの中で整理をするというふうになっておりますので、これは基本的に補助事業じゃなく、それぞれの地域で考えていくということを示唆しているというふうには思っておりますけど、この一括交付金のあり方が、どういう形の中でするのか。基本的に言いますと、地方交付税とこの一括交付金、同じスタイルで来るのかどうか。ここあたりもきちっと見きわめていかなければならない。基本的に地方に移管するということであっても、やはり基本的には財源がどう伴ってくるのか、ここあたりもきちっと見きわめていかなければ、地方で移管ということだけじゃ済まないということで、特にこの一括交付金につきましては、22年度に方向性を出すということで、それぞれ今の政権の中で論議をされておるようでございますので、この中で特に私も実践首長会の中で、逢坂、前のニセコの町長が主体になっておりますので、同じメンバーの中で、私もその実践首長会の中で、この一括交付金をどうしていくのか、地方の声として直接そういう声を十分申し上げていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

それと、この事業仕分けの中で食育の推進についても言及されております。ちょっとこれは教育長にお伺いしたいんですが、文科省と農水省が、この食育の推進というのを両方やっているわけです。これに対して、やはり縦割り行政ではないかと、整理が必要ではないかと指摘されているわけでございます。

しかしながら、この食育の推進というのは、

やはり子供たちの教育上、そしてこれから日本の農業を守っていくという意味でも、非常に必要な事業でありますので、恐らくこれは子供たちにかかわることだから、私は文科省がやはり推進していくべきじゃないかなと。食べる、子供たちにそういう認識を持たせるという基本的な考え方が必要だと思っております。

しかし、これは予算の削減もしろということを出てるんですけれども、教育長、食育の推進について日置市もさまざまな取り組みを今されつつあるわけですが、これ予算削減されたら非常に推進が厳しくなると思うわけですが、もしそうなった場合に、単独予算を組んでも食育の推進を進めていくというお考えがあるかどうか、教育長のお考えを伺います。

○教育長（田代宗夫君）

私どもがこれまで食育を推進していく立場の中で、国の補助事業を現在使っておりません。だから、どういう形でその食育を推進するかの問題にかかると思いますが、食育推進が文科省のほうが適当であるということをおっしゃいましたけれども、子供を通じて、学校給食を通じて食育を家庭にも地域にも持っていこうと、そういうことだろうと思います。

だから、予算がどういう内容的なものをつくかの問題ですが、なくても現在、学校で食育を推進する上では、特にあればあつたで、例えばビデオの教材とかそういう料理講習会の材料を買うとか、それは当然あると思うんですけれども、一応基本的には、これまでどおりのやり方でも、そう大きな影響はないと。私は学校の中で食育を推進する立場上は、あつたほうがいいのはわかりますけれども、これまでどおり私は推進していかなければならないと思います。

○4番（出水賢太郎君）

わかりました。従来どおりのやり方で影響はないと、変化はないというふうにとらえたいと思います。

それでは、あと事業仕分けの考え方についてなんですが、国が事業仕分けをしました。しかし、本来この事業仕分けというのは、構想日本という団体が企画をされて、市町村レベルでとか都道府県レベルでやってきた実績があります。

私も3年前の平成18年の12月議会で、この件につきまして市長に質問をさせていただいたと思います。そのときの答弁があるわけですが、事業の必要性や事業主体などを第三者が評価して、事務事業や公共事業の実施の判断を行う事業仕分けの導入を検討し、大規模な継続事業を含めたすべての事業について、今後3年間で精査し見直すことで、アクションプランや財政計画の見直し、さらなる行財政改革の推進を図っていききたい。なおかつ市長は、ここが一番市長は重視されたんだと思うんですが、計画実行、評価改善というサイクル、行政評価のシステムを重視していききたいと言われているわけでございます。

あれから3年たちました。この3年の間にどのような形で見直しを図ってきて、そしてこの事業仕分けを行わずとも、行財政改革を進めてきましたというところ、その辺の見直しの過程というものがどうなっているのか。また、3年間やってみた結果、どのような改善効果が出ているのか。その辺を具体的に答弁をいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

それぞれこの仕分けを市町村独自でもやっているところもあるというふうには思っております。特に、私この4年間の中におきます事業のあり方、またその施設のあり方を含めまして、特にいろんな問題につきましては、あり方検討委員会というのをつくらせていた

だき、その中でいろいろと具体的に今後の方向性というのを幾つか出していただきました。特に、アクションプランを含めまして、行革推進委員会、この中におきましても削減、補助事業等また補助金等につきましても、それぞれの方向性といいますか、出していただきました。

本格的な事業仕分けという形の中でやってない部分ございますけど、基本的に本当に今後におきましても、大きなことにつきましては、こういう検討委員会を立ち上げて、どうしていくのか幅広く、これは今言いましたように、こんなに短期間にできるわけではございませんので、時間をかけていかなければ、やはりそれぞれ市民の皆様方の説明・合意というのも必要でございますので、そういうことを今4年間やってまいりましたので、こういうことも踏まえながら、今後またいろいろと国のほうの仕分けもございまして、そういうものを十分見きわめた中で今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

3年間でいろいろ今言われたように、各種委員会等行政改革の取り組みをされているのはよくわかりました。

具体的にそれがどれぐらいの金額というんでしょうか、額として出てきているのか。

そして、もう一つは事業仕分けをやっている団体というのは、具体的にその事業を予算を見直しをしたりとか、事業を民間にするのか、それとも市が行うのか。そういうのを精査して、具体的にこれは滋賀県の高島市の例ですが、事業費ベースで5,400万円、事業件数が大体21件という形で、数字を具体的に出示しております。

そろそろいろいろ問題があったりとか、協議の困難さというのはよくわかるんですけども、もう2期目に入っておりますし、合併してもう4年がたっております。そういう総

括をする時期に来てると思うわけですが、その辺で具体的な数字というのは上げられてるんでしょうかどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

具体的な数字は担当のほうで説明をさせますけど、基本的には補助金のベースにつきましても、約この4年間を含めた中で5,000万円程度の額等はそれぞれやられたというふうに思っておりますし、先般皆様方に審議していただきました指定管理者制度、この中におきましてもそれぞれの削減というのは、数字的なのは出てきているというふうに考えております。

さきも申し上げましたとおり、病院の問題とか江口浜荘の問題とか、そういう大きな問題につきましても、その廃止を含めた、縮減を含めた大きな一つの削減の方向というのは幾つか示されたというふうには思っております。

今後におきましても、このことは絶えずいろんな中でやっていかなければ、とまるというのはおかしいんですけど、これでいいということはないと思っておりますので、絶えずそういうことを重視しながら、この行政のスリム化ということはやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○総務課長（福元 悟君）

ご質問の削減効果であります、行革推進委員会を通して、それからアクションプランで削減効果といたしましては、報告申し上げた数字は38億円の合併当初からの削減効果でございます。

○4番（出水賢太郎君）

この事業仕分け、やり方にはいろいろと賛否両論あります。私もあのやり方を見て、ちょっといかなもんかなと思う部分があるわけですが、ただ、こういう事業のあり方について、公の場で初めてやり取りが公開されて、予算というのはこういうふう決められ

て、こういうふうな事業はこういうふうに流れていってるんだなというのが、初めて国民に示された機会だというふうに認識しております。

これは市においても、やはり内部で行革の委員会等で検討するのはわかるわけですが、私たち議会側から見ててもそうですし、市民から見てもなかなか見えづらい部分があるんじゃないかなと。金額は38億円という金額が出てきました。でも、私以前も質問したかと思うわけですが、アクションプランで示した数字というのは、必ずしも現課から上がってきた積み上げの数字とは異なるわけですよ。そういう実際に上がってきている事業要望と、どうすり合わせをしていくかというのを、やはり市民も交えて公の形にして討論をしていく必要があるんじゃないかなと思うわけで、こういう質問をさせていただきました。以後、またこれからもやっていかないといけないことですので、事業仕分け等、また検討をお願いしたいと思っております。

次に3番目の来年度の当初予算の編成について質問を移ります。

22年度の地方交付税の概算要求というのが10月に出ております。これによりますと、総務省が与党に対して要求しておるのが、政府に対して要求したのが、大体1兆円以上の増額を総務省が求めているということですが、もしそうなった場合に、現段階で21年度の交付税が87億9,800万円と、今の段階でそういう金額になってるわけですが、もし増額とかされた場合に、試算としてどれぐらいの来年度交付税の金額になるのか、その辺は試算はどれぐらいになる予定でしょうか。

○市長（宮路高光君）

ちょっと数字的なものは課長が答弁しますが、この1兆円の増額の中身というのが、やはり基本的に需要額と収入額がござい

まして、どうしても税収というのが少なくなつて、それぞれの今35の比率の中で配分されてまいります。そうなければ、どうしても今回も3兆円という特会の交付税の中に入れますけど、基本的には私どもの配分されるのは、需要額がふえていかなければ1兆円増額してみても、このことはどうしても地方がふえるということにならないと。

この前、久保局長のほうからもこういう説明をいただきまして、そこあたりの税収を含めた交付税に対します税率、こういうものがかかってこない以上は、今の段階で地方に幾らふえるということは言えないということの説明も受けさせていただき、今、中におきまして8月の概算要求とまた修正した概算要求、この中の説明も受けさせていただきましたけど、今幾らということとは若干、担当課長も難しいのかなというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいと思ひます。

○財政管財課長（富迫克彦君）

地方交付税に関しますご質問でございます。今、大枠はもう市長のほうで答弁がありましたけれども、今総務省のほうの概算要求では、22年度に向けて出口ベースで15兆7,773億円プラス事項要求ということになっております。今、議員おっしゃいました1兆円というのが、事項要求という言葉に変わっているようでございますが、ここは一番目に不透明なものでございます。

それと、これを前年度と比較しますと15兆8,200億円ということで、率にして0.3%減というようなことでございますので、来年度に向けてはなかなか伸びるというよりは、下がるほうを今のところでは考えざるを得ないのかなというふうには考えているところです。

○4番（出水賢太郎君）

大変厳しい状況であるなというのは、変わらないんだなど。総務省のほうで、こう言わ

れても、ましてや政権与党のほうで地域主権と言っても、なかなか状況は変わらないんだなどというのが、実感できた次第でございます。

それともう一つ、暫定税率の件に関しては、また後日同僚議員のほうで質問されると思ひますので割愛させていただきますが、子供手当の件がこれから出てまいると思ひます。原則全額国庫負担であるべきだと。これはマニフェストでもそのようにうたっていたわけですが、しかし、ここにきて地方やら企業に負担を求めるといふ話も出てきております。これは絶対やるべきではないなと思ひますが、これはもしもの話なんですけど、こういう地方に負担を求めてきた場合には、市長はどういうお考えで国にものを申されるのかなと思ひますが、どうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、私ども全国市長会の中におきましても、このことはいち早く会長名の中で、地方に対する負担といへば、ある反面すれば、これは執行を私どもは請け負わないと、基本的にはこれはどうしても市の行政がこのことに対しては配布をしていかなきゃなりませんけど、これ義務づけなのか委任なのか、ここあたりの問題もございまして、そういう形の中で強く今、政府のほうにおきましては、市長会としても申し入れをしておりますので、仮にということは今現時点で私も申したくないし、精いっぱい国の責任の中でやっていくよう要請を続けていきたいと思ひております。

○4番（出水賢太郎君）

強く申し上げていただきたいと思ひます。

それと、先ほど教育長のほうから、学校の耐震化、改築についての答弁があったわけですが、変更は基本的にないということでありましたが、これについては今の政府の予算づけとか、もしくは事業仕分けの議論の流れからいくと、先ほど言われたように、グラウンド

整備とかそういうもろもろの整備ではなくて、耐震化にもう特化するというような流れになっているのかなと思うわけでございます。その点、日置市は早めに対応していたから、非常に事業を進めやすいんじゃないかなと思うわけです。

プラスして考えますと、逆に言うとそういう特化した方針になってますから、老朽化した校舎そして耐震化の予算をもっと強く予算要求できるような状況にあるんじゃないかなと思うわけですが、その辺の見通しについてお伺いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

先だつての補正予算で、既に耐震補強の関係の設計委託等も今行っておりますし、したがって、これまでの耐震調査等もすべて今年度で終わることになっておりますので、それに終わり次第、それぞれに応じて順次補強工事に移っていく予定で検討を今進めておりますので、早目早目にやっていきたいと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、4番目の陳情のことについて伺います。

今までは市長もよく東京のほうにも行かれて、陳情をよくされてたわけですが、このやり方も変わってくるのかなと思うわけですが、特に県のほうで、鹿児島県のほうで民主党の県連が中心になって、地域主権推進会議というもので一元化して受け付けると。なおかつ幹事長室で陳情仕分けをします。

システムとしてはわかるわけですが、私たち地方の立場から見れば、本当にその陳情が政府の中心部まで、政府のほうまでちゃんと届くんだろうかと。逆に言うと、もし採択されなかった陳情が持っていかれなかった場合、それに対しての理由というものが、しっかり返ってくるのかなという不安も感じるわけでございます。

恐らく市長も同じ考えだと思うわけですが、その辺の説明というのは、市長のほうには民主党の県連とか政府のほうから、そういう説明というのは具体的にありましたでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先般、説明はなかったんですけど、県連の民主党のほうから、こういう方式で今から陳情を受け付けるという文書はいただきました。基本的に各種団体を含めて、県連で精査し県連が国のほうに上げるというスタイルでございました。

今おっしゃいましたとおり、実情をどう政府の方に伝えていくのか。ここあたりは一つのワンクッションを置いた中で、大変不安を考えているのも一つでございます。

また、先般東京に行ったときにも、それぞれのところも回らせていただきましたけど、それぞれの官僚を含めましたところを回っていくということも、どこもないようでございます。若干、今民主党のほうで、このような陳情スタイルというのをつくっておりますので、見守っていく必要もあるのかなというふうに思っております。

やはり私も地方におきます、また日置市におきます課題というのは、また同じ自治体によっても違いますので、そういう部分を一つの県連の中で把握した中におきます共通事項という部分と、それぞれ特色という部分が違いますので、ここあたりはやはり違う形の中で今後どうして政府のほうに申し出をしていくのか、十分私のほうも熟慮しながら、またこの陳情については考えていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

私は市長会なり各市長にはそれなりに説明があったのかなと思っていたわけですが、ないということで、非常に地方の自治体を不安にさせるような状況になっているなと感じるわけでございます。

この要望・陳情における政治主導の取り組みということで、いろいろ陳情の持っていき方の図を見たんですけれども、非常に今までの陳情システムと比べればオープンになっている部分は評価できても、すごくルートというのは二重、三重になっているということで、この陳情の処理に時間がかかるんじゃないかなと思うわけですが、今までは直接行って話ができたわけですから、時間の短縮にもなったわけです。その辺がちょっと不安に感じるんですが、市長はどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先般、東京に行ったときに、陳情、こういう時間と経費を使ってこういうところに来る必要はないと、それぞれ県連できちっと受けとめるかという、ひとつの回答をいただきました。今、議員が持っているその資料を、私どものほうも民主党の本部のほうからいただきましたけど、おっしゃいますとおり、そのことが無駄だったのかどうだったのか。この経済効果を含めた中で、これはちょっと疑問になる。本当に今までそれぞれ陳情盛儀というのがあったということとはございます。これは改めていかなきゃならん部分は改めなきゃなりませんけど、やはり本位的にそれぞれの実情というのは、やはり県連の中でどう受けとめて、これを基本的には県連にたくさん集まりますけど、この県連主体がこれとこれを仕分けをしていきますので、かからない部分もその陳情の中も全然政府に上がらない部分もたくさん出てくるという部分がありました。

これを煩雑化をしなくするという方向性は認めるんですけど、まだ私としてもこの方法がいいのかどうかというのは疑問に思っている部分がたくさんございますので、またいろいろな自治体の首長と一緒に、このことにつきましてには精査をしながら、またご要望も申し上げていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

決算の審査についての質問に移りたいと思います。

先ほども市長の答弁でもありました、予備費の流用、補助金・委託料の問題等、指摘があったことについては、市長も教育長も理解をされてるなというふうに感じたわけですが、先日、住宅新築資金貸付事業特別会計、これの認定もあったわけですが、これを委員会ですら審査したときに、その実態というものを把握されていないという指摘もあったわけでございます。この事業に関しては、予算のときに審査する以外は、補正で出てくることもありませんので審査のしようがないわけですよ。あとはもう決算で審査するしかない。

前年度にもそういう指摘をされていたにもかかわらず、ほとんど手をつけていなかった。これはやはり、会計自体そのものには、私は賛成の立場でしたので認定いたしましたけれども、しかしその運用の仕方とか、そういう処理の仕方、事務処理の仕方がやっぱり問題だったのかなというふうに感じるわけでございます。その辺の市長の考え方を伺います。

○市長（宮路高光君）

先般、この決算審査の中におきます委員会報告、また討論、賛成討論をお伺いして、この住宅資金関係の中でされた指摘の中で、私どもの担当課、また担当職員の中でこの1年間、それまで何も改善がなかったというご指摘で、このことにつきましては十分反省をしていかなきゃならない。今後におきます、この現実的に解消を含めたら難しい部分は難しい部分なりに、またきちとした過程といえますかプロセスといえますか、これを指摘されたというふうに感じておりますので、このことにつきまして十分反省して、次の決算等、また予算等の中に生かしていきたいというふ

うに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

この決算の意見書の中にも、監査委員も同じことをおっしゃってるんです。ですので、今の答弁で受けとめましたので、しっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほどの答弁の中で本庁担当課が統一して一元化をして精査をするんだというふうなお考えだったわけですが、これは当然のことじゃないかなと思うわけです。それが目的の合併だったんじゃないかなと、究極の目的を言えば、行政のスリム化というのがやはり言われていたわけですので、やっと合併5年目にしてそういう流れができてくるのかなと、評価をしたいと思います。

しかしながら、それがやはり各課までちゃんとおりていかないと、支所まで全職員にそういう市長の考え方というのがおりていかなければ、これはただのかけ声だけになってしまふんじゃないかなと思うわけです。

また、決算審査の中での説明もそうだったんですが、先ほど私、質問でも言いましたけれども、担当課ごとに説明の仕方とかまちまちになっている部分もある。そういうのは、職員挙げて勉強していただきたいと思うわけですが、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、それぞれ本庁また支所の中におきます同じ課の中におきまして、それぞれ見解、またさきもご指摘ございました基準といいますか、基準がばらばらであったというのも事実でございます。

今回、今当初のヒアリングをしておりますけど、基本的にはそれぞれ本庁におる課が集約して、それぞれの説明もさしております。

今後におきましても、いろんな事業等を含めた中におきましては、本庁におきます課長を中心になると。また、それぞれの支所に

おきます課から十分なヒアリングをし、課の中で今おっしゃいました四つの地域のいろんな次元が違うものは精査していただく。こういうことを、ことしからまた新しい導入の予算編成に入るときに今行っております。今までこの4年間、この部分が怠っていることは、もう反省しておりますので、そのように努めていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

今、私は決算審査での説明のことも話したんですが、先日の指定管理者の連合審査もそうですけれども、担当課、担当課ごとの情報共有とか、全然それぞれの自分の事業はわかってても、連携している部分、どうしても各課またがってる部分もありますよね。そういうのに対しての説明がやっぱり不足していたりとか、いろいろ感じられる部分がありました。

それから、あと異動したときの引き継ぎができていないのか、その前のことがわからないとか、もしくは委託料補助金を質問すれば、当然わかっているかと思えば、いやもうその団体に渡しているから、聞いてみないとわからないというような答えが返ってきたり、非常に予算を執行する中での精査というのは、非常にちょっと足りてないなと感じた部分がありましたので、こういう質問をいたしました。

あと平成18年度決算、19年でしたことですけれども、決算において委員のまとめとして、補助金の見直しそれから随意契約の見直し、そして経費の削減などの改革、それから積極的な地元の企業を活用する、この4点が決算審査特別委員会の意見として出されているわけですが、これを20年度、21年度予算においてどういった改善をされたのか、具体的にちょっとお示しいただきたいんですが、どうでしょうか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

私のほうからは、随意契約に関する部分についてお答えさせていただきたいと思います。それと地元の事業者のことで。

随意契約につきましては、基本的にはもう競争入札をするんだという考え方のもと、それぞれ取り決めをさせていただいております。その中で本当にやむを得ないもの、自治法でも規定されてます、そういう随意契約の要件がございますので、いろんな解説等も踏まえて、それに合致したものだけが随意契約という形ですよというのを周知徹底しながら、改善を図っているところでございます。

それから、地元の事業者のことにについてでございますが、市長も常々言われているように、市内で調達できるもの、また工事についても可能なものはすべてそっちに持って行くんだという考え方でございます。

建設工事の市内の発注状況ということで、一例としてお聞きいただきたいんですが、平成20年度の市内業者への発注状況として、全体で369件ございまして、そのうちの321件、率にしまして87%です。金額にしますと77%、20億5,656万8,000円というのが、20年度の市内の建設工事関係の発注状況でございます。

それに比べまして21年度が、これ11月末現在なんですが、金額ベースで16億9,696万5,000円ということで、率にしますと89.43%ということで、20年度に比べまして、この建設工事に限って申し上げても、率はふえてきているということでございます。

○総務企画部長（池上吉治君）

補助金関係の見直しでございますが、補助金につきましては、ただ削減を目的とした見直しだけではなくて、それぞれ市からの補助金の使途内容を事細かに出していただきまして、その内容が補助金の目的に合致をしているか。それらの精査をいたしました。

その結果的には、やはり削減できるところは削減をしていただきたいということと、それからその事業を実施する目的にあった使い道であるかということ、それぞれ受ける団体からは出していただいて、その内容を精査をした結果で、結果的には若干の削減はできたという結果は出ております。

○4番（出水賢太郎君）

今の補助金のあり方等もお聞きしたわけですが、その辺のいきさつというか、プロセスが決算の審査のときに、はっきりと成果として出てきてないと思うんです。ですので、この辺はしっかりと、また来年度以降取り組んでいただきたいと思います。

それから、随契の問題に関しても、実際に平成20年2月の市議会だよりも載ってるわけですが、管理公社の問題、シルバー人材センターの問題、リサイクルセンターの問題、それから情報管理等、この辺での見直しを図るべきだというふうに明文化されているんです。ただ、今回のことしの決算審査でもその問題が出たけれども、具体的な回答が得られませんでした、正直言って。

ですから、もう一回その辺を踏み込んでいただきたいわけですが、その辺の考え方というのを市長はどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの委託を含めた、またそれぞれの随意契約のあり方、特に今ご指摘がございました公社の問題。この中で吹上と東市来にございます。いろいろと事業評価、いろいろとやっている部分はございますけど、今のところはまだそこまでいってないというのも事実でございますので、内部的にも今ご指摘ございましたのも十分精査をしながら、また次の中におきまして、それができなきゃできない中のひとつの説明というのもきちっとさせていただきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

全くおっしゃるとおりだと思います。そうしなければ、監査をする意味もないですし、我々が議会として決算を審査する意味もなくなります。指摘事項を出して、それを認定をして指摘をして、そして来年度に生かしてもらわなければ、その形が非常に見えてきていないというのが、今回の決算審査の率直な私の感想であります。

これは、ほかの委員も同じことを感じられていたんじゃないかなと思っております。やはり、真摯に受けとめていただきたいなと思います。

実際にこうやって毎年毎年、積み重ねやってきてますので、もう一度それを精査して、こういう答弁をしたけれども、どうだったかなど。これは一般質問にしても全部そうでしょうけれども、もうちょっと見直しを図っていただきたい。私たちも言いつ放しではだめですので、もちろんこれをチェックしていかなくちゃいけない。こういう基本的なところをもう一度考えを改めていただきたいわけですが、市長、それをお答えいただきまして、最後の質問とさせていただきます。

○市長（宮路高光君）

皆様方からのこの意見書、これぐらいの分厚い議事録も読ませていただき、特にこの中で附帯意見ということで、委員全員の皆様方がそれぞれ思いを意見を述べていただいております。トータルにいたしますと、職員の危機意識がないという大きなみんなの共通した認識がございましたので、ここについてはまたそれぞれやっていきますので、この意見書をまたそれぞれの担当に全部お渡しをしまして、皆様方の意見を少しでも反映できる形の中で指導していきたいと思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を

13時ちょうどといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番、長野瑛や子さんの質問を許可します。

〔18番長野瑛や子さん登壇〕

○18番（長野瑛や子さん）

さきに通告した3項目について質問いたします。

まず、地域振興局日置市支所再編体制の対応策について伺います。

これまで県下83の専門的出先機関等を7総合事務所に集約され、鹿児島地域振興局は鹿児島市、日置市、いちき串木野市の3市と三島村、十島村の2村を所管区域とし、地元位置する日置支所においては、県と連携した地域振興、保健福祉の充実、社会資本の整備等に取り組まれています。

平成22年4月の地域振興局支庁の最終的な組織体制の確立に向け、再編が進められる状況にあります。保健福祉環境部、農林水産部支所、建設部支所の機能は市民生活にも密着しており、市や各関係機関の業務の対象者の利便性、今後の連携、緊急対応策はどうか。再編への不安の声が多く聞かれます。

そこで市長にお尋ねします。地域振興局支所ごとの再編体制に伴う日置支所の今後の各業務内容を把握し、対応を十分に図るべきと考えるがどうお考えなのかお伺いします。

次に、公会計制度の改革についてであります。

現在、地方自治体の公会計は、現金主義、単式簿記かつ単年度主義であります。新公会計制度は既存の現金主義の予算決算書類を発生主義による財務書類に置きかえようとす

るものではなく補完するものとして位置づけ、資産、債務改革への対応のほか、現行の予算決算書類ではわかりにくいとされている資産、債務の状況、連結ベースでの債務情報を明示することを目的の一つとしております。

日置市においては、いち早く新地方公会計モデルを用いた連結財務書類の作成がなされ、財務分析に1、世代間負担率、2、歳入額対資産比率、3、有形固定資産の行政目的別割合、4、経常行政コスト対資産総額比率、収入経常行政コスト比率、6、住民1人当たりの貸借対照表及び行政コスト計算書、7、連単倍率分析などありますが、これを財政運営や財政の健全化対策の具体化に期待される状況にあります。

新公会計制度には、外部に対しわかりやすい財務情報の開示と内部への有能な情報の提供という二つの役割があると思いますが、財務情報はだれが見ても何を伝えているかが明確なものではなければなりません。

そこで、市長にお尋ねします。新公会計制度の資産、債務管理改革等についての市民や職員の統一した意識改革、及びわかりやすい情報開示への対応をどう考えるのかお尋ねします。2点目、今後の事業計画への反映や有効活用の取り組みはどう考えるのかお尋ねします。

次に、電源立地地域対策交付金等への対応策についてであります。

この件については、以前、他議員より質問の経緯がありますが、市町村合併による立地市における給付金の取り扱いについて、立地市と隣接市という行政区分による不均衡や自然条件、距離的条件による不均等が生じている状況は、十分ご承知のことです。

現在、3号機の増設計画に伴う関係機関等の調査報告のまとめがなされている状況であると聞きます。豊かな自然環境や県立吹上浜公園と多くの河川を抱える日置市の安全・安

心なまちづくりの観点から、そして隣接地としても国・県・関係機関等に対し、給付金の交付地域の拡大や距離的条件を勘案した実情に応じた措置について、積極的な要請及び安全協定締結等の対策が必要と考えますが、その後の対応策はどう考えたのかお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の地域振興局日置支所再編体制への対応策についてというご質問でございます。

現在、鹿児島県では総合事務所設置計画に基づき、地域住民や市町村とのかかわりが深い業務、総合的な行政の推進により、出先機関の所管区域を広域化、総合事務所化を平成17年度から図っているところであり、最終的な組織体制の確立時期として、平成22年4月1日をめどに確立を目指しているところでございます。

保健福祉環境部に限って申し上げますと、平成19年度に鹿児島市にごございました鹿児島福祉事務所が、現在の伊集院合同庁舎へ移転されたことで、市民にとりましては、障害者等のためのパーキングパーミット制度を初め、障害児の医療費助成制度である育成医療などの申請が身近になり、利便性が高くなったということで認識しております。平成22年4月1日において、保健福祉環境部の再編はないということをお聞きしておりますので、市民への影響はなく、新たな対応もないと考えております。

次に、土木建設関係では、地域振興局日置支所への対応策につきましては、これまでも土木事業連絡会議等で議題に取り上げて、要望等を伝えてまいりました。公共土木施設の維持管理や災害時の危機事象への対応、また申請事務や設計審査などについての回答をお願いしておりますが、現在のところ、鹿児島

地域振興局からの回答といたしましては、公共土木施設の維持管理業務を所管する駐在機関を設置することや、県営住宅の管理を民間事業者代行させる指定管理者制度の導入を検討しているとのこととあります。

農林水産課関係では、日置支所の農林普及課及び農村整備課は、鹿児島地域振興局本所へ集約されるに伴い、農林普及課が農政普及推進及び林業普及推進の専門部を数名残し、農村整備課すべての業務を鹿児島地域振興局で行うようになります。

事業計画の関係は、既に2年前から鹿児島地域振興局農村整備課に出向き、事業計画事務を進めていますので、今後も電子メールや使送便などを利用して対応したいと考えております。

2番目の公会計制度の改革について、その1でございますけど、これまでの自治体会計は現金主義、単式簿記という形の単年度予算という原則の中で処理されてきておりますが、新公会計制度の下では、発生主義で複式簿記という会計処理になり、民間企業の処理方式とほぼ同様のやり方になります。

新公会計制度では、過去の決算状況を決算統計が始まった昭和44年にさかのぼって、資産や負債に関するデータを積み上げ作成しており、これまで行政サービスを提供するためにどれぐらいの資産が形成され、またその反面、負債がどれぐらいあるのかということが、バランスシートで読み取ることができまので、これらの情報を県内の市町村や全国の類似団体等の状況等も比較しながら、職員はもとより市民の皆様にもわかりやすく情報提供を行い、日置市の健全な財政運営を進めるための指標として活用してまいりたいと考えております。

今年度作成しました財務諸表は、財政健全化法とも関連するものであり、この指標等を十分活用し分析を行いながら、足腰の強い、

かつ弾力的な財政運営を目指して活用してまいります。

その一方では、遊休土地を初めとした売却可能資産の洗い直し等を行い、歳入の確保を図ることや、事業ごとのコスト計算、さらには事業の見直しなど、いろいろな側面で有効活用を図ってまいりたいと考えております。

3番目の電源立地地域対策交付金等への対応策について。

九州電力川内原発3号機の増設計画については、環境影響評価等の諸手続が進められているところでございます。電源立地対策交付金の対象となる電源地域とは、発電用施設が所在する市町村、その周辺の市町村のことですが、交付の対象となるにはさまざまな要件があります。

本市は、地理的には隣接市町村ということになりますが、地勢、位置そのほかの自然的条件並びに人口の分布及び規模、そのほかの社会的条件に照らし合わせて、交付対象とすることが発電用施設等の設置及び運転の円滑化を資するために必要と認められていることが求められております。

建設計画の進捗状況に合わせて、時期を見て必要な要望活動をしていきたいと考えております。

以上です。

○18番（長野磋や子さん）

質問事項について市長に答弁いただきましたが、再度お尋ねします。

まず、地域振興局再編の対応についてありますが、ほぼ了解しております。土木、水産のほうは駐在機関としてということでありますよね。あと保健福祉環境部はそのまま残るといこととありますが、再編は職員配置の集中化と業務の効率化、また広域性と専門性、市長も先ほどおっしゃいましたけれども、その上で地域振興局の機能を強化するものと。

でも、地域にとりましては、やはり地域が

元気なためには現場主義が一番重要課題であるのではないかと思いますし、道路の維持管理、また災害対応については現地に必要な機能であります。

先ほどお聞きしましたら、土木のほうの維持管理、設計等は民間事業に委託してと、そういうお答えが来ましたが、たとえば民間に委託しても、技術職員の配置というのは必要だと思いますけれども、この辺の職員の人員の配置等はまだ決めておられないかどうか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

特に土木関係のことにおきまして、今までも私どもも県のほうにいろいろとご提案を申し上げてきた経緯がございます。特に、先ほども答弁させていただきましてとおり、道路維持とか河川砂防、港湾、こういう関係につきましての維持管理を含めた中で、やはりどうしても駐在という形でいてほしい、残ってほしいという要望をしてまいりまして、今現在、人数的なのはちょっとはっきりわからない部分があるわけなのでございますけど、基本的には今の現在の約6割程度は残るというふうにお聞きしております。

そういうことで、若干の補助事業の大きな建設の道路とか、そういうものについては振興局でしますけど、土木関係につきましても6割程度、総体で残っていただければいいのかなというふうに感じております。

以上です。

○18番（長野瑛や子さん）

現在、所管区域で利便性に悩むのが一番がいちき串木野市だと聞いてますけれども、やはりいろいろ建設現場の説明に行ったり、また陳情等、地域からの陳情等を出す上で、やはり朝からいけば午前中かかるんじゃないかなとか、そういう心配をされてます。

この過疎などの条件不利地域にあるのは、日置市もだしいちき串木野市でもありますが、

連携したこういう要望とか地域振興局の意見交換などは、先ほどされたと言いますけれども、ほかのところでは公聴会ということで、いろんな市民の意見とか聞く、すべての意見を把握するというので、そういうのもなさってるようですが、うちの場合はあったのかどうかです。また、いちき串木野市との連携をどう考えているのかお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

振興局との市町村との話のベースでございますけど、今までも年2回しております。特に、ことしになりまして1回は鹿児島振興局のほうでいたしまして、もう一回はそれぞれ振興局が出向きまして、私ども日置市、いちき串木野市、別にそれぞれの諸課題を意見交換をしていただいておりますので、来年以降もこのような状況の中で進んでいくのかなと。総括いたしまして、私ども課題にある県にご要望するのは、この場で要望書等はさしいただいているところでございます。

○18番（長野瑛や子さん）

あと残された3カ月の間ですので、これからは何回でも強い要望が必要じゃないかなと思っておりますけど、窓口での対応になれば、市への権限移譲がどこまでされるのか。先ほど言いました今後の業務対象者の現場説明です。それは多分どちらになるのかわからないですけど、あと先ほどの地域の陳情書の提出等、あと現場の立ち会いです。こういうのは市の対応になるのか、この辺はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

まだ詳細に県事業の中におきまして、それを市の担当は検査するとか、そこまではまだ詰めてはおりません。今後、どういう業務移管がなされるのか、そこあたりのほうも推移していきなさんませんけど、今のところは県のほうに来てそれぞれ広域化していきましますけど、対応するというふうにお聞きしております。

今後はまたいろんな、なってみて不便を感じるところにつきましては、また次にいろいろとご意見を申し上げていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

こちらからの要望も、またいろんなことをすべきだと思います。

というのは、日置市は面積がすごく広くて河川も多いし、山間部もあります。また、道路などの未改良、こういうのもまだまだ進んでない状況であると思いますので、やはりこちらから公聴会等の意見交換があれば、なおいいと思ってるんですけども、1度はそういう市民の声も聞いていただくと、あと3カ月しかないんですけども、この3カ月の間で充実できれば相当いいのじゃないかなと思えますが、こういう要望はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

市民の皆様方を含めた中の公聴会、県として土木だけするのか、農政関係、またほかの部分に広がるのか、そこあたりの公聴会のあり方というのが、またひとつのテーマになるかというふうに感じておりますので、ご意見がございました市民と県の中におきます、それぞれの意思疎通をどう図っていくのか。こういうものにつきましては、また私のほうからも振興局のほうに、こういう意見があり、またどうするのかというのを正していきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

よそのところのを見ましたら、数十項目において、やはり市民の赤裸々な意見が上げられて、またその解決課題に向かっていく方向性を示しているところもありますので、できるならば、まだ3カ月間ありますので、市長の積極的な陳情なり要望なりを期待いたしております。

この件については7番議員の質問もありますので、これで割愛します。

次に、公会計の改革についてであります。

方向性は非常に同じ考えですけども、やはり、まずはこの公表です。やはり住民はみんなのためにかかった費用を賄うために税金を負担しています。この費用が貸借対照表でも示されましたけれども、費用が会計理論上費用に当たるのか、税金が資本に当たるのか、このことは余り重要じゃないと思うんです。年々の負担がかかった費用を賄うのに足りるものであったのかどうか。入りと出、その総額が明らかにすることが大事であります。総額的にはこの4表では示されてないですよ。だからこそ、これを補い明確に説明することが理解されるものと考えますけれども、ただ4表を揃えましたと、ぱっと議会の方にも一応いただきましたけど、いろんなそれに携わる人とかは、少し見たらわかるんですけども、住民でもそういう投資系の方、また利害関係にある方、全然全くわからない住民、こういう方のいろんな方を対象に明示しないといけないと思うんですけども、先ほども言いましたように、とにかくだれにでもわかる方法をとりますけれども、あるところでは勘定元帳の割り振りをして、これは何々ですよって、例えば負債のところは他人の財源ですよとか、純資産のところは自己財源ですよ、あと棚卸とか減価償却のところは将来費用ですよとか、わかりやすく図式とか、そういうかたい言葉じゃなくて、そういうふうにあらわしていくのが必要じゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

ただいまご指摘ございましたように、貸借対照表バランスシートから行政コスト計算書、また資金収支計算書など、民間の企業の中ではいろいろと従来から取り組まれておりました、そこらにかかわってこられた方は、ある程度ご理解いただけるのかなと思えますが、それ以外の一般的には、なかなか読み取りづ

らい資料になっているんだろうと思います。

そういう意味では、今ご指摘ありましたように、今後広報紙等を通じて周知を図ってまいりますけれども、その中でできるだけ理解していただけるような形の紙面づくりに工夫をしていきたいというふうに思います。

○18番（長野瑛や子さん）

先ほど、この財務4表での分析の視点といいますか、七つほど上げましたけども、これを通してこれからが大事だと思いますけれども、やはり市民の皆さんも、みずから受ける受益と負担ということのこれから先ですけれども、認識をしてまたチェックをして考えていくという、こういう順番も必要じゃないかなと。

それには、今後事業別また施設別のバランスシート、行政コスト計算書ですか、この作成により本当にこの事業はコストとサービスの関係がこうなったんだとか、将来の負担額分をわかりやすく開示していくという、市民に対してそういうことも大事じゃないかなと。そして、その機会が与えられたら、それをまた市民も理解していくと。この辺のちょっと少し難しいんですけども、事業別、施設別のバランスシート、行政コスト計算書ですか、この取り組みをやはりこれからはやるべきだと思いますけど、まだ今4表が開示されたところですけども、次の段階ではこういうこともしていかないといけないし、またそれをすることによって、より市民もまた職員も統一した意識の改革できるんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

ただいまご指摘ありましたように、今回お示ししました行政コスト計算書というのは、決算統計のほうから、先ほどもありましたように、昭和44年度以降の決算統計のデータをベースにつくってございます。

このコスト計算書の中では、大きく分野を

分けて、それぞれの分野ごとのコストというのをお示ししてございますが、当然この下には施設の維持管理でありましたり、いろんな道路整備に係る経費でありましたり、それぞれの事業がぶら下がっております。

したがいまして、今後はそれを細かく分析することで一つの維持管理にしても、費用対効果、その辺を念頭に置いて事業の運営を進める、一つの資料として活用してまいりたいと思います。

ただ、その一つとして市内の類似施設だけの比較ということじゃなくて、近隣自治体のそういうデータも取り寄せながら、比較検討する必要がございますので、今年度初めてこういう形でお示ししましたけれども、年次的にこの中身も充実させてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○18番（長野瑛や子さん）

今回も指定管理業者の資料もいただいたんですけども、やはりこういう決算事務も必要ですけども、各施設別のも、もう既に基礎はできてと思うんです。それをこれからどう生かすかですけども、こういうのも出されて、それにまた私たちの審査に臨むということができたら、もっともっとわかりやすく私たちも新公会計導入にもっと理解ができるものでないかと思っておりますので、施設別また事業別の件については、ぜひ継続して早急にやってほしいなと思っておりますけれども、めどは大体どれぐらいになりますか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

めどということで、なかなかいつまでというのは申し上げられないんですが、県下でも日置市はいち早くこの連結財務諸表の発表を進めることができました。先ほども申しましたように、県下の状況等も十分精査しながら、また情報を集めながら、その辺の掘り下げていく努力をしてまいりたいと思っておりますので、しばらくお時間をいただければと思います。

○18番（長野瑛や子さん）

1日も早い対応が必要ですが、基礎はもう既にでき上がっていると思いますので、それをいかに探り、また評価し生かすかということだと思いますので、早急に組み込まれたいと思います。

あと、今回財務4表、これ委託でされたと思うんですけど、やはり提案してます職員一人一人が実際に財政の透明性を高めて、また住民に対する説明責任、この行財政の効率を図るのは、本当職員にほかならないと思います。こういう中長期的に健全な財政運営を、徹底したコスト管理による行財政の効率化を具現化するためには、やはり公会計改革を通じた職員の統一した意識改革が必要だと思いますけれども、そのためには、やはりこういう企業経営手法、また経営にかかる研修、また行政評価など自治体経営にかかる研修、こういうのもやってるようだけれども、これへの取り組み、また複式簿記等の有資格の状況はいかがでしょうか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

現在、複式簿記の有資格ということでは、数字は把握しておりませんが、企業会計の部分はそういう形で今もう取り組みをされているというふうに考えております。

普通会計を含めて、その他の企業会計以外につきましては、先ほどもありましたように、現状では単年度の予算主義ということでございますので、必ずしもすぐそういう複式簿記という形に、システムそのものが変わることはないのかなというふうに思っております。

ただ、考え方として、事業を起す際には発生主義、既にもうそこからすべてがスタートするんですよという位置づけは、職員みんなが理解して、そのためにどれだけ経費がかかるかというようなことも、シミュレーションしながら事業を進めていくということが必要になるかと思っておりますので、その辺について

は職員研修を踏まえて取り組みを進めていきたいと思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

今回、バランスシートの中には、職員の退職引当金、また減価償却、いろいろなこういう専門的なものが出てきますし、やはり複式簿記をわかってたら、すすすーといくような気がいたします。

今の状況はどうかわからないんですけれども、できたならば、こういう研修の機会も設けていただいて、やはり少しでも早くみんなが統一した意識改革できればと思ってますけれども、今後はこういう資格の取得に関してはどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

管財課長のお話のとおり、資格の問題とか研修の問題、資格となれば大変いろいろとまた掘り下げていかなきゃならないというふうに思っておりますので、やはりこういう複式簿記におきます一般的な見方、こういうものが養える、こういう研修というのは必要であるというふうに思っておりますので、研修をしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

行革の中にも、専門分野の専門職をと一番先にうたってありましたけれども、やはりここにきて、こういう専門性も重要じゃないかなと。行財政の透明性を明らかにしていくという点では、やはりそういう人たちがたくさんいらっしゃるほうが、よりよい効率化ができるんじゃないかなと思っておりますので、今後期待いたしております。

あと資産整備についてであります。これはもう行財政運営の健全化を図るためには一番の目標指数とか、目標年次を定めていくものだと思いますけれども、土地開発公社の保有する土地の評価について、監査の意見にもありましたが、今は普通財産だけだと思いますけれども、今後の資産整備の年次計画といい

でしょうか、やはり評価方法もちょっと変えていかなきゃいけないのじゃないかなと思いますけれども、このことについてはどうお考えですか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

今回、固定資産の洗い出しというの、この4表作成に付随して進めてきたわけですが、これについては時価評価の方式になってないということで、過去の決算時の取得価格ということで金額を掲げてございますので、実際の時価との開きというのが相当あるんじゃないかという認識を持っているところでございます。

その中でも、売却可能資産というものが102筆ほど出てまいりましたので、これをまず選考して何とか処分していきたいと思っております。それを進めるには、やはり時価評価というものが必要になってまいりますので、実際のこのコスト計算書、4表の中で掲げられてる価格との開きというものも十分整理しながら、それらの実績を踏まえて全体的な固定資産の時価評価をできるだけ早い段階でできるように、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

やはりこの問題は大きいと思いますけれども、時価と簿価、ここあたりで全然数字が違ってくると思うんです、バランスシートのです。だから、こういうのは総務省方式だから、それはある程度猶予されてますけれども、ここあたりを変えることで、バランスシートが全然変わってきますので、その数字なんかも全然違うことと思いますので、この精査をぜひ見直しに向かって、これからのことですが、より資産の圧縮及び有効活用、こういうところを積極的に検討する必要があると思います。期待いたしております。

次、3番目です。

電源立地交付金の対応策であります。先

ほど市長の答弁いただきました。なるほど、立地地が一番優先順位ですけども、他県においては電源三法交付金の給付が、立地地のみならず隣接地、隣隣接地にもなされております。また、事業者との安全協定というのも締結されています。これはもういろいろ事故があったりしたところでもありますけれども、それがあったからこそ、対処方としてそういうものなされた経緯もあるようですが、私は原子力発電所が立地しているところから、やはり半径を描いたら、近いところ順に給付というんですか、それが筋だと考えますけれども、リスクを背負っているのはやはり近いところでもあるからと思います。

だから、川内市が合併した甌島が54キロ、半径で描いたらです。萩答院は38キロ、やはり距離割の換算、必要性を訴えることが重要でありますけれども、これについて市長はどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

こういう電源立地交付金も仕分けの中できいろいろと論議をされたというふうに認識しております。この3号機の増設につきまして、今環境評価等の手続等しております。今の時期にこのことを持ち出してどうこうというのはいかなことかなと、こういうのがはっきりした後においては、それなりの交付金の中にはしていかなきゃならないというふうに思っておりますけど、まだそれぞれの市・県におきましても、3号機がどうするか確定してない時期でございますので、そこあたりも十分配慮した中で今後進めなきゃならないと思っております。

特に、原発の中におきましては、やはり風向きのところ、特に私ども影響できる海、特に江口漁協、吹上漁協を含めた海水の流れ、こういうものにつきましては、距離的なものもあるかと思っておりますけど、大変大きく影響を受けるというふうには認識しております。

で、そういう形の中で、今後こういうものはっきりした後に、それぞれの立場の方々にご要請はしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

今の時期はどうかなと。私は今の時期だから言う必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、ここはちょっと認識の違いですね。ということは、電力会社のパンフレットには、地域との共生がキーワードになっていますけれども、果たしてそうかなと。海水で冷却し排出される温排水ですか、これが取水温度より2度から7度、7度が一番基準値みたいですが、やはり今現状はそうです。2度から7度、広がり方は放水口の地形とか水量、気象条件で変わるようですが、やはり吹上浜には先ほど市長も言われたように、飛砂防止をするぐらいの北風が吹きます。そして潮流は下方に流れます。1、2号機の温排水量は1分間に今70トンです。これが3号機が増設されれば、これが約2倍の計画だそうです。だから、今で異常はないと言いますが、果たしてこれ2倍になったらどうなるんだろうかと。温度も今、温暖化の時期、それよりもまだ上がる可能性があるんですけど、やはり日置市というところは、3大砂丘という日本を代表するすぐれた自然景観を有しています。あと海、山、川囲まれて漁協が2カ所あります。温排水の排出量により、長い入り江の吹上浜の環境影響も非常に懸念されます。

こういうことも今回、電源立地の交付金が新聞で11月の28日に載ってましたけれども、このこともやはり緩和策としてそのまま。あと何にでも使えと、そういう予算のことが載ってましたけれども、そういうのもいろいろ見てみたら、何か立地地だけでいいのかなと。隣接地も他県は隣接地、隣隣接地まで数十億円という、そういう交付金が

おりてます。だから、まだ他県の地形とかそういう地理的条件とか、そういうのをまだ私もしらべてませんが、ただ数字だけはそういうふうが一番、隣隣のところでもう数十億円おりてると、それは過疎の要件もあるかもしれないけれども、やはりリスクが一番大とされる、この日置市において、そのまま声も上げないで黙ってることはないだろうと思っておりますけれども、今後市長はもう少し強く、例えば串木野では、串木野がやっと数年前から3,000円出て市来にはまだ交付なしの状況であります。これは合併したところだけ特例ということで、隣隣接地まで東郷、樋脇、こういうところは4,500円とか、甑が4,500円ですね。こういうところが出てますけれども、やはりこういう不公平というんですか、この状況を非常に愁いますので、市長はいちき串木野市長と一緒に真剣に要請すべきと考えますが、いちき串木野市長はどんどんどんどん、どこにでも関係機関に行っておられますけれども、市長ももう少し能動的に動かれることをお勧めしたいんですけれども、どういうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃるのは、もっともだというふうに感じております。私もどこも動いていないわけではございません。特に、この交付金と安全面、安全につきましては、やはりいろいろとされている中におきましては、それぞれの所管のところに、やはり一番安全性につきましては、対策という、こういうご要望は申し上げているところでございまして、交付金のこの問題につきましては、まだちょっといろいろと憂慮しながら、そういう状況を見守った中でやらなきゃならないことじゃないかなというふうに感じております。

○18番（長野瑛や子さん）

うちはこの原子力もありますけど、お隣には串木野国家石油備蓄基地ちゅうのがあります

す。この安全性も果たしてどうかなど。油は水と混じらないから、絶対安全だと言われますけれども、これ平成6年に稼働してますけれども、やはり他県においては平成16年の国民保護法の施行によって、安全協定またこういう武力攻撃ということで、何か的になる箇所ということで、そういうところは安全協定を結んで、危機管理等の連絡とか避難訓練、こういうのもされてますけれども、うちもこういう立地の設置事業者との協定も必要じゃないかなと。原子力もあるし、石油備蓄基地もあるし、こういうことでもっと私は県とか国にも、こういう視点でも要望すべきだと思いますけれども、市長はどうですか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの事業者とといいますか、九電にいたしましても国家備蓄財団にいたしましても、それぞれの隣接する隣接する市との協定のあり方ということであったようでございますけど、このことにつきましては、まだ私どもも十分情報等も入り得てない部分もございしますので、ほかの他県を含めた中で事例等も十分調査し、またそのことが関係する皆様方と一緒に進めさせていただきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

市長が公約にされている「安心・安全のまち・日置市」です。よく見たら、本当原子力発電所はあるは、備蓄基地はあるは、下には上から北西の風が流れてきて海がある、川がある。本当に不利な条件がたくさんございします。だから、これをもう一度よくじっくり、自分たちの周りはどうなっているんだということを本当再認識して、国・県に声を上げるべきだと思いますけれども、今後、一つ言い忘れまして。この安全協定締結の要請を私はしっかりとしていくべきだと思いますけれども、これはもちろん県事業者と。

事故が起こってから、ああいうもんじゅの

ところも、事故が起こってから火災が起こってから、大変だ、こりゃいかんということで、そこで考え直して隣接地までも、全然対岸の町の人たちまでなさったと。そして、国民保護法がしかれた。その後には、そういう武力攻撃の的にもなるんじゃないかなということで、そういう安全協定の中にもそれも盛り込まれたとちゅうことも聞きますけど、私たちもどちらかというと、置かれている状況は一緒だと思います。

だから、ここをよく認識して、市長も積極的に行動をすべきだと思いますけれども、安全協定の締結等は行政はどうお考えですか。もう一回お聞きします。

○市長（宮路高光君）

この協定書につきましては、先ほど私ども日置市もございしますけれども、それに隣接する市もございしますので、いろいろそこあたりも十分意見交換をさせていただき、共同の中でこのことにつきましては、県なりそれぞれ団体のところに申し入れをしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

了解いたしました。

本当に日置市がどういう立場に置かれているかという、そういう状況です。あと地理的なもの、声を上げるときには声を一生懸命上げてほしいと思います。

提案した事項について、積極的に取り組まれることを期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。

次に、15番、西菌典子さんの質問を許可します。

〔15番西菌典子さん登壇〕

○15番（西菌典子さん）

私は、通告に従いまして質問をいたします。その前に、連日マスコミによる政局報道を

見聞きしながら、過渡期というものの難しさを国も地方もまた国民も、不安と期待を持って入り混じった気持ちで見ているのではないかと思っております。特に、住民に直接関係のある自治体といたしまして、複雑な思いで見守っているというのが、今の私たちの現状ではあると思います。しかし、その中において国民が選んだ必要な改革であったということを実感しながら、前向きな考え、また足りないところは意見を述べながら、市民のために取り組むべきことが、行政また議会に与えられた使命であると信じて、私は質問をいたしたいと思っております。

地域主権についてでございます。

日本経済のデフレ宣言及び国民生活基礎調査によります総体的貧困率が15.7%、いわば年収114万円以下の世帯が、特にひとり親世帯の54.3%であると、厚生労働省の発表の中でありました。また、その中でことしの流行語大賞は「政権交代」というのが選ばれました。国民は、さきの衆議院議員選挙で、政権交代によって政治を動かすことができるんだということを理解し、民主主義の負託ということを体得いたしました。

今一番の人気テレビの番組の一つに政治に関する番組があり、政治家が日常茶飯事のようにテレビに出てきて、視聴者と語り合ったりしております。これは政治が住民意識の中で日常化し、また普通のこととして入り込み、直結していることに国民が気づいてきている証拠であります。それは、一方でまた新たな関心と精査が求められ、国・地方ともに行政・議会を含めた政治への厳しい視線が向けられることにほかありません。

さる12月5日、内閣府が発表した世論調査によりますと、結婚しても必ずしも子供を持つ必要がないかとの質問に、賛成またはどちらかという賛成と答えた人が、過去最高の42.8%で、2007年8月実施に比べ

まして6%ふえたとなっております。特に20代女性68.2%、30代女性は61.4%、女性全体で46.5%、男性全体は38.7%という結果の新聞報道がありました。結婚しても子供は要らないという考えであります。

合計特殊出生率は、少しは上がってまいりましたが、子供を育てる環境に恵まれない人々が依然として多い。特に雇用不安、不安定就労など、夢を持ち切れない若い世代。その中でも女性たちにしわ寄せがきている状況と、少子化時代という意識が進んできているのではないかと考えられます。

このことは、政治や制度、行政のあり方が時代の流れについていけない、対応できていないという現状のあらわれでもありましょう。特に、若い世代は十分な未来への対応ができていないのに、自分たちの未来の財布がどんどん食い荒らされていくという怒りと失望、閉塞感があるようにも聞きます。人々は過剰なサービスを求めているのではなくて、今生きるのに必要なものと、未来を築くために必要な納得できる公正・公平な政治による持続可能な社会を求めていると思っております。

そうした中で起きた政権交代で、自分たち自身の力で政治を動かすことができるということを人々は学んだ。そして、それは影響力を行使する以外に、自分たちのほうに政策や税金の使い方を変える方法はないということも学んだものと思われまます。

今、テレビで「坂の上の雲」が上映されております。その中で、福沢諭吉の「一身独立して一国独立す」という言葉が頻繁に出てきます。一人一人の独立なくして一国の独立はあり得ないということを指して、一人一人の個人がみずからの人生に責任を持って生きることが基本であるということ。そして、今まで長い間依存してきた私たちのこのばらまきの民主主義が、もうとうに行き詰ってしまっ

ているのを十分知っているのは私たち住民であり、またその基盤となる政治の大切さをより認識して、これからは住民は納得のできる政治のあり方を国にも地方にも私たち議会にも、また行政にも求めていくことでしょう。今からこそ勝ち取る民主主義に目覚めた住民に対し、行政はより一層現場に即した建設的な政策の創意工夫が求められていくことでしょう。そして、その実現のためには、その政策に納得した住民の能動的な積極的な参画と協力が必要となってくるでしょう。

鳩山政権は、そうした時代に即応した本当の意味の国民主権の実現、内容の伴った地域主権というものを大きな柱としております。長年続いた中央集権的な体質から脱却し、地域の住民一人一人がみずから考え、主体的に行動をし、その行動と選択に責任を負う地域主権へと改めて、地域のことは地域に住む住民が決めるように、国の権限や財源を地方へと大胆に移譲を進め、住民が進む自治体の未来にみずから責任を持つという住民主体の第1歩であるとしております。

このように国民生活第一の国民主権、住民の意思を十分反映させる行政の実現を目指す地域主権、そして自立を目指す個人が他者を尊重しながら互いに支え合う自立と共生の三つの理念で、国・自治体・国民がそれぞれの役割を生き生きと果たしながら構成する社会を目指しております。

そのために国は、住民に一番身近な基礎自治体を重視した地域主権を目指そうとしております。そして、基礎自治体については、能力や規模に応じて、生活にかかわる行政サービスを初め、対応可能な事務事業の権限と財源を国及び都道府県から大幅に移譲するとしております。

また、この地域主権国家の母体は基礎自治体であり、基礎自治体が担えないものは広域自治体または都道府県、それが担えないもの

は国が担うという補完性の原理に基づいております。

この趣旨は、日置市が合併以来進めようとしてきている三層構造、また地域振興計画などの実質的な拡充と拡大であります。その実現のために、ひもつき補助金を廃止して、基本的に地方が自由に使える一括交付金などにも改めようとしております。このことは、今までのような中央からの指示や許可、義務づけが減り、市独自の判断による運営が求められることとなります。そして、今後ますます複雑、高度化する諸問題や行政課題に対して、市みずからのビジョンを立ち上げ、住民のニーズの的確な把握と対応、また将来を見据えた高度な判断と実行力、そして遂行していこうとする確固たる理念と姿勢が、より一層求められていくことでしょう。

それに対応するには、行政や議会、住民を含めた資質の向上がより一層求められ、正確、迅速な情報伝達、連携も必要となり、より高度な能力や体制づくりが、行政、議会、住民側にも求められるものと思っております。

そこで、日置市の政策責任者として、現状やこれまでを検証し、また今後どのような地域主権を築いていこうとしておいでなのか、政策決定とその実行において、また住民との連携において、また議会との連携において、どのようなお考えを持ち、どのような姿勢で対応していこうとお考えになっていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時10分といたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の地域主権としての日置市のビジョンについてのご質問で、その1でございますけど、今年度政権が自民党に変わり——あ、民主党に変わり（笑声）——済みません、大変議員の難しい質問でしたもので、上がってしまいました。本年度、政権が民主党に変わり、大幅な政策転換が図られつつあり、特に国の予算編成におきましても、行政刷新会議の中でそれぞれの省庁におきます厳しい審査が行われたところがございます。この財源をもとに新たな政策への財源としての独自の事業へ振り向かれるということですが、いまだ不透明なところも多く、政策の行方を心配しているところでもあります。また、民主党の政策では地域主権の確立といった方向性も示しており、補助金の見直しで、自治体が自由に用途を決められる一括交付金制度の導入についても検討されるようですが、自治体が住民のニーズに対応した行政運営が行われるような制度でございますので期待しております。

2番目でございます。新政権は、地域のことは地域で決めるとして、地域主権の確立を目指しています。地方分権一括法の制定以来、地方自治体は三位一体改革を基本に、自己決定、自己責任を推進していましたが、地域主権は一層そのことを明確にしているものと考えております。本市といたしましても、26の地区館を中心とした地域の皆様方と共生・協働という基本的な連携の中で今後市政を運営していきたいというふうに考えております。

議会につきましても、意思決定機関としての重要な位置づけがありますので、政策決定や事業実施に当たりましても、今後におきましても、議会の皆様方と十分な論議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○15番（西園典子さん）

ご答弁いただきましたが、先ほど4番議員の質問の中で、大変こうしてお聞きしておりましたら、不安であると、いろいろなことをおっしゃいました。まあ、それが実態であろうと思いつつながら、また今のお答えでは一括交付金などにも期待をしていると。それが実態ではなかろうかというふうに思っております。不安と期待の入りまじった、私たち全員、国民も含めてすべての思いではなかろうかと思っております。私も今こうしていながら、日々テレビやいろんなのを見ながら、はらはらどきどきしているのが現状でございますので、それこそ市長のお立場としましては、本当に市民を守る立場としてご苦勞も多かろうと思えますけれども、また、先ほども申し上げましたように、前向きに取り組んで、不安を乗り越える努力もしていただきたいということが一番最初に申し上げたいと思います。

それでは、先ほど政策のことなどからは、1番、2番、3番としていただきましたので、ちょっと順を追ってしていきたいと思えます。

刷新会議などで厳しいものもあつたりして、不透明なところも多くてわかりにくいということもありましたが、一括交付金、こういうのが来ますので、ある意味では本当にしたいようにできる可能性もあるけど、また一方では、その使い方によって、また能力によっては、どんなふうである、どんな形になるかというのが、それぞれの自治体の能力次第、また取り組み次第、また意欲次第、またその行政の中の職員の方々、そして、また議会も含めて、また住民も含めて、その力次第という意味で、非常にこれは今後どのように活用できるかっていうことは私たち次第だということに、大変期待もすれば不安も持っているところでございます。

そこで、私こうして、まあそれは市長も同じ思いであるかと思えますので、少しずつお

尋ねたいと思います。今さっき職員の方々に対してのこともちょっと申し上げました。職員の方々、また行政を含めて、決算委員会が先ほど4番議員の質問の中にもありましたが、危機意識が足りないという反省があったということをおっしゃいましたが、やはりそこ辺について、どういうふうな意味でそう感じられて、ご自分もそういうふうにおられたというところもあって今おっしゃったのではなからうと思いますが、お尋ねしたいと思います。これを乗り越えていかなければ、こういう一括交付金というもののうまい使い方というのはできないのでなからうと思ってお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に、この決算委員会等でも議員の皆様からご指摘がございましたとおり、評価と効果、また企画と立案、こういう両面をどう精査しているのかということ、今までの中におきまして、前年度、その前の年を含めて、改善をしていない部分もあるんじゃないかなというご指摘を多々いただいたというふうに思っておりますし、また、このことにつきましては、この私も含めまして職員もそれぞれの効果を検証しながら、次へのステップに、予算の作成に行かなきゃならないということであろうかというふうに思っております。そういうことで、今後ともやはり職員の意識改革を含めた中で、今後の予算執行というのをやっていきたいというふうに感じております。

○15番（西園典子さん）

職員の方々の意識改革とおっしゃいましたが、具体的にはどんなふうに進めていかれるおつもりでしょうか、具体的な方法。

○市長（宮路高光君）

一応いろいろ研修等もありますけど、やはり一番職員としてもいつも現場といいますか、やはり現場の状況判断、また、それぞれの推移がどうなっているのか、いつも数字的なこ

とも頭に入れながら、それぞれの日々の生活を送っていかなければならないというふうに思っております。具体的にどの事業ということは申し上げませんが、今後やはりそういう考え方で、やはり行政というのをしていかなければならないというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

私どもがよく首長のやり方といいますか、いろんな首長のタイプがございまして、いろいろとお聞きしたりするわけですが、本当にこうして、まあやってみろよと、職員に、まあおまえたちがやりたいようにやってみれよと、責任は自分がとるからというふうです。それからまた一つ一つをきちっと丹念に把握して、そして自分が決定していくという、そういう2つ、まあ大きく分けてですね、2つのタイプの方をお見受けしたりするわけですが、市長はご自分をどっちのタイプと思っていられるのか、ご自分を診断してどう思われますか。

○市長（宮路高光君）

議員はどのようなタイプだと私を思っているのか、そのことを聞きたいという部分もございまして、やはりこういう行政の中におきましては、ケース・バイ・ケースということも私は必要であろうと、やはり職員の意欲をそそるには前向きに取り組んでいく、これ失敗よということはあることでございまして、いろいろと挑戦をしていかなければならない、やはりそういう挑戦をするには、やはりある程度の数字的なものも持っていなければならないのかなと思っております。私は基本的にそういう数字的なものもきちっとした中であれば、いろんなものに職員はチャレンジしていく、その中におきます責務が私にあれば、私はいつもそういう責任をとっていききたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

ケース・バイ・ケース、確かにそうでございます、私が逆質問と申しますか、市長が私にもお答えを求められたとしましたら、私が見ました、まあ両方兼ね備えていらっしゃるけれども、もう少し職員、泳がせてみるという度量もお持ちですので、そういうこともなさったらまたいいのではないかなということも常々見たりしているところでございますので、まあこれは私の私見でございますので、ですが、それから先ほどいろいろと、決定ということは、決定することに関しましては、やはり税金の使い分けをどうするかということになるかと思えます。そういうふうにするときには、事業仕分けのことが昨今何人かの方もしてらっしゃいますが、大変こうして昨今にぎわしております。私も日置市なんかでもそうしてもいいのになと思ったりもするわけでございますが、今までそういう経験をこの日置市ではどこかなさったのでしょうか、ちょっとそこをお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、国のほうでしているような、ああいう事業仕分けと申しますか、そういうことは今までは実施しておりませんが、やはりそれぞれの事業におきます効果、また評価、そういうものにつきましては、職員の中におきましてもそれぞれいろんな調整会議等を行っておりますので、今後市民の皆様方をどう巻き込むのか、また特に委員会等におきましては民間の皆様方も大分入っておりますので、この事業の中におきまして、いろいろと評価と申しますか、そういう論議をした経緯はございます。

○15番（西園典子さん）

行政評価委員会のことは、先ほど4番議員の質問のときにもお答えいただきました。先日ございました指定管理者指定における連合審査、私はこの事業仕分けとはちょっと種類

は違うわけですがけれども、非常に意義があるものというふうに思ったわけでございます。いろいろな、あそこでこうして見えたものは、やはり既得権というものもあるなど、それから、またいろいろな配分の仕方というのが、やはりこうして十分な精査がなされているのかなどうなのかと、ですね、そして税金、結局は税金を使ってつくった施設というものに対して、どのような配慮をするか、お金の配分、もらう、上げる、まあいろいろな、上げるにしても金額、またもらうにしても金額、いろんなあり方ですね、そういうようなことに対して、やはり市民の目から見た目、これ市民の目から見た目とこの私たちが受けた金額など、それに対してやはり市民が見たときにどうなのだろうかという思いなども見た感じでしたわけです。

それで、事業仕分けってというようなふうにまでああいうものが発展できたら、なおこうしてよかったのではなからうかなという、そういう思いもしていたわけでございますが、やはりあれの、ああいうふうと同じようなものが、同じようなものを見比べることができるという中であって、問題点や長所・短所というものもみつけることができるっていうのよさを感じたわけです。それで、やはりそういうことは、今後の決定をする、何を選んで何を削るかというのが、今からの決定の重要な要素であるというふうに私は思っております。この今の行政、国がした事業仕分けという考えの中に、やはり税金に対する非常に厳しい目線がある、国民の目線がある、というのに対して、やはり利益の分配というよりもリスクの分配をどうしていくかというもう時代になっているという根拠に立っているのではなからうかというのがありました。私もそういう考えを持って、私たちのこの市民のこうして市税やこの予算の考え方についても、その部分も必要じゃないかと思ったりします。

そこ辺に関しましては、市長はいかがお考えになられますか、見解をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先般、指定管理者制度の中におきまして、議会の皆様方が全員であるような長期間にわたりまして、時間で論議していただいた。議会の皆様方も基本的には市民の代表者の中におきまして、そういう仕分けをといますか、そういう意見をいただいたということは、大変私は高く評価させていただいております。そういう中におきまして、特に私どもは議会の皆様方にその事業の選別を含めた中でいろいろと意見をいただいて、また、その意見の中で私どもがまた最終的に提案し、議会の中でも議決をしていく、そういう仕組みであろうかというふうに思っております。今後におきまして、そういういろんな重要案件につきましては、事前に皆様方にご審議していただくというふうに思っております。また、別な分野の中では、さっきも申し上げましたように行革推進会議がございますので、その中でも、いろいろと事業におきますこの内容の精査というのはやっていきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

今のことはわかりました。

それから、一つだけお尋ねしたいと思いますが、いろいろなこういうことを決めることに関しまして、条例、規則の奥のほうに要領とか要綱というのがあったりいたしますが、こういうものが公開されていないというので、そういう現状があるみたいに感じます。私たちがいろんなことをするとき、そういうものには実際は縛られて予算をしたりしますが、そういうような公開というものを含めながら、そういう決定というものについていうことの必要性ということを感じられないでしょうか、

いかがでしょうか。

○総務企画部長（池上吉治君）

条例規則以外の要綱等の公開ということでございますが、議員がおっしゃるその公開の方法というのはいろいろあるかと思っておりますけれども、現在はホームページにすべて載せております。

○15番（西園典子さん）

要綱なども載ってますか。そしたら、私の引き損ないでした。そしたら安心いたしました。ぜひそういう姿勢で臨んでいただけたらありがたいと思います。

それから、住民との共生・協働というのが非常に大切な時代であると思います。また、本当にこの地域主権というふうになれば、なおさらのことということでございますが、今地区振興計画、本当にこれは日置市内における地域主権、地域主権ですね、そういうものをこうしてきちっとしていくという形で、先見の明が市長にはあったというふうには思っておりますけれども、そこにおいてやはりこれが十分に果たせられるのかどうなのかというのが、一番今後重要な課題ではなからうかと思っております。しかし、その現状におきましては、やはり地域主権というものを培うというには、まだ開発途上ではなからうかなというふうに思っております。ここは教育委員会のほうとの兼ね合いもありますけれども、頑張っていただきたいと思ったりするわけですが、その中で、若い人や女性が少ないというのが、その決定のその地域主権の中のこの地区振興計画の中で、それを一番いつも感じて、自治会長さん方だけがご苦労をなさっているというのを非常に感じる人が多いわけですが、これは私ひとりの感じ方なんでしょうか、ちょっとそこ辺だけをお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この計画を策定するに当たりまして、や

はり地域民の総参加といいますか、そういう考え方を持っております。特に、女性、若い方々も参加して、いろいろとそういう立場の中で意見を述べて、計画書をつくっていただきたいということは、地区館を通じてお話をしたわけでございますけど、現実的には女性の参加が少なかったというもお聞きしております。今後やはり、今これをつくっていく中におきます過程でございますして、今後またどういふふうにして内容を充実して、今議員がおっしゃいましたように地域主権という立場の中では、私は地区公民館のそれぞれが地域主権の中で、自分たちのことにつきましてのいろんなまとめ方をしてもらいたいという考え方を持っておりますので、今から先も女性とか若い方が参加できるよう、いろんな仕組みづくりをしていかなければならないというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

ぜひ引っ張り出していただきたいと。そして、女性もですが、若い人たちが本当に皆無に等しいというようなことを感じております。でも、そういう人たちをやはりどうしても引っ張り出さないと街は活性化しませんし、いろんなところでのこうして、そういう穴場、穴場というか、そういうところに落ち込んでいっているのが若い人たちのように感じるこのごろでございますので、ぜひ引っ張り出していく努力を、教育委員会ともどもしていただきたいと、これは強く希望したいと思っております。

それから、パブリックコメント、市民の声をやっぱり反映させたいという意味で、パブリックコメントの制度もございますけれども、これは有効に活用されているのかどうかをちょっとお尋ねしたいと思っております。

○企画課長（上園博文君）

パブリックコメントの状況でありますけれども、ホームページを通しまして、パブリッ

クコメントで皆さん方から意見をいただくようにしております。これまでも、ついこの前までは、農業委員会の計画に対しての意見、あるいは介護保険の計画に対するご意見を皆さんからいただいておりますけれども、そういった点では、住民の皆さん方から多くの意見をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○15番（西園典子さん）

今2つほど出されましたが、一つのものに対して何件ぐらいの応募があったかというのをお尋ねします。

○企画課長（上園博文君）

せんだって、介護保険の関係のパブリックコメントをいただきましたけれども、ご意見をいただいたのは確かにお一人でしかなかったんですけれども、20項目ぐらいの内容につきましてご意見をいただきましたので、そういった面では市民の方々の意見というのは評価できるのではないかと思います。ただ、農業委員会の分のご意見につきましては、今のところはなかったんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○15番（西園典子さん）

農業委員会のほうはなかったと、ほかにも今まで幾つかあったようでございますが、多いのはすごく多かったのが前ありましたけれども、ほとんどこうして今まで幾つかあった中で、何回かこういうような質問に出ておりますけれども、余りないと、余りないというものは関心がないというだけでなく、やっぱりこっちからの働きかけ、両方で、市民と行政と一緒にまちづくりはしていくんだよというような働きかけが、こっちのほうからやっぱり十分であったかどうかのっていうのも問われているというふうにも思ったりしますが、こうしてお便り、出たりいたしますけれども、それで出してるんだから、ホーム

ページには載せているんだからと、意見のある人は出してくださいよというだけで、皆様方が、果たして本当に困っている人が、本当にそういうようなのに携わらないといけないような人が声を上げられる状態なのかどうなのか、それよりももっとそういう、現実的にそういうような立場にある人にむしろ、まあそれが必要です、パブリックコメントも必要ですが、そういう人をやっぱり、声を直接、意見を聞きながらするっていうことの必要性っていうものを非常に感じたりするわけですが、いかがでしょうか。

○企画課長（上園博文君）

パブリックコメントそのものだけで意見を集約するわけではございませんので、確かにいろんな計画書を、パブリックコメントを掲載する中で、実質は審議会あるいは協議会等の中でも十分にご意見は拝聴する機会がございますので、すべてがパブリックコメントで意見をいただくという形ではございませんので、そのつもりでご理解いただきたいと思います。

○15番（西園典子さん）

審議会委員会などでは何割ぐらいの方が当事者であるのかどうなのか、そこを、いろいろこの、例えば介護保険のほうであるならば、教えていただけたらと思います。何割ぐらい。

○企画課長（上園博文君）

その割合自体はケース・バイ・ケースでございますので、はっきりとした回答はできない状況でございます。

○15番（西園典子さん）

割合は今のところでは答えられないということでございますけれども、本当にこれを、どんなふうを持って行きたいかということによってやっぱり割合は決まってくるのではないかとこの考えもあるんじゃないかと思えます。本当、専門家を入れたりとか、それから地域の代表とかいろんな方々がいらっしやい

ますけれども、このそれぞれの問題を解決していくためには、やっぱりその問題解決っていうものの一番な糸口を持っているのは当事者です。その当事者をどんなふうにかかすかっていう意味で、そういう視点で考えていただけたら、割合というのもすぐこうして、3分の1はないといけないとか、そういうような思いがあってもよかったのではなかろうかと、これは私の考えではございますけれども、そういう思いを持ちます。そういうようないろいろなものがこうして十分にうまく稼働しながら、住民の方々と、先ほどから幾つかちょっと例を申し上げました、そういうものがきちっと反映されながら、住民の人たちと一緒にきちっと地域主権というものが築けるようにしていけるように希望いたします。

それから、議会に関してでございますけれども、議会には連携をとっていきたいということでございますが、地方に、自治体におきましては議会基本条例というものなどをつくっていろいろしている所もございますけれども、それに対して市長はどんなふうに思われますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

議会の基本条例等につきましては、やっぱりこの議会の中できちっと論議をしていただき、議会の提案の中で私は出していただくべきだというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

もう時間がございません。

○15番（西園典子さん）

これでおしまいです、申し上げたのは、議会が一生懸命するということは、執行のほうにも同じように住民の目線がきちっと向いていくということです。だから、議会だけの問題でなくて、執行と議会と一緒にまちづくりをしていくんだと、その中に住民を巻き込んでいくんだという姿勢で行くっていうことをご理解いただきたいと思います。お尋ねしたわ

けでございますので、これは議会の問題ですけど、お互いに、本当にいいまちづくりというのは地域主権ということをしていかなければいけないことであるということに結んで、市長にも期待をしていきたいと思えます。

終わります。

○議長（成田 浩君）

よろしいですね。

次に、佐藤彰矩君の質問を許可します。

〔20番佐藤彰矩君登壇〕

○20番（佐藤彰矩君）

きょう最後の質問者になりました。おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

私は、さきに提出しておきました2点についてお尋ねいたします。

初めに、都市計画事業で、伊集院徳重土地区画整理事業と東市来湯之元第一地区土地区画整理事業の進捗状況と今後の推進についてお尋ねいたします。

この2つの事業は、本市においては大変大きい事業であります。

まず、伊集院地区の事業内容について申し上げますと、施工期間が昭和60年から始まり、計画では平成24年で終了という時期になりました。27年間に及ぶ事業であります。面積においては34.6ヘクタール、総事業費が88億1,400万円になりました。

一方、湯之元第一地区土地区画整理においては、本事業を導入し、河川改修及び都市計画道路、駅前広場等の改善及び新設等を初め、公園その他各種公共施設の整備改善を行い、災害時の危険性の解消及び宅地の利用促進、また街の中心商業地であるにもかかわらず未整備な状況であるために事業を進めているところであります。施工期間が平成12年から平成35年まで、事業着手が15年からであります。面積が25.5ヘクタール、総事業費が105億8,800万円となっております。

伊集院のほうでは、最終的な段階に来ておりますが、湯之元地区では今からであります。今後問題も多いと考えられるが、市長は次の問題に対してどのように考えるかお尋ねいたします。

1番目、両事業の効果について、どのような点を評価するか。

次に、この事業における市側のメリットと住民のメリットについて、どのような考えをお持ちか。

次に、湯之元の件でございますけれども、本事業の中で住民の災害時の危険性の解消で、河川改修が計画されておりますが、河川は県の事業となるが、県との協議はどのような協議が進められているのか。

次に、今後年度ごとに事業が進められていく中、市の負担も多くなると考えるが、市の負担は年次ごとにどの程度の負担となるような気がするのか。

以上、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、平成22年度の当初予算編成と行政運営についてお尋ねいたします。

百年に一度の金融危機とも言われる昨年来の世界的な金融不安と景気後退を背景に、我が国の景気も急速に悪化し、地方自治体にも多大な影響が出ております。そのような中、今年前半までの自民党政権では、経済の厳しい状況がある程度長期的にわたると予想されることから、経済危機対策として低酸素化社会の構築のための対応として、学校耐震化とあわせて太陽熱パネルを設置するスクール・ニューディール構想など、太陽光熱発電促進策やリサイクル料金を還元するエコポイントによる省エネ家電の普及促進、また、景気後退に伴う税収減などにより地方公共団体の財政状況も厳しいことから、経済危機対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図る地域活性化公共投資臨時交付金、これは本市にとりましては6億円ぐらいの金額で

ございました。地方公共団体が地域の実情に応じた事業を推進できる地域活性化経済危機対策臨時交付金、そのほか地域医療再生計画の推進、介護職員処遇改善や介護拠点の整備の支援、子育て支援などが予算がつき、本市の事業において経済波及効果は大きいものが期待されておりました。

ところが、衆議院選挙において民主党政権になり、先行きがわからなくなりました。午前中、4番議員のとき話が出たとおりであります。特に、本議会において、児童措置費の子育て支援特別手当事業費4,700万円が民主党の仕分けにおいて事業廃止になりました。この事業は、平成15年4月2日から平成18年4月1日まで生まれた就学前の児童、これは3歳児から5歳児の子の親に1人につき3万6,000円支給するもので、日置市内では対象者が1,250人いました。日置市内に来る予定の4,700万円がなくなったことを考えると、大きい経済的痛手でありました。また、この1,250人のお父さん、お母さんたちの落胆ぶりも目に見えるような気がいたします。このような中、また国の22年度の骨格予算もわからない中、市としては22年度の予算はつくらなければならないと考えます。

市長は、どのような考えで22年度の予算を組まれるのか、特に景気の悪い現在、税収、特にその中でも市民税の収入見込みの見通しはどのように考えているのか。

また、現在先の見えない民主党政権の中、地方交付税の確保についてどのように見込んでいるのか。

3番目としまして、歳出抑制の中で事業の優先度も含め、どのような方針で臨まれるのか。

4番目としまして、これは、行政運営についてお尋ねいたします。市の発展は人口増策が必要不可欠、大きいと考えるが、人口増及

び定住促進についての取り組みについてはどのような考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

それから、5番目としまして、平成22年3月末で職員の退職者が多いと聞くが、部長制を廃止し、行政改革の一つとして課長制に再編する考えはないか。

以上、お尋ねし、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の都市計画事業の進捗状況と今後の推進についてというご質問でございます。

土地区画整理事業は、道路、公園等の都市基盤整備施設の整備・改善と宅地利用の増進を一体的に進めることにより、健全な市街地の形成を図る事業でございます。徳重地区は昭和60年度から、また湯之元第一地区は平成12年度から進められている事業でございます。

徳重地区は、公共施設の未整備にもかかわらず建物が増加し、将来のスプロール化が懸念されておりました。そのため、区画道路、街区公園、緑地、河川等を新設、整備改善し、商業地域と住居地域の計画的配置に努め、駅東口地域の中心市街地としての発展を図ることを目的として事業を進めてまいりました。現在、病院や商業施設、マンションなどが建ち並び、着工前の状況とは変わっている状況でございます。

湯之元第一地区は、二級河川大里川、普通河川山田川及び都市計画道路、駅前広場等の改善・新設等を初めとして、公園そのほか各種公共施設の整備改善を行い、災害時の危険性の解消や宅地の利用増進を図る目的の事業でございます。

2番目でございますけど、土地の価値が上がり、未利用地の高度利用が図られることから、固定資産税等の税収増加が見込まれます。

また、新たな企業の進出や宅地の増加により、雇用の創出、人口増が図られ、その結果、市民税等の増加にもなります。

住民のメリットといたしましては、道路整備と同時に上水道、ガス等が配置され、居住環境が改善され、快適な生活が可能となり、また病院や商業施設などがふえることなどにより、生活の利便性も向上すると思っております。

湯之元第一地区では、狭隘道路も多く、県道も未改良であり、また大里川及び山田川は豪雨時にたびたびはんらんしており、河川改修等土地のかさ上げによって、災害時の危険性の解消、宅地の利用増進を図ることができます。

また、3番目でございますけど、徳重地区は、長松川による河川管理者負担金を県からいただき、河川用地を確保しておりますが、県の改修計画はどのような改修方法がよいのか、業務委託の段階であり、まだ整備方針が固まっていないということで話を伺っております。

湯之元第一地区につきましては、建物16戸の移転と河川敷4,800平方メートルを確保しており、河川改修の工事につきましては、22年度に詳細設計を発注し、一部工事の着工で協議をしております。

4番目でございます。徳重地区におきましては、平成24年度までの事業期間としておりますが、建物補償、整地工事、公園整備など、22年度以降3カ年間の事業費が総額7億6,300万円程度で、負担割合といたしましては、国庫補助金が5,880万円、起債が4億660万円、一般財源が2億90万円などがございます。

湯之元第一地区は、平成21年の6月補正で事業費の総額が6億5,000万円で、負担金割合は、国庫補助金が2億1,240万円、起債が2億3,220万円、一般財源が

1億7,175万円などであります。

事業費の推移といたしましては、事業計画からいきますと8億5,000万円の事業費ベースの執行となりますが、財政状況を考えますと、現予算規模で進めていきたいというふうに考えております。

2番目の平成22年度の当初予算編成と行政運営について、その1でございますけど、市民税につきましては、現在のところ平成21年の決算見込みといたしまして、個人市民税で15億2,000万円、法人市民税で2億3,000万円、合わせて17億5,000万円を見込んでいるところでございます。

22年度の市民税の収入見込みにつきましては、予算編成の中で今後の税収動向や経済情勢の推移などの検討を加えなければなりません。現在のところ決算見込みに対して10%程度の1億7,500万円程度が減ということで想定をしております。

2番目でございます。来年の地方交付税につきましては、事業仕分けの中でも見直しが必要とされ、不透明な部分がありますが、現時点で総務省が示した概算要求では、出口ベースで15兆7,773億円とプラス事項要求とされており、本年と比較いたしまして、事項要求分を除いて429億円、率にして0.3%減額されることになっております。また、具体的な金額が示されていない事項要求分が決まってないことや、景気低迷に伴う地方税収等の減収等を含め、第二次補正予算のことで不透明な部分が年末30日までには全体像が示されると思っておりますので、十分注意していきたいというふうに思っております。

また、3番目でございますけど、歳出の削減につきましても、まだ国の予算等も不透明でございますし、できるだけ国・県の補助金を活用しながら進めていきたいというふうに

感じておりますけど、また、義務的な経費を含め抑制できるものは十分抑制して、来年度予算に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、人口増、定住促進についてでございますけど、特に平成21年4月現在でございますけど、平成17年度4月と比較いたしますと1,100名程度減になっております。その中におきましても、定住促進として土地開発公社のほうでそれぞれの団地におきまして造成をし、また、いろんな割引等もやっている状況でございます。ですけど、まだまだ定住人口増と定住促進には至っていないのが事実でございます。そういうことを含めながら、特に過疎地域におきまして、来年度からそれぞれの公営住宅の建設も考えておりますので、少しでもその地域によって人口増を図ってきたいというふうに考えております。

5番目でございます。本年度末の退職者につきましては、定年退職者が20名、早期退職者が13名、33名と、団塊の世代と言われる時期の最後でございます。大変多くの方が来年3月に退職されます。その中で、特に今ご指摘ございました部長制の廃止ということでございますけど、今進めております基本的、本庁、支所を含めまして課の統廃合と、この課の統廃合が先であるというふうに感じております。このことをしまして、今後のまた職員管理定数等を含めた中で部長制度というのは論議していきたいというふうに思っておりますけど、とりあえず課の統廃合をして、その削減の対応に当たりたいというふうに感じております。

以上でございます。

○20番（佐藤彰矩君）

いろいろご答弁いただきました。

まず最初に、区画整備のほうから質問をさせていただきます。その中で、徳重地区のほうからさせていただきます。今答弁の中でち

よっとわからない点がございましたけども、一応もう最終的な段階に入っているわけでございますけども、費用対効果的なものを考えますと、徳重地区においては非常に効果的なものが大きかったんじゃないかというような評価をいたします。

そこで、あと残された中で、歳入の点で国費と地方特定道路の予算が入るようになっておりますけれども、21年、22年、国費のほうは1,300万円ぐらい、それから地方特定道路のほうは5,000万円ぐらい入るようになっておりますけど、この辺についてはどのような状況になっているのでしょうか。

○都市計画課長（有村芳文君）

平成21年度の予算歳入でございます。

まず、伊集院地域でございます。取得が5,500万円程度、それから単独分が1億9,800万円程度の歳入になっております。

22年度以降につきましては、現在大久保橋の改良をいたしております。その分が、国費で4,140万円、それから地特関係、これが2,760万円程度の、この2,760万円は国費に対します起債の分も含んでおりますが、2,760万円程度が地特を含む起債ということになっております。

以上です。

○20番（佐藤彰矩君）

次に、保留地の処分金がございます。この件につきまして、最終的に来年度が、22年度が1,800万円、そしてまた23年度が最終で1,337万3,000円という端数まで書いた予算書、これは一応資金計画書からの資料でございますけども、要は単独事業、単独ではなくてこのような費用というものの歳出が大事だろうと思うんです。ですので、処分地については最終的に全処分地が販売できるのか、その辺についての見通しについてお尋ねいたします。

○都市計画課長（有村芳文君）

現在、計画では1,738平米程度を計画いたしております、そのうち955平米程度がもう売買されております。契約が済んでおります。残りが、面積が784平米程度となっております。これにつきましては、すべてを計画といたしましては処分するという見込みであります。

以上です。

○20番（佐藤彰矩君）

このような、一応国金、それから地方特定道路、そして、また処分地の処分をしながら、単独の費用というものをいかに少なくしていくかという努力を今後していただきたいという気がいたします。

それから、湯之元地区のほうでございますけれども、当初予算が99億8,000万円の予算が、1回目の計画変更で105億8,800万円に増額になったわけでございますけれども、今後もいろいろ変更もあろうかと思っておりますけれども、まず1回目の変更で6億円近くの金額にしての変更があったわけでございますが、この辺の変更の理由をまずお示しいただきたいと思っております。

○都市計画課長（有村芳文君）

現在、今工事をやっている部分が山田川の関係が工事が進んでおります。その関係の土地関係の補償等で増加しているものと思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

湯之元地区の現状を私もちょうちよく見ております。ただいまの現状を見て、いろいろと大型施設もたくさんありました。そういうような施設も縮小または廃止というような感じで、非常に空き地が今の状況では多くなっております。果たして目的の中で、宅地の利用増進をうたってございます。果たして、この宅地の利用増進、そういうものに対して、今の現状をどのような形で市長はとらえていらっしゃるでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に、湯之元の駅前関係の中におきましては、特に地主さんと建物の家主さんと、この地権者が、利用者が大分変わっておったといたしますか、差異があったということが一番大きな原因で、地主さんのほうがそれに変わる建物というのを建てていただかれなかったというのも大きな形であって、あのよう空いている土地が多いというふうに思っております。やはり建物補償の金額は、その建物の建てた方に行きますし、地主さんのほうには行かない、それに対しまして、地主のほうで新たに建てる時に地上権の設定をすればよろしいですけれども、出ていかなければならない方も出てきたりして、大変複雑な形の中でこの駅前のほうは推移しております、なるべく市といたしましては、その後の現況復帰といたしますか、そういうものにしてくれというご要望はしておりますけど、今後におきましても若干そういうところが出てくるというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を15時15分といたします。

午後3時05分休憩

午後3時15分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○20番（佐藤彰矩君）

今回のこの湯之元地区の事業の中では、3つの問題があるような気がいたします。1点目は、駅前広場の構想、そして2点目が、河川の問題、そして一番大事なのは、中心商店地域における温泉街づくりという問題が残っているんじゃないかと思うんです。温泉街づくりのほうは後で申し上げますけれども、河川のほうは早くしなければ予算の中で河川の用地費というのが10億円ぐらいの歳入の中

に入っているような気がいたします。ですので、歳入減として県からのこの河川の用地費というものは大きい歳入減になるんじゃないかと思えますけど、その辺についての考えをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

特にこの大里川の河川につきましては、来年度から詳細な形の中で事業は展開するというふうに、今県と打ち合わせをしておるところでございますので、なるべく早くこの河川管理におきます負担金等をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

なかなかこの費用について、全体的な費用の単独並びに負担金、市のほうを考えると、大体全体の50%ぐらいが市の持ち出しというような感じになる事業だと思います。そこで、全体的に考えますと、20年度の一応今の計画でございますので、これを2分の1、100億円としたときが、1年間で市の持ち出しが2億5,000万円から3億円という感じになる事業でございます。市のほうにおいては、非常に重荷になる今後の事業の一つじゃないかなという気がいたします。

そこで、せっかくそれだけの費用をかけた事業ですので、効果というものを、費用対効果、効果というものが生まれなければ事業の意味がないんじゃないかという気がいたします。ですので、一応このような形で話をしているわけでございますけども、そこで、湯之元地区といいますと、温泉街、今まで商店がある程度並んでおりまして、私たちも若いころはよく湯之元に走って行くような、そういう時代もございました。ところが、現在区画整備をしている所においては、果たして今後商店街としてのそのような環境がどうなるか、市長のお考えをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に今回、本年度を含めた中で錦龍館の整

備もしましたけど、できたら私どもの要望としては、跡の中にまたある程度の建物を建てていただき、温泉街としての、あと宿泊施設等も望んでおりましたけど、今の現状の中じゃあ大変厳しい状況であるというふうにお聞きしております。今後におきましても、まだ旅館を営んでいる所が、この区画整理の中で何軒かあるようございまして。今後事業を進めている中におきまして、今おっしゃいましたように、事業の効果という部分につきまして、いろいろとまた精査をしなければならない部分もあるのかなというふうにお聞きしておりますけど、また審議会等もございまして、また審議会の委員の皆様方のご意見等も十分拝聴しながら、進めさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

現在も区画整備事業だけで、ハード面だけでは商店街はできないと思うんです。ただ建てかえだけであり、下手すると住宅街になるんじゃないかという気がいたします。せっかく湯之元温泉という昔からの伝統あるまちでございます。そういう特色的なまちをつくらなければ意味がないんじゃないかという気がいたします。

そこで、この区画整備事業だけじゃなくて、これはもうハードの面ですよ、ソフトの面で事業を何か組み入れながらまちづくりというものはしなければいけないと思うんですけども、例えば商店街の近代化事業とか、それに伴う高度化資金の融資とか、そういうような行政として地域の商工会ともタイアップしたような形で、商店街のそういうようなソフト面の活用をしながらサポートしてやるということが大事と思うんですけども、その辺についての市長の考えをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

この湯之元地区におきましては、今回約26ヘクタールぐらいの地域である部分と、

また一つも区画整理をしていない地域、区画整理を済んだ地域、この3地区にこの湯之元全体が分かれるというふうに思っております。特に、この区画整理に入らない地域がございまして、この湯之元の地域におきます温泉街、商店街づくり、こういう方々とも十分一緒にしていかなければ地域の活性化というのはならないというふうに思っておりますので、特に湯之元におきましては、商店街、観光協会、飲食店組合、それぞれの団体等もございまして、十分ソフト的な部分の中におきまして、地域をどうおこしていくのか、また私どもと一緒に行政とまたいろいろと話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

同じ日置市の東市来、湯之元地区、やっばし地方の活性というものがなければ市の活性につながらないと思うわけでございます。ですので、今回のこの区画整備事業というのは、百年に一回もできるかできないかの大きい事業でございます。ですので、このチャンスを生かす、どういう形で生かすか、区画整理事業をやったゆえにかえって失敗だったと言われるような人が1人でもいたら、これは事業自体は失敗だろうと思うんです。ですので、これを機会に湯之元地区の温泉街としての活性化を伴う、そういう区画整備事業をする責任というものもあるかと思うのでございます。その辺についての市長の考えを再度お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

ご指摘されるとおりであるというふうには認識しております。この区画整理の事業の進捗、いろいろとこの地権者の関係の中におきまして、いろいろと地域からの審議会の中でもいろいろご要望の中で、やれ地権者の総意がいかないところがあったりして、先送りをする地域があったりして、基本的にかたづめてそれぞれ区画を整理していけばよろしいわ

けでございますけど、今の段階、散発といいますか、そういう地域もございまして。やはりそこあたりのまちづくりの早い一体化という部分の効果というのをあらわしていくにはどうしたほうがいいのか、ここあたりもまた十分審議会の皆様方と意見交換もさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

そのようなまちづくりをする中において、全体の絵というものが必要になってくるだろうと思います。

そこで、駅前広場の改築、新築、そういうものがうたってございまして、駅前広場における構想的なものはどのような形で計画されているのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

駅前の中におきましては、駐車場、駐輪場、こういう形の中で、半分公園という形の中で、避難所を含めたそういう中で整備をするというふうに位置づけをしておるところでございまして、まだ本格的な事業実施というところまではもう少し時間がかかるというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

湯之元のこの地域の駅前広場、駅に関しては非常に大きいウエートを占めているんじゃないかと思っております。駅からおりたときに、湯之元というイメージづくりから始まらなければならないという気がいたします。ですので、駅前広場の構想設計というものを早くある程度する必要はあるんじゃないかと、そして、そこを中心にしながら区画整備の湯之元の商店街づくりというものの発信をしていくというような手順も必要じゃないかという気がいたしますけども、その辺については、市長、まあ今虫食い状態で、あちこち手のつけられる所から進めるというような段階みたいなんですけども、それじゃなくて、拠点をつくってちゃんとそこを示して、そしてそこからま

ちづくりをしていく。区画整備じゃなくてまちづくりなんだという、その辺の認識が必要と思うんですけども、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃるとおり、それが一番理想であるというのは十分認識しております。さっきも申し上げましたように、この地権者の問題で、今広場におきましても、あの地域一帯が地権者の理解が得られない方がおきまして、どうしてもほかの方々にも迷惑をかけているのはございます。みんながそういう意識の中であればよろしゅうございますけど、どうしてもそういう理解していただかれない方もいらっしゃるしまして、それぞれの委員の皆様方、また私どもの職員も何十回と、大阪までも先般行きましたけど、いろいろこの利害関係の中で地権者の理解が得られないというのも事実でございます。ここあたりの部分をやはり事業の進捗の中でどうしてもほかの地域に行ったというのもございます。そこあたりもまた私どもの努力不足かもしれませんけど、十分地権者の皆様方と理解ができるよう努力していかなきゃならないというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

区画整備においては、駅前の広場の問題、それから河川の問題、河川については県との、来年度から一応設計に入るというようなことでございますけども、ただ、ハード的な河川工事的なものじゃなくて、その地域に合った修景事業をぜひ組み入れてほしいという気がいたします。金がかかると思います。でも、それこそ百年に一回の事業ということでございますので、県のほうにも修景的、地域の人たちが河川に親しむような環境づくりということで、ぜひ県との交渉を早くし、そして用地費を早くいただくような手立てをし、そして運営が、この事業の運営がスムーズにいくように努力をしてほしいと思います。

それから、商店街づくりですけども、これはもう一番大事なことだろうと思います。区画整備をして住宅ばかりが並んで、商店がなくなるというようなことになると、このまち自体、湯之元のまち自体が活性化のされない本当に寂しい、ただ住宅街という形になってしまいます。今までの湯之元のイメージというものが壊れると思いますので、その辺の行政としての指導も今後大きい課題だろうと思います。

それから、もう時間がございませんので、22年度の一応当初予算について、市長、行政改革の必要性というもので、一応合併から5年たちました。そして、5年間の間に当初計画されておりました、いよいよ200億円の予算規模になってまいりました。この間の5年がかかった改革について、市長の思いをまずお聞かせいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この本年の一番大きなテーマでございます、行財政の確立ということが一番大きなテーマでございます、その中におきます予算規模にいたしましても250億円ありましたが、今210億円台という形の中でまいっております。また、起債等の残高につきましても、やはり350数億円ありましたが、今330数億円という形になっております。また、もう一つ財調の関係につきましても約今30億円程度あると。やはりこの3つの柱をきちっとした中におきまして、今後の財政運営というのを考えていかなければならないというふうに感じておりまして、それぞれ職員も含め、また議会の皆様方におきましても、この行革をしながら、ある程度のこの4年前といたしますと、若干この基盤といいますか、そういうものが若干強くなったという意味はいたします。そのかわり、やはりある程度の公共事業を含めた、また市民の皆様方にも4年前といたしますと、事業量的に少なくな

ったということもあります。まちづくりの中におきまして、やはりここあたりのバランスというのを十分考えていかなければならず、またサービスにいたしましても、やはりいろいろと市民の皆様方からは大変多くのサービス要求が来ておりますけど、十分こたえられない部分もございます。やはり何よりも、さっきも申し上げましたように、この財政基盤というのをもう少しまだ私どもは努力していかなければならないというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

今、市長の答弁の中に若干入っておりますけれども、毎年10億円ぐらいの減額をしながら、こうして予算を組んでまいりました。その中で、特に補助金的なもの、事業費の削減、そういうものが多く、市民に対しての一応問題点というのが非常に多く、また、その間に私どもにも市民からの苦情とか問題の提起とかいうものがございました。そこで、この市民に対する今回までのこの減額に対するひずみ、問題点、どのようなものが耳に入っていたか、市長のお答えをお待ちします。

○市長（宮路高光君）

特に、この4年間の中におきます、それに旧町ごとの仕組みが若干違いまして、負担の問題とかサービスの問題で、そういう均一化する中におきまして、いろいろと市民の皆様方からのご意見もいただきました。振り返りますこの4年間は、やはり継続事業というのを中心的にやってきた部分もたくさんございまして、それぞれの地域に偏った部分もあったというふうには思っております。そういう中で、ことし行いましたこの地域づくりの約1億2,500万円程度、今実施をしておりますけど、その中でちょっと耳にしているのは、小さい生活関連にしたところに少し手が必要で、何年も置いておったものが少しでもよかったという、そういうお声もいただいて

おります。今やっとなような形の中で合併いたしまして、きめ細かなといいますか、生活関連にする道路予算にいたしましても、また街灯にいたしましても、いろんなものについて、私はできたかなと思っておりますし、また来年度予算におきましても、その部分につきましても、ほかの大きな部分を削ってでもこのことは、やはり市民の皆様方がやっとなような感覚の中で声が上がっておるようございまして、来年度予算におきましても、今言いました地域づくりのところに重点を置いて進めさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

いろいろとそういうような状況でやってきましたけれども、住民もことしが最終的で、一番住民に痛みを分かち合いながら理解していただかねばならない最終の年になると思います。ですので、ことしは特に住民に対するコンセンサスを得るような説明というものの、そして広報的なものを十分やっただきながら、住民が納得するというのが一番大事だろうと思うわけでございます。ですので、そのような納得していただく手段というものを大いに活用しながら、住民総参加のまちづくりになるんじゃないかという気がいたします。

そこで、ことしの予算を組まれる中で、国も不透明な中でございます。そういう中で、自主財源の確保というのが一番大事に今後になってくるんじゃないかという気がいたします。その自主財源の確保について、どのような努力をされて今後いかれるつもりか、ことしの当初予算の中でもどのような努力をされたかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

この税収見込みを含めた中で、先ほども申し上げましたように、市民税の中におきましても、ことしの決算見込みにいたしましても、約10%は減になるという見込みを立ててお

ります。その中におきまして、やはり滞納整理を含め、また市の土地の売却、またそれぞれの広告料をいただきながら、自主財源の確保を図っていかねばならないというふうに思っております。

今後のこの歳出の削減を含めた中におきまして、この大きな交付税というのも関連があるご質問でございますけど、この交付税というのが今後どう推移をしていくのか、やはりここあたりの部分が恐らく来年の4月以降で細かい部分はわかってくるのかなど、補助事業にいたしましても、私どもも来年当初を組んでいきますけど、概略といいますか、そういうものしか組めないと、詳細につきますいろんな新規事業、いろんなことに減額というのは4月以降でないといけないということでございますので、来年度予算の中におきましては確実なものだけ、一応国庫補助金も上げさせていただき、そのほかにつきましては、また6月、9月の補助対応でさせていただきたいと、これが来年の大きな施政方針の中の予算編成であろうかというふうに思っておりますので、ここあたりも十分ご理解をさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

それから、歳入の中で、市債——市の借金ですよね——が計画されているわけでございますけれども、この中で、合併債というのが合併当時からございました。この合併債について、ことしの22年度の中にも入っているのか、そして、また現在の中で合併債の残額的なものがどれくらい残っているのか、その辺について、また残っているとすれば、今後どのような形の使い方を計画されているのかお尋ねします。

○財政管財課長（富迫克彦君）

合併特例債のことについては、毎年大体計画して、道路整備でありますとか施設整備等に振り向けてまいっております、

21年度も予定をしております。これは、20年度末の現在高ということになります——失礼しました。20年度末の現在高ということで、12億7,300万円余りということになっております。

○20番（佐藤彰矩君）

12億円というのは、今使った金額でしょうか。そして、あと残り、これは合併特例債というのは非常に金利のいい有利な一応、なんですけども、あと幾ら残っているか、まずその金額を教えてくださいと思います。

○財政管財課長（富迫克彦君）

合併後10年間の全体の枠のことだと思えますが、たしか180億円強が上限だと思っております。したがって、先ほど申しました12億7,000万円と今年度分プラスでございますので、大体150億円ぐらいはまだ限度額があるのかなという感じでございます。

○20番（佐藤彰矩君）

この有利な合併債が、まだ特例債が150億円残っているということは、これは大きい問題じゃないかという気がいたします。今後いろんな事業を起こすときに、まず金利の安いものを取り入れながらということでございますけれども、最初の計画では、合併当時は大体80%ぐらいを使って、年度的に、そして5年間ぐらいで大きい金額になったような気がいたしますけれども、それがまだ12億円ぐらいの一応利用しかしてないということでございますけれども、この点について、ちょっと最初の計画と違うんじゃないかという気がしますが、こういう事態になった理由というのをお示し願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

皆様方と一緒にこの行革を含めていくには、その確保とする合併債は幾らでも使えば使えるということは十分私も認識しております。基本的には今の現在高をどうこの間削減する、

この方策でも入ってまいりました。今言いましたように、この合併債というのも返していかなきゃならない。やはりそこあたりの認識の中で、特に今合併債の中で、さっき言われておりました地方交付税の算定率の中におきましても、これが今後の交付税の中のあり方が論議が違えばまた違ってきます。今おっしゃいましたように、合併する当時は交付税のそういう算定をする、そういう部分でありますよということでも有利であるという部分でございました。やはりここあたりはいろいろと執行する中において、やはり健全なこの起債の借入れ、また返済、これを十分していかなければ、ただあるものを使っていく、こういうことがやはり大きな財政的な起債残の残高というのはなってくるということでございます。

今ご指摘ございましたとおり、今後この10年の中で、約あと5年ございます。私どもこの市の中におきます借入れる範囲というのも十分認知していかなければならないということでございますので、特に今後、今それぞれのハード的な部分もしておりますけど、この合併債におきます、来年以降は基金の積み立てというのにも活用しながら、一般財源でありますいろんなものにも充当できるということでございますので、来年の3月におきましてはそういう条例等も制定をして、活用もしていきたいというふうに思っておりますけど、今はご指摘ございました、これだけ使うということで、補助金ならすぐ交付金とか使ったんですけど、借入れですので、そこあたりは十分ご理解をしていただきながら、また議員の皆様方のご意見もいただきながら、やはり予算を縮小してきた、今基本的には二十五、六億円の総体で借入れ、返済は39億円から40億円程度返済をしている。同じようにこれを約40億円ぐらい借りれば、どうしてもこの残高は減ってこないというこ

とで、当分この二、三年間の間を含めたのは二十五、六億円、30億円から減らしてきましたので、ここあたりの財政状況の運営というのを十分ご理解をしていただきたいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

むやみに使えということじゃございません。というのは、過疎債、半島振興事業、そして、またへき地債、こういう大きい事業があります。そういうのは十分わかっています。ですので、金利の高いものを使うよりも一応こういう金利の安いものを使った有利な事業ということで、生かしたらどうかという意見でございますので、今後このような事業の大型事業を取り入れるときには、大いに活用する一つの財源として考えていただきたいという気がいたします。

それから、22年度の予算を組まれるとき、本市としての特色、または日置市の目玉的なもの、事業とか、そういうものを考えながら組まれているか、もしあったらお示し願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今までの継続の部分がたくさんあるわけでございますけど、さっきも言いましたように、特色ある地域づくりの中におきますものにつきましては、国・県補助の中でどう対応していくのか、基本的にはさっきも申し上げましたとおり、日置市の地域づくりの特色は、この地区館を中心とした地域づくりであるというふうに私は思っておりますので、その予算配分というのを十分やらせていただきたいというふうに思っております。ここにそれぞれ特色ある予算編成ということでございますけど、これにはやはり財源の内訳ということも大事でございますので、今の中におきましては、まだ今予算の中でそれぞれの各課からどういうものが来ているのか、ちょっと私も今の段階ではまだ把握しておりませんので、

今後また来年の3月議会の中でそれらの論議が出てくるというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

22年度の一応予算については、国の動向も見ながら、住民福祉のためにサービスができるような配慮をしていただきたいという気がいたします。

それから、次の人口増及び定住促進についての話をさせていただきます。質問をします。

実は、合併当時、平成17年5月、5万3,427名でございました。そして、今ここの12月現在で5万1,901名、すなわち1,526名の減ということになります。先ほど1回目の答弁の中で若干話がございましたけれども、再度この1,526名減少したと、自然減少的なものもありますけれども、本市においてのこの減少をどのようにとらえられるか、市長の考えをご答弁願います。

○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃいますとおり、合併当時からいたしますと、約千五、六百名の減ということでありまして。特に一番大きなのは、この出生といえば自然減少といえますか、出生と死亡の関係、これが一番大きな要因だというふうに感じております。それぞれの地域におきまして、大変この要因で減少になっておる。このことの自然の、社会資源の転入転出を含めた社会現象といえますか、この中におきます人口増というのを図らなきゃならないというふうに感じておりまして、先ほども申し上げましたとおり、それぞれの地域におきましては、土地開発公社におきます団地造成等をしてしながら定着を図ったという部分もございまして、やはりこの自然減少の中におきましては、どうしても勝てなかったというのが私の感想でございます。

○20番（佐藤彰矩君）

ただいまおっしゃったとおり、自然減少もあるが、県と鹿児島市の隣接のまちとして、

車で15分、汽車で17分の近くのまちとして利便性を考えれば、いろんな事業を取り入れて、定住促進、人口増はできると考えます。

そこで、市長、何かその事業的な、これに付随するような事業というものを何か考える必要があると思いますけれども、何か市長の中では考えはないですか。

○市長（宮路高光君）

今の仕組みの中で、私は人口増という対策が必要だとか、それとも減少人口をして、そのまちづくりがどうあるべきなのか、やはりこの両面の中を検討を私はしていく必要があるというふうに思っております。ただ、増するために土地を安くしてするとか、そういうことが必要なのかなど、言えば鹿児島市の近隣ということでございますけど、鹿児島市すら基本的にいえば人口増は行われていないという、この鹿児島県全体の構造を考えたときはそのように言われるというふうに思っておりますので、やはりこの減少を少なくする施策はやっていかなければならないというふうに感じておりますけど、今施策の中で増をどういう形の中で魅力ある地域づくりというのでできるのか、ここあたりが私に課された課題でもございますし、また職員を含め、また議会の皆様方からもいろんな知恵をいただきたいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

今の答弁を聞いておりますと、何か守りの姿勢みたいな気がいたします。しかし、市長、吹上等を考えますと、この4年6カ月の間に822名減少しております。これは考えもんじゃないですか。守りではとても今後人口の推移というものはできないような気がします。何か手を打たなければいかんと思います。企業誘致とかいろんな問題も吹上地区ではやっているようでございますけれども、まず、本市の中で賃貸及び分譲のミニ住宅、団地、この吹上地区では特にこういう事業をやっている

ようでございます。

そこで、定住者がふえることによって市の財源的な増、そしてまちの活性化というものが大いにあるという気がいたしますけども、今の市長の答弁と違った感覚的な意見ですけども、今後人口増が抱える、ふえてくれば財源的にも市民税も入るし、ある程度活性化になると思いますが、守りだけではいかんと思っておりますけども、その辺について再度お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

守りという言葉が適していच्छるか、ちょっとわかりませんが、特に今おっしゃるとおり吹上地域におきましては、この5年間のほかの地域からする減というのは大きなものであるというふうに認識しております。その中におきまして、特に土地開発公社のほうにおきまして、2年前造成をして、少しでもその地域におきましては増があったと思っておりますし、また、先般申し上げたとおり、この周辺地域におきます公営住宅というのも広域化の中でつくっていききたいという考え方をしております。その中で、ただ住宅施策だけではこういう大きな問題は解決はできないという認識をしておりますので、ただ守りだけでなく、さっき言いましたように、この人口減少ということは、自分たちもその意識の中に入れていかなければ、ただ増増ということじゃなくて、やはりこういう減少が起こって、その中でどう取り組むのか、やはりここあたりをお互いが認識をしていかなければ、またいろんな施策の中で大きな誤りもするというふうに思っておりますので、ただ守りだけじゃないということをご理解してほしいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

市長の今回のマニフェストの中に、6番目、「地域づくりは人づくりからの中で」という課題がございます。その中に、ふるさと回帰

の促進など、郷土活性化のため受け皿整備をうたっているが、これは、内容については、どのような内容でこれをマニフェストにされたのかお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

ふるさとの特色をいかに出していかうかという、さっきも言いましたように地区振興計画の中の地域づくりというのを今やっております。やはりそれぞれのよさというものを、やはり地域は地域なりに特色を出していただき、人との交流、これは定住促進というのも大事でございますけど、やはり人がそこにおいて、いかにして人のまた、交流人口ですね、こういうものもふやしていきたいと、そういう中で今マニフェストにも掲げておりますし、また、今それぞれ具体的な構想というのも年次的にやっていきたいというふうに思っております。

○20番（佐藤彰矩君）

いろんな人口増というものは、まちの活性化を、先ほどから言うように、促すし、まちが潤う一つ的手段として私はとらえているところでございます。例えば、人口増の一つとして、商店街の空き店舗に優遇的な措置をして、補助金的なやつも出しながら、町外、市外から来ていただいて、空き店舗の利用、また地域によっては空き家がございます。そういう空き家に対しても市独自の優遇的な措置、事業をすとか、そういうようなまち、また一つにおいては、住んでみたいまちにする、魅力あるまち、そういうものに対してどのような手立てがあるのか、そういうものも今後研究し合いながら、日置市が人口増になり、そして、またほかの町から、市からうらやましがられるような、そういうまちづくりをしていきたいものだと考えております。

以上で、まあ最後に、その辺についてのすてきなやつを、市長の最後の答弁として期待し、終わります。

○市長（宮路高光君）

特に今地域づくりということで、日置市全体というイメージの中で、私もおっしゃっており、人口増すれば活性するというのは十分認識しております。その中で、いろんな先進地、先般も薩摩川内市の峰山地区の徳田会長のほうがこちらのほうに来て講演もございました。また、やねだんの豊重さんのほうも来ました。やはり私は基本的にはそれぞれの地区がそれぞれで、行政も力も入れながら、地区がはまっていかなければ、幾ら行政の中の市政の中で入ってきててもまた撤退をしていく、やはりそういうふうにして、共生・協働はそういう地区ごとの一つのまとまり、また人のリーダー、そういうものを、私ども市としては今後養成をしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（成田 浩君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後3時53分散会

第 3 号 (1 2 月 1 1 日)

本会議（12月11日）（金曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	池上吉治君
市民福祉部長	豊辻重弘君	産業建設部長	中村治君
教育次長	桜井健一君	消防本部消防長	福田秀一君
東市来支所長	小園義徳君	日吉支所長	松山洋一君
吹上支所長	樹治美君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長	上園博文君
税務課長	地頭所浩君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	宮園光次君	福祉課長	野崎博志君
青松園園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
市民病院事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君
農林水産課長	瀬川利英君	土木建設課長	久保啓昭君
都市計画課長	有村芳文君	上下水道課長	宇田和久君

教育総務課長 山之内 修 君
社会教育課長 馬 場 静 雄 君
会 計 管 理 者 朴 木 義 行 君
農業委員会事務局長 大 北 節 雄 君

学校教育課長 肥 田 正 和 君
市民スポーツ課長 芝 原 八 郎 君
監査委員事務局長 石 塚 澄 幸 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。順番に質問を許可します。

まず、1番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔1番黒田澄子さん登壇〕

○1番（黒田澄子さん）

皆様、おはようございます。ことしも早いもので、あと20日となりました。その年の世相を反映する流行語大賞で、ことしは「政権交代」が選ばれました。確かに我が国にとって、今年のビッグニュースは民主政権が誕生したことであります。しかしながら、鳩山政権は発足から間もないこともあり、高い内閣支持率を維持はしておりますが、必ずしも国民の期待にこたえているとは言えず、むしろ首相の偽装献金問題、閣内の大臣の意見の不一致による政治の停滞等で、先行きが全く不透明で憂慮すべき状況になっていることを懸念するものであります。

今、国民にとって最も重要で緊急な政治課題は円高、株安、デフレの、いわゆるデフレスパイラル対策であるにもかかわらず、鳩山政権は有効な経済対策を打てないままで、鳩山不況とさえ揶揄されております。マニフェストを金科玉条とする鳩山政権のパフォーマンスの弊害は、決して私たち地方自治体や国民生活に無縁ではなく、暗い影を落とすのではないかと心配せざるを得ません。

このように、厳しい経済情勢のままで師走を迎えましたが、市民の皆様におかれましては、交通事故や詐欺等、十分に気をつけられて、無事故で新年を迎えられますように心よ

りお祈りいたします。

私も議員となって6カ月、たくさんの市民の皆様にご相談をいただきました。若輩で新米の私ではありますが、真剣に思いを語られる市民の皆様の声に何としてでもお答えしたいという思いから、毎回の定例議会において質問することを決めまして、6月の初議会以来、3回目の一般質問となりました。

それでは、平成21年第6回市議会定例会に当たり、公明党所属議員として一般質問をさせていただきます。

まず、本市のごみの分け方、出し方、収集日の表の改善についてお伺いいたします。市民の皆様から本市のごみの分け方、出し方、収集日の表は大変に見づらいと、たくさんの苦情をいただきました。高齢者の方はもちろんですが、他の行政区から転入してこられた方は、大変に不親切な感じがしますとか、ごみ問題は、今や市民の毎日の暮らしに密接した問題で、こんなにわかりづらい表にはびっくりです。お産の手伝いに来た母が、「日置市のごみの表は何でこんなにややこしいのかね」と言っておられた等の声が届いています。ごみ出し表が見づらくて、収集日を見忘れてしまった家庭においては、出し忘れた資源ごみ等が長期にわたって自宅保存されるという大変に困った状況にもなるのであります。

そこで、現在の1枚のごみの分け方、出し方、収集日の表は大変見づらいため、だれが見てもわかりやすい表への改善に取り組むべきではないかと提案するものであります。一目瞭然でわかりやすいカレンダー様式に変更できないかについてお伺いいたします。

次に、米軍機と思われる飛行機による低空飛行についてお伺いいたします。数年前より爆音をうならせて低空飛行をする飛行機が、本市上空を我が物顔で低空飛行をしております。新聞等にも日置市民撮影の「低空飛行する米軍機と見られる低空機」と掲載され、市

民の皆様の間でも、日常的に心配される話題となっておりますことはご承知のとおりであります。子育て中の若いお母様の話によりますと、ゴォーンという爆音が鳴り出すと、子どもたちが大騒ぎで窓際に走りより、空を注目するそうです。そして、「お母さん怖いねえ、あれはどこに行くの。落ちてこないの」と聞くそうです。お母様は、「本当に不気味です。どうにもならないのですか、とても不安です」と言われました。

そこで、市民の安全と安心を守る立場から、市長に次の3点についてお伺いいたします。まず第一に、米軍機と思われる飛行機の低空飛行について、市民の方々から苦情や相談は市役所には届いておりませんか。

次に、市長は、この件についてどのような見解をお持ちであるのかお聞かせください。また、2009年7月2日付南日本新聞の記事に、日米地位協定に詳しい法政大学の本間浩名誉教授は、低空飛行は直下の住民生活が脅かされかねないとの視点が必要。住民の声を地道に救い上げ、国に物申す姿勢こそが地方自治体に求められていると訴えたところありますが、第三に、市長は、この件について市民の安心と安全のために国に改善方を申し入れるべきではないかと思いますが、市長の対応をお伺いいたします。

次に、本市における河川清掃作業について伺います。私は、日置市は海や山・川という自然に恵まれたすばらしい環境の市であると誇りに思うところであります。昔から農業等に従事される住民の方が多かった本市において、田畑に水を引くために川の清掃は必然的な作業であった名残もあり、旧町時代より、地元の自治会等が行う河川愛護作業に報償金を支払って、住民との協働で河川維持がなされてきた経過もあると伺っております。

確かに、地元の自治会が中心になり、自分たちの住む地域の環境を整備したり、維持し

たりすることはよい伝統であるとは思いますが、しかし、その環境維持において、市民の皆様にも大変なご苦労があるのも現実であります。日置市の196の自治会の中で50世帯未満の自治会が59で33.2%、100世帯未満の64自治会を合わせると62.7%となり、世帯数の少ない自治会が大変に多い現状となっております。

また、平成21年11月現在の高齢化率を見ますと、東市来地域は33.96%、伊集院地域は21.63%、日吉地域は35.29%、吹上地域は35.69%で、日置市全体で28.6%となっております。伊集院地域を除く3地域においては、市民の3割以上が高齢者という状況になっております。これは、地域ごとの高齢化率ですが、自治会単位では既に半分以上が高齢者という自治会や私が訪問した自治会の中には、65歳未満の住民は1人もいない高齢化率100%の地域もございました。

このように高齢化が進行する中で、河川愛護作業を実施されている自治会に属する市民の中には、80代、90代の市民も参加せざるを得ない事情を抱えておられるところもあり、悲痛な声が私のもとに届いております。河川の清掃作業は、寒い時期の清掃もあつたり、傾斜のある不安定な足場での作業、河川に入つての竹や木の伐採や取り上げ作業等々であります。

ある高齢のご婦人が、「若いときなら何の心配もなく、地域に貢献することができましたし進んで作業に取り組んできました。しかし、今は年をとって正直に言いますと、本当にこの作業に出ることが苦痛です。夫はさらに年をとり、病弱なために80歳を過ぎた私が参加しなければなりません。作業の後は、1週間くらい寝込んでしまいます。原則として、ボランティアである以上、自治会でも参加年齢の制限もできませんし、それを言うと、

自分がやりたくないからと言われそうで提案さえできないのが現状です。何とかしていただきませんか」という悲痛な声でございます。

私は決してこのような方がすべてとは申しませんが、正直な声なき声なのではないかと思うのであります。これから高齢化率は下がることはないと推測される状況の中、今後、河川作業の進め方を真剣に考えるべき時に来ているのではないかという観点から、次の点についてお伺いいたします。

まず第一に、本市を還流する河川数をお示しいただくとともに、河川清掃の状況について明らかにしてください。次に、自治会等の市民による河川愛護作業についての苦情等は直接市役所には届いておりませんか。苦情や相談等が寄せられておりましたら明らかにしてください。

また、高齢化率の高い本市において、市長は、このような河川清掃の現状をどう認識されておられますか。今後の対応も含めてお伺いいたします。

以上で、第1回の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の本市におけるごみの分け方、出し方、収集日の表についてというご質問でございます。本市においては合併を機に、現在の方式に統一し、全市民の方々にご協力をお願いしているところでございます。確かに、当初、この方式に変わった地域の方々から、何々ごみはいつ出せばよいのか、どう見ればよいのかという質問もございました。現在の方法よりカレンダー方式が見やすいことは理解しております。今後、増える高齢者世帯、転入者世帯等に配慮した方法をいろいろな角度から検討してまいりたいと考えております。

2番目の新聞報道による米軍機と思われる飛行機による本市内における低空飛行についてというご質問でございます。その1でござ

います。これまで、本市上空を低空で飛行する航空機に対して市民から音がうるさい、寝ている子どもが泣き始めたという苦情等がありました。最近は、少しこのような苦情も少なくなっております。

2番目でございます。一昨年ぐらい前から低空飛行に関する情報がありますので、爆音で住民に相当な不安を考え、また墜落などの心配や畜産農家においても、家畜への影響などを与えていると思います。そのようなことから、その所在を明らかにし、関係機関を通じて飛行の中止を訴えていく必要があると考えております。

以前、畜産農家から低空飛行の話をお聞きし、直接現場に出向いて低空飛行機を確認しております。関係機関の申し入れにつきましては、本年5月に鹿児島県企画課へ本市上空を低空飛行で飛ぶ騒音による住民の不安を訴え、県から外務省への申し入れを行っております。

今後におきましても、このように関係の皆様方と一緒に、また県、また国のほうにお願いをしていこうということで考えております。

3番目の本市における河川清掃についてということでございます。その1、本市における4地域ごとの河川数は2級河川で、東市来で4、伊集院8、日吉6、吹上8カ所となりますが、同一河川が複数地域にまたがる場合もあり、合計では21河川、総延長129.8キロメートルとなっております。また、市が管理する準用河川及び普通河川は、東市来で57、伊集院で24、日吉2、吹上61、延長は準用河川65.28キロメートルであります。普通河川は92.18キロメートルでございます。

本市の河川清掃状況でございますが、毎年5月から6月にかけて河川愛護月間として、地域住民が河川を大切にし、きれいにする機運を高め、自主的な愛護作業を実施していた

だいております。本年度は、東市来地域で26、伊集院で48、日吉で5、吹上で45の合計124自治会で実施してもらっております。自治会や団体によっては、県河川の川サポート推進事業支援金等を活用して、年2回以上の除草作業等を実施しているところもあります。

また、一部であります、市の単独費を用いて伐採業務を業者に委託しております。さらに、地域からの要望の多い寄り州除去等につきましても、県単河川等防災事業で年次的に実施してもらっております。

3、4は一緒でございますので、一緒に答弁させていただきます。河川愛護作業に関する苦情等について、多くはありませんが、危険箇所の作業等や高齢化による作業人員減少など、地域によっては、多少状況は異なっていると認識しております。自治会にとって、河川愛護作業の取り組みが年々厳しくなっていることは理解しております。

地域住民が協力して除草やごみ拾い等を実施し、自分たちで住みやすい環境をつくる目的から、無理のない作業の範囲内で、これまでどおり実施していただきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（黒田澄子さん）

市長のほうからご答弁をいただきましてありがとうございます。

まず、ごみの分け方、出し方、収集日の表の改善についてでございますが、検討をされるというふうには言われたんですけども、ご質問させていただきたいと思っております。市長並びに市民課長は、ご自宅で、ご自分でごみの分別をされておられますか、それぞれお答えください。

○市長（宮路高光君）

私のところは、もう家内がしております、私のほうは今家では実施しておりません。

○市民生活課長（宮園光次君）

自分でやっております。（笑声）

○1番（黒田澄子さん）

それでは、市民課長はご自分でされてるということで、非常に模範的な職員であられると思います。皆様も、そのように頑張っていたきたいと思っておりますのでございますが、もう一度お伺いします。市長は、ごみの分別さえもご自宅でなさっていらっしゃらないので若干無理があるとは思いますが、市長と市民課長、ごみの分け方、出し方、収集日の表をごらんになって、ご自分でごみステーションにごみを出されたことがございますかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

私も、ごみステーションのほうに何曜日かどれということは知っておりますので、何回かはごみステーションのほうにはごみを持っていったことはあります。

○市民生活課長（宮園光次君）

自分で出しております。（笑声）

○1番（黒田澄子さん）

今、市長は何曜日か何の日だとわかっていると言われましたけれども、あの市のごみの出し方、表を見ますと、例えば、粗大ごみとか、そういったものもちゃんと頭に入っているということでしょうか。あれは、日にちが、もう何日と区切られておりましたり、有害ごみについても何月何日と書いてございますが、そこまでちゃんと頭に入っているというご答弁でございますでしょうか、お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘したような、ごみが見にくいから私がどう感じておるか、そういうご質問のようでございます。基本的に先ほど申し上げましたとおり、今のごみのカレンダーにつきましては、日にちで設定しておりませんので、若干、いろいろと覚えにくい部分があり

ますし、またいろいろと家庭の中におきましては、そのカレンダー、暦に写しているところもあるというふうに認識しております。

さっきも申し上げましたとおり、見にくいというのは理解しておりますので、これを改善していきたいというふうに答弁させていただきましたのでご理解していただきたいと思っております。

○1番（黒田澄子さん）

私は、その曜日までというか、カレンダー方式にさせていただきたいというのは、1回書き直さなければならないという、わざわざそういう手間作業をできない方、また、しにくい方、お忙しい方といっぱいいらっしゃるわけでございます。せっかく市のほうで市民サービスとして、また市長のほうのマニフェストのほうにも分別をしっかりして頑張っていきたいということもございました。それを市長、マニフェストとしてされていく場合、あの細いこの流れの中に、私は下谷口に住んでおりますと、こうやってこう見なければなりません。

そして、下のところに有害ごみ、もうそろそろ時期になってまいりますけど、粗大ごみは日にちが書いてあるんですね。あれを私は、市長覚えていらっしゃるかと伺いましたので、それに対してはご答弁がなかったんですけども、そういったこともカレンダー方式であれば、例えば、月曜日、木曜日に生ごみ回収の——生ごみじゃないですね、燃えるごみの回収のところにおいては、こういうパターンで、あなたの地域はこうですよって、カレンダーをめくると、あ、今週は、今月は粗大ごみがあった。有害ごみもあった。そのようにわかりやすい、できればカレンダー方式にさせていただきたいというふうに思いますけどもいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

鹿児島市のほうで、このカレンダー方式を

しております。先般も、担当のほうは鹿児島市のほうに勉強に行きましたので、単価的なものがどうであるのか。また、いろいろと私どもが今している部分、特に、この日置市におきましても、鹿児島市と違って幾通りかカレンダーをつくらなきゃならない。地域によってそれぞれ違いますので、そういうものも、やはりどういう方法でカレンダーをつくれればいいのか。

今、お持ちのこれは鹿児島市であられるというふうに思っておりますので、鹿児島市は二通りしかしておりません。それぞれ私ども日置市の場合は、その出す地域によって違うもんですから、幾通りのカレンダーをつくれればいいのか。そういうことを広い目で、角度から検討させていただきたいというふうに思っております。基本的には、来年にはできませんけど、その次の年度ぐらいになればできるのかなというふうに感じております。

○1番（黒田澄子さん）

できれば、今、一般質問させていただいたのは、来年の4月からしていただきたいという強い強い要望の中でお伺いしましたので、ぜひとも早急に調整していただきたいと思っております。再来年は絶対にしていただけますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっき言いましたように鹿児島市はそうしておりますけど、日置市は日置市で、今おっしゃったように、ごみの出し方の曜日が各地域違ってまいりますので、そこあたりを十分、どういうふうにしてカレンダーに入れればいいのか、これはちょっと1年ぐらいかかって私は十分検討させていただかなければ、鹿児島どおりにすれば、すぐ印刷等もできますけど、そういう方法が違うもんですから、まだ1年ぐらいはちょっと時間をいただいて前向きにやっていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、その表については何とか頑張っ
てやっていただきたいと思います。そして、
皆さんも、市民の模範的皆さんでございます
ので、ごみの分別、出し方ぐらいはしっかり
とわかるように頑張ってくださいと思います。

次に、米軍機と思われる飛行機による低空
飛行について、市長は、皆さんと協同で県の
ほうも出しました。国のほうに申し入れをし
ておりますと言われました。市長にお伺いし
ますけれども、市長は、この低空飛行機を見
られたこと、遭遇されたことがありますか。
もし、それを目撃されておられましたら、そ
のときどのように感じられましたか。率直な
感想をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、先般、議員の方
もご質問があったり、また山口議員のほうも
私のほうに直接関係者とご要望来しました。ち
よっと私も2年ぐらい前だったと思ってお
りますので、その市民の皆様方からご要望ご
ざいまして、ちょうど黒田議員の地域のところ
が一番こちらとしては飛ぶ路線だということ
を確認しております、私も1週間ほど行き
ましたら、それに遭遇いたしまして、大変低
飛行で通ってるということ、自分でもその
騒音とか、それを感じておりましたので、そ
ういうことを踏まえまして、また県のほうに
もいろいろとご要望を何回も申し上げたり、
文書でも企画課のほうに申し上げたという経
緯がございます。

○1番（黒田澄子さん）

市長は、あの飛行機はどこの飛行機だと思
われますか。

○市長（宮路高光君）

私は、どこの飛行機とかいうことは私ちょ
っとわかりませんが、まだはっきりした形
で米軍機とかいろいろと言われておりますけ

れど、どこの飛行機であろうと、ああいう低
空飛行をしていくことは、やはり市民の皆様
方に大変いろいろとご迷惑していることでご
ざいますので、どこの飛行機であろうが、や
はり私はきちっと、それぞれの関係機関の皆
様方に申し込みをしていかなければならない
というふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

今、どこの飛行機であろうと言われまし
たが、もし北朝鮮の飛行機だったら、もう大
変なことになっていると思います。また、ど
この飛行機かわからないものが本市を飛んで
いる場合、県とみんなと相談してというので
はなく、市長がマニフェストに掲げていらっ
しゃいます「宮路高光は市民の皆さんと一緒
に安心して暮らせ、光り輝く日置市を創造し
ます」と大きく書いてございます。光輝くこ
の空に、どこの国のかかわらない、どこの飛
行機かわからないものが飛んでいるのでござ
います。

私は、日置市の市長に、国に物を申してい
ただきたいと、直接物を申していただきたい
と今お願いをしたいところでございますが、
もちろん鹿児島県内、各地域で、飛行機です
ので飛んでおります。飛んでおりましたので、
もちろんその地域の方、または県知事さん等
と相談されてやっているというのもわかるん
ですけれども、たくさん声を国にかけてい
かなければ、現実のこの状況というのは何も
解決しないのではないかという思いがします
ので、日置市の市長として国に物申してい
ただきたいと思うんですけれども、その点はい
かがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、この場合、私どもの市だけ
ではなく、それは隣接する市、これは基本的に、
私は県がやはり一つの窓口を通して、私も直
接、一緒に県と行くことであれば行きますし、
これは一つのルートとして県がそれぞれ外務

省との交渉でございますので、やはりそれぞれ私どもそれぞれ一つの自治体が行っても、物事は聞き入れられる問題じゃないというふうに感じておりますので、一緒にこれは県自体が鹿児島県として、やはり一つのその周辺地域の皆様方と一緒に私は抗議をしていくべきだというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

どこの飛行機かわからないものが飛んでいる市の市長が、自分たちが言いに行っても受け入れられないかもしれない。だからやらないというのではなくて、まずはやっていただきたい。私たち市民の安心・安全のために市長としてやっていただきたいというふうに思います。が、県と一緒にやっていくと言われるので、そこは何とか頑張っていたきたいというふうに考えます。

それでは次に移りまして、本市内のこの還流しています2級河川、普通河川、準用河川の管理責任者はそれぞれどこにあるかお答えください。

○土木建設課長（久保啓昭君）

河川の管理につきましては、2級河川は県、準用河川、普通河川につきましては市でございます。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、河川法で河川の管理のあり方をうたっておりますが、市長はそれをどのように理解されておりますでしょうか、お伺いたします。

○市長（宮路高光君）

管理の中におきましては、今課長が申し上げましたとおり、それぞれの自治体におきまず役割分担ということであろうというふうに思っております。いろいろと、今この河川につきましても、それぞれ地方分権の中におきまず管理の県か、また国、市という中で、いろいろと今論議をしております。

基本的には、私ども、この地域を流れる川

でございますので、いろいろとこの問題につきましては、また維持管理を含めた経費の問題もあろうというふうに感じておりますので、今から今後におきまして十分そこあたりの財源と管理と一緒にセットで移譲とか、いろいろな問題をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、角度を変えて市長にお伺いたします。市長は、河川愛護作業に参加されたことがございますか。あるとすれば、この作業にご自身は何歳まで参加できる自信があられますか、お伺いたします。

○市長（宮路高光君）

何回か、私、自分自身も草刈り機を持って参加したことがございます。人それぞれによって作業していける分担といたしますか、それは人にもよりけりだというふうに思っておりますので、何歳まで今できるかということは言明はちょっとできないというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

この河川清掃の愛護作業に参加されているこの自治会等では、申請を出されてなさっているわけでございます。年齢の制限ができない状況にある自治会等もございます。それは現実でございます。また、市長や当局の皆様のご両親の世代の方々、80代、90代の方、そういう方もあるところでは川の中に入ってまで河川愛護清掃作業をされていらっしゃる、それが今の日置市の実態です。

市民は、いわば市長の家族ではないでしょうか。この方々の言うに言えない声なき声をしっかり聞いていただいて、改善をしていられるお考えはないかを再度市長にお伺いたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に、今2級河川を含めた、これは県が管理をしている中におきまして、基本的に

は、この作業も強制ということではなく、みんな川を守りましょう。愛護作業という形の中でそれぞれ自治体の皆様方も、やはりこのことが、やはり自分たちの、さっきも言いましたように、水田とか、水、また降水を含めた中で管理をしているというふうには思っておりますので、このことで市が強制的とか、そういうものではないというふうには私は思っております。このことについては、県とか、また自治体と、またいろいろと十分話をしていかなければならないというふうには思っております。

○1番（黒田澄子さん）

私も、きれいな川は大好きです。決して愛護作業のボランティアに反対をしているわけではありません。河川愛護作業は、あくまでもボランティアで、また申請を出されてされている。また申請も出されないで、ちゃんと愛護作業をされているところもありますが、ボランティアだということ年齢制限ができないことは承知しておりますが、高齢の市民の方々のこの悲痛な声に真摯に耳を傾けていただき、自治会に対して市は的確な助言をしていく立場にあると思います。

私は、近隣の市や町、5カ所ほどの河川清掃作業について市役所の方に尋ねてみました。その市や町の認識として、高齢化社会の中でそろそろ愛護作業のあり方についても限界にあると考えます。市民に、いつまでも危険な作業を行ってもらうわけにはいかないからです。早急に見直しを検討するときに来ていると思います。どこの行政区の皆様も異口同音に私に話をさせていただきました。

また、日置市においても、河川愛護清掃作業が決して悪いことというふうには申ししておりませんが、本当に自治会等で年齢制限もできない地域の方のそういうお声に対して、今のままでは私は、今後高齢化率もどんどん上がっていきます。その中で、このよう

な形の河川の清掃作業が本当にいいのかなということ、もう今日まで何回も何回も考えてきてのきょうの一般質問でございます。

何とか、この自治会長さんの自治会長会において説明等もしてありますというふうにお伺いしておりますが、たくさんの当局の方たちが、もう一日中入れかわり立ちかわり、私は何々で何々でと言われるそういう自治会長さんの会の中で、ほとんど半分くらいは1年、1年交代の自治会長さんという状況の中で、こう言いましたよと言われる、そういう愛情のない言い方ではなく、ある市におきましては、川の中での清掃はやめていただいております。木とか、竹の伐採も危ないのですのでしないようお願いしてあります。そのように言っていただくということとか、例えば自治会長さんにおいても、もう80代、90代の方たち、また病弱な方たちが、どうしても河川愛護作業に行かないと、あの人は自治会に協力をしない、非協力的だと言われるたくない。そういう声もあるのです。

そして、ある意味、今、合併合併で、自治会合併もございまして、自治会の経済も本当に厳しい状況の中、会費を上げたり、それぞれ工夫をされてる中で、報償金として作業をしたところに入ってくるのは、自治会としても経済的にはとっても助かる部分だとも思うんですけれども、それに参加をすると決めるときに、どうしても協力はしたいという思い、しかしもう85とか、私がお伺いしたところは93歳の方も出ていらっしゃいました。その方は、私は元気だからっておっしゃってました。ところが、奥様は、もう私はつらいです。お父さんが行けなくなったら、そういうふうにおっしゃってました。それが、今のこの3割を越えた高齢化率の中での愛護作業の現実の中であるということをお伺いする中で、そろそろ本市の河川清掃のあり方も考えなければいけないと思うんですけれども、

市長はどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

この10年間を振り返ってみますと、今高齢化率を含めまして、この河川愛護に対する考え方というの、特に危険箇所等を含めましては、やはり県のほうにお願いをしたりしております。

このことにつきましては、皆さん方、地域でできることは地域でお願いしている。今実情の河川を見ていただければわかるとおり、寄り州はたまっておる。本当に草ももうぼうぼうしている河川がいっぱいあります。これはやはり県との中におきます予算の中を、こういうものが県費の中できちっとできていく、そういうことが鹿児島県全体の中で、それぞれ県として施策としてやっていければ私は十分いいというふうに思っておりますけど、ここあたり私ども市のほうがどうこうというよりも、県の中で河川管理の中におきましては大変大きなウエートを持っておりますので、県としてこの方針がまたどうあるかということは、また私どもも、市は市なりに県のほうにはご要望はしていきますけど、県としてやはり河川に関します予算確保というのは大前提であるというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

本市の中には、2級河川、普通河川、準用河川とあります。管理責任者は、2級河川は県であります。しかし、この県の河川に対しても、本市においては自治会で河川愛護作業を行っております。端的に言いますと、県の河川だったら県にやってもらってくださいという気持ちになったりもするわけです。竹がいっぱい生えてたり、木がいっぱい生えてたり、川の中を竹を流しながら引き上げなければならない。そういう作業を、本当に市長の家族というべき市民の皆様が、もう大変な思いでやってくださってるんです。

一番最初に住民の方から言われたのは、こ

の愛護作業に年齢制限をしていただけないでしょうか。そういうことでございました。そこをずうっと話をしていきますが、行政として、そういうボランティアに対してはそういうことはできない事情がございますよということもよくわかりました。

それで、先ほど言いましたように、他行政のところでも、本当にこの高齢化の中での、道路清掃とは違まして河川は川でございます。前日に雨が降ると、どうかすると腰のあたりまで水があつたりするときもあるわけです。その日曜日の日が清掃作業の日となった土曜日に雨が降った場合ですね。

本当に、自治会長さんへのお願いの中でできるだけいいんですよとか、そういうふうにも言っていますよというの、担当の方からお伺いもしておりますけれども、それが現場の住民の方のところには届いていない。それでいいというふうには思われていないし、過去にこれだけの長さをきれいにしてきました。私が自治会長のかたに、これだけしかないということもしづらい。そういう人間の情的なものというか、自分が、自治会長時代にあんなにきれいにした距離をこんだけにはできない。あつちは竹があるから、こっちの草のところだけやりましょうというふうに変更するのも勇気が要る。それが市民の皆様のお心じゃないかなと思っております。

決して、自治会長さんたちが、もうやんやん言っ、その高齢の方たちに何であなたはしないのなんていうような言い方をされてるということはございません。ただ、そういうふうな思いを感じながらやらなければならないという愛護作業は、そろそろ変えるべきではないかと思うわけです。市長も、何回か清掃作業行きましたと言われておりました。今から、私たち市民も河川清掃作業をするわけでございますが、私自身も70歳になって川の中に入る自信が少しないのです。今も行

っておりますけれども、みんなは入れるというかもしれませんが、私は入れないかもなあと思ったりもします。

それと一番思うのは、もし今まで事故はございませんし、保険も入ってるよといわけますけども、高齢の方が、もしそういう作業でけがをされると、若い人はもう治って1カ月後には歩けますよ、走れますよ、しかし高齢の方の場合は、どうかすると寝たきりになってしまったり、本当にご自分の一生がそういうことで台なしになったりするという、そういうことも危惧するわけでございます。

そういうことを考えて、何とか、この経費も、本市は500万弱しか河川愛護と、それから清掃作業には計上されておられませんし、前回の補正予算もお伺いしましたところ、吹上地域においては、それも若干執行残があるというのも見ておりますけれども、もうちょっと予算をつけていただきまして、もうちょっと市民の方たちの清掃に対するマニュアルみたいなものを、できただけでいいのよという言葉ではなくて、例えば川の中に入ってする作業はもうやめにしてくださいとか、何かそういうものをもっと皆さんに聞いていただいて、市としての愛護作業のマニュアルみたいなものはできないのかと思いますけどもいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、このことは県とも十分話をさせていかなきゃならないことだと思っております。

さっきも申し上げましたように、極力、今危険な箇所とか、いろんなところには作業をしないでくださいということは言うておりますけど、前もおっしゃいましたとおり、市民の皆様方にそれが周知をしてないということもございますし、河川の場合も場所によって、地域によって、本当に狭隘なところがあったり、また普通のただ、そういう河川もあった

り、さまざまでございますので、やはりその地域地域の中におきますマニュアルということは若干難しいのかなと、その地域にあったその河川の状況が違いますので、そのマニュアルとか、いろんな問題につきましても、今後、県とも十分打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、申請にいらっしゃる自治会長さんに、ぜひ担当課の皆さんは、無理のないように、危険なことをしないように、できるだけでいいんですよって。

また高齢の方には、無理をして愛護作業を来られなくても、調子が悪いときは愛護作業ですでお休みされても構いませんよぐらいの声かけをしていただくということはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

声かけ、この自治会の中で、私どもは、もう声かけというのは、もうそういう指導はしていきますけど、後はまた自治会長さんを含めた中でそういう話はしていただきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

これは、日置市内、全地域から出ている皆様のご意見でございます。そのことをしっかりと当局の皆様お考えいただきまして、決して本市が清掃しないで汚くなってほしいなんて私は思っておりません。ただ、私たちも高齢化社会の中で確実に年をとってまいります。そのときになってやっとわかる。そういうことなのかなあとも思います。

今は、皆さんお元気で働いていらっしゃる世代でございますので、ただただ簡単なことなのかもしれませんが、私も80、90にならないと、その方の生活のきつさとか、そういったものは、1週間も寝込む、10日も寝込むとおっしゃる、そのきつさというのは本当にはわかりません。

しかし、そういう声があるということをし
っかりとわかっていただく中で、河川清掃の
あり方について今後もしっかりと担当局の方
がご相談されて、危ないことはしなくていい
よという方向の河川清掃にしっかりと、住民
の方がそれが理解できるような方法を今後考
えていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（成田 浩君） 次に、6番、門松慶
一君の質問を許可します。

〔6番門松慶一君登壇〕

○6番（門松慶一君）

私は、さきに通告しておりました2点につ
いて質問をいたします。

まず初めに、地域振興を推進する中で、こ
れからの日置市の展望を伺います。ご承知の
とおり、円高、株安、デフレの中で、私ども
を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるわ
けです。地域の経済、雇用対策はもとより、
少子高齢化社会への対応や地域産業の振興な
ど、取り組むべき課題が山積みしております。
9月の政権交代で、政治経済が大きく変わり
つつある期待感の中で、先が見えないのが現
状であります。これからの地方のあり方が変
革しなければならないかと考えます。

そこで、これからのコミュニティのあり方
が問われてきます。市民と行政が共生・協働
で活動していく中で、効率的で市民の満足度
の高い、将来を見据えた行政経営の実現が望
ましいわけです。地域の活性化は民間主体、
行政助成が理想的です。まず市民が、私たち
の町を盛り上げようという機運が重要です。

現在、本庁と支所、また地区館の連携がう
まく機能されているかという点で非常に疑問で
あります。地区館の自立を謳ってこれまで取
り組んできた中で、生涯学習の講座とは別と
して、地域づくりの遅れと証明書等の取り扱
いが非常に少ないのが現状です。そういう中
で、本庁と支所、また地区館のあり方をどう

考えているのかお聞きいたします。

次に、地域振興の立場で、いろいろな分野
で頑張っているわけですが、まず日吉
支所の市民課のあいさつ運動です。第一印象
を「レベルアップ宣言」とテーマを掲げて、
8つの接客用語を毎朝、輪唱することと、
「5S運動」で、市民サービスを充実させる
ということで2年前から取り組んでいます。
民間ではどこでもやっていることでありま
すが、行政では珍しく、また勇気が要ること
ではないでしょうか。市民の方から支所が明
らくなったと喜ばれて評価も高いと聞いてお
ります。

次に、まちづくり研究会です。入庁15年
未満の職員で39歳までの若手・中堅で形成
され、研究目的は、委員の自由な発想による
調査、研究を行い、職員の政策形成能力の向
上を図り、将来に向けて、住みよい、魅力あ
るまちづくりに取り組む実践行動を行うとな
っています。18年度第1期生が14名、
20年度第2期生が15名と、2年の任期と
なっています。

皆さんもご存じのように、先般、南日本新
聞の記事に、第2班の取り組みである食育地
産地消の立場で、鹿児島城西高校調理科との
コラボ、連携が掲載されました。市民の方
々がこのまちづくり研究会の存在を認識した
ことと、本市の職員は頑張っているという高
い評価を得たはずですが、目まぐるしく変化
する時代の中で、この若い柔軟な考え方と新
しい発想の中で、これからの日置市の展望
を議論、検討することというのは非常に重
要なことではないでしょうか。

最後に、東市来地域の学生会であります。
私はこのことを知り、感銘し、すばらしい
ものが残ってくれたとうれしい限りであり
ました。主な活動は、東市来地域運動会の
応援合戦です。地区館対抗で、全員高校生
が中心です。それも、今どきの高校生が、
開会式

から閉会式まで応援合戦をしている姿は感動そのものです。まさしく鹿児島島の郷中教育の礎であるとともに、こういうすばらしい伝統をこれからも守り続けていただきたいことを願わずにはられません。

そこで、今この厳しい時代に行政がやらなければならないことは、内部充実、資質の向上、人材育成、このことではないでしょうか。今まで述べたこういうすばらしい活動を行政として大いに推進、助成していくべきだと考えますが、その見解をお聞きいたします。

3番目に、民間放送会社のKKBがCM大賞という企画をしています。今回は、第8回で、11月23日、その模様が放送されました。25市町参加して、市は18市のうち11市が参加しておりました。残念ながら日置市は参加していません。ことしは指宿市がグランプリでした。グランプリは年回150回の放送です。ちなみに、約100万円の価値だそうです。本市は観光行事、温泉、海と、ロケーションも多彩であります。市民の方々は結構興味を持って見ていると思うのですが、地域振興の立場で本市のCM大賞の参加はないのでしょうか、お聞きいたします。

次に、妙円寺地区館、児童館の状況についてお伺いいたします。まず地区館、児童館の現在の利用状況を把握しているかお聞きいたします。

そこで、妙円寺地区館、児童館の利用者数が群を抜いて非常に多いのが現状です。現在、26の地区館は、どこも地区館長、社会教育指導員、主事補の3人体制です。その体制の中で、妙円寺の場合、休めないのが現状であります。利用状況にあった人員配置をと願いますが、主事補等の増員を考慮できないかお聞きいたします。

これで1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の地域振興計画を推進する中で、これからの日置市の展望ということで、その1でございますけど、地区公民館は、日置市総合計画において、各地域における住民自治の三層構造の中間に位置し、地域中央公民館と連携しながら生涯学習を推進し、また自治会活動への支援を行うとしています。

平成19年度から行政窓口機能の一端を担っていただくことと、コミュニティ連絡所としての位置づけを、一部を除く20地区公民館で証明書等の発行業務を行っております。加えて、19年後半からは地区公民館ごとに地区振興計画策定に取り組んでいただき、平成20年8月に全26地区で計画が策定されました。「地区公民館を中心に地域活性を支援」する。これが私は地域づくりの一番大きな原点だというふうに思っております。本庁及び各支所、地区館との連携を強化しつつ、行政側の窓口一本化を図っていきたいというふうに思っております。

ご指摘のとおり、まだ十分でないというご指摘でございます。今後、それぞれの連携がうまくいくよう努めていきたいというふうに感じております。

2番目でございますけど、今ご指摘のとおり、日吉市民課におきますあいさつ運動、このことにつきましては職員みずからが立案し行動をとっていることでありまして、それぞれの原課におきます行動目標を毎年上げておりますので、このことにつきましては、大変賛美するものであるというふうに認識しております。

また、東市来の学生会等におきましても、私も運動会の際に見させていただきましたけど、大変感動する本当にいい会であるというふうに認識しておりますし、また市職員におきますまちづくり研究会の職員におきましても、今2期目ということでございますので、今後こういう若い職員を育てていかなければ

ならないというふう感じております。

また、CMの大賞でございますけど、今ご指摘のとおり、私も日置市になって参加していないというのが実情でございますけど、合併前におきましては、旧伊集院町、吹上町におきましては参加したというふう認識しております。今後につきましては、また来年に向けましてそれぞれの原課と話をし参加できるように努めていきたいというふう感じております。

妙円寺地区館、児童館の状況についてということでございますけど、妙円寺地区館の平成20年7月の落成以来、大勢の市民にご利用いただいているということで、もう3万人を超えるご来場というふう認識しております。大変うれしいことであるというふう感じておるところでございます。今後におきましても、この交流センターを中心に、妙円寺地区におきます拠点としてなってほしいというふう感じておるところでございます。

特に、この2番目の中におきますそれぞれの26の地区館におきまして、今それぞれ館長、主事補を1人ずつ配置しております。ご指摘のとおり、それぞれの地域におきます利用状況というのは違っておるというふう感じておりますので、今後1年かけまして、そこあたりの状況を十分精査した中におきまして、この配置等を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（田代宗夫君）

市長のほうから全体的に学生会のことも答弁がありましたけど、少し具体に入っていきたいと思います。東市来地域の学生会につきましては、長い歴史と伝統ある活動をしておりまして、地域の運動会での応援、あいさつ運動、学生だよりの発行等の活動をし、地域の中で自分たちの生き方を考えながら連携を取

り合って生き生きと活動をしていると認識をいたしております。

このような活動は、今までの長い伝統経緯もありますので、早急に伊集院、日吉、吹上地域で作り上げていくということについて難しさを感じております。しかしながら、社会の中で生きていくために、礼儀や生活習慣、人間としての規範意識等を身につけることは必要であり、たくましく心豊かに成長させていかなければならないと考えております。

今後、高校生を地域のさまざまな行事等に積極的に参加させ、社会活動に目を向けさせていくためにはどうしたらいいか、このことについて検討、工夫をしていきたいと考えております。

○議長（成田 浩君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を11時10分といたします。

午前10時56分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○6番（門松慶一君）

ただいま答弁をいただきまして、順次質問させていただきます。

まず1問目ではありますが、地区館が26ということではありますが、19年度から証明書等の発行をいたしました。その中で、20年度でいいですが、どのような利用状況になっているか、ちょっとお聞きいたします。一番多いところと少ないところはどれぐらいあるのか。

○企画課長（上園博文君）

20年度の発行状況でございますけれども、利用者は全体で448名でございます。発行枚数は523枚で、そのうち郵便局の利用者は316名、約7割を占めている状況でございます。この中で特に利用者の多かったのが、

吹上支所で171名、そして本庁が136名、次が東市来117名、日吉24名となっております。

以上でございます。

○6番（門松慶一君）

この状況をお聞きして、大半が郵便局であるということであります。郵便局は、いろいろな面で活用できますから、行くことが非常に問題ないわけでありますが、この地区館でのこの証明は、たしか火曜日と金曜日、午前中だと聞いておりますがよろしいでしょうか。

○企画課長（上園博文君）

地区館は、毎週火曜日と金曜日の午前中になっております。

○6番（門松慶一君）

そういう中で、地区館でのこの証明書等の利用は、余り利用されていないというのが状況であります。

私は、先ほど言いましたように、この地区館の生涯学習等の講座等は非常にいい形でできていると思っております。今までの流れの中で、これは得意分野ということで地区館のほうの利用が多いわけでありますが、地域づくり、地域の活性化、イベント等、それにこの証明書等は、非常に余りうまく行ってないんじゃないかと思うんですが、市長はそのことについてはどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ今証明の問題も、またそれぞれの地区館の利用状況なり差異があるというのは認識しております。

この地区館制度をつくり、また日の浅い地域、この地区館活動に大変もう精通している地区、それぞれまだその差もあるというふうに認識しております。基本的には、この地区館の今後の方針でございますけど、やはり生涯学習、これも一つの何でございますけど、ご指摘ございましたように地区館が中心とした地域づくり、やはりこれを今後重点的に、

また地域におきますイベント等、やはり地区館が中心になってそれぞれ実施をしていく。そういう方向性を今後見出していかなきゃならんというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

まさしくそのとおりでなと思いますが、今の現状では、私が思いますには支所に頼ると、地区の方々、地域の方々ですね。支所には行って、ついでで、いろんなことをすぐできるということで、地区館では、その意気がなしてないというような気がいたします。支所のあり方、支所が、今ある程度重視されているわけでありますから、そっちに頼ってしまうということあるんですが、そこはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

本所は本所、支所は支所、地区館は地区館、お互い役割分担が私はあると思っております。一つのところで完結できるということは思っておりませんので、この役割分担をどう構築していくのか。このことが今からの大きな課題であるというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

今先ほど出ましたように、地区館によっても地域の差が相当出てきております。高齢化社会の中で非常に利用される所と、逆に、非常に利用度が多くて大変だということもあります。これからそういうやっばりすみ分けをしていかなければならないかと思うんですが、そこのところどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に、地区館は自治会、こういうことを含めまして、私どもは行政の中におきまして今教育委員会、また企画、また総務課、こういうふうに細分化されておりますので、できたら来年の4月の組織再編の中におきまして一本化していきたい。

そういう中で今内部でも検討しておりますので、やはり行政の中で窓口が一本化した中

で、それぞれの仕事内容というのをまた十分検討していくべきであるというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

その一本化では非常に私もいい形になるかと思いますが、どのような構想であるか、ちょっとまだ言えませんか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、今企画のほうでコミュニティ係がしておりますけど、やはりこのコミュニティ係を独立した、やはり充実した専門的な課といいますか、課の設置というのが私は大事であるというふうに思っております、内部で、さっきも言いましたように組織の再編ということで検討して、できたら来年の4月からそういう形の中で、スタッフ的にも充実しながら流れをしていきたいというふうに考えております。

○6番（門松慶一君）

それをつくっていただきましたら、非常に私は、このコミュニティ課、この地域の活性化が出てくるんじゃないかと思うところあるわけでありまして。

私は、ちょっと思うところには、今支所の方々、大体170人ぐらいいらっしゃいます。本庁含めて、来年、また異動関係があるかと思いますが、その中で、私が今26地区館ありますが、そのすみ分けをしながら、本当に共生・協働という中では、地域の地区館に職員の方々が配置できないか。できれば理想は4名ですね。総務、企画、産業建設、あと福祉、それとあと教育委員会の中の、理想はその4部門が地域に——地区館にもし配置されれば、まさしく本当に地域おこし、地域の活性化ができるんじゃないかと思うんですが、そっちの方面等はどうかお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、基本的には、本所、支所におきます地域課の係の再編、本所、支所のこの再編を行

うことが先決であるというふうに思っております。そういうことを踏まえた中におきまして今後そういう考え方も出てくるかもしれませんが、基本的に、今の段階の中におきましては、特に、今一つの行政の中で窓口を一本にして、今いらっしゃるスタッフの中でどう仕事分担がどれだけの量があるのか。今ご指摘ございましたとおり、地区館とまた規模とか、いろんなものも違います。今一様にそれぞれ館があり、人数をそれぞれ平等に配置しております。

今後1年かけまして、ここあたりのそれぞれの地域におきます事務量といいますか、こういうものも精査した中において今話ございました多いところ、少ないところ含めた中で人員配置をどうしていけばいいのか、これを1年かけて検討をしていくべきだというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

そういう形で、コミュニティの専門の形の課ができるとしたら、それも一緒に踏まえて考えていただければと思うんです。

今、私も監査で支所をずっと回ってまして、支所の方々も非常にまじめに一生懸命取り組んでおります。ただ問題は、予算も本庁一括で大体半分が権限が余りないところがあるわけですね。その中で、私は、何か地域で、もしできれば一つの活性化ができる中で地区館が一番そこでやっていただくのが、これから先の地区館経営状況の中で非常によくなってくるんじゃないかと思うんですが、そのところをどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今からのまちづくりに、やはりこのコミュニティ活動というのが、やはり私は一番最優先して、また市としてもこのことについてそれぞれの力を入れていく部分だというふうに思っております。

そういう中でもやはり段階的な部分がある

のかなというふうに思って、一挙にいろんな問題は行けませんけど、今できるもの、また3年後、5年後、やはりそういう計画的な部分の中におきまして、このコミュニティというのを、やはり日置市としては、それぞれ26という一つのベースができましたので、このベースをどう今後活用し市民との共生・協働のまちづくりができるのか。

やはり、またそれぞれ26の特色をどう構築していくのか。やはり、ここあたりをやはり一つの課題の解決のために、やはり地区館という一つの、この地区館という名称もいいのかどうかちょっと私も、そこあたりも根本的にいろんなご意見をいただきながら今後再編というのをやっていきたいというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

今言われたように、非常にすばらしいことであります。地区館という名前も、私は変えていいんじゃないかと思っております。これは、来年、そういう専門のもし課ができた場合は、そういう形で練っていただきたい。トータル、総合トータル面で練っていただければと思います。

これから、それは期待していきたいところではありますが、今本庁と支所の件の中で、先ほど言いましたように、本庁と支所では半分ぐらいは本庁一括の形になってるわけですが、今、東市来の支所は30分ぐらいかかります。東市来は15分で行けるわけですが、何か東市来の支所は、非常にもったいないなと思うところあるんです。前からちょっと話をしたこともあるんですが、何かあそこに分庁という形でできないのか、そこはどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、それぞれ分庁という場所の活用という中で、これ一つの選択肢の中で、今までもいろいろ論議して、今、総合支所、本庁の中で

やっております。その中で、やはり私さっきも申し上げましたとおり、この組織と申すか、まだ十分再編しき切らない部分もあります。

今さっき、ご指摘いろいろと議員の方から、この指定管理者制度、または決算等におきまして、それぞれの各支所におきます統一性というのがないという部分もございましたので、その組織よりも仕事の命令の中、その予算の中におきますどこがどう集約するのか。

やはり、こういう一つの権限というのが、やはり基本的には本庁のほうでしていかなければ、いろんなばらつきがあって、いろんな答弁の中で皆様方にも大変ご迷惑したということもございますので、やはりそこあたりの部分を含めまして、来年度以降、やはり本庁の中のやはり仕事の内容で集約していくべき、組織的なものよりも仕事内容からやはり集約、またはそれぞれの権限というのを与えて、やはり4支所の一つ一つの統一性というのをしていかなければ、支所支所の中でばらばらにしていけばいろんな問題が今回も皆様方にご迷惑したということもわかりましたので、ここあたりの分を強化していかなきゃならんと思っております。

○6番（門松慶一君）

来年度もそういう形で、このコミュニティもしかり、この本庁、支所のあり方もしかり練っていただければと思います。

次に行きます。先ほど言いましたように、日吉支所の市民課のあいさつ運動であります。これは私も支所に行きましたとき、見てびっくりしたんですが、8つの接客用語を毎朝、月曜日は朝礼をしまして、火曜日からこの接客用語だけしてるそうであります。1分間で終わるということで、ああ、余り負担はないなあと思いつつながら、1番目、おはようございます、2番目、こんにちは、3番、はい、4番、恐れ入りますが何のご用件でしょうか、

5番、申しわけございません、少々お待ちください、6番、お待たせいたしました、7番、ありがとうございました、8番、これは別の電話の取り扱いです。市民課、何々です。という8つの中であります。

それから、5S運動であります、これはスマイル、スピード、シンプル、スマート、セルアンドレスポンスビリティという、このSをとったことではありますが、笑顔のおもてなし、敏速な対応、わかりやすく丁寧に、気持ちのよい対応、自覚と責任を持つ、これが5S運動で、これはカウンターの下に掲示してあるということでございます。

このことで、2年前から、これ2年前に初めてやったときは非常にやはりいろいろあったそうであります。やはりこれをやるというのは非常に勇気が要ることでありまして、民間は先ほど言いましたようにどこもやってみてありますが、このあいさつ運動、今、抵抗なく、問題なくやっているということではありますが、先ほども言いましたように非常にいい形でできております。そのことについて市長、どのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、そういう職員のことにつきましてお褒めをいただいたということで大変感謝しております。そのほかの課におきましても、こういうことを見習ってやっていきたい。日吉支所長のほうから、そういう今の実態というのを説明もさせますので、ひとつ支所長のほうよろしく願います。

○日吉支所長（松山洋一君）

説明ということでございますけれども、先ほど議員の説明は非常に端的にこのあいさつ運動について説明されておりましたので、あえてこのあいさつ運動について、改めて説明するようないいんですけれども、感想を一言で申し上げますと、これは手前みそにもなるかもわかりませんが、クリーン

ヒットというふうに思っております。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、これはご承知のとおり、課等経営方針というのを、日置市、全体各課、毎年度つくっているわけでございますが、その課等経営方針ということで、日吉支所の市民課が打ち出してきたものでございます。

先ほどありましたように、はいベース運動ですね。これをもとに、具体的にあいさつ点検を行うということでございますけれども、このあいさつ点検に至るまで、このあいさつ点検そのものはほんの1分程度で終わる別に変ったものでも何でもないんですが、職員がここまで至った経緯というのは、やはり意義があるなあというふうに思っております。

それは、ちょっとさかのぼりますけれども、平成17年度合併当初は、日吉支所におきましては職員数が60名ぐらいでした。18年度に大幅な人事異動がございまして、それで職員数が15名程度減って、それに加えて人事交流でほかの地域からの職員が入ってきていただきまして、残った地元の職員が約25%という状況でした。職員数が減って、かつ地元の職員が4分の1しか残らなかったということで、実際、私もこう入り口から入って行って、市民課の窓口をこう見渡しますと、何かこうあちこち机が空いておまして、おまけに知らない顔ばかりで、ちょっとこれは雰囲気が変わったなあというふうに私自身思ったところです。

それに加えまして、その後、やっぱり市民の方々から、「支所に来たら、何かよその役所に来たみたいだねえと、非常に事務的だし、何か寂しい気がする」というふうなお声を至るところで各会合とか、会議に出ても聞きますし、また私のところに直接来て、「あっ、あんたいだね。やっぱり最近知らん顔ばかりで、こう地元の人間の顔見るとほっとする

よ」というふうなお声をいただいたりしました。

こういう状況ではいかんということで課長会議等に諮りまして、特に入り口から入ってきて、ぱっと目につくのが市民課でございますので、市民課のその入り口をくぐって市民課に来たときに、どういうふうに住民の皆様方お思いになるのかということで、まず第一印象だよねと。だから、第一印象をもう少し何か、インパクトのあるものにすればいいんじゃないかというふうになったわけですね。

それまで、だから職員数が減って、ほかの地域の知らない顔の職員が来たからといって別にあいさつをしないということでもないし、対応が悪いということでもないんですけども、やっぱり何か違うんですよね。そこで、市民課の皆さん方に、個別に課長を交えて何か市民課で何か考えてもらえないだろうか、第一印象はやっぱり市民課だよねということでちょっと相談したわけでございます。

私どもの仕事としては、接遇が大事なことはこれだれしも承知しております。とりわけあいさつが大事であるということもみんなわかっているわけですね。だから、基本的なことはわかってるんだけど、それに取り組む姿勢というのが、もう少し力が入ってないのかなあというふうに思いました。それを市民課の皆さん方、職員が一生懸命考えてくれまして、民間ではごく普通の何でもないことなんですけども、改めてあいさつ運動に取り組んでくれとると。ここに至るまでの市民課の皆さんの、やっぱりいろいろな何といいますか、努力といいますかね、ここを非常に私は買っております、クリーンヒットかなというふうに最初申し上げましたけども、そう思っているわけでございます。

加えて、市民課だけが目立っておりますけども、この経営方針——課等経営方針は、ほかの課でも当然つくっております。日吉支所

の全体の方針としましては、信頼される支所、それから親しみのある支所、これを目指して皆さん頑張っていきたいと思いますというふうなのが、これ日吉支所の基本的な方針でございます。

各課、この方針に沿った形でそれぞれ課の経営方針というのをつくっております。目立たないですけども、例えばグリーンシャワーとか、それから花壇の整備とか、それから支所の庁舎周りの清掃とか、それぞれできることをできる範囲でそれぞれの課が、この親しまれる支所、それから信頼のある支所になるように頑張ってくれておりますので、議員におかれましても市民課だけじゃなくて、ほかのところのそういった活動をまた支所に来られて、現場で私が説明する機会を与えてくださればまたありがたいかなと思います。

終わります。

○6番（門松慶一君）

本当に丁寧な説明、本当にありがとうございます。私が言いたいことをそのまま言っていたきました。今言われたように、全課、全支所、全本庁が、そういう形でしていただければ素晴らしいかと思います。

このあいさつというのは非常に難しいことで、家庭教育並びに商売をしてる方々はすんなりありがとうございますとか、こんにちは、出るんですけど、非常に難しいことなんです。簡単に言いますけど。

私も民間で接客五大用語、七大用語を朝毎日してましたけど、すんなり出るんですけど、ただ出ない人は一切出ないですね。ただ、これを半年、1年しますと、これがスムーズに出るようになるんです。これが、毎日の一つの訓練だと思うんです。そういう意味で、2年間、今もう日吉支所はやってると思うんですが、今もう非常に問題なくスムーズにやっていると。そして課長とか、課長補佐がいなくても、すんなり皆さんでやってるというこ

とでございます。たしか、市民課が15名ぐらいですよ。その方たちがやってると聞いております。

聞きますと、明るくなった、それから非常に市民の方々が非常にいい形で笑顔が出るようになったとか、それともう一つ私が聞いてうれしかったのは、課内のコミュニケーションが非常にできるようになったということも聞いております。そういう意味で、非常に私はこれからの行政が今やってないことをこういう形でやっていただくことは、非常に私は貴重なことだと思います。市民課だけじゃなくて全体で頑張っていると思いますが、そういう意味で、きょうはこれを代表にしてご案内いたしました。

ぜひともこれからも頑張っていたきたいと思いますが、市長一言、何かコメントございますか。

○市長（宮路高光君）

今、支所長のお話ございましたので、これは総務課のほうで、それぞれ今ございますし、支所だけでなく本所におきましても、課におきます課題ということで、毎年このことについては職員同士で話をして、1年間こういう一つの経営方針で行こうということをしておりますので、私はこのことをやはり毎年実行していくよう指導もしていきたいというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

ぜひともそういう形でよろしく願いいたします。

続きまして、まちづくり研究会です。このことをちょっと簡単に、簡単に説明してもらえば助かります。

○企画課長（上園博文君）

まちづくり研究会、先ほども1回目の質問の中で、もう内容は逆にお示しいただいたところでございます。現在、15名のメンバーで、それぞれ課を飛び越えていろんな課題に

取り組んでいる状況でございます。特に、この課題の中で地産地消、食育に関する問題の取り組み、あるいは子育て支援・教育振興から見る定住促進、こういったテーマ、このほかに地域のコミュニティの充実、歴史、文化、教育、こういったテーマに取り組んでおります。

そしてまた、最近先進地研修も行って、3班に分けて実施したところでございます。

○6番（門松慶一君）

このことは、先般、一つの報告で私ども議員もみんな見てるわけですが、先般、先ほど言いましたように南日本新聞に、食育、地産地消で記事になったわけでありまして。あのことは非常に私は大きかったなあと。

そして私は実は一水会で、実は城西高校におきまして、そこで調理科の先生が非常に感動されて、前に10分ぐらいそのお話ししましたけど、こういう形で、市のほうから来られましたと。それも若手の方々が来られて、非常に熱い気持ちを語られたと。いや、これはどうかしてあげなきゃならないなということで、非常に全面的に協力するという形の体制、これは非常に私はすばらしいことだと思っております。一つ行動を起こしてくれたかなあと。

要するに、まちづくり研究会、第1期生は18年度から始まりました。実績が余りなかったのが現状であります。ここで実績をつくってくれたなあとと思うわけですが、これからいろんな面で私はこういう形で実績をつくってほしいんですが、やはりこの若い発想、柔軟な頭脳の中、この目まぐるしく変わる時代を、そうやってできるのはやはり20代、30代、この方たちの発想が必要だと思うんですが、ぜひともこのまちづくり研究会、いい方向に持っていきたいと考えておりますが、市長の方どう思いますか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘いただきましたとおり、18年度

1期生、この中におきまして、当初は、それぞれ行政における若い方々の提案といたしますか、私どもに対しましてこういうものを提案してという部分がありました。この2期目にありました提案イコール実践、これをやられたということで、2年のうち1回だけは県外にそれぞれ班を決めてやっていく。

特に横断的といいますか、この食育についても、いわば農林水産課とか限定されますけど、今のこういうまちづくり研究会は本所、支所を問わず、やはりそれぞれの公務員といいますか、もうそういう若い方が横断的にやるいろんなものを同じ方が、その専門的な部署じゃない、いろんなテーマを持ちながら、保健福祉をしたり、農林水産、またはいろんなまちづくり観光、いろんな場面に、みんなが一つのテーマで論議をしていくということで、私は本当にいいことだと思っておりますので、また来期も職員の募集を図り、これは私どもが強制したわけで何もなく、やる気のある方々が募集でして構成しておりますので、今後もそのように職員に応募してこういうことをまた次の3期目もやっていけたらというふうに感じております。

○6番（門松慶一君）

今、研修等の予算はついていくということでもあります。これからいろんなことをするに当たって予算等も必要になってくるかと思いますが、少々予算は出してあげていただきたいと、そう願います。

それから、東市来の学生会であります。このことも実は、私は全然知らないでございました。写真を見ましてびっくりしました。それで、ビデオもあるということでビデオを見ました。今のこの時代に高校生が中心にやっているとということで、上市来、湯田地区が非常に熱心なところであると聞いております。上市来は白のはかま姿ですね、湯田地区は赤のはかま姿、大体十五、六名、2週間ぐらい練習

をして、ましてや、その育成会、保護者の方々、それから先輩方が2週間ですね、全部じゃないですけど、ついて指導する。身を持っていくということで。そのことを聞きまして、いやあまさしく残っていてくれてよかったなど。

実は、伊集院地域、吹上地域、ほかの地域も、三、四十前ですか、そういう組織があったわけですね。私の地域もBBSという一つの学生会があったと記憶しております、歌もありましたし、旗もありました。あのころ、鬼火たきとか、それから肝試し、駅伝等も、やはりその高校生が中心になって、高校生、中学生、小学生を高校生が仕切ってた。

今の武者行列保存会も、実は40年ぐらいは学生同志会です。大学生、高校生が中心になってやってたと記憶しております。私は、この状況はもうなくなってきているのかと思いつつながら、この東市来に残ってたのが非常にうれしい限りでありました。高校生が出ることによって中学生も小学生も見てるわけですね、この運動会ですね。僕たちも、私たちも将来はああするんだというのが、頭に据えつけられているわけですね。やはり伝統ある。

実は、監査の南代表であります、あの方の写真が実は高校のときの写真が図書館にあったんですが、実は、あそこで小学校の運動会に高校生が20人ぐらい学ランを着て出てるんですね。やっぱり東市来はそういう伝統があるのかなと思いつつながら、この歴史の重さを感じたところであります。それを、あの地域だけ残してると、私はそれは非常に感動して、また重要だと思います。そのことを詳しくちょっと、簡単に支所長おりますから支所長によろしいですか。

○東市来支所長（小園義徳君）

学生会が、この地域運動会において応援合戦をしてくれるということで非常にありがたいと思っております。

東市来には、6区の学生会がごさいます。いろいろ会員数も20の組織から100の会員がいる組織までごさいます。そういった中で活動してもらっておりますけれども、今年は会員数の減少とかいう部分で4つの学生会が応援を披露しておりました。

それで先ほどもありましたように、地域運動会の2週間ぐらい前から、学校から帰って、小学校の校庭、あるいは体育館を使って練習を重ねて、一糸乱れぬ応援、演舞というものを披露してくれます。非常にありがたいことですし、東市来だけしかないということもお聞きしておりますけれども、これをぜひとも続けていってほしいなあということで、強い願いを抱いてるところでございます。

以上でございます。

○6番（門松慶一君）

ありがとうございます。急に言いまして済いません。

この学生会に補助金が出ると思うんですが、18万円ちょっと、どうですかね。

○社会教育課長（馬場静雄君）

補助金の方は、19万8,000円でございます。

○6番（門松慶一君）

この19万8,000円なんですけど、来年から何か私が聞くことによりますと出ないようなことを聞きまして、そうなる、この高校生たちもやるかやらないか、非常に難しいところであります。ぜひともここは後から聞きますが、補助金が出るからしてるというわけでもないかと思うんですが、今の高校生がそういう形で頑張っております。

学生会の新聞、学生会だよりです。これは、実は、この6つの学生会のやはり会長さん、要するに担当の一番の責任者の方たちが役員をつかって新聞を発行してるわけです、年に1回。ちょこっと紹介します。

僕は、今年上市来校区の応援団をさせて

いただきました。ご存じのとおり、上市来応援団は昔から伝統があり、自分が団長になると決まったとき、最後まで頑張ろうと心に決めました。毎年団員集めに苦労しますが、今年は皆思った以上に協力的で、予想した人数より多く集まったことをうれしく思います。

中を割愛します。

そして本番、緊張と暑さで倒れそうになりましたが、歯を食いしばって自分ができる最高の演舞を皆で一緒にできました。そして、たくさんの方々に褒められたときはうれしくてたまりませんでした。この応援団で得た自信を励みにこれからも頑張ります。

すばらしい感想です。そういう中で、たくさんの方々の感想、まだ育成会の感想もごさいます。最初やるのは大変だったけどやってみると、みんなそういう状況の中であるんですが、そのことで、これからのどうしても続けていただきたいんですが、このことに関して教育長、どのように思うでしょう。

○教育長（田代宗夫君）

先ほどもちょっとお答えしたんですけれども、大変、私も今年も東市来運動会にいきましたけれども、確かにすばらしいです。今年のまた一番すばらしいのは、いろんな発表会等のオープニングで使えるのではないかなあと思うようなすばらしいのも中にはございました。

先ほど申し上げましたように、長い間の伝統の中で形成された、このような先輩・後輩の中で育てられた応援団の形成でございます。したがって、これを即ほかのところに当てはめたって簡単にはこれいかないと。大事なことは、やっぱり高校生たちに運動会とか、あるいは地域のいろんな行事に、社会にこう目を向けさせる、参加させることがやっぱり一つの狙いだと思います。昔は、高校生クラ

ブというクラブ名がございました。東市来は学生会という形をとっておりました。

共通の名前は高校生クラブだと思うんですが、だんだん青年団と一緒になくなってきております。そういう中であって、地域に、高校生に目を向けさせるのは大変大事だと私も思っております。何らかの形で、まずは地域に目を向けさせる活動から始めていくことが大事なのかなと、そんなふうに思います。

○6番（門松慶一君）

まさしくそのとおりでありまして、この東市来でできたことを他でできるかちゅうと非常に難しいと思うんです。ただ、そこで東市来は、地域はこれを残していただきたいなあ、それを念ずるところであります。

先ほど言いましたように19万8,000円の補助金が出てるわけですが、これはこのまま続けていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

なくなるということは、ちょっとお聞きしておりませんでしたので、本当にそういう子供たちといいますか、学生の皆様方の模範となるところは私は残していくべきだというふうに思っておりますので、どこからなくなるということをお聞きしたのかちょっとわかりませんが、本当にこういういいものが、できたらこういうふうなおきましては、今後、この全域的といったら難しいかもしれません。ですけど、今言いましたように地区単位、今ご指摘ございましたこの地区館単位、この単位ぐらいの中ではいろいろと高校生の参加できる、教育長も言いましたように、その体制というのを私はつくっていくべきだということで、これを全体にまとめるというのは大変ですので、まずはそれぞれの校区にどういう形で高校生の参加、またはいろんなイベントおきましても引き出せるのか。ここから、やはり今後始めていくことが大事なこと

であるのかなあというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

今言われたように、非常にいい形で続けさせていただきたいと思います。

それから、今先ほど教育長が言いましたように、今市長が言いましたように、このイベント等、いろんなところで紹介してあげれば、ああ、こういうことをやってるんだと、もう高校生、小中学生が非常に私は目を見張ると思うんです。それぜひとも、できればしていただきたいと思います。

それから次の3番目、CM大賞の件であります。このことは、もう第8回ですから、前々から私も見ておりました、伊集院が、ちょっと聞きます。伊集院と吹上、どれぐらい出たんですかね。それから何か賞もらってるか、ちょっとお聞きします。

○企画課長（上園博文君）

旧伊集院町が、このCMの大賞に出したのは第2回目と第3回目、そして日吉町が同じく第2回と第3回、吹上町が1回、2回、3回で、吹上町が第1回が3番目の賞をもらっております。そして、第2回目が2番目の賞ということでございます。

そして1点だけ訂正があるんですけども、冒頭の地区館の利用の取り扱い日で、火曜日と木曜日のところを金曜日と申し上げました。申しわけございません。（「あっ、木曜日ですか」と呼ぶ者あり）訂正いたします。金曜日と申し上げました。木曜日の間違いでございます。木曜日でございます。

○6番（門松慶一君）

旧町時代、こういう経験があるわけでありまして。このグランプリは150回、放映されます。先ほど言いました100万円ぐらい価値です。聞きますと、12位、順番はないんですが、いろんな賞、何賞とあって、12番、12賞があるそうです。それは30回以上は放映されると。参加賞でも10回は放映され

るということであります。

問題は、この出る姿勢であります。この日置市が、あの中に入ってる、入ってないというのは、非常に私は皆さん見てると思うんですよ。私もああいうのは好きでありますから非常に期待したいと思ってるんですが、どのような市長お考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

企画課長のお話ございまして、合併前までして、ちょっと私も担当のほうにこのことにつきまして伺ったら、日置市として、どれを最初出せばいいのか。それを論議しておいたら、もう出場しなかったということございましてので、今後、出すにいたしましては、まずそれぞれ地域的なのを毎年、例えばこの地域とか、いろんなことをしていけばいいのかなというふうに思っておりますので、来年は応募できるように、それぞれ職員の中で体制を組ませていきたいというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

これは、ぜひとも来年は出していただきたいと思えます。そこで要望と申しますか、できれば、先ほど言いましたまちづくり研究会、あの若手の方々に新しい発想でしていただくのも、ちょっと重荷になるかもしれませんが、まちづくり研究会の方々が。でも、私はああいう方々が何か実績つくって、これはまちづくり研究会がしたんだということであれば、新しいまた実績になると思うんですけどいかがなものでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘もいただきましたので、また研究会の皆様方と、また次の2期目に新しく今回変わりますので、また22年度ですね、そういう方々とも十分話をしまして、これは余り広報、観光、企画のほうで専門的な部署になりますので、そこあたりを十分職員とも精査した中で、どこがするかというのは決定してい

きたいというふうに思います。

○6番（門松慶一君）

そここのところ、非常によろしく願います。

最後です。2番目、妙円寺地区館、児童館の状況であります。今、世帯数1,911世帯、人口が5,780人という今、妙円寺団地であります。その地区館の中で、利用者数が出てると思うんですが3万3,779人、これは、ほかの地区館に比べて全然群を抜いております。次は、1万9,277人となっておりますところにつきまして、この状況の中で、今3人で体制行っているわけでありまして。児童館が5時ですかね、それから地区館が7時ですかね。ちょっとここ確認します。最終、終わるのが。閉館です。

○社会教育課長（馬場静雄君）

地区館のほうで8時30分から5時までです。児童館のほうも同じ形で動いていると思えます。

○福祉課長（野崎博志君）

児童館のほうも8時半から5時までとなっております。

○6番（門松慶一君）

じゃあ、5時で終了するわけでありましてか。ちょっと聞いた話では、7時ごろまでやっているということであって、そうなると思えないというのが今現状であるみたいであります。

児童館の今の利用数と地区館の利用数、この地区館の利用数が今3万3,779人となっております。これ児童館も含めてでしょうか。

○社会教育課長（馬場静雄君）

妙円寺につきましては3万3,779名の利用ですけれども、その中で7,547が児童館関係の利用でございます。児童関係には母親グループの活動も入っております。それも人数として入れてございます。

○6番（門松慶一君）

そういう状況の中、3万3,000と非常にすごい数であります。3地域の中央公民館より多い数でありますので、そこはどうか手当を打っていただかなければ。実は、この妙円寺になりますと、地区館長はもう10年しております。社会教育指導員さんがあと1年という形になってます。主事補さんは新しい方なんですけど、中の説明を詳しくするとやり手がいないと。

余りにも仕事量が多くて、そういう中でどのような形で対処しなければならないのかと、非常に悩んでいらっしゃいます。主事補の方が1人入れれば、もう全然違ってくるということでもありますので、何かそのご検討願えるのか、市長の方どんなでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先ほども申し上げましたとおり、1年間利用状況が他のところも十分そういうご意見をいただいておりますし、特に今、この妙円寺につきましては、交流センターを設立した中におきまして大変多くの方々を利用していただいているということはあるがたいことだし、特に団地につきましては、やはり他の地域と違いまして、公民館といいますか、そういう部分の中でも十分距離的な部分もあり、集まりやすい環境であります。

他の地域におきましても、やはり交流センターはありますけど、いろんな会合等含めた中は自主的に自治会でもやったり、それぞれやっておるとい部分がございますので、この数的には大変多いというのは認識しております。スタッフ的にも大変難儀をされているという話も聞いておりますので、1年間、そこあたりの全体的なことを検討した中でこの多いところをどうするのか。こういう部分を検討させていただきたいと思っております。

○6番（門松慶一君）

そういう意味で、この妙円寺だけじゃなくて、ほかの地区館、ましてやいろんなところ

が多いところもあるかと思えます。そこはすみ分けしていただきまして、いい形の検討していただきたいと思えます。

以上、質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどといたします。

午前11時55分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、漆島政人君の質問を許可します。

〔12番漆島政人君登壇〕

○12番（漆島政人君）

し尿処理行政について質問させていただきます。初めに、皆様もご承知のとおり、現在、南薩摩衛生処理組合においては、従来の枠組みに、新たに本市の日吉、伊集院、それに南九州市の知覧、枕崎、南さつま市の坊津を加えて、広域的なし尿処理を進めるために、今のし尿処理施設を大規模改修するための事業計画が進んでいます。

しかし、この計画については、二、三年前にスタートいたしましたけど、いまだその事業計画が予定どおり確実に終わるかどうかも明確になってない状況です。

そこで、この問題につきまして、やはり早い道筋をつけないと本市のし尿処理行政にいろいろな角度から影響が出てくるのではないかと、そういう思いがありまして、今回、この件について質問することにいたしました。

そこで本題に入りますけど、本市が抱えるし尿処理の課題について、今までの経過を簡単に申し上げますと、平成8年12月、国では、し尿処理等の海洋投棄処理を陸上処理に変えていくための閣議決定がなされ、その後、

平成19年2月から海洋投棄を全面禁止するための法改正がなされました。それに伴い、当時、海洋投棄処理を行っていた旧伊集院町、日吉、松元、郡山町では、平成8年、具体的な施設整備を検討するための協議会が設置され、平成10年度には施設を建設するための最終候補地が郡山地区に選定されたようです。

しかし、平成13年2月には、下流域にあたる伊集院地区住民から議会へ建設反対の陳情書が提出され、3月議会では、その陳情書が採択されているようです。その後、反対陳情の採択や合併による枠組み等のめどがついた段階で再度検討しましょうという理由で、平成13年5月、その協議会は解散されています。

そして皆様もご承知のとおり、平成17年5月には合併により日置市が誕生し、その新市の中で再度海洋投棄処理をしていた伊集院、日吉地域分を今後どうするか協議した結果、市単独で施設整備をするには工期的にも財政的にも厳しい。将来的には一部事務組合への加入を前提とした場合、一時的な処理委託でいいのではという結論に達し、現在、伊集院地域分については始良郡西部衛生処理組合へ、また日吉地域分についてはいちき串木野市・日置市衛生処理組合へ処理のお願いをしている状況です。しかし、ここに至るまでは、施設が所在する加治木町やいちき串木野市住民の反対も結構あったようです。また委託経費についても、それぞれの一部組合との間で何回も協議が交わされたようです。

また、今後の市の方針につきましては、先の文教厚生常任委員会の席で所管課長にお伺いしたところ、処理委託の契約期限は、両組合とも5年間の約束で合意している。今後は南薩地区衛生処理管理組合への加入を希望しており、契約終了後は、伊集院、日吉地域分の処理は、そこへお願いしていく予定であるとの説明でありました。

そこで、その5年間の契約が終了するのは、平成24年の3月末です。その後については、南薩地区衛生処理組合の処理施設をリニューアルし、そこへ処理のお願いをしていく予定になっていましたが、そのリニューアルのための改修事業は、当初計画より遅れ、現時点では平成28年の3月に終わる予定となっています。

そこで3点ほどお尋ねしますが、リニューアルが完成するまでの処理委託について、地元住民の合意も含め確約は得られているのか。

2点目に、施設改修は処理範囲の拡大に伴い、処理能力も既存の約2倍を必要とする事業内容であり、そのため地元住民の皆さんの了解が得られるのか見通しがきかない状況です。仮に計画どおりに事が進まなければ、本市のし尿行政に大きな問題が発生することが予測されますが、今後の方向性について市長はどのようなふうにお考えになってるのかお尋ねいたします。

3点目に、本市の場合、し尿や浄化槽汚泥は、現在5カ所の施設で処理されています。このことは行財政上、非効率的です。今後の財政事情等を考慮すれば、長期的にはできるだけ一本化していくことが効率的であると認識いたしますが、市長のご見解をお尋ねして1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目のし尿浄化槽汚泥処理のあり方について、その1でございます。今、議員がそれぞれ経過等をお話しのとおり、経過はそのとおりであります。特に、今完成するまでの処理委託について、特に住民の合意、これは今旧金峰町のところにあるところでございます。先般、首長会議と申しますか、4市が集まりました。結果から申し上げますと、基本的に、この4市でし尿処理は取り組むんだという一つの確約と申しますか、そういう首長

同士の合意をさせていただきました。基本的に、ご指摘のとおり、計画が遅れているというのも、一つは先般、南さつま市の市長選挙がございまして、そういう部分も一つ大きな影響もあったのかというふうに感じておりました。一応選挙も終わり、新しい市長も、また新しい管理者も決定いたしましたので、今後は新しい管理者とともにこのことにつきまして合意形成をしながら、特に、地元の皆様方に対します説明会というのを来年の3月までに基本的にお願ひしたいということで話を私のほうから持ち出しまして、そのような説明会をするということでございました。

今、ご指摘のとおり、もう伊集院地域の場合が始良西部のほうにお願いしているわけがございまして、24年3月という一つの期限がございまして、あと2年もないわけがございまして、特にこの場合につきまして、このリニューアルする。今の基本計画におきましては28年3月ということでございまして、とりあえず、この24年の4月以降につきましては、伊集院分だけでもとりあえずリニューアル化する以前の前処理ということで入れさせていただきたいと、そういうことも説明会の中でお話をさせていただくということをお願い申し上げたところでございまして、特に、この処理能力、広域的になりますと、今の2倍ということでございまして、基本的にはこの2倍という考え方じゃなく、基本的には処理車を濃縮車といいますか、持っていくまで濃縮をして持っていくということで、この処理におきます能力というのを今の範囲的に広がりますけど、さほど量的な処理が変わらない中でリニューアルをしていくんだという一つの計画の中でございまして。

そういうことを含めまして、今、私どもは、やはり伊集院地域の分だけを早くでき、また日吉のものにつきましては、基本的には、今、串木野の方をお願いしておりますので、また

若干期限を、もしあったときは延期させていただき、基本的には、吹上、伊集院、日吉の分につきましては、南薩衛生組合の方でお願いしたいということで今考えております。

今、特に今それぞれの施設でやっておまして、効率的に、また財政上大変という部分がございまして、今の段階におきましては、市の方で一つ一本化する、そういう考え方もあられるというふうには、いろいろと議会からもお聞きして、いろんな人からもお聞きしておりますけど、今、同義的にそれぞれの組合との交渉をしておりますので、そこあたりを前向きに進めさせていただきたいというふうに思っております。

先般もお話しした中におきましては、今の場所が受け入れられないときは、私ども日置市だけじゃなく南九州市も枕崎市も同じような状況がございまして、そのとき一緒に、またその場所の選定を含めて検討していかねばならないと、そういう話でございました。

また25日ですかね、議会もございまして、議員も議員でございまして、またそれなりの、またご質疑等もいただければいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○12番（漆島政人君）

今までいろいろ回答いただいたわけですけど、まず初めに、私どもも南薩衛生処理組合で計画されているそのリニューアルのための事業計画書いただいているわけですけど、その計画について、ちょっと幾つか確認の意味でお尋ねいたします。

まず一つが、事業計画が遅れた理由について、先ほど選挙もあったと、南さつま市の選挙もあったということでしたけど、それだけだったのか。ほかに要因はなかったのか。

あと2点目に、改修事業に対する構成市の負担割合は示されていませんけど、これにつ

いては、いつの時点ではっきりするのか。あと1日の処理規模について、現在計画されている処理量は1日165キロリットルとなっています。それに対して、新しく結成された組合全域での平成19年度処理実績は202キロリットルです。先ほど濃縮車を使えば当然少なくなるということもありましたけど、この165キロで十分な処理量だと認識されているのか。

それともう一つ、私資料いただいているんですけど、前に出てきた資料の中では、1日の処理量が257キロリットルで計画された資料をいただいているんですけど、これと165キロに変わったこの違いはどこにあるのか。このことをお尋ねします。

それと、先ほどですけど、またこれから住民説明会をされるというようなことでしたけど、毎年定期的に処理施設のある周辺住民の代表者の方、また地元漁協の皆さん、そういう方を交えて懇談会が開催されていますよね。その席で、平成24年の4月からは伊集院町分が処理に入りますと、そしてリニューアルが終わった時点では、枕崎、知覧、坊津、この分が新たに処理範囲として加わってきますということは説明はまだ全然されていないのか。そのことをお尋ねします。

それと、もう一つの質問ですけど、事業概要につきまして、河川改修による建物の移設にあわせ、処理規模の拡大と老朽化した機器の入れかえにより最新式の処理システムにリニューアルする。こういうふうに説明書きはされているわけです。これを見る限り、河川改修が主な目的で、その附随として改修工事があるような書き方がしてあるわけですけど、私個人としては、仮に河川改修が、今、民主党政権になって、今後、公共事業がどうなっていくかわからないわけです。そういったことを考えた場合、河川改修が先送りされ補償費が得られなくても、この事業は確実に計画

どおり進めていく事業だと認識しますが、そのことについて市はどうお考えか、4つ、5つですかね。このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

先ほど、ちょっと説明不足でございましたけど、特に、この河川改修というのを一つ今まで遅れている原因だというふうに思っております。特に、この河川改修につきましては、昨年8月に市の方へ説明があったということ、また昨年10月から12月にかけて河川改修について説明をされたということです。今までの管理者におきましては、この河川改修が先であるという一つの見解を持っていたらっしゃいました。

おっしゃいますとおり、これと一つ南さつま市の方の事情の中で、公共下水道という一つの事業も併用した中でございまして、先般、新しい本坊市長の見解の中におきまして、この下水道事業の中におきましても、雨水だけをして、汚泥につきましては、当分実施しないという一つの方向性が、また前と違ってまいりました。いろんなそういう選挙もあったし、河川もあった。こういった諸事情、また南さつま市が行く方向性ということも変わってくるということで、いろんな事情で遅れたというふうに思っております。

今後、やはり今言いましたとおり、先般の協議会の中でお話しした中におきましては、河川改修という部分じゃなく、もうこれをどうして一つでみんなで作っていくのか。これを改修があろうがなかろうがしなきゃならないという一つの皆さん方の総意もさせていただきまして、今から一つずつ動いていくのかなと思っております。

また、今地元の懇話会ということで、年1回しているのもお聞きしておりますけど、今の段階におきましては、そういう話はまだしてないということのようでございますので、

さっき申し上げましたように、ある程度の基本項目を、この基本項目をある程度それぞれの両市がした中で説明もするというところでもありました。

そういうこともございましたけど、とりあえず、こういう大ざっぱな基本的なといいますか、そういう合意もなくても、やはりある程度の地元がこのことについてどう思うのか。この意向を確認をしてほしいというのを、先般も、今までも私はそのように申し上げてきているところでございましたので、先般の中におきましては、管理者のほうでいろいろと事務局と打ち合わせをして説明会に行かれるということでございます。

今申し上げましたほかの町との、課長のほうにいろいろとちょっと1日の処理とか、そういうものについては説明をさせますのでよろしくをお願いします。

○市民生活課長（宮園光次君）

最初に、負担割合ということでございます。現在は実績割でございます。まだ、我々も幹事会というところで協議をしたところでございます。そういうところで、協議中でございますから、いろいろな案があります。均等割3割、実績割7割とか、いろんな案が出ておりますけれども、これにつきましては、今後、財政を含めた形で決定いくちゅうことで、そういうもろもろが決定しましたらば、先ほどありました市長会のほうに報告し、それをもって各市議会のほうにも報告するというふうになっております。

それから、165キロと202キロの差ということでございましたけれども、202キロというのは、今の現在の実績の量でございます。日量165キロというのが目標搬入量でございます。先ほど市長が言いましたとおり、濃縮車を利用した分の1月が165キロが目標ちゅうことでございます。

それから、257キロと240キロとあり

ましたけれども、これにつきましては、当初はそういう濃縮車というもろもろは考えておりませんで、そうした場合に257キロという計算でございます。そうしますと、濃縮車を使ってというよりも若干減っておりますので、240というのが今回出た線でございます。

そういう説明があったところで、最終的には、幹事会のほうで基本事項の中で詰めをして、どういう負担割合、どういう施設、そういうものが決まったらば、また議会のほうにもお示しがされるということでございます。

以上です。

○議長（成田 浩君）

漆島政人君、一問一答式ですので一問ずつ。

○12番（漆島政人君）

濟いませぬ。時間を気にして一緒にやっていくもんですから、はい。ちょっと、今のお答えについてお尋ねします。165キロ、1日の処理量は165というのについては、その濃縮車を使っていけば、これくらいに搬入目標がされていけるんじゃないかということですけど、この間、私どもがちょっと所管事務調査で現地調査をしたときは、現在、南薩東京社が2台の濃縮車を導入してると。その背景には、1日の処理量が130キロ以上超えてきたもんだから、もうマックス以上に上がってきたもんだから、それを下げるために濃縮車を導入してもらったんだと。でも、その濃縮車については2台が限度だろうというお話をされたんですけど、これは可能なのか。

それとあと、改修工事費に対する構成比の負担割合、今後、いろいろ協議していくということでしたけど、やはりとなると、私は、先に建設ありきで、それに伴う必要経費かれこれの負担、そういうのは後でついてくると。やっぱりそういうあり方でいいのかなあと。やはり基本計画を出す段階では、当然各構成

市には財政計画もあるわけですし、また本当にそれが適当であるかどうかは、また議会の中でも議論しないといけない。対比する必要もあるわけですから、当然、この基本計画を出される時点で、その辺の負担割合というのは、先に明らかにされるべきだと思いますけど、そのことについてどうお考えか。

○市長（宮路高光君）

課長のほうからお話しございましたとおり、今担当課長、また財政を入れた中で今後するというところでございましたけど、一番大事なのは、この財政計画もですけど、基本的に一番その地元の説明、ある程度の、これがある程度の理解いけるのかいけないのか、そういうことが一番大きな問題であるというふうに先般の市長会の中でも出まして、やはりその感触を話をさせていただく。

それは、そういう中で平行しながら、その部分は行けばいいというふうに思っておりますので、地元のほうにもある程度の規模とか、そういうものはお話をしながら、また財政的なものにつきましては、やはり地元が合意を取りつけるのか、取りつけられないのか、このことでまたいろいろな基本的な項目も変わってまいりますので、今のところは、やはりこの地元の合意というのを一番最優先していただくことを、先般の首長会の中でもお願いをしておるところです。

○市民生活課長（宮園光次君）

最初の質問の中で202キロから165キロということで、濃縮車2台で可能かということでございましたけれども、この濃縮車2台につきましては、現在、吹上町をしております東京社の台数でございます。

日置市につきましては、3月までにある程度固まりますので、それが決定してから業者の方とも協議していくということになって、この2台というのは日置地区の分ではございません。

以上です。

○12番（漆島政人君）

それで、今、市長の方から住民の合意が得られるか、そこが一番の課題だというふうにお話しされたわけですけど、私もそれが一番の大きな課題だと思います。

そこで、現在、一時的に処理委託しているこの契約期限については、あと2年で終わるわけです。そこで、市長は、この搬入するための確約がいつまでに得られたら、本市のし尿処理行政に問題はないとお考えになっているのか、そのことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、私どもが限られた時間というのは平成24年の3月、これが一番一つの大きな目安というふうに思っております。

また、始良西部の方におきましても、やはりそういう目安、目処、そういうことがつけられれば、いろいろとまた協議に対します進行というのは出てくるというふうに思っておりますので、なるべく今お話のとおり、地元が合意して、ある程度、着工の方向に行けるということでございますので、さっきの話のとおり、来年3月まで一端行って、そこでどうまた地元と折衝するのか。

できたら、来年のうちには、少なくとも来年度中には、その方向性という、地元の合意というのができなければ、また私どものほうも、またさっきも申し上げましたとおり、日置市だけでなく、今、枕崎、南九州市、ここも一緒に、もうそれぞれ延命処置を処理場しておきまして、私どもも困っておりますけど、他の地域もどうしてももうこの方向をきちっと早くしていかなければ、延命の修繕費を投入するのか、また新たにつくるのか、お互いに決断を迫られてるというふうに思っておりますので、地元としては、来年度中にはどうしてもその方向性というのは、時間的な中はそういう来年度中だというふうに思っております。

ます。

○12番（漆島政人君）

先ほど、来年の3月まで住民説明会をするということでしたけど、再来年の3月までですよね。来年の3月までと云ったら、あと3カ月ぐらいしかないわけですからですね。そこで、来年度中に、その住民のご理解をいただくように、そこが境だろうと。

そこで、仮に得られなかった場合、当然、今、一時的に処理委託する分を、またどっかに移さないといけないわけですよ。その来年度の末で、そのまた方向転換がきくのか、そこが微妙なところだと思います。後がはっきり、状況がしっかりしておけば、次にどっかをお願いします。例えば始良に延長をお願いするにしても、後がしっかりしておけばお願いできる信頼性もあると思うんですけど、そこがどうなのか。

あと、それと、来年の末で判断した場合に、本当に後の対応がいいのか、できるのか、受け入れてくれるところがあるのか。また、仮に受け入れてくれるところがあっても、その適正な処理費で納まるのか。その辺が、課題だと思います。

やはり市長は、その前にもうちょっと、私は1年かけても、半年かけても、その住民の合意を得るためには、余り時間をかければ合意が得られるというそういうもんじゃないと思うんですけど、夏ごろが私個人的には思うわけですけど、そこまでやっぱし短く引き寄せるといような考えはないですか。

○市長（宮路高光君）

この論議は、南薩衛生組合の今までの首長会議の中でも大分論議をされた部分なんです。その南さつま市の場合の、その場所がだめだったら、またほかのところをみんなで選定してするのか。やはりそこまでちょっと話を今までしてきましたけど、そういう合意というのができなかったということでございますの

で、今議員がおっしゃいますとおり、夏、ここでいろんな方向が決まれば、先もいろんな進め方がありますし、特に今、始良西部の方におきましても、一番私どもに要求しているのは、24年の3月、5年ということであつたんですけど、その後も、この日置市の処理の方向がどういうふうにして、どこが確実にどう受け入れてくれる。ここをはっきりした形をしてくれというのが向こうからの今までの要望でございましたので、私も、その時期ということ、24年3月というのはありますけど、その前にきちっとした形を方向性を出し、今話のとおり、あの場所がだめになった場合は、またその構成市の中で他をどっかに行くのかどうか。

やはり、そういうもんもある程度論議をし、またそこにいたしますある程度の財政的なものを含め、また私どもの日置市におきますいちき串木野市を含めた中とも、そういう部分も話をしていかなきゃならんということで、とりあえず時間的な制約の中は、来年の中でそういう方向性というか、その場所で、地元が引き受けていただけるかどうかということが一番肝要なことだというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

住民の合意が早い時期に得られれば問題ないですけど、仮に長期化すれば、当然幾つかの問題が出てきます。私どもが聞いた話では、現在、枕崎し尿処理組合の方も、やはり延命策を行っているという話です。南薩衛生処理組合よりかなり厳しい状況じゃないのかという話も聞いてます。

また、南薩衛生処理組合の処理施設も、この間、我々が所管事務で行ったときも、リニューアルするまで結構年数があるわけですけど今の施設でどうですか、大丈夫ですかと、そういうふうにお尋ねしたところ、大丈夫、大丈夫じゃない、そういう次元じゃないと。

そこまで何とかもたせないといけないんだと。そういう切実な回答が返ってきました。

また、そのほかに、現在95%ぐらいの稼働率で動いてるわけですね。そうなった場合に、果たしてこの今の処理施設がいつまでもつのか、いつまで対応できるのか。ここは大きく危惧される状況です。

そこで、先ほどの話では、来年の早い時期に——できるだけ早い時期に、その状況が見通しが厳しいようだったら、その別なところにつくるとか何とか、そういうことをお話しされたわけですけど、そのことで、やはり市長としては新たな別なところという話だったんですけど、私は今後、確実にこの事業というのは進めていかなければ、だろう、よかろうという言い方はよくないですけど、それがやっぱしはっきりしない状態で複数自治体で持っていけば、そこになかなか合意を持っていくのに、やっぱり時間もかかるし、いろんな利害関係も出ますから難しいわけですよ。そうなった場合に、単独での、仮に来年度いっぱい住民の合意が得られる見通しが無い場合は単独での運営というのは、全然市長のお考えにないのか。そこをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今まで南薩衛生組合の方で話をしてまいりました。その経緯もございますし、基本的には、こういう処理というのは、広域というのが財政的に、また維持管理にもいいという認識を持っております。さっきありましたとおり、その合意、地域がどうしてもできない。

また、広域的にしたときに、場所的な選定が大変長くかかるという予測ができたなら、またその時点で、どうしてもまた日置市の処理ということを考えなきゃならないと思っておりますけど、とりあえず来年までは一緒に、お互いに汗をかきながら、特に地元の皆様方に私どもの切実なこういう状況もご説明し、

ご理解がいただけるような形で4つの首長が進むべきだという話を先般もしていただきましたので、さっきも言いました来年の3月まで一端、1回、こういう基本的なものの考え方を地元にお話をしてほしいということではまして、またその後何回となく、今後、この地元の説明会に行くことが多くなるというふうに思っておりますので、私のほうも一緒に汗をかかせていただきたいというふうに、先般も首長会の中で述べさせていただきました。

○12番（漆島政人君）

私が、今回、この一般質問をした一番の理由は、やはりし尿処理行政というのは住民生活のライフラインの一つです。したがって、このことは行政が責任を持ってやらなければならない事業です。やはり確実な事業運営を進めていくためには、当然、あんなったらこうする、こうなったらああする。当然、早目早目の対応が必要です。

そこで、先ほど市長も一緒になって住民説明会等汗を流していくような、そういった趣旨の答弁であったわけですけど、やはりそれも一つの方法と、これからやっていかなければならないことだと思います。でも、やはり確実に進めていくためには、12月25日に開催される組合議会の場で、本市が置かれている状況や意向、そこをやはりはっきり言うべきだと思います。そこを言わなければ、後々の対応が遅れて、行政責任というのが問われてくるような気がします。

そこで、やはり前後しますけど、仮に単独で運営するとなった場合、当然先ほど市長の方は組合組織でやれば効率的にいいと、私も平成24年の4月から伊集院の分が引き受けていただいて、そしてリニューアルも計画どおり終われば、本市にとっても、財政的にも事業的にもこれは効率的で一番いい方法だとは認識しています。

しかし、やっぱり本当にそれがどうなっていくのか。そこでやっぱり、それができなければ、後はほかの形でもということもあったわけですけど、私もいろいろ単独運営でやった場合どういった状況になるかちょっと調べてみました。そこで、最近、指宿地区の衛生処理組合、ここにちょっと行っているいろいろ調べてみたわけですけど、ここは1日の処理量が134キロです。建設費を35億円ぐらい見込んでいたと。これに対して入札をかけたところ21億円までおりたと。なぜ、そこまで落ちたんですかということを知ったら、やっぱり今の経済不況、こういった不況の中で、やっぱりこの企業も必死になってるから、そういうのもあるんじゃないだろうかということでした。

そこで、仮に本市で単独で施設を運営するとなった場合、1日の処理量を60キロとした場合、これ大体1キロ当たりの相場が、建設費として3,000万円が相場だと私も聞きました。したがって、サブロク18、18億円ですか。これを入札にかけた場合、かなりダウンしてくるのではないかなと思います。仮に14億円までおりたときに、その大体75%が補助金交付の対象金額になるのかと、そういうふうに想定するわけです。そうなった場合、補助金が大体3億5,000万円ぐらいですか。そういうふうになるようなことが想定されます。

金額的には、やはり一部組合でやったほうが財政負担は少なく済むと思いますけど、やはりリニューアル等新設をすれば、耐用年数というのが全然変わってくるんじゃないかなあと。後々単独ですれば、やはり自分たちの町のを一括して処理ができるというそういったメリットも出てくるような気がします。

それとあと、その事業期間ですけど、事業期間がどれくらいかかるのか。これにつきましては、事業内容の主なものとしては、用地

を取得、また住民説明会、あと循環型社会形成推進法にかかわる地域計画の作成、あと廃棄物の処理に関するそういった法律、そういったものに伴う環境影響調査ですか、それとし尿処理計画、かなり事業内容としてはかなり出てくるわけですけど、いろいろ調査した結果では、基本計画も含めて大体6年程度あればいけるのかなあと、そういうふうに思います。

仮に、都市計画の区域外であり、また市有地に建設する適当な場所がある。それに下流域であれば、まだもう少し期間的には縮まるような気がします。そういったもろもろのことを考えた場合、単独にするにしろ、他の町と共同でやるにしろ、やはり私は今度の組合議会の場で、やはり年が明けたら、早急に住民説明会をしていただきたいと。

そして、来年の夏であるのか、秋であるのか、そこはまだあれですけど、とにかく来年のいついつまでに住民のご理解がいただけないようであれば、日置市としても新たな選択肢ですね、対応策をやっぱり検討せざるを得ない状況にあるんだということは明確に申し上げていいのではないかと思います。このことについては市長はどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、この4年間、いろいろともう論議をできておりますし、今も、先般もお話し申し上げましたとおり、管理者も事務局も私どもの日置市の状況というのは十分ご理解しているというふうに思っております。そういう状況で、さっきありましたとおり、伊集院地域のものは、リニューアルする前にもやはり住民の皆様方にもお願いして入れていきたいと、そういう事務局の考え方もあります。

そこで、あえて、その部分につきまして今回の議会で言うべきなのか、そこあたりのちょっと私も判断つきませんが、今までや

はりそのようにした理解を私は構築してきたと思っております。

さっきも言いましたように、この判断というのは、来年の末を待った中で、日置市としても判断をしなければなりませんけど、やはり今のこの時点で、日置市が単独ですとか、何とかということは若干私はまだ時期的に早いのかなというふうに思っております、さっきも言いましたように、来年度中に、そういう努力をして、基本的にはどんな事業費とか何とかという問題よりも、ある程度の地元が受け入れてくれる。こういう合意の場所、単独にいたしましても、私ども日置市にしても、また地元の選定と、これがもう一番大きな、大きな一つの課題といたしますか、問題であるというふうに思っておりますので、私は、今までも他の構成の議会の皆様方も日置市の理解というのはしていただいているというふうに認識しております。

○12番（漆島政人君）

確かに市長がお話しされるとおり、組合議会のその事務局、管理者、その方々は日置市が置かれてる状況というのは十分理解されてると思います。しかし、やはりその先に大きな壁があるのが、住民の方の合意、ご理解ですよね。そこがあるわけです。そのことは、やはり組合議会という公の場で、やはりもし住民の方がご理解いただけないようであれば、市長も来年度の終わりまでには、その方向転換をすることも当然考えていかざるを得ないということもお話しされてるわけですから、今度の組合議会の場で、やはりそのことははっきり言ってもいいんじゃないかと思えます。

やっぱし、そのときになって、なぜそういうことを申し上げるかと言いますと、例えば、夏過ぎになって、どうも今の状況では住民の理解が得られない。反対陳情も出てきた。南さつま市がそれを採択したとか、それは予測ですけど、いろんなことが想定されるわけで

すよ。来年の夏過ぎにそういうことが出てきたときに、その時点で、市長は来年の末までには判断したいと、決まらなきゃ判断したいと言われてるわけですから、その時点で、いやこういう状況だったら、我々は別な選択肢を考えざるを得ませんよということを書いていいの。それよりも早い時点で、そのことはもう管理者も市長もかわったわけですから申し上げていいのではないかと。

日置市としては、なるほど、もうこういう考えあるんだ。絶対に組合で共同でやるということに反対してるんじゃないんだと。でも、相手がし尿処理のライフラインに住民の方のライフライン的なことだけに絶対に妥協が許されないから、ここのことはご理解していただきたいと、そういうことは私は申し上げていいんじゃないかと思えますけど、その時期についてはやっぱりまだ早いとお考えになってますか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、組合の方が、地権者にこのことが、伊集院が入るとかしてあれば私はいいと思っておりますけど、まだ今、初めて来年の3月まで、そういう基本的な項目をお話をされるとということで、やはり地域にある程度話をしてその感触を得た後でも構わないのかなと。

まだ、地域にも、まだ議会が先に、そういう議会の中で論議をした中であるよりも、やはり地域のところに行ってからの方が、やはり地域の方々は、何も知らなかったというのは、後から聞くよりも、最初に管理者の方が、先般話したとおり、事務局と一緒に説明に、こういう伊集院のことを含め、また全体的なことも説明をして、その後の方が私は議会の中で日置市におきます表明をしていけばいいと思えますけど。まだ地元にも説明してない中で、その論議を日置市がもうもしのときは単独で行くとかということは若干まだ早い

かなというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

市長がお話しされることはよく理解できます。しかし、やはり問題は、今までにこのことは、河川改修がはっきりしないから説明ができなかったんだというお話もされてますが、やはりこのことは、やっぱり今までのうちにお話を、説明会をされておるべきだったんじゃないかなあと、そういうふうに認識しています。

やはり、なぜそういうことを申し上げるかという、やはりはっきり確実にしないと、処理施設もかなり老朽化してるというのもあるわけですから。

そこで市長にお尋ねしますが、当然、私も組合議員の一人として12月行くわけです。そのときに、日置市のメンバーとして市長のお考えと私の意見と違うようなことは絶対言えないわけですね。そこで、その組合議会に臨む前に、当然、議会のほうと執行部のほうと共通認識を図る必要があると思いますけど、そのことについてはどうお考えか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

こういう構成町におきます仕事につきましては、やはり議会と執行部一緒にならなきゃならないという認識は持っております。その中で今ご指摘ございましたとおり、今回、私は管理者も交代されまして、その管理者の姿勢というのもちょっと一、二カ月見なければならぬのかなあと。今までのやり方と、今後3カ月ぐらいどういう形の中で進んでいくのか。まだ、これもまだ今の管理者については、まだ1カ月しか就任しておりませんので、今までがこうだったから今の管理者はこうであるという決めつけはちょっと難しいのかなと。

そういう審議として、やはり今の管理者がどういう形の中で、この二、三カ月を誠意を

持ってするのかどうか。やはり、ここあたりも十分私は判断した後でも日置としてのいろんな考え方というのはいいのなかと思っておりますし、議会の中でお話しするのは、そういう概況とか、そういう状況はお話ししてもいいですが、日置市がこう、また単独とか、そういう部分は今の時期じゃちょっと早いかなというふうに私は個人的に考えております。

そういう中で議会と私とまた話をする、議会前にすることはいつでもやぶさかでございますので話をさせていただきたいと思っております。

○12番（漆島政人君）

今までの質問したことをちょっとここで一部総括しますと、市長としては来年度中に住民の理解が得られないようであれば、当然方向転換をしていくための対応は考えていくということは認識としてはお持ちなんですね。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、本市のし尿処理行政も今、今後どうなっていくのか見通しが見えない状況です。一部組合でやっていくのか。それがどう変わっていくのか。いずれにしても、やはりこれから今後、この方向性が定まってく大きな分岐点にあると思います。

そこで、し尿処理全体のことでですけど、今後の財政状況等を考えた場合、広域でやるにしても、どういう方策にしても、今、複数の処理施設でやってるものは、長期的には一つの処理場でやっていくような考え方が現段階で青図として描いて、そのことをこれからの計画に反映していくような、やはり考え方を持っておる必要があるんじゃないかと思っておりますけど、このことについては、どうお考えかをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今の私どもの処理につき、組合は数は別として、基本的には公共下水道、農集、それと

今のそれぞれの汚泥を含めたし尿の処理、この3つに分かれておると思っております。その中で、これを一つにできるのかどうか。いろんな公共下水にしても、農集にしても、またいろんな課題もあろうというふうには思っております。

基本的に一緒にできれば一番いいことかもしれませんが、やっぱりいろんな手法とか、いろんな今までのあった状況もございますので、やはりこの3つの中でどう効率的にできるのか。やはり私は今それぞれに散らばっている広域行政のこの処理を一番一つにまとめていくのが、今、課されたものであるというふうに認識しております。

○12番（漆島政人君）

やはり、今後はどの事業においても経営構造のスリム化を図っていくことは、もう必要以上に求められていると思います。このし尿処理体制についても、その一つだと思います。

ぜひ、今後については、やはりできるできないじゃなくして、改革するかしないか、そのやはり強い信念が、市長だけじゃなくして議員も職員もそうですよね。そういった考えが、もうそういう考えを市長自身が求めていく。そのことが、やはり重要な改革につながっていくんじゃないかと思っておりますけど、このことを最後にお尋ねして、私の質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

処理方法は、それぞれいろんな方法があるというふうに思っておりますけど、やはり私も、この市民の生活排水を含めた環境、これ一つであるというふうに認識しておりますので、今、ご指摘ございましたこの公共し尿処理を含めた環境、この問題は、やはり一つの方向性をし、また手段とか手法はまた別々でよろしゅうございますけど、やはりそういう市民の方々を見た中で、このし尿処理の関係につきましましてはいろいろと検討してい

きたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を14時5分といたします。

午後1時51分休憩

午後2時05分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔7番坂口洋之君登壇〕

○7番（坂口洋之君）

一般質問2日目、本日最後となりました。社民党の地方議員として市民の命と暮らしを守り、働く人が大切にされる社会を願い、通告に従いまして質問をいたします。

昨年からの景気低迷と円高、雇用不安で消費の冷え込みが続いています。消費者物価が下がり、勤労者の所得も下がり続けております。出口の見えない景気、350万人も迫る失業者、来年こそ株価の上昇、円安雇用の安定で景気が回復することを願いつつ、本年最後の一般質問をいたします。格差社会の拡大、貧困の固定化と弱い者ははじき飛ばされるような社会になりました。

1問目は、連日テレビや新聞などの報道でもされております自殺をなくす取り組み、本市の自殺、孤独死をなくす取り組みを質問いたします。

11年連続日本の自殺者が3万人を超えております。自殺を考えたり未遂に終わった人を含めるとこの10年間で30万人とも言われております。国民が自殺を考えているというデータがございます。自殺対策については、かつては個人の問題であり、自死遺族を含めて国や行政は余り立ち入る分野ではござ

いませんでした。しかし、自殺対策基本法も成立し、この数年社会的な要因を背景にあるということで、国や県、地方自治体は自殺をなくす取り組みに力を入れているところがございます。そういう意味で、私は2008年6月議会の中でも質問いたしました、再度質問を以下の観点で質問してまいります。

1つ目は、平成19年度、20年度の鹿児島県と日置市の自殺者数の状況は何名であったのか。

2つ目に、前回の質問では、自殺をなくす予防対策として、うつスクーリングや啓発活動、心の健康増進などが実施されました。20年度はどのような事業があり、どのような成果があったのかお伺いいたします。

3つ目に、孤独死とは、ひとり暮らしの人が突発的にみとられることなく、当人の住居内で生活中の突発的な疾病等によって死亡すること。特に、発生直後に助けを呼べずに死亡するケースと言われております。本市は、この孤独死の定義をどのように考えているのかお尋ねいたします。

4つ目に、高齢化が進み、日置市では現在37の限界集落があるそうです。そう遠くないうちに集落で支え合うことも厳しくなっております。今、だれにもみとられずに亡くなり、数日後に発見されるようなケースがふえているとのございます。特に、都市部では人間関係の希薄化で、大型団地などを中心に孤独死が増加していると言われております。本市は地域、近所の関係が深く、そのようなケースは少ないと考えておりますが、本市の孤独死の実態はどうであったのかお尋ねいたします。

2問目でございます。先の議会でも一般質問がございました。また、2日に開かれました教育民生委員会においても活発な意見が出され、新型インフルエンザについて質問いたします。

国立感染症研究所は、11月27日、11月22日までの状況が報告され、22日までの1週間の医療機関を受診したインフルエンザ患者は173万人、7月以降で累計で1,075万人に達していると言われております。その大半が新型インフルエンザと見られております。流行が早い都市部が高どまり、町で増加しているようでございます。そういう状況の中、以下の観点で質問をいたします。

本市の新型インフルエンザの感染状況は現在どうであるのか。

2つ目に、新型インフルエンザのワクチン接種の状況はどうであるのか。

3つ目に、正規職員、嘱託職員の状況はどうであり、家族感染を含めてどうなのか、職務に影響はないのか、正規職員は特別休暇が付与されておりますが、正規職員とほぼ同様の仕事をされます月20日以上嘱託職員の家族感染の場合、本人感染の場合、出勤停止の場合はどのような措置がされるのかお尋ねいたします。

4つ目に、市や自治会主催の行事やイベントに影響はなかったのか。

5つ目に、小中学校の行事や事業に影響がなかったのか。

3点目でございます。昨日も質問がございました、鹿児島県地域振興局の来年4月からの再編計画について、以下の観点で質問いたします。

出先機関の再編により業務の縮小が予定されていると聞いております。200人前後の職員が大幅に減るとのことではありますが、実際はどうであったのか、建設業者や保健所に関係する団体や業者、農業団体からこれまでどおりの対応ができるのかという声もございます。日置市と県との打ち合わせも通常どおりできるのか、その再編についてお尋ねいたします。

2つ目に、再編により業者や市民、日置市

にとってどのような影響が予想されるのか質問いたしました。以上、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の本市の自殺・孤独死をなくす取り組みについてということでございます。

その1でございますけど、平成19年度の鹿児島県の自殺者は504人で、男性が360人、女性が144人でございます。また、日置市につきましては、19年度が12名で、男性、女性とも6人でございます。20年度の自殺者につきましては、まだ公表されていないところでございます。

2番目でございます。平成20年度は、普及・啓発として、広報「ひおき」の健幸情報において、本市の自殺の現状と心の健康づくりの予防をお伝えし、あわせてパンフレット、ハートほっとメールを全世帯に配布させていただくとともに、市主催の心の健康づくり講演として、慶應義塾大学、大野先生に講演を賜り、多くの市民の参加をいただいたところでございます。

また、自殺された方の9割がうつの状態があったということから、健診等についてうつスクーリング等を実施するなど、保健師による相談支援も継続して実施しております。

成果といたしましては、心の健康づくりに多くの市民の関心をお寄せいただくとともに、全国平均より高かった男性の自殺率も減少傾向にございます。

3番目でございます。一般的に孤独死に対しては法的には明確な定義はないようですが、親族が近くにいない場合や近所づきあいが余りなく、社会的に孤立した状態で亡くなられた人が、一定期間を経過後に発見された場合を孤独死と考えております。

4番目です。日置市の高齢者の世帯は、平成21年1月現在で、高齢者1人世帯

4,370世帯、高齢者夫婦世帯2,769世帯の7,139世帯で、市内全世帯に対する割合は約32%の高い割合を示しております。市内の孤独死としての統計上の実態は把握できませんが、高齢者配食サービス利用者の病状悪化に遭遇し、救急車を要請したケースや突然死した利用者を比較的早期に発見した事例などあります。

孤独死させない取り組みといたしましては、民生委員や在宅福祉アドバイザーなどの定期的な見守り活動やふれあいいきいきサロンへの参加、高齢者配食サービス利用等の声かけ、緊急通報装置を活用した安否状況の確認により孤独死を防ぐ取り組みを進めているところでございます。

2番目の新型インフルエンザの状況と本市の取り組みについてのご質問でございます。

その1でございます。7月25日から10月11日までの間に、保健所への報告対象となります集団発生の状況は、伊集院高校を初め3校でございました。12日以降は、集団発生の報告基準が変更となりましたが、12月1日までに22校から届出がなされているようでございます。

また、12月8日集計の伊集院保健所管内のインフルエンザ定点6医療機関の平均患者報告数は47.33人となり、前の週の72.83人を25.5人下回っております。

2番目でございます。新型インフルエンザワクチンの接種の状況でございますが、医療関係従事者や基礎疾患の有する方、妊婦、就学前までの幼児につきましては既に接種が開始されています。18日から1歳未満児の保護者と小学生が、また中学生、高校生、65歳以上の高齢者の方は1月上旬以降、順次接種が始まる予定となっております。

なお、課題といたしましては、ワクチンの量が限られていることから予約がとりにくい状況となっておりますが、供給量は順次増加さ

れますので、最終的には全員が接種される量が確保される見込みでございます。

3番目でございます。職員におきましては、現在本人が感染した場合は病気休暇、同居家族が感染した場合は濃厚接触者として、職場への蔓延を防止するための特別休暇により処理しているところでございます。

職員の休暇につきましては、11月30日時点で本人感染による病気休暇が13人で、延べ47日間、濃厚接触者になった場合の特別休暇は41人で123.5日間であります。

また、新型インフルエンザに係る休暇による職務への影響につきましては、業務を停止など特に問題が生じたとの報告は受けておりません。

臨時職員につきましては、病気休暇や特別休暇がなく、年次有給休暇の対応をしております。このことにつきましては、また各他の市町との対応等を調査しながら検討をしていきたいというふうに思っております。

4番目でございます。市や自治会の行事、イベントにつきましては、主催者による感染の広がりや考慮しつつ、開催の必要性を改めて検討していただくよう要請されています。

また、開催に当たっては、手洗いやせきエチケットの徹底、うがい等と呼びかけるとともに、手指消毒液を配置いただくなど、運営方法の検討をお願いしております。この結果、本市の事業では、マレーシア親善大使派遣事業を初め幾つかの事業が取りやめになったところでございます。

3番目の鹿児島県地域振興局の4月からの再編計画についてというご質問でございますけど、このことにつきましては、先日、長野議員の質問と同じでございますので、説明は省略させていただきます。

また、2番目でございますけど、土木関係者におきまして再編になっても県として住民サービスを低下させない方向であると思われ

ます。

また、工事等についても、地元業者育成を念頭に地域密着型の分割発注を考慮されるよう要望しておるところでございます。

特に、入札等におきましても、今後電子入札等が導入されますので、またさほど大きな影響はないというふうに思っております。ですけど、工事検査とかいろんな問題につきまして、若干鹿児島市との距離感がございますので、市民の皆様方に迷惑をかけることがあり得るということはあるというふうに思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

新型インフルエンザのことについてお答えいたします。

まず、本市の新型インフルエンザの感染状況はどうかということで、本市の各学校における感染状況については、8月21日出校日ですが、最初の罹患者の報告を受けております。9月以降、学校に毎日報告させておりますが、罹患者数の変動を見ますと、9月の一番多い日で5名、10月で40名、11月で335名となり、11月以降急激に増加しておりますが、その後下降線をたどってきております。12月10日、昨日現在、罹患者が58名となっております。累計では、12月1日現在、小学校児童で831人、中学校生徒で399人の罹患者の報告を受けているところでございます。

次に、小・中学校の学校行事や授業に影響はないのかということですが、新型インフルエンザの影響として、市音楽会への参加中止や職場体験学習の中止などが上げられます。いずれも罹患者の増加が懸念されたためでございます。

また、学年学級閉鎖により計画していた授業ができなくなった学校もあります。これに

つきましては、朝の活動や放課後の活用及び学校行事の縮減等により臨時に授業を行い、授業時数を確保することで、教育課程の完全実施を図っていく予定でございます。

○7番（坂口洋之君）

先ほど市長と教育長から答弁がございました。答弁を聞きまして、再度質問をさせていただきます。

昨年6月に、この自殺予防の一般質問をいたしました。ことしの12月の補正予算で、自殺予防の予算が計上されたことについて、まず敬意を表したいと思います。

これまで全国一の自殺率の高い秋田県、岩手県、お隣の宮崎県でも、地域を挙げた自殺対策の予防で確実に自殺が年々減少しております。しかし、本市でも毎年15名から20名の自殺者がこれまで発生いたしました。と同時に、自殺数の10倍の方が自殺を考えたたり自殺未遂になっているという、そういった現実がございます。これから10年間も恐らく100人前後の方が自殺をするのではないかと、そういった心配がございます。少しでも自殺数を減らし、市民の命と健康を守る立場から再度質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、平成19年度が12名でした。昨年6月議会の中で、平成18年度が21名でございました。18年度に比べて9名も減少しております。その数字を見ての市長の率直な感想をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

市といたしましても、この自殺対策につきましては、特に保健師の皆様方がご尽力をいただきまして、いろいろな講演会とか相談業務をやっておりますので、若干そういう成果が、この18年、19年から減少した原因はそのようなことであるというふうに認識しております。

○7番（坂口洋之君）

今、報道などで自殺対策の100日プラン

ということで、よく新聞やニュース等で報道されております。また、12月に入りまして、NHKで自殺予防の現状、対策について、NHKでクローズアップ現代、生活ほっとモーニング、討論番組、日本のこれからということで、自殺関連の報道番組が放映されております。ここにいる議員を初め職員もこの自殺関連の報道番組を見たかもしれません。市長自身、こういった12月から始まりましたNHKの自殺関連の報道番組、見る機会がございましたでしょうか、また、もし見る機会があったら率直な感想と全国各地の先進事例が放映されておりましたので、そういった関心があられた先進事例がありましたら、お答え願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

このNHKの番組を見る機会はありませんでした。特に、いろいろと先進地の自治体におきます取り組み方というのを見させてもらっておりますけど、特に、岩手県の久慈市におきます取り組みというのが、地域づくり、心の健康づくりということで、大変事例的に先進地であるというふうにはお聞きしております。また、今後におきましてもそれぞれの先進地、そういうものを取り組みをしながら、職員を含め、また関係者と一緒に、このことについてはやはり継続していかなければならない事業だというふうに認識しておりますので、今後とも十分取り組んでいきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

自殺関連の報道番組は、今回は集中的に12月の初旬に放映されましたけれども、細かく見ますと年次的に自殺関連の番組がありますので、ぜひ放映を見ていただきまして、全国の先進事例を生かしていただきたいなと思っております。本市では、伊集院保健所を中心に、先ほど講演がございました慶応大学の犬野教授の指導のもとに、川薩保健所と

もに自殺予防の国のモデル地区に選ばれております。県を中心にこれまで自殺予防が取り組まれました。ともに成果が上がっていると言われております。医療関係に自殺予防の研修として、ケアナース制度も実施されております。人材育成なども積極的に取り組んでおります。これまでの取り組みの成果はどうであったと考えるのか、市民の自殺に対する考え、意識、自殺予防、心の健康づくりという観点で成果が上がったのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、伊集院保健所管内におきましては、県下の中でも自殺対策につきましましては先進的な保健所であるというふうに認識しております。その中におきまして、私ども日置市におきます保健師の方々、やはり私は行動的に大変今までもいろいろと地道に取り組みをして、旧町からもだだったと思っておりますけど、他の地域よりも大変先進地的な取り組みをしております。今後におきましても、そういう成果を本当に大事にしながら、今後ともこういう取り組み方を進めていくべきだというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

先週、私も鹿児島県の自殺予防センターという所に行きまして、お話を聞かせていただきました。日置市の保健所を含めて、日置市の自殺対策に対する考え方などは非常に熱心ということの評価を受けているところでございます。

鹿児島県は全国で毎年8位から10位の自殺率の高い県と言われております。鹿児島県がなぜこれほどまでに自殺率が高いのか、本県の自殺率の高い要因をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に鹿児島県が高いということでございますけど、やはり健康問題とか経済的なこういう問題とか、こういうものがやはり一番私ど

も鹿児島県につきましましては、所得につきましても低い位置にございますので、そういうものが要因として高い自殺に上がっているのかなというふうに考えております。

○7番（坂口洋之君）

今、自殺の数というのは、実は非常にこれまで最高に増え続けているということなんです。しかし、鹿児島県などはこれまでの自殺対策予防で減少しつつあるということでございます。そういう意味でも、今後とも地域を含めた啓発活動や心の増進が望まれるところでございます。

やはり自殺対策予防については、市民への啓発がまず一番大事ではないかと思っております。日置市の広報10月号において、「みんなで広げよう元気な市民づくり運動」、「お金のことで命を落とさないで」ということで、自殺と多重債務のことが掲載されておりました。非常に読みやすくわかりやすい内容で掲載されております。その紙面が配られましたけれども、その内容を見まして、市民からの相談に導く啓発を掲載しておりますが、市民からこの掲載によって問い合わせや相談はなかったのか、サラ金の支払いの相談、多重債務の整理、市民一人一人の心の健康づくりについてどうであったのか、啓発の文を載せたことによって、各専門家とのつなぎという観点で機能は十分果たせたのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、今年の4月から10月にかけて、約10件ぐらいございました。10月号に掲載いたしまして、11月に3件ということでございます。特に、本市におきましては、消費者生活相談員を設けていまして、いろいろと多重債務を含めた中で相談をしているというふうにお聞きしております。今後におきましても、いろんな方々と連携を図っていかなければならないというふうに思っております

ので、こういう相談員を中心として、今後市民の皆様方にPRをし、いち早くといえますか、早い時期に相談をしていただくようお願いしたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

自殺は3月の企業の決算時期、年度末が非常に多いと言われております。市民の広報紙を含めて3月までに集中的に啓発活動をすべきではないかと思っておりますけれども、3月に向けての啓発活動をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○健康保険課長（大園俊昭君）

啓発につきましては、12月の補正予算におきまして、自殺対策の基金に関する事業で啓発事業を予算化いたしております。議会で議決をいただいた後に、広報紙とかあるいはパンフレット等の発行を行いまして、啓発等に努めていきたいと考えております。

○7番（坂口洋之君）

今後、広報紙とパンフレットということなんですけれども、やはり広報紙もなんですけれども、学校、庁舎内、公共施設、また民間の企業を含めて啓発のポスターを考えてほしいと思っておりますけれども、啓発ポスターなどの考え方はないのかお尋ねいたします。

○健康保険課長（大園俊昭君）

今回の自殺の基金の事業の中では、啓発事業ということで本市はメニュー事業の中で取り組んでおりますので、ポスターのあり方についても考えさせていただきたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

啓発の必要性も伝えておりますけれども、実は自殺で亡くなる方々の、まあ一部なんですけれども、ギャンブルなどでサラ金などで借り入れて亡くなるケースも非常に多いということを知っておりますけれども、パチンコなどを含めた娯楽関係の所についての啓発ポスターの掲示というのは考えられないのかお尋ねいたします。

○健康保険課長（大園俊昭君）

ポスターを作製いたしますと、枚数にも限りがございますので、いろんな所に、どういった所に配った方がより啓発ができるかというのを考えながら検討していきたいというふうに思います。

○7番（坂口洋之君）

今回は12月の補正予算ということで限られております。この事業は3カ年間で計画されておると思っておりますので、来年度以降の予算の中にぜひ娯楽施設などの心の健康づくりの啓発ポスターの掲載をお願いしたいと思っております。

先ほど答弁の中で、心の健康づくりということで、慶応大学教授の講演が昨年あったということを知っておりますけれども、全国的に、今、自殺対策に向けての講演会が実施されております。先週、私、霧島市に参りまして、霧島市の市民講座ということで、自殺対策の講演会に行っていました。自殺をしたその家族、遺族の方の話と、ライフリンクと言いまして、自殺予防のNPO法人の専門の方の話をし、民生委員とか議員の方も数多く来ていただきました。そして、明るく日はNPO法人の清水さんという方が霧島市の職員向けに、自殺対策予防も含めた心の健康づくりという観点で講演をしたそうでございます。日置市としても、ぜひ自死遺族の声をやはり市民の方に聞いていただくという観点で、自殺対策予防の講演会が来年度以降開催できないのかお尋ねいたします。

○健康保険課長（大園俊昭君）

講演会につきましては、先ほどの市長の答弁でもございましたように、昨年の9月に、東市来交流センターにおきまして、厚生労働省の研究事業で慶応大学の先生をお招きいたしまして、心の健康づくり等については講演を行いました。当日は、232名のご出席がありました。また、本市では独自で保健

師の講演等も行っておりますけれども、今後ともそういった専門の先生を招いての講演というのも考えてまいりたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

今後ともこのことについては検討していただきたいと思っております。

自殺をされた人の7割の方が、何らかの形で病院や行政など相談機関に行っております。心の病気や不眠症などの方は病院、経済的な理由の場合によっては行政、または地域の民生委員などと相談できる分野に足を運んでおります。そういう意味でも、いかに各専門分野につなぐ役割の方が大変大きいかということでございます。

先日、私、先ほど申し上げたとおり、鹿児島県の自殺対策の予防センターに行ってみました。そこの担当者の方にお話をしましたら、鹿児島県の自殺対策でどういった分野に対して課題が残るかということをお聞きしましたら、鹿児島県は行政委員や民生委員、看護師さんなどの気づいて専門につなぐ役割、ゲートキーパーと言われておりますけれども、その分野が非常に弱いということをおっしゃいました。そういった意味でも、日置市の行政、また民生委員、ケア包括支援センターの職員など、気づいてつなぐ人の役割が大変大きいと思われまます。そういう意味でも、今後その分野のゲートキーパーの充実が図られております。今後、そういった方々の自殺対策に向けての啓発や研修などをどのように考えているのかお尋ねいたします。

○健康保険課長（大園俊昭君）

自殺対策のキーポイントは、ただいま議員もおっしゃいましたように、気づきとつながりということをおっしゃっております。そのことから、本市におきましては、地域の相談を受けます民生委員さん方を中心にして、これまで研修を実施してきております。いろんな相談がございますと、やはり地域の方に

相談するというのが一番多いというようなことも考えておりますので、今後は民生委員さんの、あるいはそれ以外の方々の研修というのも充実をさせていただきたいというふうに考えております。

○7番（坂口洋之君）

今回12月補正予算から、自殺対策の予防の予算というのは計上されました。来年度予算、再来年度予算に向けて、ゲートキーパーの役割が非常に大きいので、このことについては、研修などを充実させると同時に、日置市の自殺の実態などをぜひ民生委員や職員などの方々に学ぶ機会を設定していただきたいと思っております。

また、この中でも、実は今国の自殺対策の中に、自死遺族の支援というのを非常に力を入れております。これまで自殺というのは、個人で判断した道ということや、自殺することが個人が選んだ道という、そういった指摘がありますけれども、これからの自殺対策予防というのは、自殺されたその家族をいかに支援というよりも、むしろどういった形で支えていくことが大事ではないかなと思っております。自死遺族の支援については、前回の教育民生委員の中でも話題になったんですけども、やはり直接的な支援をしながらも、個人の問題点もありますので、難しい点があるかもしれませんけども、しっかりとした形で支えるような形をぜひつくっていただきたいと思っております。

同時に、自殺をされた方の10倍の方が自殺未遂になっているという、そういった数字があります。今度研修に行かれます、岩手県の久慈市も自殺未遂者の再度の自殺防止の支援に力を入れているそうでございます。

今後、日置市として自殺未遂者への支援、これはなかなか判断は難しいんですけども、その多くが救急車で運ばれているケースが多いようでございますけれども、この自殺未遂

者への実態というのは、日置市として把握できる段階にあるのか、また、そういった方々の支援を今後どのように考えているのかお尋ねいたします。

○健康保険課長（大園俊昭君）

初めに、自死遺族の支援につきましてでございますが、この問題につきましては、大変デリケートな問題というふうに考えております。自死家族のNPOの団体からは、話を聞いてほしいといったご意見がある反面、余り介入してほしくないというような意見等も聞かれております。本市の保健師におきましても、これまでかかわった事例でございますと相談支援等ができますけれども、全くかかわりのなかった分につきましては、なかなか支援が困難な状況にあるというふうに考えております。また、そういった状況でございますので、日ごろの地域のつき合いの中で支え合えるというようなことを考えていかなければならないというふうに考えております。

また、自殺未遂者に対します関係でございますけれども、なかなか情報等について市のほうで把握するというのは困難な状況でございます。消防本部等でも救急の搬送時行っておりますけれども、そういった消防本部等へのパンフレットの設置とか、そういったのを含めて考えていかなければならないかというふうに考えているところでございます。

○7番（坂口洋之君）

自殺、自死遺族の支援というのは、なかなかプライベートな問題もあり、課題もあるかもしれません。自殺した家族の4人に1人が精神的に悩みまして、自殺したいという、そういったデータもあります。今後、この自死遺族の支援ということについては、国もはっきりした形の指針で、どういった形で進めていくかというのが示されるかもしれません。岩手県の久慈市は、自死遺族の支援をされているということを聞いて、精神的な事例で成

果が上がっていると思いますので、ぜひ今回補正予算で2名の職員の方が派遣されるということをお聞きしておりますので、そういったことを生かしながら、日置市のこの問題についても今後考えていただきたいと思っております。

また、自殺未遂者の点についても、同様になかなか把握が難しい点もありますので、このことについても、今後市としてしっかり研究をしていただきたいと思っております。

孤独死のことについて、再度質問させていただきます。

孤独死については、主に都会で発生し、近所のつながりも余りなく、死後放置されたケースも大変多いと聞いております。2005年に、千葉県常盤台団地で23人の方が孤独死で亡くなったということで、NHKの報道番組で放映されまして、この問題が大変大きな反響を受けました。この12月議会でも、鹿児島市議会の中でも孤独死の質問が出されまして、鹿児島市の公営住宅で、これまで39名の方が孤独死で亡くなったという、そういった報道もされております。これまで民生委員や警察から高齢者が亡くなったことによって、市に問い合わせなどがあったのか、そのような事例があったらお答え願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

昨年から今年まで、4件はそういう事例があったようでございます。特に、今、自治会の館長さんが文書を持参した際とか、郵便局員の人がポストに持って行ったとか、そういう中におきまして発見をし、警察からまた私ども市のほうに連絡がありました。

○7番（坂口洋之君）

ほとんどの方が高齢者のひとり暮らしの方だと思っております。今後増え続ける独居老人見守り体制について、これまで日置市としても、民生委員や在宅アドバイザーの役割が

大きいということで活動されておりますけれども、今後どのように考えているのか、これからますます深刻化する超高齢化社会、限界集落などでは高齢者の方々が支え合う体制もだんだん厳しくなっております。そういうことを含めて、今後増え続ける独居老人見守り体制について、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁させていただきましたとおり、特に民生委員の方々におきましては、それぞれ受け持ちの担当区におきまして、ひとり暮らしの方の実態といたしますか、そういう状況の中で、私どもの方も情報として、きちっと民生委員の方々には情報も提供していることとございます。今後、やはりこのような地域におきましても若干の格差がありますけど、やはりこういう見守りというのは地域全体で見守っていただくということを主に考えておりますので、いろんな研修等、また事例等、そういうものの研修会、そういうものを今後やっていきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

もう時間がございませんので、インフルエンザのほうに行きます。

先ほど答弁がありました新型インフルエンザ、減少の傾向に進んでいるというような報道が、報告がありますけれども、11月21日から11月の28日までの日置市内、伊集院保健所管内6カ所の定点観測を実施いたしましたして、その期間の県の人数が61人、日置管内が72人でありましたが、現在49人ということで減少傾向になっております。日置市としてピークは、この11月21日から28日ということで判断していいのでしょうか。今後この推移は減少する方向であると考えられるのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

数値的には一時的に減少したということで

ございますけど、まだ今からこの冬場の中、1月、2月、また一時的に増加する時期も私はあるのかなというふうに思っておりますので、やはりこのことにつきましては、みんなが注視して、やはり予防対策といたしますか、徹底していかなきゃならないというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

病院の先生に聞きますと、新型インフルエンザは減少の傾向に行くのではないかとすることは聞いております。ただ、季節インフルエンザがあと増えるのではないかと、そういう指摘もしております。市民からこれまで問い合わせの状況はどうであるのか、そういったことを聞きながら、今後市民に対して、新型インフルエンザの啓発についてはどのように啓発をしていくのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、この問題につきましては、医師会との連携ということで、明日医師会とこのことにつきまして打ち合わせをさせていただきたいと思っております。特に、今、薩摩川内市で実施しておりますこの集団接種、こういうことも含めまして、やはり医師会と十分協議をさせていただき、また、市民の皆様方にも、その結果におきましては広報紙また防災無線、そういうものでお知らせ申していきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

先ほど、今、市長が集団接種のことについて話し合いをしたいと思っております。薩摩川内市が幼児以下の5,500人の集団接種が始まっております。

しかし、日置市の場合は12月7日から、小学校以下の方々の予防接種が始まっておりますので、ちょっと間に合わないと思っておりますけれども、今後小学校、中学校の予防接種、基本的な考え方をまずお聞きいたします。

また、集団接種をするには、当然ながらワクチンも必要でありますし、また医師の確保もあります。場合によっては、該当する方々が、小学校の場合は集団接種を拒否するような、そういった事例もあります。集団接種のメリット、デメリットをどのように考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

先ほども申し上げましたとおり、このことにつきましては、医師会との十分打ち合わせをしていかなければならないというふうに思っております。

集団接種におきますメリット、デメリットということでございますけど、特に今メリット的におきましては、今の病院の煩雑化といえますか、これを少しでも和らげることができるというふうに考えておりますし、また、ワクチンの有効接種ということもできるというふうに思っております。その反面、今言ったように個人的なものもありまして、望まない方もいらっしゃる、もしあったら一緒に集めますので、ワクチンを打つ前にまた感染する可能性というのもあるというふうに思っており、ここあたりは市の皆様方の判断を十分お聞きした中で、市としては対応を決めていきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

医師会の意向も通常の業務に差し支えるということで、集団接種を望んでいるという、そういった声もあります。ただ、先ほど申し上げたとおりデメリットもありますので、そのことについては、今度の12日の日に話し合われるということをお聞きしておりますので、そのことについては、今後議会などでしっかり報告をしていただきたいと思いますと思っております。

新型インフルエンザでこれまで100人の方が亡くなっております。その7割が病気を持っております基礎疾患の方だと言われ

ております。11月20日より基礎疾患及び妊婦のワクチン接種が始まっております。日置市として、基礎疾患の最優先者の接種の把握、また優先者のワクチンの接種の状況はどうであるのか、日置市として把握できている段階なのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基礎疾患を有する方への各医療機関のワクチンの希望としては30万人というふうにお聞きしておりますけど、私ども日置市におきまして、その基礎疾患というのは何人おるかというようなところは、今のところ把握をしていないというのが実情でございます。

○7番（坂口洋之君）

把握は難しいんですけども、周知の方は間違いないのでしょうか、しっかりされているのでしょうか、その確認です。

○健康保険課長（大園俊昭君）

今回の優先接種対象者につきましては、基礎疾患を除く方につきましては、全対象者にそれぞれ個人で通知を行っております。

また、基礎疾患がある方は、65歳以上の方が多いただろうということで、本来でありますと2月に65歳以上の接種が始まるわけですが、11月に送付を行っております。それを見ていただきますと、自分が基礎疾患である場合であれば、その通知を持っていたいて病院の方で接種を受けられるというようなことになっております。

また、基礎疾患がある方について、市のほうで把握ができないというようなこともございますので、広報等につきましては、チラシとか或いはお知らせ版等を使いまして、啓発には努めているところでございます。

○7番（坂口洋之君）

今後も小学校3年生まで個別接種が12月17日から予定されているようでございます。学校関係の周知は大丈夫と思っておりますけども、今後その方々の周知の方もしっかりしていた

だきたいと思っております。

12月の7日の南日本新聞に、東京医科歯科大学の藤田教授という方が、論点ということで、新型インフルエンザの正しい認識をということで投稿がございました。今度の新型インフルエンザの感染者の本市の重いのか軽いのかを含めた状況はどうであったのか、重症で入院するようなケースがあったのか、今新型インフルエンザに関してもあちこちで風評的なものが出されていると思いますけれども、市民からの風評被害はなかったのか、日置市民は新型インフルエンザに対して正しい認識を持って対応しているのか、市長に考え方を伺いたします。

○市長（宮路高光君）

新型インフルエンザにかかり、肺炎や脳症を起こし、重症化する例はございましたが、本市におきましてはそういう報告もなく、軽症で済んでいるというふうに把握しております。また、特に市民からのこの風評被害につきましても、特に今のところお聞きしておりません。

○7番（坂口洋之君）

今のところ大きな重度の病気になったという、そういった事例はないということでございます。今後、実態把握の方は今後とも進めたいと思っております。

次に行きます。先ほど囑託職員の有給休暇を特別休暇にすることに関しては、他の町村を見ながら検討したいということで答弁がありますけれども、それでよろしいでしょうか。市長としては、今後どのように考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に20日以上出て来られる職員の方でございますので、通常職員と同じような仕事をするということでございますので、正職員とはいかないかもしれませんが、やはりこういう大きなこのインフルエンザ等、また次の

どういう病気が起こるかわかりませんが、それに準じた形の扱いはしていかなければならないというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

今回は特別なケースです。出勤したくても出勤できないという、そういったケースでもありますので、今後そのことについてはしっかり考えていただきたいと思います。

教育長にお尋ねいたします。来年は受験が始まります。昨日は、私立高校の高校受験に関しては追試を考えているということなんですけれども、公立高校は検討中ということなんですけれども、今後の見通しと教育長としての考え、また受験シーズンに向けて、インフルエンザ対策をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

公立高校の対応については、私見通しは言えませんが、受験生にとって不利益にならないような対応をしていただけたらありがたいと思っております。受験生に対する今後の対応策という点については、今年度と同様に、やっぱり学校でのかねてからやっているうがいとか手洗いとか、そういうものを徹底すると、いわゆる家庭と連携した取り組みを同様に進めていくことだと思います。

○7番（坂口洋之君）

残り、時間になりましたので、します。合同庁舎のことで再度質問いたします。

今回、教育事務所がまずなくなるということを知っておりますけれども、日置市の教育において影響はないのかお尋ねいたします。

また、再編によって土木事務所と農地事務所が大幅に縮小されておりますけれども、市民や業者、また私たち議員において影響がないと考えてよいのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回は、教育事務所のほうも振興局の方になって一括していきます。その中におきまし

て、特に先般ございました県民体育大会の事務局とか駅伝の事務局、今まで教育事務局が持っておりましたけど、このことにつきましては、本市の方でそういう事務局、いろいろなことを扱っていかねばならないというふうに思っております、若干そういうことでも影響が出てくるというふうに思っております。

さっきも申し上げましたとおり、教育事務局ののをかした他の人数、総体にいたしまして約6割、まあ4割減ぐらいになりますので、いろんな中におきましては影響が出てくるというふうに思っております。特に、保健福祉の分につきましてはそういう影響はないんですけど、やっぱり土木、また農林、そういう関係、教育、そういうところに今まで事務局に往来しておった皆様方にとっては影響があるというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

発言時間はありませんけど、よろしいですね。

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

14日は午前10時から本会議を開きます。
本日はこれで散会します。

午後3時01分散会

第 4 号 (1 2 月 1 4 日)

議事日程（第4号）

日 程	事	件	名
-----	---	---	---

日程第 1	一般質問（14番、8番、5番、2番）		
-------	--------------------	--	--

本会議（12月14日）（月曜）

出席議員 21名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	17番	梶康博君
18番	長野瑳や子さん	19番	松尾公裕君
20番	佐藤彰矩君	21番	宇田栄君
22番	成田浩君		

欠席議員 1名

16番 池満涉君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
総務係長	吉富良一君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	池上吉治君
市民福祉部長	豊辻重弘君	産業建設部長	中村治君
教育次長	桜井健一君	消防本部消防長	福田秀一君
東市来支所長	小園義徳君	日吉支所長	松山洋一君
吹上支所長	樹治美君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長	上園博文君
税務課長	地頭所浩君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	宮園光次君	福祉課長	野崎博志君
青松園園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
市民病院事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君

農林水産課長	瀬川利英君	土木建設課長	久保啓昭君
都市計画課長	有村芳文君	上下水道課長	宇田和久君
教育総務課長	山之内修君	学校教育課長	肥田正和君
社会教育課長	馬場静雄君	市民スポーツ課長	芝原八郎君
会計管理者	朴木義行君	監査委員事務局長	石塚澄幸君
農業委員会事務局長	大北節雄君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

池満渉議員から欠席届が提出されていますので、お知らせをいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、14番、田畑純二君の質問を許可します。

〔14番田畑純二君登壇〕

○14番（田畑純二君）

皆様、おはようございます。本日、一般質問のトップバッターでございます。私は、さきに通告しました通告書に従いまして3項目、一般質問をいたします。

日置市政の最高レベルの方針を引き出す質問としまして、第1の問題、日置市の観光と農業との一体的な取り組みについてであります。

（1）今後の日本の将来にわたる重要なテーマは、農業・観光・環境であり、それを担うのが地方の役割であると言われております。日本の少子高齢化に伴う人口減少、グローバル化、首都圏や県庁所在地への一極集中が続く中、地域が活性化するためには、地域が持っている能力を最大限に生かすしかありません。今あるものを生かして、ほかにないものをつくり出すことが重要であります。

我が日置市も他の地方都市同様、人口減少傾向になかなか歯どめがかからず、観光も伸び悩み疲弊していると感じるのは、私一人だけではないと思いますが、本市には大きな潜在能力があります。その潜在能力を目に見えない形にするために、農業と観光との一体的な

取り組みは、さまざまなアプローチの中の最も大きなアプローチであると思っております。農業と観光とを結びつけ、お互いに連携させながら、または農業のサービス業化を目指しながら日置市を活性化し、元気にしていくべきであります。

循環型農業をグリーン・ツーリズムやエコツーリズムと絡めた体験メニューで提供したり、食の安全への高まりから、地元食材を使ったオリジナルメニューや加工品を提供することは、観光客にとって魅力的であります。

このようなことを具現化するために、鹿児島市は市観光農業公園（仮称）事業に取り組んでおります。その中では、ハード面の施設を自然体系、景観、地形を生かした環境に配慮したものにするのはもちろんのこと、ソフト面でも民間や大学と連携した循環型農業を柱に、地域のオリジナルテーマづくりに取り組んでいます。

農業は、食を支える機能だけでなく、国土保全、水源涵養、自然環境保全、良好な景観形成など多面的な機能があります。農業生産そのものが環境や地域経済と密接にかかわると言えますが、それだけでは他との違いを出しがたいテーマであります。

日置市には、ほかにさまざまな資源があり、環境・農業・観光と融合させることで高度化できるものがあると思われまので、いま一度、日置市の資源を見直して、最大限利用することが重要であると思います。そして、豊かな自然や風土のもてなしの心を評価してもらえば、交流人口での活性化も見込めます。

市長は、本市の観光と農業の関係をどうとらえ、本市市政運営にどう生かしているか、まず答弁してください。

（2）人気が高くリピーター率が高い観光には、ハードとソフトとハートの3つそろった観光戦略が必要であり、暮らしの文化を生み出す多要素を持った地域こそが、結果的に

は老化しない町の実現にもつながるといわれております。

従前の消費型の旅ではなく、自分自身を新生させる旅、人間再生、多様な生き方探しの旅、マルチハビテーションなど、今までになかった観光地のあり方が注目されております。

今後、観光地に求められる要素は、直接人と人がかかわれるようなかかわり場づくりであり、仕組みづくりと言えます。元手要らずのアイデア勝負とも言われ、仕掛ける側が常に1歩先を見据え、ハードとソフトとハートを進化させていくような視座と工夫こそが必然とされる時代が到来したとまで言われております。

最近では、住民意志と決断が観光まちづくりのエネルギー源であるとも言われており、地域の風・地域の形・地域の色・地域の哲学を問い直し、新生再生するまちづくり第2ステージの動きが日本各地にも誕生しており、いろいろな事例も各種メディアでも紹介されております。

市長は本市の地域資源の発掘と体験型観光の推進をどのように考え、どう実行しているか、わかりやすく・具体的・明確に説明してください。

(3) 最近の観光は、旅行形態や嗜好が変化し、着地型観光や個人旅行の時代に移ってきました。農業体験や田舎暮らしを目的に、地方に旅する人も珍しくなくなりました。

このような変化の中、地域の魅力を見直すべき点を十分理解し、新しい価値を創造することが求められており、それを前進できる人材の育成が何より必要となります。そのためには、学生も含めた産・官・学・地域の連携が突破口になるのではないかと思います。

自治体と高校や大学が連携し、高校生や大学生が住民や観光客の声を聞き、それをもとに地域の活性化策や観光活性化策をまとめる試みでもよいです。高校生・大学生が地域を

育て、地域が高校生・大学生を育てる、これこそが目指すべき姿とも思われます。

産・官・学と地域住民、それぞれが勝利者となるプログラムを実現できれば、高校、大学を起点に、地域が活性化し、地方高校、地方大学の存在意義も大きく高まります。

市長は、観光・農業等地域活性化のかぎを握る産・官・学・地域の連携をどう考え、どのように対応しているかお答え願います。

(4) 最近の観光は、単なる観光地めぐりから地域を楽しむ旅に変わっています。そのために大切なのは人であり、住民が我が町のよさを知らねばならないとして、鹿児島県も県観光連盟が主体となり、魅力ある観光地を目指して広く県民に呼びかけ、「かごしま観光人材育成塾」を11月25日、26日、開講しました。

南さつま市も、加世田地区の観光ガイドを養成する講座を9月7日、NPO法人主催でスタートさせ、年末まで計6回行う予定で、12人が心得、歴史等を学んでおります。

本市も、10月22日発行のお知らせ版で、観光ボランティアガイド養成講座受講生を募集していましたが、その結果など、本市の観光ボランティアガイド養成とその活用はどうしているか、実態をお知らせください。

(5) (4)とも関連しますが、本市内に77カ所あるといわれている本市文化財の語り部を養成し、観光案内等に生かすべきと思いますが、現状はどうなっているかお知らせください。

第2点、人口減少社会の日置市経営についてお伺いいたします。

2005年を境に、我が国は世界的にもほとんど類例を見ない急激な人口減少社会へと突入し、現在の約1億2,800万人の人口が、2055年には9,000万人ぐらいに減少すると言われております。とりわけ、生産年齢人口の減少が著しい状況であります。

そのような中で、各都市自治体は、人口減少下における都市経営のあり方を模索しなければなりません。都市自治体は、市民にとって暮らしやすく、環境に配慮した持続可能な社会を実現することが求められています。

このような観点から、次の5項目について質問いたします。

(1) 限られた財源と資源を有効に活用して、住みよさのレベルを維持・向上させるためには、まちづくりの方向転換を図っていくことも考える時期に来ております。

まず、その対象としてインフラ整備が考えられますが、インフラ整備のみ、このような考え方の転換が求められているわけではありません。

市長は、夢と希望と安心・安全のまちづくりを実現するために、人口減少社会における基盤整備のあり方をどのように考えているか、方針と見解をお示しください。

(2) ご承知のとおり、2020年までに日本の温暖化ガスの排出量を1990年に比べ25%減らすという目標達成のため、鳩山由紀夫首相は、あらゆる政策を総動員するとし、地球温暖化対策税と排出量取引制度の導入を上げております。

このような状況の中で、本市も低炭素社会の実現に向けていろいろの施策を立案し、実行中と思いますが、どんな施策を展開し、その成果をどう評価しているかなど、市長の見解と本市の実態をお知らせください。

(3) 少子化対策は我が国の重要テーマであり、喫緊の課題であります。そうした前提において、本市における子育て支援対策については、全職員を挙げた推進体制で取り組んでいくべきであります。それだけで克服できていけないものではなく、何よりも市民一人一人が社会全体で子育てを支援するという共通の認識のもとに、それぞれの役割を認識し、日常生活のさまざまな場面で主体的に行動し

ていただくことが大切であります。

そのため、行政だけでなく市民や自治会、子育てに関連する各種団体、ボランティア、NPO企業などとの協働を進めていくべきであります。

本市は、人口減少社会に向けた子育て支援策をどう策定し、どのように実行し、どう効果があらわれているか、市長、教えてください。

(4) 戦略的な都市・地域計画の策定、実行が必要となっておりますが、持続可能な社会づくりへの日置市、地域計画をどのように考え、どのように対応しているか、市長の答弁を求めます。

(5) 森林の荒廃がこのまま進行した場合、災害が多発することなどによって、都市住民の生活も脅かす深刻な事態を招きます。環境問題が人々の関心を集め、社会が大きな転換点を迎えている今こそ、都市自治体は、もう一度、地域の森林を見つめ直し、その再生に本気で取り組むべきであると言われております。

市長は、マニフェストでも、森林環境の整備と保全を掲げていましたが、本市は、地域の森林をどう再生すべきと考え、どのような政策を展開中か、市長、教えてください。

第3点、最後であります。本市のより質の高い行政サービスの提供についてお尋ねいたします。今までの同僚議員の質問とダブる部分もありますが、私は私の立場であえて質問するものであります。

(1) 本市においても行政評価制度を導入し、各課において各事務事業の評価を行い、結果を公表すべきです。今後、この本格導入に努め、その結果を事務事業の効果的、効率の執行に反映させるとともに、外部評価の早期導入を検討すべきであります。

また、行政評価結果の公表、住民の意見を反映させる手だてを講ずるべきであります。

行政評価システムの導入を活用すべきと思いますが、市長、どうですか。

(2) 予算編成システムを見直して、事業仕分けを実施したり枠配分方式を導入するなど、行政評価を中心とした行政経営システムの確立を図るべきと思いますが、どうでしょうか。

(3) 自主財源が少ないことが、本市の将来の不安となり、継続的な財政運営をしていくことに大きな支障を生じます。そのために、継続的税収を確保する上で、企業誘致や住宅団地の販売、市有地の販売など、市有財産の有効活用が最重要課題と考えられます。

また、新たな財源確保については、最近、各自治体で行っている広告事業も含めて、さらに研究していく必要があります。本市の自主財源は現在どのような状況にあり、その確保のためにどんな手段を講じているか、市長、教えてください。

(4) 最後です。市民の窓口利用の利便性の向上を図るため、各種手続等の窓口を1カ所で複数の事務手続や各種証明書発行等を行う総合窓口の設置を検討を行うべきであると考えます。あるいは市民相談窓口の設置も検討すべきと思いますが、市長、どうでしょうか。

以上を申し上げ、具体的で明確、内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の観光と農業との一体的な取り組みでございまして、その1と2は関連ございますので、一緒に答弁させていただきます。

本市の観光と農業につきましては、日置市総合計画において、観光農園や産直施設などのグリーン・ツーリズム施設の整備を進めるとともに各施設をネットワーク化し、農林水

産業と連携した観光を進めることとしております。

また、歴史、自然、景観、食など、そこに行かなければ味わえない地域のよさ、貴重な資源を活用して新たな価値を創出することは、地域の魅力が高まり、観光を推進する上でも大変重要であると考えております。

3番目でございます。農業分野における産・学・官連携につきましては、農業を基盤とした食品の加工、観光との連携、地域の資源を活用しながら地域の活性化や産業の振興を図るものとして期待が寄せられております。

本市におきましても、若手の職員等のまちづくり研究会等が、城西高校とも連携をしながら、それぞれ地域の農水産物を生かした料理等を考案しております。このように、産・官・学・地域というのは大事であるというふうに認識しております。

4番目でございます。本市の観光ボランティアガイドは、みずから暮らす地域を見詰め直し、その地域の歴史などに関心を持って、その場所を訪れる観光客を温かくもてなし案内するなど、観光を担う存在と大きな役割を示しております。

本市は、日置市観光協会の主催で、商工観光課と連携して観光ボランティアガイドの養成講座を開始することとし、11月に市のお知らせ版で受講生を募集したところ、9名の市民の方が申し込みをいただいております、12月以降に5回の講座を開催して、ボランティアガイドを養成する計画でございます。

5番目でございます。文化財の語り部につきましては、観光周遊バスツアーについても、吹上町観光ガイド協会が妙音十二楽や伊作流鏑馬を紹介するほか、団体等から要請があれば、亀丸城跡とか多宝寺、天昌寺などの吹上地域の文化財を紹介しております。

日吉地域につきましては、小松帯刀公の園林寺跡地におきます3人の語り部がいらっし

やいまして、県内外からたくさんの来場者の方々にご説明を申し上げております。

語り部の育成につきましては、各地域公民館において、史談会や郷土史講座等を開催しております。このような学習を進める中で、語り部を育成していきたいと思っております。

2番目の人口減少社会の日置市経営についてでございます。

地域活性化を図り、どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤づくりには、道路網の整備が欠かせないと思われ、総合計画にも掲載してあります。道路網の整備につきましては、特に旧町間を結ぶ幹線道路や生活道路の市内での移動を円滑に、特にこれからは少子高齢化の影響があることなど、緊急体制や災害時における道路整備の確立が必要であると思っております。特に、国県補助等を利用しながら整備をしてまいりたいというふうに思っております。

2番目でございます。低炭素社会の実現に向けましては、日置市環境基本計画書の中におきまして、目標年度の平成30年度における二酸化炭素排出量を平成17年度と比較いたしまして、16%減の24万8,000トンと設定し、市民や事業者との協働による地域温暖化の防止を進めることとしております。

庁舎内におきましても、ハイブリッドカー等の購入を年次的に行いながら、温暖化防止を進めていきたいというふうに思っております。

3番目でございます。年々少子化が進行していく中で、国におきましても、平成15年に次世代育成支援対策推進法を制定しております。本市におきましても、旧町で策定いたしました子育て支援計画のサービス事業の特色を生かした日置市子育て支援計画を平成18年3月に策定しております。この策定に基づきまして、事業を実行していきたいというふうに思っております。

4番目でございます。持続可能な社会づく

りへの日置市の地域計画をどう考えるかということでございますけど、今の地球規模の環境ということで考えざるを得ないと思っておりますし、また、国におきましてもCO₂を25%の削減目標を設定しております。

特に、国の動向を見ながら、それぞれの関係団体等を協調しながら進めていきたいというふうに思っております。

5番目でございます。特に、森林におけます再生につきましては、特に森林組合等を中心におきまして、伐採、造成、保育、こういうものにつきまして補助事業等を対象にしながら、ここで森林の保全に努めておりますので、今後とも特に不在地主の皆様方にも十分ご理解をしながら、整備を図っていきたいというふうに思っております。

3番目の本市のよりよい質の高い行政サービスの提供についてということでございます。

本市におきましては、平成18年度に行政評価制度を導入いたしまして、日置市総合計画の分野別振興方向ごとに評価調書を作成し、評価に取り組んでおります。

平成20年度には54施設125事業について行政評価を実施し、54施策の101の目標指標のうち目標値を達成したものは46.5%、目標値に達成しない、前年度より実績値が改善され、一定の成果を上げたものが29.7%となっております。

評価に当たりましては、内部評価後、行政改革推進会議に進捗状況等の報告をとっております。評価結果につきましては、ホームページ等にも公開しております。

2番目でございます。行政評価の結果の予算編成システムの反映ということでございますけど、事務事業の評価を行った結果につきましては、それぞれ担当課が事業の達成度を上げ、市民生活の向上につなげるよう検討を行い、予算編成に反映している仕組みでありますので、今のところ、この方法でやってい

きたいというふうに思っております。

3番目でございます。本市の自主財源につきましては、平成20年度決算で、市税の44億8,000万円余りを筆頭に、総額で約60億7,992万8,000円余りで、全体に占める割合は26.2%となっております。

この自主財源の確保対策につきましては、一番大きなウエートを占めておる市税等の徴収対策、市税等滞納整理対策本部を中心とした全庁的な徴収対策の強化や、ネーミングライツやホームページ、ごみ袋への有料広告の掲載、未利用地の売却など、自主財源の確保に努めているところでございます。

4番目でございます。現在、本市においては市民生活課で、各種証明の発行業務や1階フロアにおける一部の業務等について総合窓口的なサービスを実施しております。

また、市民の皆様方の来庁する中におきまして、本庁でございますけど、総合案内員を設置いたしまして窓口対応をやっているのをごさいます、今後におきましても、このような方法の中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○14番（田畑純二君）

ただいま市長のほうからそれぞれ答えいただきましたですけど、さらに深く突っ込んで、私はあえて別の観点からいろんな重点項目に絞って質問していきます。市長、よく聞いて答弁してください。

（1）日置市の観光と農業との一体的な取り組みについて、まず、鹿児島県の観光と農業を考えるシンポジウムが、9月25日、鹿児島市のホテルであり、観光や農業に携わる4人が産業振興や雇用創出への展望を語りました。

私も、同僚議員とこのシンポジウムに参加させていただき、いろいろと研修しましたが、

観光と農業の連携を提言するパネリストからは、主に次のような提言がありました。

1、大量生産大量消費から消費者の要求が市場をつくる時代が変わった。消費者志向に対応を講ずるべきであるが、鹿児島県の各自治体等は変化にビジネスモデルをシフトできているかと問題提起がありました。

2、観光は農業のショーウインドウになり得るので、鹿児島県を訪れる観光客に県産食材を広くPRし知ってもらうために、県産食材を一堂に集めた施設を天文館に造ることを提言しました。

3、農業と関連産業の支援に取り組む銀行の営業支援部長は、過去流通まで見据えた営業戦略が必要と指摘しました。

4、日本有機の社長は、Uターン、Iターン者向けの農業法人づくりを求めました。

日置市が、今後とも観光と農業との一体的な取り組みを進めていく上で、市長はこの4項目の提言を聞いてどのように思い、今後の日置市の施策の立案に何を採用し、どう取り組んでいくつもりか。また、このようなシンポジウムの開催をどう評価しているかなど、まず答弁願います。

○市長（宮路高光君）

基本的に、このようなシンポジウムが開催されることは大変いいことであるというふうに思っております。

今、4つの提言の中ございました、特に地場産の食品を使った食事、これは大事なことであるというふうに考えておりました、また、それぞれIターン、Uターンを含めた後継者の育成、このことも大事であるというふうに思っておりますので、今のご提言ございましたことにつきましても、日置市なりの導入のやり方をやっていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

そして、この鹿児島県の観光と農業を考える

シンポジウムへの参加を9月18日付の南日本新聞は大きなスペースで掲載していましたが、市長は、このシンポジウムの開催を知っておりましたですかね。もし、知っておれば、市の職員を参加させておったでしょうか。今後のいろんな行事への参加もごございますので、ここで答えてください。

○市長（宮路高光君）

私のほうは、このことにつきまして開催されたことということは知りませんでしたので、農林水産課長のほうから、そこあたりがどうだったのかということをおっしゃっていただけます。

○農林水産課長（瀬川利英君）

シンポジウムのことにつきましては、新聞では確認しておりましたけれども、農林水産課のほうからは参加しておりません。

○14番（田畑純二君）

そういうことをごさいますけど、せっかく県のほうでもこういうシンポジウムとか、いろんな観点から、できるだけ自治体の皆さんにも認識していただきたいということで開催しておりますので、今後は、そういうことを気をつけていただいて、ぜひ日置市の職員の方も、そういうのを積極的に参加するようにしていったらどうかと思いますが、そのように提言しておきます。

それと2番目、先日、開催をされました4地域ごとの地域審議会の企画課説明の中でも、自然文化産業を総合的に活用した体験型観光の推進がありました。

その中で、観光協会運営補助事業、4地域ごとのイベント補助事業、森林体系交流センター等管理運営、これは東市来、元外相東郷茂徳記念館管理運営、東市来、江口浜海浜公園管理、東市来がありました。そこで市長にお尋ねいたします。

A、日置市観光協会と本市行政との関係、運営補助をやっているだけなのか、共同交流

と運営へのかかわり方等のつき合い方の現状とその課題等があればお知らせください。

きのう、おとといと、伊集院の総合運動公園のほうで観光協会とタイアップしながらいろんな行事されたんですけど、それを例にして、この観光協会と実際の日置市の行政との関係、どういうふうなやり方をするのか、まずそれを答弁してください。

○市長（宮路高光君）

特に、それぞれの団体、行政、観光協会、商工会ございますけど、基本的にはそれぞれイベントにおきましては実行委員会というのを設立し、特に、観光協会が主体になり、私ども行政のほうもそれぞれ側面をしながら、実行委員会の中に入って一緒に取り組んでいくというのが実情でございます。

○14番（田畑純二君）

まあ、そういうことだと思っていましたんですけど、また具体的に、今度はBとして補助対象イベントは、東市来、伊集院地域、日吉地域、吹上地域、それぞれの主なイベントを掲げております。

それで、そのおのおのの地域の民間主体の実行委員会を開催し、今、市長答弁があったんですけども、市の担当職員もこの委員会に参加して、官民の役割を分担しながら準備運営に当たるイベントになっていると思いますけども、おのおのの現状とその課題等があれば、ここで開示してください。

それで、おのおののまた補助金額はどんな基準で算出し、その増減はどんな傾向にあるのかもあわせて、この2問、答弁してください。

○市長（宮路高光君）

基本的には、この補助金の中におきまして行革大綱の中でうたっておりますとおり、それぞれ年々5%ずつ減をしております。このような財政的な状況もございまして、また協賛金等もいただいております。

予算規模的には年々縮小しているというふう
に感じております。

そのかわり、やはりその分に人的な役割と
いうものをまた地域の皆様方のボランティア
で入っていただきながら、イベントを今、開
催しているというのが実情でございます。

○14番（田畑純二君）

第1番目の今まで各地域でいろんなイベン
トをされておるんですけど、それについての
何か課題とか問題点、市長が感じておられる
のがあれば、もしなければそれでいいですけ
ど、ちょっとその点をもう1回。

○市長（宮路高光君）

それぞれの地域におきますイベントにも大
小ございまして、いろいろとこういう参加型
でございますので、参加する人員が少なくな
ったり、また、運営する実行委員会の中にお
きましても高齢化してきております。

そういう形で、今後、大きなイベントにお
きましても、そこあたりの整備というのは必
要であろうかというふうに感じております。

○14番（田畑純二君）

それから、私は1問目の1の3で、「新し
い価値を創造することが求められており、そ
れを推進できる人材の育成が必要となる。そ
のためには、学生も含めた産・官・学・地域
の連携が突破口になる」と申しました。まさ
に、その突破口が本市でもあらわれているの
は、まことに喜ばしい限りです。

11日の一般質問でも同僚議員が取り上げ
ておりましたですけども、11月17日付の
南日本新聞に、「新たな日置の味」創作へ市
若手職員が鹿児島城西高校とコラボとの見出
しで詳しく記事が載っております。

それで、この記事の内容はもう今さら申し
上げませんが、我々はこの取り組みを見守
り、高校生とのコラボが生み出す効果に期待
したいところでありますが、市長はこのよう
な取り組みをどう評価していますか。

また、11日の一般質問の同僚議員も取り
上げていましたですけども、この若手職員で
組織するまちづくり研究会、これは今後とも
どう育成発展させていくつもりか、市長の方
針をもう1回、ここで聞かせてください。

○市長（宮路高光君）

この研究会、若手の職員がこのように、自
分たちの発想の中で仕事をしているというこ
とは大変素晴らしいことでありますし、この
まちづくり研究委員会におきましては、この
ことだけでなくほかの分野におきましても、
やはり実践っていいですか、こういう中で進
んでほしいというふうに思っております。

特に地元の高校、特に調理科、城西高校に
はいろんな分野の学科もございまして、そ
ういう高校といいますか、またほかの高校で
も構いませんけど、やはりそういうふうな地
元にあります学校とも、十分今後とも連携を
とりながら進めていくべきだというふうに思
っております。

○14番（田畑純二君）

次に、11月23日付の南日本新聞で、鹿
児島の魅力再構築という記事の中に、次のよ
うなコメントがありました。

すなわち、地域にあるものを生かす取り
組みは鹿児島でも始まっている。よかとか
博覧会だ。大隅半島で9月に行われた「お
おすみわっぜよかとか博覧会」は約2週間
で67のプログラムを実施、プログラムは
案内人次第で、自然や農業観光、農業・漁
業体験、おけいごとまでさまざま約
700名が参加した。

博覧会は、日置市、蒲生町でも行われ、
この1月、2月には、桜島、奄美大島でも
開催する。地域の人がつくる体験型メニ
ューを県全域で商品化する予定だ。
との記事であります。

それで、このように日置市の名前が出てき
ているんですけども、このことについてもう

ちょっとわかりやすく具体的に、ちょっと今まで余りあれなかったものですから、ちょっと説明していただきたい。

○市長（宮路高光君）

今、実際、私どもちょっとそこあたり、日置市の取り組みの中がちょっと今の中の情報に入っておりませんので、また、そのところは調べてまたご報告申し上げます。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

ただいまのご質問の日吉地域の取り組みでございませけれども、アートな工房めぐりということで、日吉地域にありますいろんな工房等をめぐること、いわゆる体験をしていただくというようなことで、10月の1日から28日の約1カ月間、見学体験フェアということでされております。

特に中心となられましたのは、紙すきのアトリエ古民家工房の種子田さんが中心になられてされております。

何かその中では、紙すき、それから陶芸、あと筆工房でありますとか、あといろんな木工関係、そういったところの施設でお客様にめぐっていただいて体験していただくというようなことで申し上げます。

以上です。

○14番（田畑純二君）

今度は市長に、1問目で述べました鹿児島観光人材育成塾に本市の担当職員も参加させるべきだと思うんですけど、この点について、市長の方針と見解をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

基本的には人材育成でございしますので、いろんなそういう勉強会とかあるときは、職員の方も極力、行かせていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

来年のNHK大河ドラマに坂本龍馬が取り上げられ、また、小松帯刀が脚光を浴びることが予想されます。そして、九州新幹線鹿児島

島ルートの新線開通とも相まって、小松帯刀墓所を訪問する観光客も増加すると思われま

す。県も観光を大きな基幹産業に位置づける中、小松帯刀付近の整備が必要であります。トイレの新設は工事中であります、隣接の駐車場の確保はもうぜひ必要となっているものの、一向に整備されておられません。

また、墓所の観光説明ボランティアガイドは、先ほど市長の答弁もありましたですけども、3人で活躍し頑張っておられますけども、3人の中には高齢化の方もいらっしゃいますし、いろんな限界があります。

それで、あと何人かふやすべきであると思っております。ことしも既に4万人以上の来訪があり、一過性に終わることのない観光地として整備していくべきだし、小松家跡の復元も期待したいものです。

市長は、これらのことをどう思われ、県ともどのように交渉しているか、市長がつかんでいる実情をお示してください。

○市長（宮路高光君）

さきも答弁いたしましたとおり、このボランティアガイド、今回、9名応募いただきましたので、今後、5回程度講座を開いて、この園林寺跡におきますいろいろと、中には小松帯刀公につきましても、そういう講座等、一緒に入って行くというふうに思っております。

駐車場整備につきましては、整備をする予定でございまして。

○14番（田畑純二君）

次に、2番目の人口減少社会の日置市経営について、さらに突っ込んでお聞きします。

まず1番目、第71回全国都市問題会議が全国市長会等の主催で、10月8日、9日にと2日間、熊本市で開催され、私も同僚議員とともに出席しました。それで、市長も出席されておりましたので、これに関連して次のよ

うな質問をします。答えてください。

まずA、会議の主な内容は、基調講演、人口減少時代の都市経営、2、主報告、わくわく都市くまもと、熊本市長、3、一般報告3件、4、パネリストディスカッション、パネリスト5名、テーマ、人口減少社会の都市経営、人・まち・環境、持続可能な社会への転換に向けて、私はこの会議の資料に基づき、先ほど、人口減少社会の都市経営について5項目、一般質問をさせていただきました。

それで、市長はこの会議に出席されて、何を感じ、どんなことに感銘を受け、印象深いことは何で、何を学び、何が役に立ちそうで、これらをこれからの日置市経営にどう生かそうと考えているか、まず答えてください。

○市長（宮路高光君）

基本的には、この人口減少、それぞれの地域における課題として認識をしております、それぞれのまちづくりの事例発表がありました。

このことにつきましては、基調講演とかパネルディスカッション、内容的にも私は充実しておったというふうに思っております。

このことにつきまして、私ども日置市と、また規模的に大きなところ、小さなところ、事例発表の中でもさまざまでもありましたけれども、やはり民間っていいですか、いろんな方々と今後は協働をしていかなければ、人口減少の中におきましては大変行政だけでは難しいという、そういうことを一番印象づけになりましたので、日置市といたしましても、いろんな関係のといえますか、民間の市民の皆様方も含めて、一緒に人口減少の中でまちづくりをしていきたいというふうに考えております。

○14番（田畑純二君）

ちょっと時間が押し迫ってきますんで、ちょっと今度は別の観点からこの機会をとらえて、全国市長会についてお尋ねいたします。

8項目質問しますんで、簡単にメモしてそれから答えてください。

まず、1番目、法的・公的な位置づけ。設立の目的と設立時期、2番目。3番目、会員のメンバーと人数。4、年会費の額と開催回数、どんなときに集合するのか。5、市長はこの会員になったことのメリット・デメリットをどのように感じていますか。6、分科会や班があると思われそうですが、市長はどこに属し、どんな役割でどんな活動をされているのですか。7、この会員になって得たことで、今までの日置市市政運営に生かしたのはどんなことですか。

8番、これちょっと重要ですので参考までに、去る11月13日に本市で開催された「生活排水対策セミナーin日置」で講演された京都府綾部市の四方市長もこの会のメンバーで、宮路市長の友人であると言われていました。このほかにも、この会のメンバーで特に親しい市長がおられましたら、差し支えない範囲で、参考までに列挙してみてください。

なお、四方市長が会長である全国水源の里連絡協議会には、現在、全国で170の自治体が加盟しているが、近々、日置市も加盟予定であるとのこと講演で言われておりました。その予定なのでしょうか、その点。

以上。

○市長（宮路高光君）

市長会というのは、それぞれに全国にございます市長、議長会も一緒だと思っています。それぞれの今までの会議におきまして目的というのは、それぞれの課題等を政府、いろんな団体の中におきまして集約して、それぞれ地方の市長会としての考え方をそれぞれ政府等にご提言する、そういうものであるというふうに思っております。

私も、この会に入りましてもう4年になりますけど、今、財政分科会というのに入っ

いまして、八百数名ございますので全員集まるのは年1回でございまして、それぞれのいろんな勉強会がございまして、それぞれ各市、しっかりしておるようでございます。

金額につきましては、均等割、人口割がございまして、若干、今ちょっと覚えていないというのが実情でございます。

また、この水資源につきましては、来年度から私どもの市も入りまして、特に限界集落というのはちょっと言い方が悪いかもしれませんが、そういう部分をみんなで、水・環境、こういうものを守っていく。それ、どうすればいいのか。そういうことで、本市も入会させていただき、いろんな勉強をさせていただきたいというふうに思っています。

○14番（田畑純二君）

本市の地域の森林の再生について具体的な例でさらにお尋ねいたします。

まずA、日吉町にある城山の山頂付近の木が相当数枯れているのが見えるので何とかすべきではないかとの一市民からの意見要望がつい最近ありました。早速、本市の担当関係者に連絡して、その対策を検討してもらっております。日吉町の城山に限らず、市内地域ごとの森林にも、各ほかの地域の森林にも、このような枯れ木の例はあると予想されますが、その現状とそれの対応策等について市長、答弁してください。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、いろいろと材木の価格の問題の中で、十数年、大変森林に対します間伐等含めたのは、やはり手を入れていないというのが実情でございます。

この中におきまして、私どももやはりこの国の補助事業等を中心とした中におきまして、間伐等また伐採、いろんなことを今やっておりますけど、今、ご指摘ございましたとおり、これは面積要件があったりいろんな要件がございまして、市といたしましては、なるべ

く市有地また民有地問わず推進をして、やはり水の涵養といいますか、また、このことがCO₂の削減、いろんなものに寄与すると思っておりますので、今後におきましても、計画的に整備をしていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

これに勘案して、最近言われることなんですけど、自然ブームの中で趣味で森林の手入れをする人がふえており、森林ボランティアということも全国的には一般的になったというふうに言われております。

市はこのことをどう思われ、日置市内にもこういう森林ボランティアに当たる人がいると思われているかどうか、そして、そういう人たちと協働し連携して、本市の森林再生の方策を講じていく気はないかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、このボランティアの要請におきましては、森林組合のほう为中心的に今までもやってきております。特に、さきも申し上げましたとおり、本当に十数年、価格の低迷におきまして、それぞれの所有者といいますか、民有林の中におきましても手入れをしてないという方もいらっしゃると思いますので、特に今後におきましても、森林組合を中心として、ボランティア育成というものをすべきだというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

田畑純二君、残り時間がありません。

○14番（田畑純二君）

はい。あと1分になりましたので、今までのちょっと同僚議員の質問とも重なる部分もありますけども、ちょっとあえて聞くわけなんですけども、今度、民主党政権になってから3カ月近くが過ぎましたが、市長は日置市を運営していく上で、自民政権時代と違って、どんな点に変化が出てきていると思っておら

れるか、市長の率直な感想、今までもちよつと同僚議員が質問したんです。ここでまたあえて感想を聞かせてください。

○市長（宮路高光君）

特に今、来年度の概算要求ということで予算が掲げられておりますけど、中身といたしましては、まだ十分、私どものほうもこの情報が入っていないと。今までは、いろんな政権の中であれば、ある程度の編成をするに当たっては情報も入ってきておりましたけど、今は何も情報も入ってきていない。

そういうことで、若干不安になる部分もございまして、今後、やはりいろんな情報を得ながら編成をしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、また、議会の皆様方のご理解もいただきたいと思っております。

○14番（田畑純二君）

これは今までの私の1問目の質問と関係がありませんで、あえてこの場でお聞きしているわけですが、もうこれは最後にしますけど、原口一博総務大臣は、「依存と分配の中央集権」、それから「官僚主導政治から主権者のための自立と創造の政治に変える」と明言しています。

それで、これについて市長はどう思い、日置市でどう対応していくつもりか非常に総論ですけども大事なことだと思いますので、あえてここでお聞きして最後とします。

○市長（宮路高光君）

今の民主党の中で、今おっしゃいました政治主導の中で、それぞれ国づくりをやっていく、また地方主権という問題で基礎自治体を大事にしていきたいという方針でございまして、この基礎自治体を大事にしていきたいというそういう意向をもとに私どもも期待しておりますので、また、いろんなことにつきましても、要望活動をやっていききたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

次に、8番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔8番花木千鶴さん登壇〕

○8番（花木千鶴さん）

私は、さきに通告してありました、市内各地域の均衡ある発展について、市長、教育長の見解をお伺いいたします。

1市8町の合併研究会に始まり、6町、5町、4町の法定協議会を経て、産みの苦みの末、やっと合併したにもかかわらず、市民には地域の寂れや地域間の格差が感じられるようになり、対等合併で均衡ある発展だったはずなのに、地域格差が著しいとそういう不満の声や要望が出されています。

それぞれの地域にさまざまな課題があり、要望には切りがありません。また、市民が不平等感を抱えて市政に展望を持つことなどできません。かといって、市民の要望すべてにこたえられるわけでもありません。

2年ほど前、その日は多くの議員が格差格差と言った日でありましたが、市長は、もうこれ以上格差と言わないでくれと、大変困ったという表情で答弁されました。私は、大変ショックを覚えました。

市長のお立場の苦しきのあらわれだろうとお気の毒に思うとともに、しかしながら、市民は何とかしてほしいと望んでいるわけです。私は、いつかあのときの市長のお気持ちをお伺いしたいと思ってきました。市長、教育長は、均衡ある、すなわちつり合いのとれた発展というものをどのようにとらえて、予算の配分をして市政を運営しておられるのでしょうか。

また、地域間格差があるとすれば、具体的にどのようなものでしょう。そして、本市発展のために、今後、どのような施策が重要とお考えなのか、以上を1問目といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市内各地域の均衡ある発展についてということでございまして、その1でございすけど、合併後、新市の一体性の確立を図り、均衡ある発展に資するよう、日置市まちづくり計画を基本に日置市総合計画に基づき、主に旧町で計画された事業を新市に引き継ぐ形で施策を進めてまいりました。

年度ごとの事業計画については、4つの審議会に諮り、答申を得た上で予算に反映させ、地域のバランスに配慮しながら振興策を実施しております。さらに、人口流出や高齢化の進行等により、活力の低下が懸念される地域など、実情に応じたきめ細かな対策を講じられるよう、地域と行政が一体となった共生・協働を進めるための基盤として、26地区公民館を整備し、地域の課題解決、活性化に向けた地域振興計画の作成に一体となって取り組んでまいりました。

今後におきましても、この地区館を中心とした形の振興計画に沿ったまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

2番目の地域間の格差がということでございすけど、地域間の相対的に比較することで、地域格差という意識や概念での答えがあるかと思いますが、どの自治体でも都市的機能がある中心市街地や自然豊かな農村部の周辺地域があり、それぞれの地域のよさや課題があると考えております。つまり、ここにおきましてもそれぞれの特性を生かした地域づくりをやっていきたいというふうに思っております。

3番目でございます。少子高齢化、情報化の進展、環境の深刻化など、社会が大きく変化することで、市民ニーズは複雑で多様化してきています。一方で、財源の確保など、将来にわたり健全な財政運営を持続するには、さらに行財政改革を進めなければなりません。

限られた財源を有効に活用していくために、

これまで以上に施策や事業の選択と集中が必要となってきております。このような状況において、市民が本当に必要とする施策、公共サービスを確保するには、行政と地域の自治組織、ボランティア、NPO等が一体となって地域を支える共生・協働の地域社会づくりの推進がさらに必要となってきます。

行政と市民が情報を共有しながら信頼関係を築いていき、市民みずからが主体的にまちづくりを行う住民自治の実現に向けた施策を積極的に進めることが、今後、重要であり、市全体の持続的な発展が期待できると考えております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

均衡ある発展につきまして、教育委員会関係を1番からお答えしたいと思います。

まず、均衡ある発展とは、第1には、市内のどの地域に住んでも、等しく学校教育、社会教育を受ける環境にあること。第2には、その教育環境が地域によって格差がないようにすることだと思っております。

2つ目は、教育環境の格差としましては、学校教育では、各学校予算の共通経費、例えば消耗品、備品購入費等でございますが、これの格差がありました。これにつきましては、これまで学校規模に応じて既に平成20年度から平準化をしております。

施設整備面では、快適な教育環境を提供するための空調設備の整備、施設不良箇所の営繕関係のおくれなどがありましたが、順次、計画的に整備を進めてまいりました。

社会教育では、本市が目指します三層の公民館活動を進めるに当たっての小学校区を単位とした地区公民館の整備があります。組織としては、平成20年度にすべて整備されましたが、施設面の課題があります。また、補助金の取り扱いについても不均衡があり、平

成20年度より平準化を進めているところがございます。

なお、体育・文化施設につきましては、どの地域もほぼ整っているようです。

3番目に、教育環境を等しく整えることが第1であり、学校教育施設では現在、耐震化事業を全市的に取り組んでいますので、この事業の推進を図ることです。

社会教育施設では、地区公民館の整備を補助事業の導入等を図りながら進めていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時15分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（花木千鶴さん）

それでは、市長、教育長からご答弁いただきました。一問一答でお尋ねをしてみたいと思いますが、その前に、いきなり私ごとで大変恐縮なんですけれども、地域の実情ということで、私は合併以前、伊集院町の議員をしておりました。そのことから、町の合併というものがあるのかなのか、いろいろな研修に参加しましたり、法定協議会や各地の議会を傍聴させていただきましたり、合併関連の資料を読んだりしてまいりました。

その中で、今でも決して忘れることができない、恐らく議員を続ける間は忘れることがないであろうものがあります。それは昭和30年ごろの大合併で誕生したばかりの伊集院町の議会議事録でありました。

村を分断された形で寄り集まった各村々の住民感情が入り乱れ、連日、新聞報道される事件までありました。そのような中で、学校

の新設問題に絡み、再建団体に転落してしまったのであります。

住民の一体感や財政健全化に苦勞した様子がつづられ、当時の職員の方々からも大変なご苦勞話を伺うことでした。それでも、時が右肩上がりの日本の高度成長期にあったため、計画より早く再建を果たすことができました。私は縁あってこの地に終の住みかを求めて20年が経とうとしていますが、改めて新人の皆様のご苦勞に感謝をし、敬意を表したいと思います。

伊集院地域だけでなく、ほかの3地域も深い歴史があり、昭和の高度成長でさまざまな課題を克服して、今日の住みよいまちづくりに努力してこられたのだらうと思います。だからこそ、だれもが自分の地域を大切に思うし、それは当然に当たり前の感情だらうと思います。

しかし、今回の平成の大合併は、昭和のそれとは事情が違います。国の財政難に端を発し右肩下がり時代に、それぞれの歴史や事情も大切にしつつ、つり合いのとれた発展をしながら50年間で築いてきたものを縮小させなければいけないというのですから、簡単なことではありません。

均衡ある発展とは実に難しいと思います。住んでいる地域の事情が違う市民が、お互いを理解するというのは大変なことだと思いますが、そのことについて、お互いを理解し合うために何が一番大事だと、市長、教育長はお考えですか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、やはり話し合いといえますか、こういうみんながそういう気持ちを十分話をしていく、このことから一番始まっていくというふうに思っております。

○教育長（田代宗夫君）

均衡ある発展、「均衡」という言葉を辞典で引きますと、「2つ以上のものがつり合い

がとれている」とそんなふうを書いてあります。

ただ、この場合の均衡というのは、やはりその地域そのものの実態等もございますので、やはり実態に応じた均衡というのがあるのかなと思っています。当然、お互いに話し合いをしたり、十分詰めていくことが大事だと思います。

○8番（花木千鶴さん）

話し合いをしながらお互いをお互いのその地域の違いを理解し合うということでしょうか、お二人のお話は、まあそのようだったと思います。

私は、この質問は、公の公共性を考えるときの質問でありますので、その視点からいきますと、やはり公が公平をどのように考えるのかということをもまずは責任を果たすこと、そうして住民と行政が理解し合うことだと思います。

市民は、自分でできること。人々と協力してできることとは別に、公に助けてほしいということがあるわけです。助けてほしいということの大きさはその人によって違いますので、市民が公平さの判断をすることは大変難しいと考えます。

ですから、つり合いについて市民が描ける説明をすることができなければ、市民は平等観をつくることはできないと思います。そのことは、みんなで話し合いをすることもそうですし、行政と話し合いをすることも大切なことだろうと思います。

市長は、先日の一般質問に対して新政権の方針が見えず、来年度の予算編成が大変苦しいと、そして多くの事業が補正になるだろうと答弁されたこともありました。住民も今、似たような状態ではないだろうかと思えます。

市民に、市長の描くビジョンといいますか、方針というものがなかなか伝わっていないの

ではないだろうかと思うんです。施政方針などの説明をしている議会にあっても、格差を指摘しているのが議員なのでありますから、言わずもがなではないでしょうか。なかなか思いが伝わっていない、そのことについて市長はどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

今まで4年間、この市政を預かってまいりまして、それぞれの地域に出向き、また、それぞれの市民の声もいただいてきました。基本的には、議員もご指摘ございましたとおり、今回の合併につきましては、大変財政的に逼迫した状況の中で行われている合併だったというふうに思っております。

基本的には、やはりこの財政というのを確立していくのが一番大きな基本でございまして、事業におきましても継続的な部分がたくさんございました。

やはり行政として今、ご指摘ございましたように、均衡ある発展、また均衡ある財政配分、そういうものを基本にやっていかなければならないというふうに考えておりまして、先般の地域振興計画の中におきます地域づくりの予算等におきましては、それぞれの地域の特色ある配分の中で配分をさせていただいたというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

今、財政問題から地域の問題までありました。それは、市長が先ほどおっしゃいましたように、お互いをわかるという意味では、住民同士の話し合いもそうですが、今、お述べになったことが、住民の中によくわかるような話し合いができていくかということになるんじゃないんでしょうか。

議会も、もちろん議論の場ではありますが、先ほど言いましたように、議員の中から格差が出てくるというのですから、その話し合いが十分になされ、理解し合っているのかということだと思うんです。

で、私は、先ほど市長が触れられました。
で、私も調べてみたのですが、「均衡ある発展」っていう言葉はどこから来たのかということちょっと調べてみました。

合併協議の資料やソーシングの中で、「均衡ある発展」という言葉を見出すことができるのは、唯一、新市まちづくり計画書の中に出てくるんですね。合併特例法を根拠とするこの計画は、市町村合併の各市町村の均衡ある発展に資するよう、適切に配慮されるものでなければならぬと記されているわけです。ここにこの一文が出てくるだけではありません。

要するに、新市まちづくり計画は、均衡ある発展の合意であって、それをもとにつくられた総合計画がその姿であります。

では、日置市総合計画とはいかなるものか、先ほど市長の答弁にもありました。大変膨大な量であります。私も、手元にありますが、このように大変たくさん書かれています。それを実現するということでは、まあ幾らお金がかかって、それ何年でできるのか想像もつかないというような量であります。それは10年計画となっていて、そして3年ごとの実施計画をつくり、それを毎年度見直して予算を編成するとなっています。

そこまで考えれば、それは議会も関与しているということになるわけですが、じゃあ、どうして議会の側、住民の側から不平等ではないかという声が出てくるのか、ここがとても不思議でなりません。

一方で、総合計画書には全く出てこないですね。これは将来像であります。この中には書かれていない、これまでそれぞれの町がはぐくんできた。そして築いてきたいろんな違いに対しても、市民は目を向けていくようになります。そして、市民の不平等感はますます複雑になっているっていう感じがするわけです。

さて、そこでですけれども、これらの計画書の中にはゾーニングが示されています。先ほど市長も少し説明されました。各地域の特色、そしてその地域のそのよさをはぐくんでいくためにというようなことを言われました。それが計画書の中にあります。各地域の振興策と市創生プロジェクトと呼ばれるものなどがそれだと思いますけれども、それらに対する進捗状況はどのようになっていますか。

○市長（宮路高光君）

10カ年計画の中におきまして、創設プロジェクトを含めた中におきましても、まだ、計画どおりにいってない部分もあるというふうに認識しております。それぞれの旧町におきまして、大変長い歴史の積み上げてきたまちづくりでありまして、今、「均衡ある発展の中」という文言もあるわけでございますけど、これにつきましては、もう少しまだ時間もかかるというふうに思っております。

さきも申し上げましたとおり、やはり単年度の予算を含めた中、また決算等を含めた中で、私どもは市民の皆様方に、今の現状というのをやはり説明をしていかなきゃなりませんけど、また、市民からすりゃ、まだ私どもが説明不足で、そういう認識も持っていらっしやるというふうに思っておりますので、今後、なるべくいろんな機会の中でお話を申し上げていきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

今、私は創生プロジェクトみたいなものですとか、ここに書かれているそれぞれの地域の役割についてお尋ねしたんですが、計画どおりにいってはいないという答弁です。

では、この各地域の発展、各地域の格差というときに、基本的にはこの役割を書かれているこのことが本当は目的であって、みんなの希望であるわけですから、それが計画どおりにはいってないというのであれば、これが住民に対して、今、これぐらいの取り組みを

している、計画どおりいかない、なぜそのようにいかないのか、そしてこのような理解をしてもらいたい、そしてこのように力を合わせてやっていきたいというような説明なりメッセージが、市民に届けられなければならないと思うんですが、その辺の努力はどのようにしておられますか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、さきも申し上げました4つの審議会というのがありまして、どの代表の中でそれぞれの各種の委員の皆様方には説明しておりますけど、一人一人の市民の皆様方に十分いつているかということは、いかさか本当に不十分であるというふうには思っております。

また、いろんな自治会長さん、いろいろと地域づくりにおきましては、今、自治会長さんが中心になっていろんな自治のことをやっていらっしゃると思いますので、そういう方々にも、会あるごとに説明を申し上げ、また、それぞれの今、アンケート調査等もしておりますので、また、いろんな広報紙等も使いながら、市民の皆様方にいろんな進捗状況というのは説明をしていきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

説明会の中では、私も、審議会等々の議事録も見せていただく機会があります。皆さん、細かい問題については、あれはどうなっているのか、これはどうなっているのかというのはあります。それというのは、予算の関係であったり、いろんな事情によってできるもの、できないものがあります、もちろん。

ただ、市民が一番望んでいるのは、姿としてどれぐらい進んでいくのかということであって、ビジョンというのをよく使うわけですが、方向性としてどうなのかっていうそのことがやっぱりわかりたいと。

大変難しい、私も質問するのに、お伝えす

るのにも難しいぐらいですが、ただ気持ちとして、ああ、こういう方向に行くのか、ああ、この町はこんなふうになりたかったけれども、今、こういうことを手がけてこうなんだなというようなことが知りたいんだと思うんです。

やはりその予算のことですとか、住民がいろいろ要望を出したり、審議会の意見でありましたり、自治会長さんの意見でありましたりしても個別的なものが出てきて、それは市長、やっぱり行政の側が大きなくくりの中での姿を描くことができているんじゃないかな、だから、みんな個別的なことを言ってしまうんじゃないか。で、それがばらばらになっていって、何か市民にも姿として伝わってこない、そんなふうにいるんじゃないでしょうか。そういうこと、市長はどのように思われますか。

○市長（宮路高光君）

地域づくりの中におきまして、またまちづくり、日置市の方向性、こういうことをいろいろと考える中におきまして、それぞれ地域で解決できるそれぞれの事業と、また本市の総合的な考えの中でまちづくりをしていかなければならない。

今、私どもが目指しているのは、やはり地域におきますいろんな課題解決、そのためにさきも申し上げました地域振興計画等も策定し、また、10カ年計画というのもございますけど、やはり見直しといいますか、そういう部分もやはりずっとやっていかなければならないというふうに思っております。今、議員がおっしゃいますとおり、私どもはそういう地域におきます自治会長さんとか、また審議会とか、そういうところまでいろいろと説明はしておりますけど、市民のそれぞれの地域自治会の中でという部分は、まだ実施されない部分もございますけど、私もきのう、日吉地域の西郷という自治会の総会にも行きて、約7割ぐらいの人が来ておりました。

そういうところでも、いろいろと話もきのうもさせていただき、私も今から機会あるごとに、そういう自治会単位の中で自分自身が出向いて行って、いろんな今の現状、また市におきます大きな課題、こういうものをやはりなるべく全地域の自治会のところに足を運んで説明をしていきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

自治会の問題については、自治組織というところで後ほど伺うつもりですが、私は今、地域の役割、ソーシングの中のゾーニングのことについてお尋ねしているわけです。

そして、この間、大変重要な役割を果たした合併のときに、その町はどんな姿でやっついこうというような創生プロジェクトなるものは、例えば日吉地域が保健福祉の拠点づくりにするんだとかっていう役割分担がありました。

で、そういったように地域の特色を生かしたまちづくりをするというその役割分担ではありますが、その辺のところは見直されてはいないのか。そして、当初とは考え方が違っているのか。それとも、それに向かって着々とやっているのか、その辺のところはいかがですか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ地域別のそれぞれの振興方策ということで、それぞれの地域からの継続も含めましてあったというのも事実でございます。その中におきまして、それぞれの地域におきまして、計画どおりいかない部分、特に日吉につきましても、市民病院等につきましても、大きな1つの方策というのがありましたけど、その部分につきましても、いろんな検討委員会の結果の末の中におきまして、縮小した形の中で病院の改修というのもやったというのも事実でございます。

ほかの地域におきましても、やはりそうい

ういろんな細かい部分につきましては、計画を変更せざるを得ない部分もあったというふうに思っております。

そういうことも踏まえながら、やはり今から大事にしていくのは、今のこの地域振興計画、今、21年度が終わり、22年、23年、この3カ年間で地域としてできたもの、また課題が残るもの、そういうもののまた種別化というものを今後にもやっていきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

今、市長は、地区振興計画のことをおっしゃいました。それは、地区そのものが抱えている、小学校区単位ですけれども、その地区が抱えている問題について住民が抱えた計画書だったと、をつくった計画書だったと思います。

それはそれとして、私が伺っているのは、それぞれの地域の役割を担って、それぞれの地域はこんなふうな発展を遂げていくんだと、こんなまちづくりをしていくんだ、地域づくりをしていくんだと掲げたこのことがどうなのかということなんです。

それを機会あるごとに、この地域はこんな地域づくりをしていくんだからということが、今伺った中でもあんまりメッセージとして伝わってこないように思うんですね。そのために、できたこと、できないこと、個別の課題はいいです。

先ほどから繰り返して言います。ただ、町として市として、この地域はこういった地域づくりをするので、こういう予算を配しているとか。だけど、今回、このことに予算がつかなくなったけれども、それはやっぱりこの方向で進んで行って、どうなんだというその地域全体の役割が伝わっていないんじゃないかって思うわけです。

で、市長が今、答弁されたことは、やはり共生・協働のまちづくりの中で、地区館を中

心とする地区振興計画とこうなってきましたと、これまで掲げていたものと地区民そのものがこの校区をつくっていかうとするのは、話が別なんじゃないだろうかと思はうんですね。

で、その辺のところは混同してしまっているというんでしょうか、そんな印象を受けます。そうすると、一方では、自分たちの地域には何をつくってくれという問題と、うちの地域は、旧町間の地域は、こういう姿を描く姿だったというそこには市民の側から見れば思は別なんですよ。そういうことが、何だかその市の方向性が見えてこない、市のビジョンが見えてこないと、一方では地域の要望を何とかしましょうと言っていて、それが、市民の側にはその違はわからないと思はいますね。

だから、一体、この市はどういうことに向かっているのかがわからない。でも、とりあえずは自分の地域はこれをやってもらいたいという二重構造に、市民の側はなっていて、以前、上げたような容貌になっているんじゃないかと思はうわけです。その辺がもう少し市民と行政の話し合の不足じゃないかと思は印象を持ちました。

少し個別の課題で伺ってみたいと思はいますが、先日、一般質問のやりとりの中で、吹上地域が800人減少したんだという話があつて、これは、この間から出ている議会の中でも取りざたされるから伺うんですが、これは何らかの格差がもたらしたものなのかその辺の見解と、そのとき市長は人口増で考えるのか、地域の振興策を人口増で考えるのか、人口減でのまちづくりなのか、お互いに考える必要があるとおっしゃったんです。

この人口減というものが何がもたらしているのかという問題と、そして、これからこの地域の問題を考えていかうとするときに、先ほど言ったようなことが市長、おっしゃっているわけですが、この辺のところは非常に大

事だと思はうので、この問題について市長の見解をもう少し詳しく説明をしていただけないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

総合計画をつくり、また、まちづくり計画をつくる中におきまして、ある程度の人口予測というのはしてまいりましたけど、この4年間を振り返りました結果を見ますと、約1,500名近く減になっておるといふのも事実でございます。

その中で、人口帯の中で自然って言いますか、出生と死亡、この関係の中におきまして約1,100名程度、社会的な面と言いますか、転出・転入、この関係で約330名程度という形であります。

基本的には、私、この地域的にもございまして、少子高齢化と言いますか、これが一番大きな波を私ども日置市に影響を与えているというふうにおもっております。

今後におきましても見直しと言いますか、やはりこの人口減をとめていけるような施策、これも打ち出さなきゃならないというふうにおもっておりますし、また、地域におきまして、大変この人口減の率が違うといふのも事実でございます。

そのようなことをお互いが認識し合いながら、次の計画につままして見直しをしていかなければならないのは見直しをきちっとして、その現実にみんなが理解し合つて進めていくべきなことであるといふふうにおもっております。

○8番（花木千鶴さん）

まあ、言葉としてはそういうことなんでしょう。ただ私が伺いたいのは、もう少し具体的にどう思はうのかということなわけですが、人口を食いとめること大事です。で、地域間で違はいます。みんなそういうことは、もうわかっているわけです。それでもなぜか、やっぱり不平等感を訴えてくるといふのは、本当

に現実的に話し合いが不足していると、もうこういうことになるわけですね。

そうしなければ、幾ら課題をそうして今、並べ立てても、そんなの言葉が文字が踊るだけであって、やっぱりみんなが共通認識に立っていけないということがあるんじゃないでしょうか。

で、もう1つ伺いますが、建設事業費の配分に格差があるんじゃないか。振興策にその違いがあって、どんどんどんどん格差が進んでいるんじゃないかっていうことがあります。振興策のバランス、そして建設事業費の配分、これは本当に格差があるんですか。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、この4年間の約3年間ぐらいは、それぞれの継続事業というのを主にやってまいりました。今、新規の道路整備等、いろんなものになりましたものについては、それぞれの配分につきましては、私は均衡ある配分の路線をやったというふうに思っておりますけど、いろいろと議会の中でも論議されたことにつきましては、単年度の中におきまして、それぞれの予算配分がそれぞれ違ったというご指摘はいただきました。

その中で、やはり単独等におきましては、ある程度、地域的なまた面積とか人口要件とかそういうものにつきましては、配慮というものはやってきたと思っております。

いろいろと公共事業の中におきましては、私ども市の事業でなく、これには県の事業というのもございまして、ここあたりは、まだいろいろと皆様方にもはっきりした数字的なのはわからない部分もございまして、やはりそういうことも今後におきましては、地域的な整備率というの、県道にいたしましても地域によって大変整備率の格差があったというのも事実でございまして、こういうもろもろにつきましても、今後、私ども市と、ま

た県とも一体化した中で、この公共整備というのはやらなければならないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

今、答弁いただいた内容のことが、やはり、それは今、市長が責任者としてそのように予算を配分したり、地域に配慮を加えたりとしてやっておられることですので、ほかのいろんな住民であったり、いろんな人たちから格差と言われる必要のない状態にもあると市長は大きな声で言っていただくことが大事なことですよね。

ですから、その説明をやはりもっと詳しく、そしてなぜ、こういうふうになっているのかということをお願いいただかなければ、やはり今、事情はこの場として理解はするわけですが、それが浸透していくようにしていただかなければなりません。ですから、もっとこれまで以上に、その説明はしていただかないといけないんじゃないでしょうか。

もう1つ伺います。私は、旧伊集院町時代の一般質問で、ときの町長であられました現日置市長に、合併後、各地域の予算配分がきっと問題になるんじゃないですか。それをどのようにお考えですかと伺いましたら、合併以前の旧町の財政規模が基本になるだろうとお答えになったことがございます。

それは、大きく今、ご答弁をいただいた継続事業などもそうかとは思いますが、ただ、規模的に、その財政規模に応じて配分するのが1つの基本的な考え方であろうとおっしゃいました。今、その件についてはどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

この財政力という指数のあらわし方が、その地域におきます人口、面積、こういうものも考慮した中でございまして、やはり今後におきましても、その地域におきます面積とか人口、これはある程度、必要であるというふ

うに思っております。

その中におきまして、今、このような減少人口の中であったときにおきまして、今回、来年度から実施していこうというようなときにおきましては、やはり公営住宅にいたしましても、それぞれの地域の本当に人口減少をどう食い止めていけるのか、こういう課題解決の中で、市といたしましても、やはりそういう重要なポイントには、やはりある程度のその地域財政力とかそういうものじゃなく、ないものもやっていかなければならないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

そうですね。私もそう思います。単に、以前の財政規模で振り分けることだけがまちづくり、いいことではないと私は思います。

ですから、やはりビジョンであったりとか、そのときの事情を説明することが重要になってくると思うんですね。大変先輩に向かって生意気なことを言うようなんですけれども、子育てでもよく言われますように、親が幾ら同じように育てたつもりだといっても、受ける子供の側が兄弟の間で差別をされてきたと感じて育てば、そのことが大変大きな問題になることだってあります。ですから、行政の思いを住民に丁寧に伝えることがとっても重要なんだと私は思うわけです。

先ほどから、じゃあ、これからのまちづくりというものについてキーワードとして、地区・自治・地域の自治組織のあり方、地区館のあり方というものが大変大きく取り上げられているわけです。

では、学校教育問題についてはもう省かせていただきますが、この社会教育面における共生・協働のまちづくりの地区館の役割についてをお尋ねしたいと思います。

地域ごとに事情があるというって、なかなか同じようにはいかない現状がありますが、それぞれ事情があるからねと言ってしまえば、

うちの事情はどうなっているのかといったぐあい、みんな自分のところの事情を主張したくなるのが人の常です。

で、それではいつまでたっても不満を思っていくわけですが、地区・自治・組織への助成金、先ほど補助金のあり方に不平等があると、20年度から何とかしたんだとおっしゃいますが、もう少し詳しくこの助成金の考え方、そしてこのたび、地区振興計画への交付金のあり方、その配分の仕方に配慮と平等性はどのように働いたのかをご説明ください。

○市長（宮路高光君）

今回、来年度から行政連絡員の手当と自治会におきます交付金、また地区公民館におきます運営補助金、このことを見直しをしたいと思います。

その中におきまして、この4年間の中に起きたいろんな地域といいますか、自治会長から等のご要望もございまして、ある程度の人口、地域におきます人口1人当たりの行政の補助金といいますか、交付金といいますか、これがある程度の格差があったということで、若干、そこあたりも縮めさせていただきたいということと、また、合併をした地域、こういう合併した地域には、やはり地域なりにそれぞれの交付金を払うべきであるということ先般、それぞれの自治会長会等でも説明をさせていただきました。

おっしゃいますとおり、まだ完璧に平等、均等ということは言えないというふうに思っておりますけど、向こう3年間、またこのことで、またいろいろと均衡不平等というものが出てくる中におきましては、やはり事前にそれぞれの会の皆様方と話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

私は、この問題は、とても微妙だなとも思うんです。お二人の、まあ教育長からも答弁をいただいたりするわけですが、地域の自治

組織を指導するのは社会教育の役目といたしませんか。で、交付金の問題についてとか、今度、地区公民館組織に交付金を配ったりというのは、市長執行サイドでなされることです。

この辺が、地域の中には、自分たちの地域の地区館、そして自治組織のバランスっていいですか、役割っていいですか、これがどうなっているのかわからない、これが一番の問題だろうと思いますね。もちろん、私は個別に言えば、交付金の算定の仕方だとか、人口割云々っていうところにも不平等があったと思います。大変な苦情が来たと思います。

それもそれとして、じゃあ、基本的に自治組織のこの役割と、それから振興計画による交付金の考え方というのは、各地域の例えば代表者の皆さんだけでも、共通認識が持てるようにしておられますか、どちらか、どちらでも。そして、これは両方にお答えいただく必要があるのかもしれませんが。ご答弁ください。

○市長（宮路高光君）

今、おっしゃいましたとおり、21年までの私どもの行政組織というのも、教育委員会、また企画、また総務、3つの課に分かれておりまして、また市民の皆様方も、また自治会長さんも、どちらにどうお尋ねをしていいかわからない部分がありましたので、先般の議会の議員の答弁させていただいたとおり、来年以降は、これを1つの課に統合をしていきたいというふうに考えております。

そのことで、また1つわかりやすい方向にいくのかなというふうに考えておりまして、今、ご指摘ございました点も、また十分担当課とも整理をさせていただきたいというふうに思います。

○教育長（田代宗夫君）

今、市長のほうから答弁があったとおりでございます。地区館の組織そのものを今後、変えていくというようなことでございますの

で、今現在は、確かに社会教育法という自治組織のものと、それから市役所でやっているそういう証明書の受け取りとかそういうものが一緒に中に入ってきております。

だから、それらをもう少し今後、統一したものにしたいということでございますので、確かに現段階ではどちらがどちらとかと区別ができない状況でございます。

○8番（花木千鶴さん）

では教育長、仕組みの今、手続きの申請の部分で行政のところをお話になりましたが、では、自治組織、地区公民館を中心とした自治組織は、わかりやすく校区自治組織みたいなものを私たちは呼んでおりますが、このことについて共通認識を図っておられますか。

○教育長（田代宗夫君）

今の地区公民館で大きく2つに分けて、条例公民館的な取扱いと、それから自治組織というのは、まさに自治公民館というのは、これは小さな単位ですけれども、これを大きくした校区の自治組織という部分がございます。

したがって、この校区の自治組織の中で、実際的には運動会をされたり、いろんな取り組み、自分たちで考えて、自分たちのこの校区で、校区単位でやればできることがいっぱいあると思うんですが、例えば、小さな自治会でありますとなかなかできないものが、小学校区の大きな自治組織になりますと、大きなイベントや行事が可能になってくると。

そういうものをこの地区で自分たちで地区のみんなが楽しめるもの、あるいはきれいになりたい、この町をきれいにしたい、みんなで何か力を合わせる方法はないのか、そういうのを話し合っているのが、この校区の私は自治組織だと思います。

条例公民館的なものは、学習講座とかいろんなものをまた別途でやっておりますが、そのようにとらえておりますので、今回、平成19年度日吉が、東市来等については20年

度ですが、新たに校区、地区公民館を組織したときに、各地域に行って、市長も私も同様ですけれども、そのあたりについて十分話をしてきたつもりであります。

○8番（花木千鶴さん）

教育長は話をしてきたとおっしゃるわけですが、なかなか聞こえてくる声は、よくわからないと。自治組織というのは今おっしゃったようなことです。しかし、今度はここが地区振興計画となるものをつくって、要望書みたいになってしまうような内容のものです。

そこに交付金が配分されるというので、じゃあ、それを自分たちにも振り分けていくんだけれども、これはこれまで一般財源の中でしていただいていたようなことが地域におりてきたと。そこに行政サイドが関与してくるというようなことで、本当に自治組織が、どんな形でそれを役割を担っているのかとか、多分きつとわかりにくいことになっていると思います、大変問題が起きたと思います。

そして、それが来年度はあるところは一般財源からしていただくものがあったり、だけれども、もう緊急性を要したから、その地域がそこをつくってしまったというものもあったり、大変わかりにくくなっています。

ですから、自治組織のあり方と校区の役割、行政の役割というものが、大変先ほどの説明の中では、地域づくりのキーワードだいいながら、その辺のところは本当にばらばらで、地域は全然わかっていないということになっているように思います。

この辺が大変重要なこれからの施策であるといいながらできていないことが問題だと思いますね。ここら辺のところは、市長がおっしゃる、これから組織を考えていくんだ。そうなのに、先に住民の中に多くの課題を投げかけているようでは、なかなかこれは住民と一緒に頑張って頑張ろうという気持ちになれないだろうと思いますね。そこら辺のところを

課題としていただきたいと思います。

では、これらのご答弁いただいた中で、来年度、どのようなことに配慮しながら予算編成を考えておられるのか、これからの重要施策については課題を上げてはいただいたんですけれども、22年度にどのようなことを取り組んでいくことを考えておられますか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、今までしてきました国の補助事業等を最優先していかざるを得ない。また、補助事業でありましても、今回の事業仕分けを含め、またいろいろと配分が違ってくる部分がございますので、そういうものは十分見きわめてやっていかなきゃならないというふうに思っております。

また、先ほどございました、ことしから地域づくりを始めましたけど、これにも今、おっしゃいましたとおり、地域の皆様方が戸惑っておったという部分もあります。それぞれの地域づくりでない予算で解決するものと、これで解決するものと、本当そこあたりの説明不足があったり、実施する方法が違ったということもございます。

初年度でございましたので、ここあたりはことし、十分いろんな結果的にはまだ終わりませんので、また、いろんな方々からご意見をいただきながら、来年度の地域づくりの配分というのはやっていかなければならないというふうに思っております。

また、今さっきも申し上げましたとおり、この22年度におきます交付税とか市税とかいろんな大きな今までと違った1つの国の方針が流れてきますので、そこあたりは十分情報等を入れながら、編成をやっていききたいというふうに思っております。

○教育長（田代宗夫君）

基本的には、先ほどお答えしたとおりですけれども、先ほどから出ていますとおり、地域や学校のバランスを考えながら、いろんな

施設整備もやっていきたいし、また、前年度の決算等をもとにしながら、予算を組んでいかなければならないと考えております。

○8番（花木千鶴さん）

来年度の事業の中に個別的なものが出てこなかったのは、やはりきのうから言うておられるように、見通しが立たないということだと思います。それ、お立場よくわかるように思います。ですから、市民の側にとっても、いつまでたっても見えてこないでは困りますので、十分に配慮をしてご説明いただきたいと思います。

私は、この質問をまとめながら、大変難しいことなんだと私自身も感じました。平等を持つということが大変、それぞれ多様なニーズがありますので難しいと思いました。

合併した町は、きっとどこも直面する課題だろうと思います。そして、どれだけ解決できるのかが、合併効果が感じられるものだろうと思いました。格差を感じるということは不平等だと思っているということです。

そうでなければ、行政への信頼をなくして、よいまちづくりはできるはずありません。ですから、この間から、指定管理者や決算審査でも一定の基準や考え方を示す中で違いを説明してほしいと、多くの議員が述べられたのだと思います。

以前に紹介させていただいたかと思いますが、私は、大分県の九重町に政務調査に行ったことがありました。住民が私たちは自分たちでできる範囲でするので、ほとんど補助金はもらいません。町には町にしかできないことをしっかりしてほしいとおっしゃっています。補助金がいいか悪いかということではなくて、どうすればこのような住民意識をつくることができるんだろうかと私は思うんです。

で、市長、教育長に、そこにところ、どのように思われるのか伺って、最後の質問とし

たいと思います。

○市長（宮路高光君）

この4年間を振り返りまして、自治組織、自治の意識、また市民の意識、このことを私どもは少しでも向上していきたいということできました。

その中におきまして、今、新たにそれぞれの自治におきます取り組み、また校区による取り込み、そういうものを少しずつでございますけど、若干、私はあらわれてきたというふうに思っております。

また、このあらわれる中におきまして、市としてどういう共生・協働、さきにご指摘ございました補助事業の問題を含めまして、今後、校区の皆様方と一緒に考え、またお互いが共生・協働でいかなければ、この財政的な難局は乗り切れないと思っておりますので、今後とも十分な説明責任ということを果たしていきたいというふうに思っております。

○教育長（田代宗夫君）

基本的には、私は「その地域に住んでいたよかったというまちづくりは何か」という大きなテーマがあると思うんですが、市民の方々が、どうしたら、この地域が住みよい地域になるのか。人と人の輪もありますし、町をきれいにする作業もあるし、あらゆる視点から考えたときに、今、自分たちができることは何かという視点で、具体的な行動を考えていくことだろうと思います。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどいたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、上園哲生君の質問を許可しま

す。

〔5番上園哲生君登壇〕

○5番（上園哲生君）

やっと順番が回ってまいりましたが、もう多くの同僚議員が一般質問で十分に触れられた問題で、そして市長の答弁もお聞きをいたしましたんで、重複する部分が大変多くて恐縮でありますけれども、くじ運のなさも嘆きながらも、市民の期待にこたえるべく、さきの質問通告に従い、公共工事、その中の特に道路整備と維持管理について、様々な観点から質問をいたします。

先般、平成20年度の決算について審議がなされました。合併以降、旧町時代からの継続事業等で膨れ上がった予算規模を年次的に執行の段階において財政規律を重んじ、国・県の補助金のあるものを取り入れ、地方交付税で少しでも多く措置される起債を利用し、かつ優先度の高いところから、できるだけ効率的な地域配分を考え進めてこられた姿勢は評価しております。

歳出決算ベースで見ますと、18年度、初めて1年を通した日置市の決算では、238億1,100万円、平成19年度は、その前年度より7億8,700万円減額の230億2,300万円、そして、今回審議されました平成20年度は、その前年度よりも3億7,500万円減額の226億4,800万円でありました。

その中身について、公債費は公債償還額と新たな起債額を比較しますと、平成18年度は、償還額38億4,500万円に対し起債額32億6,100万円、19年度は繰り上げ償還もあり、償還額40億5,900万円に対し起債額は28億6,800万円、そして平成20年度は、償還額39億1,900万円に対し起債額26億100万円と、後年度に負担をできるだけ残さないように、そして今後、必要性に迫られる事業に対応できる将

来的予知を少しでも確保しておこうという先々を見据えた姿勢が示されていると考えたりもしております。

ちなみに、現在、国は864兆円の大借金を抱えております。戦後の国債発行は1965年に始まりましたが、これまで一度も借金残高は減っておりません。5年以内に借金は1,000兆円、GDP規模の2倍に達するだろうと言われておりますが、昨今の経済不況を受け、現在のところ、政府の対応は混沌としており不透明であります。

こうした状況の中での財政運営に評価はしているのですが、その一方で、財政健全化のしわ寄せを受けているのは普通建設事業費であります。その削減額が適当であるのか、そこに生活をしていく方々にとって、どの程度まで必要額として維持されていかなければならないのか思いあぐねるのです。

まちづくり交付金等を使った大きな継続事業が1つずつ終了していることもあるとは思いますが、平成18年度普通建設事業費決算ベースで59億3,700万円、平成19年度は前年度比6億8,700万円減額の52億4,900万円、そして平成20年度は前年度比7億3,900万円減額の45億900万円となっております。

平成21年度以降の財政計画によれば、普通建設事業費は30億円代まで削減をする予定になっておりますが、国の意向に振り回されている現状もあります。

8月の総選挙で政権交代がなされました。平成21年度は、前政権の平成20年度第2次補正予算の中で、地域活性化・生活対策臨時交付金を受け、その一部を地域づくり振興基金として積み立て、市道・農道等の整備をしてきました。

今現在、その地域づくり振興基金も取り崩し、地区振興計画に基づく地域づくり振興事業として、市道・農道等の整備が行われてい

る最中でもあります。

また、前政権の経済浮揚対策、総選挙対策の思惑もあったのでしょうか。平成21年度第1次補正予算における地域活性化・経済危機対策臨時交付金による市道・農道等の整備も執行中ではありますが、地域活性化・公共投資臨時交付金による事業は、政権交代後の現政権によって止められている状況であります。

道整備交付金事業による6路線は、今年度限りの事業ではありますが、事業延長を含め、今後の対応についての同僚議員の質問に対し、地域活力基盤創造交付金事業へ振り替えていくとの答弁がありました。現在もこの交付金事業を使い、10路線を整備しているところではありますが、この交付金事業は、取り扱いが極めて不透明なガソリン税等の暫定税率に関連する事業であります。

また、過疎債を使い6路線を整備していますが、この過疎地域自立促進特別措置法も、今年度末に期限が切れます。これまでは、10年間の時限立法で3年間延長されてきましたが、現政権は23年度にひもつき補助金を廃止し、一括交付金を導入する方針で、そのため3年間だけの延長とも言われております。

こうした極めて流動的で不透明な状況の中で、平成22年度の予算編成に取り組んでいかなければならないわけですが、市長は基本的にはどのような認識で対応し、取り組んでいかれるお考えか伺います。

次に、この予算・決算の数字の裏には、いろいろな立場の方々の生活があります。その中で、一番直接的に関係するのが土木建設業者であります。今年度、日置市内建設業者数114社、そのうち指名願申請があった土木業者数84社、ランク別でいいますと、特A7社、A12社、B6社、B17社、C19社、C23社、これも年度当初の数字であります。

そして、そこに従事する従業員数559人、ランクづけのための経営審査事項との関連もあるのでしょうか、地域貢献に絶大なる尽力を果たしてくれております。また、ガソリン、重油、軽油、資材購入を初めとする地域経済への影響大であります。

そうした土木業者が少しずつ行き詰まり、廃業に追い込まれております。「コンクリートから人へ」というスローガンのもと、公共事業を大幅に削減する方針で概算要求が10月に公表された後、銀行の融資態度ががらりと変わったとも言われております。

本来、民間経営でありますから、本人の自助自立が基本であります。これまでの公共工事への依存度が高く、簡単に業種転換も進まない現状であります。地元での雇用確保という観点、それに関連する、例えば災害時の対応、復旧作業に重機を用い頼りになる存在など、この普通建設事業費を年々削減していく中において、地元業者の生き残りのために、仕事量、受注機会をどのように考え進めていこうと思っておられるのか伺います。

最後に、地域振興計画を作成するに当たり、住民の方々が自分たちの住んでいる身近な道路、側溝、橋梁などを見直す機会となりました。結果として、多くの要望が出てきております。

今までは、何げなく見過ごしていたことが、気になり出すと気になって仕方がないようです。当然、財政との兼ね合いがありますから、そこに理由づけのはっきりした優先度説明、そここの今後の対応の説明責任を果たしていかなければなりません。その説明で使われる事業の一つは、今、既に東市来、伊集院地区は平成23年度終了、そして日吉・吹上の日置市南部地区は、ただいま計画書作成中の県営中山間地域総合整備事業があります。国の仕分け作業の中でも、農道等の整備事業廃止とか言われる中で、この事業はこのままの

形で実施されていくのでしょうか。変更等を含めて、どのように対応されていかれるお考えなのか、お伺いをいたします。

政権交代の現政権の対応が不透明なところが多くあり、明確な答弁は難しいところもあるかと思いますが、どういう行動方針で臨まれるのかを理解しやすい答弁となることを期待しまして、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の道路整備と維持管理について、その1でございますけど、政権交代による制度の見直しがされようとしており、現時点では不透明な点が多く難しい状況にもあります。

さしずめ暫定税率の廃止により、地方譲与税が約1億5,000万円程度減額されることは想定できておりますが、それ以外には、年度末の政府予算の決定を見なければ何とも言えない現実であります。

来年度の予算編成に当たりましては、これまで民主党がマニフェストに掲げた一括交付金のことや地方交付税の動向、また補助事業の存続など、今後、十分確認しながら的確に対応してまいりたいと考えております。

2番目でございます。地域の建設業の育成は、本市の社会基盤整備の促進や産業振興、災害の迅速な対応、地域における雇用の確保など、いろいろな側面から重要な課題であると認識しております。

このようなことから、建設工事の発注に当たりましては、これまで以上に地元企業への配慮や分離・分割発注に努め、受注機会の拡大を図り、今年度11月末現在におきましては、金額ベースで約9割を地元企業に発注できているところであり、前年度の77%を上回る結果になっているところでございます。

また、建設業者の経営安定化対策として、前払い金の率の引き上げや中間前払い金制度の導入、それと最低制限価格の引き上げなど

実施してきたところでございます。

3番目でございます。平成21年度に創設された地域振興計画での農林水産課関係は352件の整備要望があり、またそのうち農業用排水路が77件、農道・集落道路が関係する道路整備が197件の要望が出されております。

日吉・吹上支所管内の農業・農村整備事業を総合的に中山間地域総合整備事業日置南部地区として、平成23年度に採択されるように要望中であります。中山間地域総合整備事業は中山間地域にあり、営農や耕作に不利な状況にあるため、それぞれの立地条件に沿った生産基盤・生活環境基盤整備を総合的に行うことを目的にしています。

この事業は国の補助事業であり、費用対効果の算定要件があります。生産基盤整備では、農業用排水路では、施設の新設・改修で水路の延長が200メートル以上、受益戸数が2戸以上。農道整備については、道路改良・舗装工事は幅員が4メートル以上、延長200メートル以上、特に舗装工事にあつては農産物の集出荷の際に、イチゴとかマンゴー、トマトなど、振動に弱い作物が作付されている地域というふうになっております。

ほかにも、田畑の圃場整備、暗渠排水事業、また生活環境基盤整備では集落道路整備、これも改良工事を行いながら、幅員4メートル、延長200メートル以上の要件。集落排水事業、防災安全施設整備として防火水槽の設置や防犯灯の設置があります。このほか、市民農園とか生態系保全施設等の整備事業もあります。

日吉・吹上管内での要望とともに、県・土改連と現地を調査しましたが、現時点で中山間地域総合整備事業に該当する事業は27件程度でございまして、今後、時間がございまして、もう少し関係の皆様方と打ち合わせをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○5番（上園哲生君）

ただいま国の対応が大変不透明な中でご答弁をいただきましたけれども、その中からちょっと気になるところを二、三点、質問させていただきます。

まず暫定税率廃止ですね、まだ今のところ、3月いっぱいまで廃止とかなんとか言われておりますけれども、先ほどの私の質問の中にもありましたように、同僚議員の質問に対して、その道整備の後の事業延長みたいなものをこの地域活力基盤創造交付金で対応をするようなお話をされたわけで、答弁があったわけですが、平成20年だったと思うんですけども、ちょっとの間、1カ月ぐらい、このガソリン税の暫定税率が廃止になりましたよね。

そのときに、たまたま本県の出身の国会議員が財務省の副大臣をされておった関係で、我々は、その暫定税率が廃止になったときに、どのぐらいの影響を受けるんだろうかと。また、その復活したときに、どういうふうな対応があるんだろうかというようなことを勉強させていただきました。

そのときに、その財務大臣が、大体日置市はその時点で6億円ぐらいのちょっと影響を受けるだろうと。そしてまた、その後、これが復活したときに、補正予算の中で、それこそ地域活力基盤創造交付金事業として市長の説明でも、日置市直接の要望の日置市パッケージという表現をされたと思うんですけども、という形で道路予算がついてきておりました。

これは、もともとそもそも福田内閣のときに、道路特定財源を一般財源化へというそういう流れの中で決断がなされ、そして、そのときまでは地方道路整備臨時交付金事業としておりました事業が廃止になり、そして、こういう名前の事業になったというふうに理

解もしているわけなんですけれども、今、地方譲与税の減額については、今お話がありましたけれども、この地域活力基盤創造交付金事業を使った道路事業への影響というのは、どういうふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この暫定税率の廃止というのは、今、国の方でもそれぞれ論議し、環境税とかいろんな形の中で論議されているのも事実でございます。直接的に私どもの地方譲与税という形で影響するのが約1億5,000万円程度でございます。また、その中に、これは直接的な中でありまして、また、国のこの道路の予算の配分の中におきまして、国の直轄、また地方の事業、そういうもろもろにつきましても全体枠が減になりますので、事業費というのは配分は少なくなるというのは否めません。

そういう中におきまして、前日の議会議員も触れましたけども、道整備というのは約5年で終わるということではございましたので、これはやむを得ないことではございますので、今ある交付金に変えてでも、全部済まさないというふうに思っておりますけど、今の交付金といいますか、先も申し上げましたとおりこれも補助事業でございます。これが一括交付金にいつ、どの程度の中で一括交付金になるのか、まだ今のところ本当にわからない状況。

この当初予算の中におきましては、一括交付金ということはないというふうに思っておりますけど、また、23年度以降におきまして、この地方道、市道、この整備に充てられる補助事業がどういうものがあるのか、こういうものも十分国の方針を見きわめていかなきゃならないというのが、今の原点での答弁であります。

○5番（上園哲生君）

それでは、これまでも同僚議員の質問もあ

りましたけれども、要するに、その不透明な部分が多い中で、22年度の予算編成はしていかなきやならないわけなんですけれども、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたように、過疎債のこれも一応、今年度末で期限切れと。そして、延長はされることにはなっておりますけれども、またこれも、これまでのハードからソフトの部分が含まれるとか、まだまだよくわからないところも出てきておりますけれども、こういうものも、これまでと同じような状況で予算編成に臨んでいかれるのでしょうか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

過疎債につきましても、来年からまたどういう形で延長になるのか、今の時点では詳細にわかっていないというのも事実でございます。

先般も申し上げましたとおり、今の来年の予算編成の考え方は、今の継続をしているものは、それぞれ市道にいたしましても補助事業を編成をして、また、過疎債につきましてもしますけど、新たな新規のもの、これにつきましては補正対応という形をせざるを得ないんじゃないかなと、それでなければ事業費の枠と。

今、国から県を通じまして、今、それぞれの事業費の中で7割といいますか、前年度の7割程度を要望しなさいという大きな枠の中でできておりますので、まだこれも今、編成の国の時期でございますので、まあ、そういう程度にしか私どもの方も、来年度の予算編成、この道路整備につきましてもその程度しかできないと。

その他は、先も申し上げましたとおり、6月、9月、確定した中において補正を実施させていただきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

今の段階での市長の答弁は、そこまでがぎ

りぎりだろうと思います。そこで、1つだけちょっと補てんをさせていただきたいんですけども、確かに国のありようが変わり、そして交付税で措置されるのもどうなるかわからないと。そして、最初の本来的な日置市の財政計画どおり、毎年、普通建設事業費は削減をしているというそういう中にありまして、では、我々も日置市の道路の整備・管理、そういうものをどういうふうにやっていくのか。

今、地域振興計画の中で自治会長さんたちを中心に、自分の自治会の中から気づいたことを要望として挙げていただきました。こういう言い方をすると失礼かもしれませんが、それは専門家の意見が入った意見ではないですよ、専門家の意見ではない。

そういう中で、先月、私ども産業建設常任委員会は、やはり災害が多くて、そして離島が多くて、そしてそういう中で、効率的な道路の維持管理、そして予算付けをやっていくということで、長崎県の土木部に行政視察をさせてもらいました。

長崎県は、やはりご承知のとおり、坂が多い町でありますし、そして離島も多い町でありますし、そういうところを橋梁で有料の橋で料金を取ったりしながら整備をしていっているところなものですから、よほど効率的にやっていかないと、事業が後追いになると、なかなか予算付けが難しいというような状況もあるんでしょう。

建設関係、土木関係のOBの方々のお力も借りながら、1つの道路橋梁の健全度のマニュアルをつくりまして、そして私利にならないように研修会をやりまして、そのマニュアルに従って、道路の様子を健全度を5段階だったと思いますけどもつけていただくと。

そして、そういうことで、今度は財政課の方とそのための実施の計画を立てて、そしてどこを優先にする、どこがこれぐらいまだ補修や修繕等で延命ができるというようなもの

で、そこの地域の人たちにはそういうきちっとした説明をしていくと。

そういうことで、今後の方向性も、住民の方々もよく理解をしているというようなやり方をやっているということで、我々も勉強させていただいたんですけれども、こういうふうに財政が厳しくなって、そしてもう前年度より確かに総額の予算額のその構成比としては年度で残り20%前後で変わらないんでしようけれども、数字の絶対額が落ちていきますと、やはり先駆けへの取り組みというのを財政と現場がもう一体となって計画を立てていくということも必要なんじゃないかと思えますけれども、市長のご意見をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この道路整備につきましては、基本的には生活関連道路といいますか、身近に感じているいつも行き帰りしている道路、今、ご指摘ございました地域振興計画の方につきましては、やはりそういう維持的なものを中心的に地域でそれぞれ優先順位をしていただく。

また、大きな改良事業、こういうものには私も行政、やはり専門的な見解がなければ災害とかいろんな問題がありますので、今後の私のもの道路整備というのは、そういう仕分けをした中でしていかなきゃならない。

おっしゃいましたとおり、そういう専門のOBとかいろんな来ますのは、やはり大きな改良とか橋梁とか維持、そういうものにつきましては、やはり専門的なそういう見解の技術力の持っている方のご意見の中で進めなきゃならないというふうに思っております、先も申し上げましたとおり、地域振興計画につくっているのはやはり維持管理程度、一般財源を主体としたものでございまして、今後の新設、また局部改良と大がかりなものにつきましては、国の補助事業か起債、もうこの2つしかございませんので、そういう2段階

の中の道路整備というのを考えていく必要があるというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

それでは次の質問に移ります。

本当に年度の当初の従前者数と今の業者数とすると、やはり少しずつ減っているんですよ。吹上地域におきましては、そういう建設業の方々の団体の臨時総会もこの間ありました。やはり役をからとった業者の人たちが立ち行かなくなってしまったということで、新しい人選がなされております。

そういう中で、皆さんがどうしても気になるものというものを3点ほどちょっと伺いをさせていただきます。

まず1点目は、行政の方の原価もそして業者の方も、それなりの積算価格といいますか、そしてその上に自分らの利益を乗せて、これぐらいであれば自分らはこの仕事をやりたいなということで入札に参加されると思うんですけれども、それが、原価から上がっていった数字が実際の入札をする管財に入っていくと、歩掛かかるといいますか、そういうことでよく言われるのは、市長査定とこう言われているんですけれども、この市長査定をやはりやらなきゃならないだけの具体的な根拠、そして今後、どうされる、このままでいかれるのかそこらについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

予定価格のことだというふうに思っております。この予定価格につきましては、私の方でし、今は事前公表ということでやっております。この原価が上がってくる設計の積み上げもございまして、まだ設計とか舗装とか、いろんな中におきまして私のほうで総括して、若干の査定というのはさせていただいておりますけど、そんなに大きな査定というのはございません。

やはりそれぞれの種目によって、若干の査定をしていただき、またその中におきまして、

それぞれの業者の皆様方が、予定価格に沿って競争をしていただくというのが今の仕組みでございまして、この査定につきましては、今後ともそれなりの業種とかまた内容とか、若干そういうものによってやらさせていただきたいと思っております。

○5番（上園哲生君）

今後の工賃とかいうのはわかりましたけれども、今、質問の中で、やはりこれをやる根拠、やはりそれを入札に参加される人たちがよく理解をしてないと、何でだろうと、どうしてそういうのが必要なんだというような思いもあるように聞いております。

そこで、これをどうしてもやらなきゃ済まない根拠、今までのやり方でずっとやってきたということなんですけれども、その根拠をちょっとわかるようにご説明いただきたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

基本的には、財政的な運営の中におきまして、いろいろ補助事業とか単独とかいろいろございます。業者の方々にとっては、単独であろうが補助事業であろうが関係ないこととございますけど、私どもは、やはり単独の場合は、幅広い形の中で有効的に財政運用したい。やはりそういうものを加味した中におきまして、この物件が補助事業であるのか、また単独であるのか、そういうものも若干の基本的な査定の要件にならしながら、やはり多くの仕事も最少の中で、一般財源というのは本当に有効に使っていただかなきゃならないという気持ちがありますので、それを大きな査定はしておりませんが、やっぱりそこあたりは若干の差をつけた中で査定をしているというのが実情でございます。

○5番（上園哲生君）

ちょっと根拠はわかったようなわからないような気がするんですけれども、やはり業者の方々にとりましては、少しでも利益を上げ

たいという思いの中で、そして自分らと一緒に積算をして、そしてこれだけの利益がとれて入札とれるかなと、落札できるかなということで臨んでいるんでしょうけれども、特に今、電子入札になっておりますから、余計にそこらがどうなんだろうという思いでやっておられますんで、ああ、そこらがやっぱりちょっと納得、まださせられないような気がします。

次に、いろいろ地元業者への配慮をされていることもよくわかりました。ただ、やはりもう一遍、その指名のあり方ですね、私どもが認識しているのは、大体指名業者を1,000万円以下は8社、1,000万円以上は12社と、そしてその地域の事業であればその業者さんを。そしてその業者数が足りなければ、日置市内の他の地域の人たちを。そして、それでも技術的なこといろいろあったときには、日置市外の業者を指名に入れているというようなふうには認識はしているんですけれども、実際的に今、例えば1,000万円以下の8社の中の指名の出し方というのは、どういうふうになっておりますでしょうか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

建設工事における市内業者等の認定取り扱い基準というのがございまして、その中の指名基準というので、指名に当たりますのは、甲市内業者、いわゆるもう純粋な市内の業者の方々を優先的に指名し、乙市内業者については、当該業者が属する旧町区域において甲と同等に取り扱うと。

これは、市内に営業所等をお持ちの業者さんのことになりますが、この方々については、その営業所がある地域の工事に限定しますよということです。それから、指名業者は発注工事箇所の新町区域に属する業者に偏らないよう考慮するということですので、その地域の実情、業者さんのことも配慮しつつ、そこ

だけに限定しませんよというようなことで明記をされておりますので、基本的には、工事箇所のある地域を優先しながら、それ以外の日置市内の業者さんも参加していただけるような形の基準になっております。

○5番（上園哲生君）

我々は、議会の方に毎月毎月、入札のあった後、落札業者の金額と公表をいただいているんですけども、大体、こうして見ますと、その地域の事業には、その地域の業者さんたちが大体とっているように、落札しているように見受けられるんですけども、もう一遍確認で聞きますけれども、例えば、吹上のその事業で8社指名をしなけりゃならないときは、地元以外の他の旧町の地域の業者も大体何社ぐらい入れてあるんでしょうか。個別でばらばらなんですか、ちょっとそこらをお尋ねします。

○財政管財課長（富迫克彦君）

例示が8社ということでございますので、ケースによって個々いろいろ違う場合もあります。一応、8社ということであれば、四つ四つに分けるような感じで、4つがその地元の業者さん、それ以外がそれ以外の地域というようなそんなバランスといたしますか、そういう感じでこれまでは来ているようでございます。

○5番（上園哲生君）

今の説明ではわかったわけですけども、現実問題は、やっぱりその地域の業者さんたちが落札されているなという感じがします。また、これはこれで大事なことでもあろうと思います。

次に、まあ土木の方はさほどないんですけども、この大きな今、建築の方の建物なんかの入札が行われますけれども、ここでの日置市内の到底、元請にはなれんでも下請では入りたい業者もいっぱいあるかと思っておりますけれども、日置市以外の業者さんが落札した

場合に、下請、日置市のその下請さんへを使ってくださるような、言いなりいただきますか誘導はできないでしょうけれども、そういうものの指導というのも何でしょうけれども、そこらはいかにどうなっておりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回の建築の中におきましても、それぞれ分割をしたり、その地方でなるべく地元が発注できるような形の体制を今年、去年以降取らしてもらったというふうに思っております。

そういうの他につきましては、やはりもう一つは大きな足もとを入れたベンチャーをつくるのか、そういう部分にもなるのかなというふうに思っておりますし、今までも、市外の業者の皆様方には私の方からも、なるべく下請を含めた中には、またいろんな材料、そういうものは地元から使用してくださいと、そういうお願いごとしか、もうできないというのがもう出とったあとは、その前に今言ったようないろんな工夫を私ども行政ででき、また、地元が発注できるような体制というのはとっていきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

先ほども申しましたように、地元業者、地元業者というようでありますけれども、ほかにどこに全部関連をしているわけですね。

例えば、今、日置市には消防団員が559名おられますけれども、そのうちの20%の117名がそれぞれの地元の建設業者にお勤めの方々であります。それだけに、いざ災害が出たというときに、それまでの先ほど市長の答弁にもありましたけれども、よくそこらの事情をわかっとなって対応が素早い。

そしてまた、本当に地元の人たちとの顔見知りといいますか、信頼関係を生み出している人たちが現場にかけつけてくれるということで、特に年を取った住民の方々には、それで

安心感を得ております。ですから、やはり地元のそういういろいろな貢献も配慮をして、そういう配慮を続けていっていただきたいと思えます。

それでは最後に、先ほど地区振興計画、地元の住民の方々の者に従ってと、果たして今度の地域振興計画の中で、そして実際の仕事の執行のあり方の中に、例えば農道等の整備の中に住民の方々が現物支給と、そして重機の借り上げで、自分らでやっているところが多々見受けられますよね。

よく言葉では、協働でとこう言われますけれども、なかなかそういうものが難しいご時世になったのかなという中で、地域の人たちが、あるいは集落の人たちが一緒に力をあわせてそして農道整備等を行っている、大変すばらしいことだと思うんですね。

実は、農村の伝統的な文化事業といえますか、田の神様をご存じですよ。田の神様に、その五穀豊穰を願い、そしてまた収穫の後には、一堂にみんな寄り合ってそして感謝祭をすると、そういう自治会といえますか、そういうところを幾つか参加をさせていただきました。実に1年間の農業の状況ですね。

例えば雨が降らなかったと、渇水で苦労されたところ、あるいはそれがあんまりなくてよかったというところ、あるいはミカンをつくっているところが水がなかったから小玉になって、その分糖度が増えて腐りやすいだとか、いろんなご意見が出ていまして、ああ、やっぱりこういう伝統文化を大事にしていかなきゃならないなと思ったわけですけども、そういうところの例えば地区振興計画で吹上でいうと、大体460万円から490万円ぐらいの幅で交付をされるような状況だったわけですけども、そういうところは、今度は自分たちが汗を流しているものですから執行残として生まれてくるわけなんですけれども、そういうところの次への自分らで頑張った結

果ですから、そういうところの農道整備というのは配慮というものは、どういうふうにお考えになれますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回も、その地区に配分した執行残につきましては、その地区で、まだ次の残っている分につきましては使っていただけることは何もやぶさかじゃございません。

今、ご指摘ございましたとおり、私どもの事業をしている請負に出した部分が今回もありました。今後、やはり局部的に5メートルとか何メートルとか側溝入れるとかそういうものにつきましては、原材料支給という形の中でもやっていきたいというふうに思っておりますので、先般も話しましたとおり、今年初めて地区振興計画の中で割り当てをして、この分でやはりちょっと不都合が出てきた部分もあったり、また、前の事業との絡みもありまして、そういうものもまだ若干整理されてなかったというのも事実でございますので、来年度予算の中につきましては、そういう整理もしながら、振興計画におきます事業の配分というのもやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

やはり日置市の中にいろんな自治会、校区あろうかと思うんです。

先日、同僚議員が河川作業の奉仕作業のことで質問をされておりましたけれども、私どもが見ておりますと、やはり川サポート事業で写真を撮って、そして報告書を持って地区振興局に行ったところは、また次も寄り州除去なんかにも、県の職員の方々も配慮をしているような気がいたします。

そういうところが、だんだん地域振興局も鹿児島市のほうに移り、そうすると鹿児島市で見たときにどこの現場だろうなど、確かにこっちのほうにも係長クラスの方を置いてくださるような答弁もありましたけれども、や

はり頑張ったところには次の現場がよくわかっていらっしゃるわけですから、そういうところの配慮を今後とも優先的にちゅうと語弊もあるかもしれませんが、配慮をしていただくことを最後に市長にお聞きをいたしまして質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

地域の地域活動というのも、本当に共通的な部門と、やはり地域の皆様方が共生・協働してそれだけの効果を上げているところには、元気で頑張った、やっぱり若干のそういう予算的な配分というのは必要であるというふうに私は認識しております。

そういう中で、今後のそれぞれの配分につきましても、今、ご指摘ございました頑張ったところ等については、やっぱり自治会の合併でも、そういう配慮というか、いろんな難しいところをしていただいたところには、そういう配慮というのも大事であると。

また、次のやる気を起こし、また地域おこしをしていただけるというふうに思っておりますので、今後ともそのような中で配分もしていきたいというふうに思っています。

○議長（成田 浩君）

次に、2番、山口初美さんの質問を許可します。

〔2番山口初美さん登壇〕

○2番（山口初美さん）

私は、日本共産党を代表して、先に通告しました4つの項目について一般質問を行います。

9月議会の一般質問も一番最後でしたが、12月議会でも一番最後になりました。今回もトリを務めさせていただきます。日本共産党は建設的野党として国政でも地方でも住民の苦難解決、要求実現のため、党派を超えた連帯も呼びかけながら、いいものには協力・賛成、悪いものには反対し問題点をただし、住民の立場を貫き、筋を通して頑張ってまい

ります。

まず初めの質問は、子供の医療費は中学校卒業まで無料にする考えはありませんかという質問です。

今回の12月議会で条例の提案があり、小学校入学前までの無料化が22年度からやっとな実施されようとしておりまして、この点は私も実現に向け力を尽くしてまいりましたし、市民の切実な願いがようやく実現するもので、高く評価をいたします。

市民の皆さんも喜んでおられますが、しかし、せっかく無料になるんですが、病院の窓口で一旦払って後で返ってくる償還払い、これでは返ってくるまで3カ月ぐらいかかりますし、市民の本当の願いがかなったとは言えないと思います。お金の心配をしないですぐに病院に行けるように、病院の窓口で無料にすることがどうしても必要と考えます。

さて、鹿児島県が乳幼児医療費助成制度の見直しを計画しているようです。対象年齢の引き上げで小学校入学前までの医療費助成するということなのですが、所得制限を設ける方針と伺いました。

本市では一貫して所得制限を設けないということを市長も明言しておられるわけですが、この場で再度、県の方針を受けての本市の考え方をお伺いいたします。そして薩摩川内市では、中学校卒業までの無料化を来年度から実施することになりました。日置市でもできないかお伺いします。

次は、国民健康保険税の引き下げについての質問です。

異常に高い国保税の問題は、今や貧困と格差の深刻なあらわれとして、テレビや新聞、経済紙なども取り上げる社会問題となっています。

そうした中、京都市や福岡市では国保税の値下げが実現しました。現在の国保税が住民の支払い能力を超えていることは多くの市民

の声でもあり、当局も認めざるを得なくなっているのではないのでしょうか。滞納者や無保険者が増え、何のための国保かが深刻に問われるもと、財政赤字だから仕方がないという従来の論議は通用しなくなっています。

市民の健康や命を守るための国保が、重過ぎる負担となって市民の暮らしを圧迫していることは大変大きな問題です。市長は本市の現状をどうとらえておられるのか、改めてお伺いします。

また、積立金や一般会計からの繰り入れで、市民の重い負担を少しでも軽くする努力をし、だれもが安心して払える保険税にするべきではないですか、どうでしょうか、市長の考えをお伺いいたします。

また、お隣のいちき串木野市では11月に市長選挙があり、市長が国保税を引き下げると市民に約束をし公約されました。今度の12月議会で日本共産党の議員の一般質問に答えて、いちき串木野市長は引き下げを明言しておられます。引き下げの率は幾らになるかわからないけれども、条例を6月議会で提案したいと述べられました。

このように、市長がその気になればできるんじゃないのでしょうか。ほかの町でできて、私たちの町でできないはずはないと思いますが、どうお考えでしょうか。

続いて、第3問目の質問に入ります。

通告の要旨に述べておりますように、質問の趣旨は、市の発注する公共事業や公共サービスについて、発注する自治体と受託する事業者との間で結ばれる公契約の中に、労働条件を確保する条項を定めることとございます。

特に、発注者、自治体の制裁措置をもって、労働条件の確保を担保させようとするものです。このことによって、一つは、人間らしく働けるルールづくり、ILOの国際労働機関の用語で言いますリビング・ウェッジ、生活できる賃金の実現でございます。これはアメ

リカ、EU（ヨーロッパ連合）の諸国では、1980年代から制度化され定着しているようです。

また、この制度ができるならば、市の地域経済に大きな効果が期待できるのではないのでしょうか。今、全国的な人間らしく働けるルールづくりの流れの中、公契約条例が注目されています。日置市の現況はいかがでしょう。また、公契約の条例について日置市でも研究・検討しておられるのではないのでしょうか、その状況をお伺いいたします。

また、この制度が実現すれば、公共事業のもとで働く人たちの暮らしを支える自治体の本来の役目を果たせますし、さらに生活できる賃金が保障されることによって、深刻な不況にあえぐ地域の経済を元気づけることができます。まさに一石二鳥ではないのでしょうか。市長のご所見をお伺いいたします。

次に、最後の質問は、保育最低基準の緩和をどう考えておられますかという質問です。

厚生労働省は、11月4日、保育所面積の最低基準を緩和する方針を示しました。待機児解消を理由に国が全国一律に定めている保育所面積の最低基準を緩和するというもので、東京など待機児が多い都市部に限り、待機児が解消されるまでの措置とっていますが、保育関係者からは強い批判と危惧の声が上がっています。

面積基準の引き下げを認めるということは、子供を保育所に詰め込むということです。最低基準というのは、子供の発達のために、これ以上割り込んではならない基準であり、一部の地域だからといって容認すれば最低基準の意味が損なわれます。生まれた場所によって子供に我慢を強いることになり、子供の権利の保障、憲法の法もとの平等からいっても問題です。

最低基準とは、保育所の施設や運営についての最低限度の基準で、保育所の認可基準で

もあります。最低基準では、職員、保育士と嘱託員、調理員、調理員については業務委託する場合は置かなくてもよいことになっております。職員の配置基準、ゼロ歳児3対1、1・2歳児6対1、3歳児20対1、4・5歳児は30対1、施設の面積基準、乳幼児1人当たり1.65平方メートル、または匍匐室1人当たり3.3メートル、幼児1人当たり1.98平方メートル、保育時間1日8時間、児童の処遇などが定められています。

しかし、最低基準は戦後の復興期、1948年に制定されて以来、ほとんど改善されていないために、現在は国際的に見ても非常に貧しいものになっています。保育所の予算も最低基準を基礎に支出されるために、実態に見合わないのです。

特に大事な問題では、厚生労働省は、今月8日までに2004年4月から2009年11月までの間に、保育施設で起きた死亡事故の件数と特徴などをまとめて発表しました。それによりますと、無認可保育所では子供の死亡事故30件、認可保育所でも19件であります。この数字は、保育所の環境が子供の生命や安全にどれだけ重大な影響を与えるかを改めて示しているのではないのでしょうか。

保育所の最低基準の引き下げなどの指定緩和は、子供の安全を危険にさらすものではないのでしょうか。市長のご所見をお伺いするものです。

以上で、私の1回目の質問、終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の子供の医療費は中学校卒業まで無料にする考え、ありませんかということでございまして、その1でございまして。乳幼児医療の無料化の意義は、子供を安心して産み育てることのできる社会の実現を目指すために、子育て支援として実施いたしましたもので、本市では所得制限は設定することは考えておりま

せん。

2番目でございます。本市におきましても、同じ取り組みをするには財源確保が課題になり、また、軽症者の容易な受診にもつながったり、また医療現場の負担が増すおそれも指摘されております。今のところにおきましては、このことを22年度から実施し、また、それぞれの財源というのが大変伴います。

例えば、今回、小学校の前まで無料化した場合につきまして、市の負担というのが約4,800万円、これを小学校の卒業までとした場合については、市が9,000万円、今、ご指摘ございました中学校まで無料化というのは1億1,400万円、そのような大きな差があります。

今、子どもができる中におきましては、この小学校就前までの無料化ということで上限を出してもらっているということでご理解してほしいというふうに思います。

2番目の高過ぎる国民健康保険税を引き下げるべきではないかということでございまして、その1で、非正規雇用の増加、若者層のフリーター化というような格差拡大は、国民健康保険制度は最も影響を受けやすく、平成20年度の国保税現年度課税分の収納率では、対前年度比1.52%低下するなど、滞納世帯の増加に結びついています。

国民健康保険制度は、相互扶助により成り立つ制度でございますので、公平な税負担が前提となっています。このことから、現行制度の中で低所得者の負担割合の軽減など、適正に取り組んでいくことが必要であると考えております。

2番目でございます。平成21年度予算では、基金繰入金を1億4,318万7,000円計上しておりまして、予算を執行した場合の基金残高は2億536万7,000円となっております。

今後、新型インフルエンザの流行などによ

る医療費の増加も懸念されることから、一定額の基金積立は必要と考えているところであり、基金からの繰入金は厳しい状況にあります。

また、一般会計からの繰り入れは、国民健康保険制度に加入していない市民の皆様にも負担いただくことになり、不公平感が生じることから好ましくないと考えております。

3番目でございます。平成20年度国民健康保険事業年報によりますと、いちき串木野市の平成20年度の国保税現年度分の1人当たりの調定額は9万4,369円、国民健康保険特別会計の歳入に対する国保税の収納割合は17.81%となっております。また、霧島市の1人当たりの調定額は8万7,559円となり、収納割合は19.17%でございます。

日置市につきましては、1人当たりの調定額は7万9,672円、収納割合は15.76となりますが、3市の中では調定額、収納割合ともに本市が最も低い状況にあります。また、1人当たりの医療費を比較いたしますと、いちき串木野市が42万7,021円、霧島市が33万1,789円、日置市が38万6,537円となっております。

このように、調定額、収納割合、医療費ともに異なることから、それぞれの市の国保会計の現状、財政状況等を的確に判断し、見きわめながら運営していく必要があると認識しております。

3番目の公契約条例を制定する考えはないかということでございますけど、公契約条例につきましては、ILO（国際労働機関）における第94号の条約、いわゆる公契約における労働条項に関する条約に基づき制定される条例と理解しておりますが、国や地方公共団体など公的な機関が発注する工事等を契約する際に、その作業に従事する労働者の適正な水準の賃金、労働条件を確保するよう契約

に明記することを義務づけるもので、現在、我が国におきましては、この条例について批准されておりません。

このような状況の中、一部の地方公共団体において本条例が制定されているところもありますが、本市におきましては、現在のところ制定する予定はございません。

2番目でございます。地域の建設業は、本市の社会基盤整備の促進や産業振興、災害時の迅速な対応、地域における雇用確保を図るとともに、地域経済、社会の発展に欠かすことのできない役割を担っていただいているところでございます。

しかしながら、近年の建設投資の低迷に伴い、建設業は厳しい経営環境に直面しており、下請業者へのしわ寄せや労働条件の悪化、安全対策の不徹底などにつながる懸念があることも承知しているところでございます。

建設業が、今後とも良質な社会基盤の整備におきまして重要な役割を担っていくには、労働者が安心して働くことができるよう賃金などの適正な労働福祉環境の確保が図れることが重要であります。このことにつきましては、労働基準法の関係法令に準拠して、建設業者の経営状況や労働者の経験、能力によっても異なり、市が一概に確保することを申し上げるものではないと認識しております。

このようなことから、市といたしましては、前払い金や最低制限価格の引き上げなど経営安定化に資する施策を充実させ、側面から支援をしてまいりたいと考えております。

4番目の保育最低基準の緩和をどう考えておられるかということでございます。

政府の地方分権改革推進委員会から提出されました第3次勧告を受け、厚生労働省は保育所の面積基準を東京などの大都市に限り、待機児童が解消するまでの一定期間に限って緩和する対応方針であると認識しております。

今後、厚生省が定めているさまざまな国の

義務づけの見直しにより、保育基準を自治体にゆだねる方向であると思います。本市におきましては、現時点での影響は及びませんが、保育の質が低下することのないよう保育関係者ととも随時協議しながら対応していきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時20分といたします。

午後2時06分休憩

午後2時20分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（山口初美さん）

私が大体予想したとおりのご答弁であったと思います。しかし、1件ずつまた改めて質問をしたいと思いますが、先ほど乳幼児医療費のところのご答弁の中に、軽症者の受診が心配だというような、そのようなことが市長の口から出ましたけれども、子供の病気は本当に軽いうちにやはりきちんとお医者さんで診てもらおうというのが大事だと私は思うんですが、市長は、その見解は違うんでしょうか、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

軽傷という意味は、すり傷とかいろいろとそういう内疾患とかそういうもので言っただけで答弁した気持ちはありません。そういう軽い中でも、傾向になってしまったらという部分だけでございますので、そういう軽傷の内容の中でも、それ程度があるというふうに思っています。

○2番（山口初美さん）

やはり軽いうちに早くに診てもらおうというのが医療費の削減にもつながるわけでございますので、そこら辺の認識をまた再度、新たにしていきたいと思っております。

先ほどの1回目の質問の中でも申し上げたんですが、今度、日置市で無料化がやっと実現して、来年の4月から実施されるということなんですけれども、窓口での無料化をということを私、先ほども申し上げました。

やはり子供が急に熱など出したときに、本当にお金の心配をしないでさっと病院に行く、これが本当の子育ての安心につながると思うんですね。子供の病気のときが、一番本当に親は不安ですし、それが一番大変なことだと思います。

兄弟がいる家庭では、本当に次々病気にかかったりして、やはり子供の病気というのに市のきちんとした支援があれば、本当に安心して子育てができる日置市ということになると思うんですが、中学校卒業までの無料化は、とても無理だというようなことで、先ほども数字も示して説明があったわけなんですけど、それでは、例えば、窓口での無料化ということを鹿児島県内、どこの自治体もまだ今、実現できていないんですけれども、それを日置市が率先してやってみようというふうなお考えはありませんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に今、鹿児島県の中でもしておりません。基本的にレセプトとかいろんな問題もあるのかなど。県の補助もあったり、このことについては窓口の無料化というのは、やはり私も、本市の病院だけでなく県内あちこちでございまして、このことにつきましても、これはいろんなまた不都合が出てくる部分も出てくるのかなというふうに思っておりますので、このことにつきましても、県下私は一円の中で検討していくべきなものだというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

鹿児島県をぜひ日置市からも動かしていただきたいと思うんですが、窓口での無料化が

実現できれば、相当の事務量の節約にもなると思いますので、ぜひ、他のところでなかなか実現しないようであれば、ほかの県では、県内全部が一斉にということができていないところでも、自治体で独自にやっているところもごございますので、ぜひ調査して研究して、やはりいち早く、本当に日置市内の子供たちの病気のときに、お母さんたちがもう、すぐ病院に連れていけるような、そういう安心の子育ての自治体にぜひしていただきたいと思えますけれども、その点いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先も申し上げましたとおり、このことにつきましては県下全域の中で、私はしたほうが効率的であるというふうに思っておりますので、そこあたりはまたいろんな機会の中で、また県下のいろんな状況というのも把握していきたいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

その窓口での無料化も、ぜひ検討、引き続きしていただきたいと思えます。また、県へも強く、やはり要請をしていただいて、無料化の実現がせつかくできるわけですから、今月、今度の12月議会で条例が決まればの話ですけれども、委員会は通っておりますのでそういうふうになると思えますが、そういうことで、窓口での無料化が1つですけれども。

あと、中学校卒業までが無理であれば、今の時点で無理であれば、また、少しでも助成の枠を広げて、小学校卒業なり、無料化が無理なら、助成がもう少し年齢を拡大して実施できるとか、常にこれからも安心の子育ての町に向けて、ぜひ努力をしていっていただきたいと思うんですけれども、この点、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃるのは十分わかりますけど、1つずつ何かしていかなければ、これが終わったら次というんじゃなくて、そういう状況等も

加味しながら、先も説明申し上げましたとおり、これ、市の負担というものも大変大きなものにのし上がりますし、無料化でなくてもまた、それぞれの負担がございますので、当分この、とりあえず小学校就前まで無料化というのをやった、そういう経過を見てみなければ、今の中で、また先のステップをどうこうというのはちょっと早過ぎるという気持ちがございます。

○2番（山口初美さん）

市長のおっしゃることもわかるんですが、薩摩川内市では、もう中学校卒業までの無料化を来年の4月からやるわけで、ぜひそういう先進例に早く追いつくように、日置市でもぜひ努力をしていただくことを期待しまして、次の国保税の方に移りたいと思えます。

これも本当に基金がないとか、一般会計からも厳しいとか、いろいろ本当に私もよく理解するわけなんですけれども、ここで日置市での滞納の状況や資格証明書の発行数、短期保険証の発行数、また、これは1カ月、または3カ月ごとの切り替えになっていると思いますが、その切り替えができずに無保険の状態になっている件数について説明をお願いいたします。

○健康保険課長（大園俊昭君）

短期保険者証と資格証明書の件でございませけれども、初めに短期保険者証につきましては、今年の9月末現在でございませけれども、254世帯の596名となっております。この数字を見ますと、平成19年の6月10日で見ますと、世帯数では1世帯減、人数的には30人の増というような形になっておりますので、世帯的にはほぼ横ばいということでございます。

それとまた、資格証の関係でございませけれども、こちらにつきましては、今年の9月25日現在でございませけれども、57世帯、対象者で81人ということでございます。

こちらについても、19年の6月と比較いたしますと、2世帯の増、そして人数では6人の減ということでございますので、資格証書につきましても、ほぼ横ばいの状況であるということでございます。

○2番（山口初美さん）

今、説明の中に、短期保険証の切り替えができずに無保険の状態になった人がいるのかいないのかについて、再度お尋ねいたします。

○健康保険課長（大園俊昭君）

国保の対象者の方につきましては、納税相談が行きますと短期証をお渡しします。納税相談等に来られる前につきましては資格書で対応しておりますので、今のところ、そういった無保険者というのはいらっしゃらないんじゃないかというふうに考えております。

○2番（山口初美さん）

今の説明でよくわかりましたけれども、先ほどの市長の説明の中に、やはり医療費の問題が出てきておりましたけれども、この日置市の医療費をどういうふうにして削減していくのかというような、そこら辺の市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、それぞれ健康づくりを含めまして、高齢者連合の皆様方とも十分話をさせていただきながら、やはりいかにして大きな病気にならない形をつくっていくのか、市民運動、またこういう元気な市民づくり運動、こういうものを地道にやはり今、それぞれの地区公民館等でもやっておりますので、こういう運動等をやっていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

健康づくりや元気な市民づくり、こういうことに力を入れていくというようなことの説明がありましたけれども、やはりこれはいざというときの安心が先にあるってこそ話ではないかと私は考えるわけですね。

ほいで今、国保税など払うのに苦労している人たちが、やはり病院になかなかずっと行けなかったりそういうこともあるわけですね。やはり医療費を削減するためには、早期発見・早期治療だと私は考えますが、市長はこの点はいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、早期発見・早期治療、これが一番原則であるというふうに思っております。まだ、いろいろと国保の中におきますと、多重受診とかレセプトを見ますと、そういう部分も見受けられるようでございます。いろいろとそういう医療費におきますそれぞれの通知もしております、お互いに自己責任も含めた中で、もうこういう抑制につきましては1人でできることじゃなく、みんながそういう意識を持っていただきまして、抑制をしていただきたいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

市長の説明もよくわかりますが、本当にこの国保税の負担が本当に重くて、やはり健康や命を守るための国保なのに、その国保税の負担が重いために、やはり生活を圧迫されて、なかなか市民が安心して病院に行けるような状態でない家庭もたくさんあるわけです。それが滞納者の状況にもあらわれておまして、その滞納の状況もなかなか改善されないと、ずっと横ばいのような状態が続いているわけですね。

そのためには、やはり安心して払える国保税にしていくこと、これを努力目標にさせていただいて、本当にいちき串木野市では、やはり鹿児島県内で一番高いということもあって、また市長さんが決断をされているようなんですけれども、いちき串木野市よりは安くても、日置市民にとっても大変大きな負担となっていることは十分認識していただいていると思いますので、やはりこの問題を解決するためには国の負担をもっと増やしてもらう、この

ことも第1ですけれども、また、引き続きできるところは努力していただいて、この国保税の負担をぜひ軽くする方向で、また今後、検討・努力していただきたいと思いますが、この点いかがでしょうか、今すぐはできなくても。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、今、後期高齢者の関係とこの国保税、他の社会保険もでございますけど、やはり国のほうで安心・安全、国民生活、同じ気持ちの中でしていくには、今回、国の制度の中でしていただくことが一番私はいいいというふうに思っておりますし、また、こういうことをまたいろんなところで申し上げて、特に民主党さんのマニフェストでもございますとおり、この後期高齢者と国保の問題、これは関連いたしますので、そこあたりの制度設計をどうするのか、やはりそれを最初に注視しながら見ていきたいと思っております。

○2番（山口初美さん）

それでは、そのようにぜひ今後とも市民の負担を軽くするというのも頭に置いていただいて、ということをご期待しまして次の質問に移ります。

公契約条例を制定するお考えはないということをお伺いいたしましたが、この公共事業の落札後の労働者の賃金の実態を日置市では調査されておられますでしょうか、これをお伺いいたします。

○財政管財課長（富迫克彦君）

私どもの課では、契約関係までは取り扱っておりますが、その後の実際の工事の状況、また労働者等の皆さんの状況等については把握はしておりません。

○2番（山口初美さん）

つかんでおられないようですが、本当に今のもう仕事がやはり減っている中で、業者は仕事をもらうために落札するために、かなり

厳しい金額で入札をしがちなんですね。もういっぱいこの件については声が寄せられていますけども、その結果、結局は働く人たちにしわ寄せがいつてしまう、これが実態となっておりまして、本当にこれでは景気対策にならない、この点については市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先の5番議員の質問でも同じような状況でございます。公共事業を含めた事業費の会というのが少なくなってきて、建設業の方々も倒産したり、また従業員の方を削減したり、さまざまな形の中で運営をしているという実態は十分把握しております。

○2番（山口初美さん）

従来、事業の入札価格算定の際に、労賃については、国の定める参照協定があるはずですが、この日置市の現状はどうなんでしょうか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

ただいまのご質問に関しましては、設計段階からそれぞれの工事の内容に即していろいろな単価の基準がございますので、労賃についても、そういったもので積算されているというふうに考えております。

○2番（山口初美さん）

この労働者、その入札後、落札後の労賃について、日置市の方でもつかむべきではないのでしょうか。この点について再度、お尋ねいたします。つかむべきではないのでしょうか、把握ですね、把握するべきだと思うんですが。

○財政管財課長（富迫克彦君）

市長の方からも先ほど答弁があったと思いますが、やはりそれぞれ受注された方々、企業の方々の努力の中で雇用がされ、そこにまた賃金を支払われて経営がなされているということを考えておりますので、行政としてそこまで把握は必要ないというふうに考えてい

るところでございます。

○2番（山口初美さん）

どうも見解が一致しないようですが、今、働く貧困層の問題があるのはご存じのとおりですが、貧困層の8割が働いているとのOECD（経済協力開発機構）の分析があります。

つまりワーキングプアです、働いているのに貧しい実態。女性の2人に1人以上、若者の2人に1人、働く人全体の3人に1人が非正規雇用だから、こういう事態になっております。

景気対策としても、貧困を解消するためにも、雇用を正規化すること、そして働く人の賃金にしわ寄せがいかないような仕組みをきちんとつくっていくことが大切ではないでしょうか。この点いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、この賃金体系の中におきまして、各種、また今、建設業でございますけど、製造業、あらゆる分野の中で非正規雇用というのが増加しているというのは、もう事実でございます、また基本的に、その会社の中におきまして、経営理念の中でそれぞれ従業員の方々と十分話をしていращるというふうに思っております。

基本的には倒産するといいますか、会社自体が倒産してしまえば、もう雇用も何もなくなってしまいます。そういうことで、今後やはり雇い主とそれぞれの従業員の皆様方との話し合いというのも、私は必要であるというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

おっしゃることもわかるんですが、本当に今後も公契約条例の調査・研究にぜひ努めていただきまして、市の発注する公共工事とか、また指定管理者における働く人たちの賃金のことなども、この実態もやはり市長の責任を持ってきちんとつかんでいただきたいと思えます。安心して働き暮らせる日置市にしてい

ただくことを本当に私は期待したいと思いますので、この点、市長、もう一度お伺いしますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの賃金体系といいますか、先ほど申し上げましたように、経営につきまはそれぞれの会社の中、社長さんの運営の中ですられるというふうに思っております。

それぞれ今回、指定管理者の中におきましても、賃金体系が違うんじゃないかというご指摘もいただきました。その中で私どもが発注するわけございまして、その賃金体系というのは、どういう線の中で線を引けばいいのか、高いほうにいくのか、低いほうにいくのか、また、私どもも指定管理者の中におきましては、指定管理料を高くしていけば、おのずと指定管理料も高くなっていきます。

また、契約に入札にいたしましても、今、それぞれの賦課金の賃金の体系を使っておりますけど、この中の落札率を含めたまたその率の中でも大いに差が出てくる。それぞれ物件物件で、いろいろとまた違うというふうに思っておりますので、基本的には会社の中でトータルで、どう1年間雇用していくのか、ご指摘ございましたとおり、契約1件1件でする中におきまして、この契約は幾らですよと、次の契約は幾らですよと、そういうことで私どもが指導できるというのは、ちょっと難しいというふうに認識しておりますので、そこあたりはやはり雇い主さんと雇用する人なんかと十分話をさせていただけばいいのかなと思っております。

○2番（山口初美さん）

本市でも、この指定管理者の導入などによりまして、ますます雇用の不安が広がっております。会社任せにするのではなくて、やはり市長がこういうことにも責任を持っていただく、このことが本当に大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げますとおり、雇用の問題、私どもの市におきましても、いろんな中で予算を確保した中で務めるということは、私の責務であるというふうには思っております。

ですけど、その経済効果、いろんな問題につきまして経営的に考えたときには、やはり経営者としても理念を持っていただかなければならない。いろいろと経営の中で人を減らしたり、また非正規を雇ったりしておる部分がありますけど、やはりここは財政的な事情も十分考慮した中で、運営をしていくべきだというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

まあ、ちょっと堂々めぐりになってしまいましたけれども、本当に公共工事、指定管理者、こういうことにも、市長にぜひ責任を持っていただくように、賃金の実態などもきちんとつかんでいただくように、再度、要求というか、そういうことを期待しておきたいと思えます。

次に、最後の質問の保育の方ですが、日置市での認可保育所と無認可保育所の数、保育されている子供の数の実態をお伺いいたします。それに待機している子供はおりませんか、お伺いいたします、入りたくても入れずに待っている子供がいるのかどうか。

○福祉課長（野崎博志君）

保育所の数でございますが、認可の保育所が20ございます。認可外の保育施設が6施設ございます。入所児童といたしましては、保育所のほうが1,068名、認可外保育施設のほうが94名でございます。それと、待機児童についてでございますが、現在、日置市のほうでは待機児童はいらっしゃいません。

以上です。

○2番（山口初美さん）

待機児がないということで安心をするわけですが、次に厚生労働省が公立保育所の一

般財源化に続きまして、私立保育所の補助金の一般財源化の意向を示しておりますけれども、これについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、国の中でそのような論議があるというのはお聞きしております。この一般財源化という中でございますけど、これを私ども市の中で負担するのか、負担してもどういった財政措置をするのか、やはりそこあたりが一番大きな問題でございますし、また、交付税の中で特化した中で私立保育園の中で市が助成していくのか、このことについては、もう少し国の方策ですか、できるなら、今の中におきまして、やっぱりそういう補助金等をしながら、この保育園の運営というのをさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

ぜひ国の動きも注視していただきまして、日置市の子供たちが本当にすくすくと育っていくという保育環境の整備のために努めていただきたいと思えます。

今年は1947年12月12日に、児童福祉法が制定されてから62年になります。この児童福祉法の第2条には、国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身健全やかに育成する責任を負うことを明記しております。

保育にかける子供は、保育所に入所させて保育しなければならないとして、保護者の働く権利と乳幼児の保育される権利を同時に保障する役割を担うとしております。

このことと、今回、最低基準緩和ということでもありますけれども、この関わりを市長はどのようにお考えかを最後にお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

この面積基準の緩和というのは、待機児童、この部分から一番大きく面積緩和ということ

になったというふうには認識しております。
それぞれ地方・都市ということで、保育園の
形態も大分違うというふうには思っております。

先にご指摘ございましたとおり、保育のす
るに至っては、いろんな子供たちが安心・安
全、年齢的な部分があったり面積の問題とか、
また保育士の問題とか、それぞれセットにな
った1つの基準がございますので、やはりど
ちらにいたしましても、子供が安心して暮ら
せるそういう施設をとというのが望ましいとい
うふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。
12月24日は午前10時から本会議を開き
ます。

本日はこれで散会します。

午後2時48分散会

第 5 号 (1 2 月 2 4 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
日程第 1 議案第 93号	日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 2 議案第 94号	日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 3 議案第 95号	日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 4 議案第 96号	日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 5 議案第 97号	日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 6 議案第 98号	日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 7 議案第 99号	日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 8 議案第100号	日置市和田児童館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 9 議案第101号	日置市伊集院老人福祉センターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第10 議案第102号	日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第11 議案第103号	日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第12 議案第104号	日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第13 議案第105号	日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第14 議案第106号	日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）

- 日程第15 議案第107号 日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
- 日程第16 議案第108号 日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
- 日程第17 議案第109号 日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
- 日程第18 議案第115号 日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
- 日程第19 議案第117号 平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）（各常任委員長報告）
- 日程第20 議案第118号 平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
- 日程第21 議案第119号 平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
- 日程第22 議案第121号 平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
- 日程第23 議案第122号 平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
- 日程第24 議案第123号 平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）（文教厚生常任委員長報告）
- 日程第25 議案第120号 平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（産業建設常任委員長報告）
- 日程第26 陳情第 6号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書（総務企画常任委員長報告）
- 日程第27 陳情第 7号 社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情（総務企画常任委員長報告）
- 日程第28 意見書案第3号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書
- 日程第29 意見書案第4号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書
- 日程第30 陳情第 8号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する陳情書
- 日程第31 陳情第 9号 改正国籍法に関する陳情書
- 日程第32 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第33 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第34 議員派遣の件について
- 日程第35 所管事務調査結果報告について

日程第 3 6 行政視察結果報告について

本会議（12月24日）（木曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	池上吉治君
市民福祉部長	豊辻重弘君	産業建設部長	中村治君
教育次長	桜井健一君	消防本部消防長	福田秀一君
東市来支所長	小園義徳君	日吉支所長	松山洋一君
吹上支所長	樹治美君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長	上園博文君
税務課長	地頭所浩君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	宮園光次君	福祉課長	野崎博志君
青松園園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
市民病院事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君
農林水産課長	瀬川利英君	土木建設課長	久保啓昭君
都市計画課長	有村芳文君	上下水道課長	宇田和久君

教育総務課長 山之内 修 君
社会教育課長 馬 場 静 雄 君
会 計 管 理 者 朴 木 義 行 君
農業委員会事務局長 大 北 節 雄 君

学校教育課長 肥 田 正 和 君
市民スポーツ課長 芝 原 八 郎 君
監査委員事務局長 石 塚 澄 幸 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第93号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定について

△日程第2 議案第94号日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について

△日程第3 議案第95号日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について

△日程第4 議案第96号日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について

△日程第5 議案第97号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について

△日程第6 議案第98号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について

△日程第7 議案第99号日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童館に係る指定管理者の指定について

△日程第8 議案第100号日置市和田児童館に係る指定管理者の指定について

△日程第9 議案第101号日置市伊集院老人福祉センターに係る指定管理者の指定について

△日程第10 議案第102号日置市吹

上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について

△日程第11 議案第103号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について

△日程第12 議案第104号日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について

△日程第13 議案第105号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について

△日程第14 議案第106号日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について

△日程第15 議案第107号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について

△日程第16 議案第108号日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定について

△日程第17 議案第109号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定について

○議長（成田 浩君）

日程第1、議案第93号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定についてから日程第17、議案第109号

日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定についてまでの17件を一括議題とします。

17件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

ただいま議題となっております議案第93号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定についてから議案第109号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定についてまでの17議案について、総務企画常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

これら指定管理者の指定に係る議案は、去る11月30日の本会議におきまして、本委員会に付託されたものであります。

指定管理者の指定の内訳は、公募を行ったものが日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」をはじめ6議案8施設、非公募のものが11議案18施設であります。

管理を行わせる施設の名称、指定管理者となる名称は、日置市森林交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯は株式会社モダン薩摩、日置市健康交流館ゆーぷる吹上は株式会社総合人材センター、日置市営公衆浴場は株式会社九州ダイケン、日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」は有限会社日章、日置市吹上浜キャンプ村は日置市吹上支所公共施設振興管理公社、日置市東市来総合福祉センター、日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館、日置市妙円寺児童館、日置市和田児童館、日置市伊集院老人福祉センター、日置市吹上老人福祉センター、日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター、日置市日吉生きいきデイサービスセンター及び日置市日吉デイサービスセンターは社会福祉法人日置市社会福祉協議会、日置市江口蓬

菜館は江口漁業協同組合、日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館は株式会社チェスト館、日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設は山神の郷管理組合、日置市東市来文化交流センター及び日置市伊集院文化会館は株式会社舞研であります。

指定の期間はいずれも平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間であります。

12月1日に委員全員の出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長などの説明を求め、質疑を行いました。

また、他委員会の所管事項と関連することから、文教厚生委員会及び産業建設委員会に連合審査の申し入れを行い、承諾を得ましたので、12月3日に連合審査を開催し、改めて当局の説明を受け、質疑を行いました。

なお、今回の指定管理者の指定については、議決すべき事項は管理を行わせる公の施設の名称、指定管理者の団体のなる名称、指定の期間とされており、審査に当たっては、選定までの経緯、選定のあり方、適切な指定管理がなされ、住民サービスにどのように反映されるのか、住民サービスの低下はないのか、経費の削減などが適切に図られているか、最小の経費で最大の効果を上げることにねらいを持っているかなど、地方自治法の趣旨に合致しているかなどの観点から質疑などを行っております。

17議案について、主な質疑概要を申し上げます。

まず、議案第93号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定についてであります。

今回、東郷記念館を外した理由は何かとの問いに、東郷記念館は地区館も併設になっており、行政の分野と近く直営が望ましいとの

判断をしたためであるとの答弁。

モダン薩摩は、設立されたばかりの会社で営業実績もないが、採用した理由は何かとの問いに、代表者の神之門氏は平成9年から平成16年までの8年間、陶遊館の指導員としての実績もあり評判もよかった。その後、自立されているが、経営をバックアップしている企業もあるとのことで、今後に期待して採用をしたとの答弁。

前任者は地域との連携がうまく行っていなかったとのこともあるが、どのような内容だったか、またモダン薩摩は連携をうまくとれるのかとの問いに、陶遊館は美山地域の窯元と一体となって地域を盛り上げる施設であり、地元の窯元との連携は不可欠である。一部の窯元から不具合を指摘されていたこともあるとの答弁。

次に、議案第94号日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定についてであります。

施設もかなり老朽化してきており、利用者も減っているが、指定管理3年後の考え方はどうかとの問いに、交流人口を図る意味からも公園全体の施設として、今後の3年間は維持をしていきたいとの答弁。

利用者も少なく年間220万円の指定管理料は疑問もあるが、存続の理由があるのかとの問いに、吹上の整備構想の中で近隣の土地を森林管理所から払い下げを受けている。その取り決めは平成26年3月までに整備をするというもの。平成26年までに整備しないと違約金が発生することになるとの答弁。

次に、議案第95号日置市健康交流施設ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定についてであります。

現在の職員の就業については、どのような取り扱いになるか、またこの施設は営業に関して幾らか制約があるが、業者にも十分説明はしてあるのかとの問いに、雇用については

面接審査の段階でもお願いしてあり、その方向で考えているとのこと。現場説明会でも十分説明をし、地元の関連業者との兼ね合いもあり、一方的に拡大できないことは了解済みと理解しているとの答弁。

業者はほかに知覧・薩摩町などの実績もあるが、その地での様子はどうかとの問いに、委員のうち数人は現地での確認をしている。また、ホームページでの確認や、その自治体への問い合わせも実施し、食事面での実績などもあり、今後の利用増は十分期待できると思うと答弁。

業者はほかにも施設を運営されているが、人事交流など忙しいときと、そうでないときの職員配置など、問題はないかとの問いに、現在は人事異動の話はないが、調理員関係などで少し懸念されるので、指定管理期間中についてはしっかりと申し入れをしたいとの答弁。

次に、議案第96号日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定についてであります。

この施設に併設して福祉センターがあるが、同一敷地内で民間・社協、それぞれが別々に管理することになるが、一体的な指定は考えなかったのかとの問いに、福祉施設は高齢者の拠点でもあり、災害時は避難所としても利用されていることもあって、一体的な指定は、今回は考えなかったとの答弁。

今回の業者は、地元とは無関係のところだが、温泉組合などの地元との協議はなされたかとの問いに、温泉組合の会長との協議では、特に異論はなかったとの答弁。

次に、議案第97号日置市東市来福祉センターに係る指定管理者の指定については、特質すべき質疑はありませんでした。

続いて、議案第98号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定についてであります。

指定管理料などを考慮した場合、最終的に

日章に決定した理由は何かとの問いに、総合的に施設の維持管理・事業計画などを審査し、安定的な経営実績などを加味し、最終的な評点で日章にお願いすることにしたとの答弁。

次に、議案第99号日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童館に係る指定管理者の指定についてであります。

3年半が経過して児童館などで不都合はなかったのか。また、児童館にいる職員は業務を理解しているのかとの問いに、地区公民館との併設など幾らか混乱しているところも見受けられる。本来の児童館としての機能を十分果たせるように、運営を充実していきたいとの答弁。

議案第100号及び101号については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第102号日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定についてであります。

老朽施設に関しては、契約時に大規模な改修についての規定があるが、現在もそのことは同じかとの問いに、基本協定書の中で、大規模な部分に関しては、双方の協議によるようになっており、これまでと変わらないとの答弁。

この施設は、2階建てであり、高齢者が使用するには、不便であると思うが、どう判断しているのかとの問いに、大広間は2階にあり、高齢者がふれあい給食などで使用しているし、階段が不便を来していることは理解している。ふれあい給食などの場所も今後、検討していくとの答弁。

次に、議案第103号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定についてであります。

今回、修繕費が100万円計上されているが、3年間では300万円となる。修繕は行政がするのか、指定管理者がするのかとの問

いに、施設の老朽化に伴い、修理箇所が多いので、今回は市で負担するが、指定管理者の責任で負担をする場合も当然あるとの答弁。

次に、議案第104号日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定についてであります。

説明資料に人件費が積算されていない理由とデイサービスセンターの運営はどうしているのかとの問いに、保健センターと同じ建物を共有しているので経費面は市と社会福祉協議会で按分しているとの答弁。

次に、議案第105号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定についてであります。

3年間で42万5,000円の減であるが、その理由は何かとの問いに、これまでは収益の5%としていたが、これは操作も可能との指摘もあり、建設費に要した一般財源、つまり市が負担した額をもとに建物の耐用年数で除した額としたとの答弁。

蓬莱館とチェスト館だけでなく、ひまわり館などの類似施設も同じような積算根拠を示すべきではないかとの問いに、最も配慮すべき点であったと思う。ただ今回は、蓬莱館とチェスト館だけが利益を出しているので、この方法を採用したとの答弁。

今後3年間のうちに増改築があれば、市が持ち出す費用は、これに加算されるのかとの問いに、当然加算されるとの答弁。

江口蓬莱館はずっと江口漁協の指定管理であるが、もし漁協の経営が破綻したらどうするのかとの問いに、今回の経営予測は江口漁協からのものであり、向こう3年間のスパンであれば大丈夫との判断に基づくものとの答弁。

次に、議案第106号日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定についてであります。

チェスト館は納付金が倍くらいにふえているが、蓬莱館は逆に減っている。蓬莱館は漁

協の後ろ盾があるが、 chests 館には何もなく競合店の出店で経営は厳しさを増す、果たして大丈夫なのかとの問いに、確かにこれまでの2倍近くになっている。しかし、これまでの経営状態を見れば十分負担できる金額と思う。ただ、協定書の25条に「指定期間中にやむを得ない事由により、当初合意された納付金が不相当と認めたときは変更を申し出ることができる」とあるので、もしもの場合はこの条項が適用されると思うとの答弁。

次に、議案第107号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定についてであります。

山神は体験学習施設、かめまる館は販売を目的にした施設であるが、別々に指定する検討はしなかったのかとの問いに、第1期を引き継ぐ形での提案であり、今回も双方を連動させた形での指定をお願いしたいとの答弁。

今後、経営努力を促す意味でも、例えば指定管理料の5%カットというような額の提示をするなどの考えはなかったのかとの問いに、それぞれの経費の見直し努力は続けていかなければいけないと思うが、今回は過去3年間の歳入と歳出の平均値の差額を運営基準額として算定しているとの答弁。

決算による5%の還元金がおよそ100万円ほどあるが、どのようなものかとの問いに、旧吹上町時代から手数料を20%としているが、利益が出たらそのうちの5%を生産者に還元しているものであるとの答弁。

次に、議案第108号日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定についてであります。

指定管理者は伊集院と同じ舞研なのに、管理運営の積算で保守点検料などが違うが、なぜ東市来のセンターが高いのかとの問いに、伊集院は建設後30数年が経過している。設備は古い点検は単純であるために安い。東

市来は設備も新しく非常に高度なもので精密な点検が必要で、逆に点検料も高額になっているとの答弁。

次に、議案第109号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定についてであります。

指定管理料は総合人材センターの方が450万円ほど低いが、総合点数は舞研が高い。その経緯を説明してほしいとの問いに、業者の面接で自主事業の考え方に大きな開きを感じた。つまり総合人材センターは窓口で受け付けをするだけで、また自主事業にかかる予算は100万円しか見込んでなく、舞研は来場者をふやし、市民の文化的な面を高めることをしっかりと説明し、予算面でも自主事業に約400万円を予定しているとのことだった。市民の文化の高揚を考えた場合、舞研がふさわしいと判断したとの答弁。

以上が、総務企画委員会、連合審査会での質疑の概要ですが、ご承知のように、連合審査会には議員全員が出席されておりましたので、その内容については多くを割愛したことをお許しいただきたいと思えます。

これらのことを踏まえて12月4日、委員会を再開いたしました。委員から次のような意見が出されました。

今回の選定作業の中で、3年7カ月という1期目の教訓がどのように生かされたのか鮮明でないこと、議員の審査会に対する資料及びその基準などが不足、あるいは曖昧なところがあった。また、執行部側もなぜ指定管理者に出すのかなど、統一した職員の考え方をしっかりと持ってほしかった。そして、今回の見直しの時期に、改めて官から民への動きだけなのか、あるいは官がやらなければならないことなど、すべての事業に対して原点に戻るべきとの意見があったことを申し添えます。

その後、討論・採決に入り、討論に付しま

したが、討論はなく、採決の結果、議案第93号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定についてから、議案第109号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定についての全17議案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第93号日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

反対討論を行います。

まず、指定管理者の指定に関する17議案に共通する討論として、まず申し上げたいと思います。

そもそも指定管理者制度そのものが市町村合併や郵政民営化など、既にさまざまな形で破綻が明瞭な小泉構造改革路線の一環でございました。さきの総選挙では、これには明確な国民の審判がありました。ですから、今こそ憲法と地方自治の原点に立ち返り、暮らしと福祉を支える自治体らしい自治体として自治的な検証、検討があつてしかるべきではないでしょうか。

事実、この間の経過を見ても、自治体としての本来の責任を丸投げして民間委託した指

定管理者制度の行き詰まりも、既に見え初めています。日置市でも小泉政権によって進められてきた構造改革の一環として官から民へという流れのもと、指定管理者制度が導入されてきました。

しかし、指定管理者制度は、経費節減、効率性を最重点とするもので、住民サービス向上を目指す自治体の公的責任を放棄するものだ、私は考えます。住民サービスの切り捨て、後退につながりかねません。

また、公の施設が運営される上で、住民が公平に平等なサービスを受ける上でも、大きな問題を持っていると言わなければなりません。

また、指定管理者制度の導入で、雇用に不安が広がりました。臨時職員、非常勤職員、嘱託職員、パート、アルバイトといった低賃金の不安定労働者がどんどん増えました。低コスト、効率化ばかりが求められ、安心して働くことができない、これが指定管理者制度のもとで働く人たちの実態です。

私は、こういうことを認めるわけにはいきません。働く人たちがやりがいを感じながら、安心して働いてこそ住民へのサービスもよくなり、本来の住民福祉の目的も達成できると考えます。安心して市民のために働く場を市長の責任でつくっていくべきだと考えます。

また、市民の貴重な財産は、市民みんなで共有すべきものであり、やはり市が市長が、直接管理運営して行ってこそ、住民福祉の目的は達成できるものと考えます。

議案第93号は、日置市森林体験交流センター美山陶遊館、日置市美山林間広場及び日置市共同登り窯に係る指定管理者の指定についての議案でございます。指定管理者となる団体の名称は株式会社モダン薩摩、この会社は平成20年5月にできたばかりの会社です。市民の貴重な文化の財産である施設を丸投げして営利目的の民間の会社に管理運営させる

ことに、私は反対でございます。また、多額の指定管理料を払ってまで運営させるということに、私は賛成できません。

以上述べまして、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第93号について、賛成の立場で討論いたします。

今回、新しく指定管理者となるモダン薩摩の代表は、これまでも美山地区の窯元として実績もあり、日置市の観光の拠点として、また子供たちの教育面から活動を計画され、地域に密着した事業目的とされております。

日置市の指定管理者として所期の目的に沿っている理由から賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第93号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第93号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に漆島政人君の反対討論を許可します。

○12番（漆島政人君）

ただいま議題となっております議案第94号日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の

指定について反対の立場で討論いたしますが、初めに皆様もご承知のとおり、本市では今後予測される厳しい財政状況に対応していくために、平成18年度から人件費や補助金等の削減など、行財政改革に取り組んでいます。当然、その改革の中には、合併により数多く抱えている公共施設の効率化や類似施設の統廃合も含まれており、そのタイミングとして一番いい機会が指定管理者の更新時期にあると思います。

しかし、12月3日に開催された指定管理者の指定に係る議会の合同審査会では、複数の施設において指定管理者の選定をする前の段階で、施設が置かれている現状や今後あるべき方向性について、どこまで真剣に検討されたのか、疑問を感じる部分が多くありました。

言い方は適切でないかもしれませんが「前例踏襲・事なかれ主義」といいますか、単に前回より指定管理料が下がれば、指定管理者委託への成果ありとする印象を受けました。

そこで、議案第94号に対する具体的な反対理由を申し上げます。

まず、施設運営の基本的なことですが、吹上キャンプ村は経済性、住民ニーズ、両面において事業を継続する必要性は感じられません。また、キャンプ場は吹上より環境的にいい森林公園が伊集院にもございます。住民側から見れば、事業見直しもないまま、税金投入をしてまで継続する必要性がどこにあるのか、逆に問われそうな気がします。

審査会の席でキャンプ場を継続していく大きな理由として、仮にキャンプ村を閉鎖すれば、国有林の売り渡し契約に反し、違約金が発生するとの説明がなされました。

しかし、合併後の市町村経営環境は、一変しています。一方的に国の方針に従うのではなく、契約内容についても交渉していく余地は十分あると思います。

まずは、施設運営に対する必要性や費用対効果等において支所、本所、所管課の共通認識が図られていないような印象を受けました。まずは、その認識を統一していくのが先だと思います。

以上の理由によりまして、議案第94号に反対いたします。

○議長（成田 浩君）

次に梶康博君の賛成討論を許可します。

○17番（梶 康博君）

私は、議案第94号日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について、賛成の立場で討論を行います。

平成15年9月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について民間の能力を活用することにより、市民サービスの向上と経費の節減を促すために、指定管理者制度が導入されました。選定に当たっては、広く事業者を考慮し、管理運営については創意工夫ある提案を募集するとなっております。

本市では、平成18年9月より指定管理制度に基づいて日置市吹上支所公共施設振興管理公社を指定管理者として指定して、管理運営を民間委託してまいりました。なお、引き続き平成25年3月31日まで指定管理者として日置市吹上支所公共施設振興管理公社を指定するものであります。

本市は、平成18年度より5カ年をめぐりに行政改革行動計画を策定し、計画では組織機構の改善、補助金、事務事業の見直し、定員管理及び給与の適正化、自主性、自立性の高い財政運営の確保、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化と7項目を掲げ、行財政の改善に取り組み中で、本案はその目的に沿ったものであります。

この施設は、旧吹上町で吹上の原整備構想があり、近隣の土地、吹上運動公園等を含めた土地を森林管理公社から払い下げを受けたものであります。その取り決めでは、平成

26年3月まで整備を終了することとなっており、達成できない場合は委員長報告のとおり違約金が発生するとなっているようで、できる限りの利用促進策を考えることが課題と考えます。

よって、私は原案に賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

次に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第94号日置市吹上浜キャンプ村に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、日置市吹上支所公共施設振興管理公社であります。私は、市がきちんと責任を持って直営でやるべき仕事であると考えます。

先ほど議案93号に対する討論で申し上げましたように、指定管理者制度そのものが多くの問題があり認めるわけにはいきませんので、反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第94号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第94号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に漆島政人君の反対討論を許可します。

○12番（漆島政人君）

議案第95号日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

反対する一番の理由は、ゆーぷる吹上は今までも確かに赤字経営でありました。しかし、住民の意識の中には地域の身近な人たちによって、地域と連携し、地域の施設として運営されてきたという印象が強くあります。

それが、今回、毎年1,358万円もの税金を投入して、市外の民間業者へ運営委託するとなると、地域住民はもとより地域で類似施設を経営する方々の施設運営に対する理解が得られにくくなるような気がします。そうすると、今後、行政が音頭をとって実施していく地域活性化への住民の意識がばらばらになっていくような気がします。

私自身、今後の経営のあり方については、経営スタッフの指導はもとより、地場産業や湯之元温泉街との連携の強化を図り、住民の身近な福祉施設として行政が先頭に立って、手腕を発揮すべき時期にあると認識していました。そうした中で、今回、民間へ委託することが、どれだけメリットになるのか、疑問を感じます。

また、平成20年度途中で、指定管理料の見直しを提案されたとき、今後についてはこの制度の運用等も含め、さらに改革を進めていくとの説明がございました。

しかし、どういった経営改善運営をして、今回の事業者選定に至ったのか、その成果が見えない部分が多くあります。私が調べただけでも、納得いかない部分も幾つかあります。

その一つは、平成20年度に指定管理料を約800万円ほど増額したときの理由として、原油の高騰分が380万円、それに利用収入減による分が420万円ほどとなるとの説明でした。しかし、現在、重油の価格は平成

18年9月当初契約したときよりも5円ほど安くなっています。したがって、当然、原油高騰分は示された指定管理料より安くなるべきだと思います。

また、先ほどの委員長報告の中では、今後の利用料については十分増が見込めるとも、委員長報告がありました。しかし、今回、事業者から提出された今後の利用収入積算については、過去5年間の利用収入実績の平均より低いです。年々利用者が減少傾向にあるということで、選定委員会では、この積算の金額を受け入れられたと思いますが、安易にその流れを受け入れていけば、指定管理者制度を導入する意義が当然問われてきます。ましては総合評価点が高いからといって、指定管理料も高いほうへ委託することは制度趣旨からしても、私は本末転倒な話じゃないかと思っています。

以上のことを理由に反対いたします。

○議長（成田 浩君）

次に梶康博君の賛成討論を許可します。

○17番（梶 康博君）

議案第95号日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について、賛成の立場で討論を行います。

前置きは前と同じでございますけれども、平成15年9月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について民間の能力を活用することにより、市民サービスの向上と経費の節減を目指す中で、指定管理者制度が導入されました。

選定に当たっては、広く事業者を公募し、管理運営について創意工夫のある提案を募集するとなっています。本市では、平成18年9月より指定管理者制度に基づいて、日置市吹上支所公共施設振興管理公社を指定し、管理運営を民間委託してきましたが、引き続き平成25年3月31日まで、指定管理者として株式会社総合人材センターを指定するもの

であります。

本市は、平成18年度より5カ年をめぐりに行政改革行動計画を策定し、計画では組織機構の改善、補助金、事務事業の見直し、定員管理及び給与の適正化、自主自立性の高い財政運営の確保、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化と7項目を掲げ、行財政の改善に取り組み中で、本案はその目的に沿ったものであります。

地元温泉組合との関係で営業面において制約がある施設であります。現在、日置市吹上支所公共施設振興管理公社が指定管理者となっておりますのを株式会社人材センター鹿児島市大黒町へ変わることになりますが、既に3地域でこの総合人材センターは3つの施設の会社として実績もあるようです。事業計画書では、社会貢献や地元人材の採用等も計画されております。プールの利用者等は市内外からの誘致も期待できるものと思います。

よって、私は原案に賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

次に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第95号日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、株式会社総合人材センターです。この会社は、人材派遣会社であります、人材派遣会社を指定管理者に指定するべきではないと、私は考えます。

また、地元の申し出もあったのに、市外の業者が選定された点も私は認めるわけにいきません。また、外から参入してきた企業のサービスや運営の仕方が、地域のニーズにマッチするかどうか、この点も大変疑問でございます。

それに加えて、これまで述べてきたように、指定管理者制度そのものが問題が多いということで、以上のような理由から私はこ

の議案に反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。坂口洋之君、反対討論ですか、賛成討論（「反対討論です」と呼ぶ者あり）はい、許可します。

○7番（坂口洋之君）

私は、議案第95号日置市健康交流館ゆーぷる吹上に係る指定管理者の指定について、反対の立場から討論をさせていただきます。

全国的に指定管理者制度が進んでおります。その一方で、その契約について働く者にしわ寄せがついてるという現状もあります。ゆーぷる吹上は平成10年のオープン以来、公共の施設として市民の健康増進づくり、福祉の向上ということで運営されてまいりました。民間施設と異なり、温泉組合との関係で営業面でも制限があった施設でもあり、今回、入札の結果、指定管理料が地元でもあり、地元の意向に沿った運営をされた吹上管理公社が少額であったのに、なぜ更新されなかったのか。

また、吹上管理公社の役員がほとんど市役所職員を中心に構成されたことにもかかわらず、何が理由でどのような意向があって更新されなかったのか、疑問に残ります。

受託が予定されております総合人材センターについても、本来の業務のメインは人材派遣会社であります。公共施設や図書館の運営などもされております。川辺のキャンプ場は民間業者がこし手を引いたと言われるさつま町の観音崎公園の宿泊施設の運営を引き継いだということで、また県内の宿泊施設の運営については、これからの会社だということを感じております。そういう状況の中、なぜ地元の受け入れであった吹上管理公社を外してまで運営させなければならないのか、疑問があります。

また、平成8年に当時、吹上町のごみや道路維持の目的で運営されていた吹上管理公社

の中核的な運営委託施設であった吹上管理公社が受託から外されることにより、その他の管理公社で働く職員の雇用が大変不安であります。ゆーぷる吹上の職員は現在22名です。多くの職員が吹上の管理公社に職員として働いておりましたが、管理先が変わることによって、職員の雇用に関して大きな不安があります。3年ごとの指定管理の更新により、常に雇用不安を抱いております。

そういう意味でも、この議案について私は反対の立場で討論をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第95号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第95号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に漆島政人君の反対討論を許可します。

○12番（漆島政人君）

議案第96号日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

公衆浴場が最初に設置されたのが、昭和40年で、その後、平成3年に改築がなされています。設置当初は、周辺住民も多く、当時は町営住宅をはじめお風呂のない家が多かったので、公衆浴場の必要性は十分にあった

と思います。

また、改築後は、老人福祉センターと併設した形で建設されていたために、一括的な活用がなされ、当時は介護サービス事業もなく、まだ利用者も多かったようです。

しかし、今は介護事業所での入浴サービスも充実していると同時に、周辺には民間の温泉浴場も多くあり、入浴料も値下げ合戦になっている雰囲気も否めません。

したがって、これ以上、行政が入浴サービスを続けていく必要性はないと思います。また、湯之元温泉の湯量も豊富ではなく、安定した湯量を確保していくためにも閉鎖することが望ましいと思います。

以上が反対理由です。

○議長（成田 浩君）

次に梶康博君の賛成討論を許可します。

○17番（梶 康博君）

議案第96号日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について、賛成の立場で討論を行います。

平成15年9月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について民間の能力を活用することにより、市民サービスの向上と経費の節減を目指すため、指定管理者制度が導入されました。選定に当たっては、広く事業者を公募し、管理運営については創意工夫ある提案を募集するとなっています。

本市では、平成18年9月より指定管理者制度に基づいて、株式会社有園を指定しておりましたけれども、平成21年度は市直営として今日に至っているところです。平成22年4月1日より平成25年3月31日まで指定管理者として株式会社九州ダイケンを指定するものであります。

本市は、平成18年度より5カ年をめぐりに行政改革行動計画を策定し、計画では組織機構の改善、補助金、事務事業の見直し、定員管理及び給与の適正化、自主自立性の高い財

政運営を確保、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化等7項目を掲げ、行財政の改善に取り組んで最中で、本案はその目的に沿ったものであります。

公衆浴場の当初の設置目的は、市民の保健衛生の向上と観光客の誘致を図ることとされており。現在の利用者も約半数は、市外からのお客さんで、公衆浴場が目的に来られる方も多いということです。指定管理者の公募にも1社のみ参加でありますけれども、事業計画書の内容では、自社施設をはじめほかにも実績があり、利用者への対応、地域との連携もとれるものと考えます。

廃止については、合併の結果、旧町それぞれに類似施設を所有しており、住民合意を得ることが最大の課題であると思えます。

よって、私は原案に賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

次に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第96号日置市営公衆浴場に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、株式会社九州ダイケン、本社は福岡にあるようです。ここは、前の指定管理者が経営が当初の計画どおりに行かずに、赤字になり撤退してしまいました。つまり途中で放り出してしまったわけです。現在では、市が直営でやっています。私はこのまま市が直営でやればいいのかというふうに考えます。市長の責任のもとやれる範囲でやるべきだというふうに考えます。

市長の責任で管理運営すべきものと考えますので、私はこの議案に反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第96号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第96号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第97号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、社会福祉法人日置市社会福祉協議会です。この社会福祉協議会というのは、福祉の団体が協議をする、そういう協議会でございます。この福祉センターの運営について、その管理運営をするべき団体ではないというふうに私は考えております。住民の福祉を目的としてつくられた施設であります。

市長が責任を持って管理運営すべきものと、私は考えますので、反対いたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第97号について、賛成の立場で討論します。

日置市東市来総合福祉センターの指定管理者となる社会福祉法人日置市社会福祉協議会についてですが、これまでの実績は、住民の福祉の向上が施設機能を生かし、図られてい

ると考えております。

さらなる社会福祉に関する活動への住民の参加のための施設管理運営者として適任であると考え、賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第97号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第97号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に漆島政人君の反対討論を許可します。

○12番（漆島政人君）

議案第98号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

今回の合同審査の中で、経費の算出基準が各施設によって異なるとの指摘がありました。それと同時に、ゆすいんをはじめ公募した多くの施設で修繕費に対する市と指定管理者との負担区分もはっきりしていない部分があります。B&G海洋センターは金額で区分しています。なぜ施設によって異なるのか、明確な回答はありませんでした。

それと、今回、反対する大きな理由として、ゆすいんとゆーぶる吹上は、施設の設置目的や事業内容は類似しています。しかし、指定

管理料はゆすいんのほうが毎年1,100万円近く高く予定されています。過去の経営実績はともあれ、合併後はなぜこれだけの違いがあるのか、またこれだけの違いを抱えてでも旧態依然とした経営体制で運営していく理由はどこにあるのか、納得いく説明がなければ、運営に対する住民の理解も得られないと思います。

ゆーぶる吹上は、プール事業を抱えていますが、決してこの事業が大きな利益を上げているわけではありません。私の記憶では、プラスマイナスゼロぐらいだったと思います。今回の指定管理者の選定に至るまで、どれだけ経営改善への検討や努力をされたのか、疑問を感じる部分が多々あります。

その理由として、1点目に、公募の方法についてホームページだけでは不十分だと思います。2点目に、指定管理料の提案額に対する評価配点割合は、制度の趣旨からして基本的に多く見るべきだと思います。3点目に、指定管理料の提案額を積算するための資料提供が多過ぎるような気がします。この方法では、民間が持つ独自の運営提案が発揮されないのではないのでしょうか。

ほかにもいろいろな角度から経営のあり方について知恵を絞っていけば、まだまだ経営削減を図りながら、住民サービスも高めていく余地は十分あると思います。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に梶康博君の賛成討論を許可します。

○17番（梶 康博君）

議案第98号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について、賛成の立場で討論を行います。

ゆすいんは、住民の生きがいづくり、ふれあいづくり、健康づくりを促進するための複合施設として設置され、総合運動公園の一体的利用も含まれております。同施設は、建設

当初から赤字が見込まれておりましたが、それ以上に住民の健康増進に役立つということもあって、設置されました入浴客数も年々増加している中、指定管理者にあっては、収益力の向上への努力を必要と考えます。

また、類似施設との指定管理料の差異が生じるのは、このような建設当初からの赤字を含めて考えますときに、やむを得ないものと思ひ、私は原案に賛成の立場で討論を行いました。

○議長（成田 浩君）

次に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第98号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

市民の福祉向上を図る目的でつくられた公共施設を利潤追求を目的とする企業に管理をゆだねることに私は矛盾を感じます。

指定管理者となる団体の名称は、有限会社日章で、現在も指定管理者となっている日章が指定されております。

しかし、このゆすいんに関しましては、申し出が複数ありました。受け付け事務の改善について、この場をお借りして一言申しつけ加えさせていただきますが、受け付けの順番、日時についても、だれが見てもはっきりわかるように受け付け事務の改善をされることを要求しておきます。

市が真剣に市民のスポーツ要求などにこたえようとするのであれば、むしろ直営の施設として運営し、民間から学ぶべき点など、市みずからが取り組むことがどうしても困難な点があれば、業務委託などで対応すべきと私は考えます。

これまで指定管理者制度の問題については述べてまいりましたので、その点もあわせて反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第98号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第98号は委員長報告のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時15分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第99号日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童館に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第99号日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童館に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、社会福祉法人日置市社会福祉協議会でございます。

先ほども述べましたけれども、社会福祉協議会というのは、本来、福祉の団体が集まり協議をする場として設けられた協議会であるはずで、執行機関ではないと考えます。本市

が責任を持ってやるべき仕事を放棄するもの
と言っても過言ではないと私は考えます。児
童館の運営管理には、教育や福祉等の専門性
が必要であり、また本当のところ経費節約に
なっているのかどうかもわからない面もあり
ます。

以上、述べましたような理由をつけ加えま
して、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第99号
について、賛成の立場で討論します。

日置市飯牟礼児童館、日置市伊集院北児童
館、日置市土橋児童館及び日置市妙円寺児童
館の指定管理者となる社会福祉法人日置市社
会福祉協議会について、これまでの実績を踏
まえ、健全な児童福祉事業者として適任であ
ると考えます。

以上申し上げ、賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。この
採決は起立によって行います。本案に対する
委員長の報告は可決です。議案第99号は委
員長報告のとおり決定することに賛成の方は
ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第99号
は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号日置市和田児童館に
係る指定管理者の指定について討論を行いま
す。

発言通告がありますので、順次発言を許可
します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可しま
す。

○2番（山口初美さん）

議案第100号日置市和田児童館に係る指
定管理者の指定について、反対討論を行いま
す。

指定管理者制度となる団体の名称は、社会
福祉法人日置市社会福祉協議会で、先ほどの
議案で述べましたように、私はこの市がや
り直接責任を持って管理運営すべきものと、
そういう姿勢であるというふうに考えますの
で、反対いたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第
100号について、賛成の立場で討論します。

日置市和田児童館の指定管理者となる社会
福祉法人日置市社会福祉協議会については、
これまでの実績を踏まえ、健全な児童福祉事
業者として適任であると考えます。

以上の理由から賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第100号を採決します。こ
の採決は起立によって行います。本案に対す
る委員長の報告は可決です。議案第100号
は委員長報告のとおり決定することに賛成の
方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第
100号は委員長報告のとおり可決されまし
た。

次に、議案第101号日置市伊集院老人福
祉センターに係る指定管理者の指定について

討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に漆島政人君の反対討論を許可します。

○12番（漆島政人君）

議案第101号日置市伊集院老人福祉センターに係る指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

伊集院老人福祉センターが開設されたのは昭和50年です。今では当初実施していた入浴サービスも廃止され、その代替としてゆすいんのおふろが利用されているようです。今後の行政経営のあり方を考えた場合、老人福祉センターの役割はゆすいんで十分役割を果たしていけるのではないのでしょうか。

したがって、類似する施設は廃止していくべきであり、今回がそのいい機会だと思えますので、議案第101号については反対いたします。

以上で反対討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に梶康博君の賛成討論を許可します。

○17番（梶 康博君）

議案第101号について賛成の立場で討論を行います。

伊集院福祉センターの利用状況は、平成18年1,503人、バスの利用者1,004人、平成19年は2,403人、バスの利用者で1,109人、平成20年度で利用者2,646人、バス利用者1,584人となっております。施設の利用料金についても、福祉センターは半日150円、1日200円から250円となっており、ゆすいんは1時間200円から250円を規定されております。

利用者は、年々増加傾向にあり、使用料等を考えると、現状では負担軽減のためにも提案のとおりすべきであると思ひ、また行財政改革の改善に沿ったものであると思ひます。

以上で賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第101号日置市伊集院老人福祉センターに係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体となる名称は、社会福祉法人日置市社会福祉協議会でございます。

私は、市が市民の福祉目的のためにつくった施設でありますので、市民の貴重な財産でありますので、市長が責任を持って直接管理運営すべきと考えますので、この議案に反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第101号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第101号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第101号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に漆島政人君の反対討論を許可します。

○12番（漆島政人君）

議案第102号日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

吹上老人福祉センターが開設されたのは昭和49年です。現在、独居高齢者のためのふれあい給食等が開催されていますが、会場が2階にあるため、足腰が不自由だったり、痛かったりする方については利用が難しい状況にあり、私のところにも砂丘荘やゆーぷる吹上もあるのに、なぜ変えることができないのか、そういった苦情も多く寄せられています。その点、砂丘荘やゆーぷる吹上はバリアフリー化されており、老人福祉センターを利用するよりはるかにいいと思います。これからは、類似施設は整備統合する時期にあり、今回はそのいい機会だと思いますので、議案第102号については反対いたします。

以上で反対討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に梶康博君の賛成討論を許可します。

○17番（梶 康博君）

議案第102号日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について、賛成の立場で討論を行います。

確かに同施設の大広間は2階にあります。ふれあい給食は説明によりますと、他の場所の利用等も今後検討するとのことでもあります。また、隣に公衆浴場があり、そこを利用したいとの希望も多いということで、今回は非公募でありますけれども社会福祉法人日置市社会福祉協議会が指定されるものであり、私は原案に賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

次に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第102号日置市吹上老人福祉センターに係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、社会福祉法人日置市社会福祉協議会であります。

私は、この市民の福祉の目的でつくられた施設は、市が市長の責任で直接管理すべきも

のであると考えますので、反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第102号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第102号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第102号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第103号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第103号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、社会福祉法人日置市社会福祉協議会でございます。

ここで行われる事業は、本当に市が責任を持って、市長の責任ある管理のもとに運営されるべきと考えますので、この議案には反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第103号について、賛成の立場で討論します。

日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉生きいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について、社会福祉法人日置市社会福祉協議会はこれまでの実績を踏まえ、健全な社会福祉事業者として、本市が進める福祉の向上目的に沿って運営をされていることから、適任とあると考え、賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第103号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第103号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第103号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第104号日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第104号日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

これも今まで述べてきましたように、市が直接責任を持って管理運営すべきと考えます

ので、反対いたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第104号について、賛成の立場で討論します。

日置市日吉デイサービスセンターの指定について、社会福祉法人日置市社会福祉協議会は、これまでの実績を踏まえ、健全な社会福祉事業者として、本市が進める福祉の向上目的に沿って運営されていることから適任であると考えます。

以上をもって賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第104号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第104号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第104号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第105号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第105号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、江口漁業協同組合でございます。

蓬莱館は、もともと漁業権を放棄する、その代償としての委託事業であったと聞いております。本市の基幹産業であります漁業の振興や農業の振興にも貢献しており、大変うまくいっている施設であります。それならば市民みんなの財産でありますので、やはり市が直接責任を持ってやるべきものと私は考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第105号について、賛成の立場で討論します。

日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について、江口漁業協同組合はこれまで日置市の物産館として水産物を中心に、野菜など販売まで、地域の雇用から活性化につながっていると考えます。

これから、さらには地域資源を生かした観光拠点としても、民間の努力と発想が必要不可欠であり、運営が十分可能であると考えます。

以上の理由から賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第105号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第105号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第106号日置市伊集院都市農村交流施設 Chest 館に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第106号日置市伊集院都市農村交流施設 Chest 館に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

これまで述べてきましたように、指定管理者制度そのものが問題が多くあります。

私はこの議案に賛成することができませんので、反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第106号につきましては、先ほどの江口蓬莱館と同様、私は施設が適正に運営されていると考え、これからさらに農林水産業の振興に地域挙げて進めていくと考え、賛成の理由といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第106号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第106号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第106号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第107号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第107号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、山神の郷管理組合となっております。

今まで述べてきましたように、この施設も市民の貴重な財産であります。市がきちんと管理運営すべきものと私は考えますので、この議案に反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第107号について、賛成の立場で討論いたします。

日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について、山神の郷管理組合は、永吉地区の活性化を図るため、施設の管理作業から農産物の加工販売、さらには体験学習、イベントまで幅広く地区民挙げて総参加型で運営が施設の目的で適正になさっている実績があります。

以上の理由から賛成の理由といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第107号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第107号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第107号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第108号日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第108号日置市東市来文化交流センターに係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、株式会社舞研となっております。

市の教育財産、貴重な文化財産でございます。こういう施設を特定の民間団体の営利目的にゆだねていくということに、私は反対でございます。

簡単ですが、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第108号について、賛成の立場で討論いたします。

日置市東市来文化交流センターの指定について、株式会社舞研は、施設の目的を果たすために、企業の専門性を生かし、民間だからできる発想から地域住民への文化事業への積極的な参加と、文化の視野を広げる役割をこ

れまでの実績を生かして、さらに進めようとするものとなっています。

以上の理由から賛成の理由といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第108号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第108号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第108号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第109号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第109号日置市伊集院文化会館に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

指定管理者となる団体の名称は、株式会社舞研でございます。

私は、この施設も市が直接市長の責任のもと管理すべきものと考えますので、反対をいたします。

○議長（成田 浩君）

次に大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

ただいま議題となっている議案第109号について、賛成の立場で討論いたします。

日置市伊集院文化会館の指定について、株式会社舞研は施設の目的を果たすために、企業の専門性を生かし、民間だからできる発想から自主文化事業を含め、地域住民の文化事業への積極的な参加と、文化の視野を広げる役割をこれまでの実績を生かして、さらに進めようとするものとなっています。

以上の理由から賛成の理由といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第109号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第109号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第109号は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第18 議案第115号日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第18、議案第115号日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

ただいま議題となっています議案第115号日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正について、委員会審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におきまして本委員会へ付託されました。それを受け12月1日、第2委員会室におきまして全委員出席のもと、委員会を開会し、市民福祉部長ほか所管課長等の出席を求め、審査をいたしました。

それでは、初めに本案に対する提案理由の説明概要について申し上げます。

今回の改正については、大きく分けて2点あり、1点目は、医療費の助成対象となる年齢は、現在、医科・歯科診療について6歳になった月の末日までであった。これが今回の改正により、その助成期間を小学校就学前まで拡大しようとするものである。

なお、施行日については、県の補助金支給要綱の改正にあわせ、平成22年1月1日からとする、との説明でありました。

2点目は、乳幼児医療費の一部負担金は、最高3,000円であったものが、3年前、市の単独事業でさらに1,000円を補助し、現在2,000円の負担で済むようになっている。これを今回の条例改正により、市が全額補助することで、乳幼児医療費を無料化しようとするものである。

なお、対象人数は、平成21年2月現在2,750人で一月に診療を受ける乳幼児が約1,150件ある。このうち約500件が窓口での負担金が2,000円未満ということで、今まで補助対象外であったものが、今回の改正により、この分も新たな対象となる。

また、乳幼児医療費助成に対する市の財政負担は、今まで約4,000万円であったものが、今回、制度改正することにより、新たに2,400万円が市の負担増となる見込みである、との説明でありました。

次に、本案に対する質疑応答の主な部分について申し上げます。

乳幼児の医療費無料化については、安易な受診につながるといった指摘もあったが、適

正な利用について、どういった啓発をしていくのか。また、無料化した自治体の中では、何か問題が出ているのかの質疑に対し、自己負担の限度額が3,000円から2,000円に改正されて、既に3年が経過しているが、申請件数は毎年伸びている。今回の場合は、子育て支援を大きな目的としている。安易な受診については、今後いろいろな機会を見つけて啓発していく必要があると考えている。

また、既に無料化を実施している自治体においては、特に問題となるような情報は得ていないとの答弁でありました。

2点目に、助成対象期間を就学前まで拡大されたことは評価するが、国の子育て支援策ははっきりしていない中で、なぜ今この時期に条例改正に踏み切ったのかの質疑に対し、完全無料化は子育てしやすいまちとして、定住促進を図るねらいもある。また、現在、垂水市も実施しており、来年4月からは薩摩川内市も実施する予定である。本市も県下の市町村に先駆けて行う必要があることから、今回の条例改正を提案したとの答弁でありました。

質疑を終了し、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第115号日置市乳幼児医療費助成条例の一部改正については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第115号について討論を行います。発言通告はありませんが、ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第115号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第115号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第115号は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第19 議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）

○議長（成田 浩君）

日程第19、議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

ただいま議題となっております議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）は、去る11月30日の本会議におきまして、本委員会所管にかかわる分を付託され、12月1日に、委員全員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから本案についての本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

ご承知のように、補正予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,841万5,000円を追加し、総額を233億2,114万円にしようとするものであります。

なお、各予算額、詳しい内容などにつきましては、予算書及び説明資料に記載されてお

りますので、割愛をし、執行部の方針や考え方などを織りまぜながら、その概要について申し上げます。

まず、6,841万5,000円の歳入内訳であります。リサイクルセンターの自己搬入手数料の見込み減等により、分担金及び負担金・使用料・手数料などが約500万円の減額であります。

国庫支出金では、障害者自立支援給付金の増、保育所運営費国庫負担金の増、農山漁村活性化プロジェクト支援事業費の増などに対して、政府の事業執行停止による子育て応援特別手当の減、湯之元第一地区区画整理事業のまちづくり交付金の減、がけ地近接等危険住宅移設事業費補助金の減など、相殺で2,216万3,000円の減額となります。

県支出金では、公共施設管理者負担金、障害者自立支援給付費やその対策事業費の増と県委託金などの減を差し引いて、4,986万6,000円の増となります。

繰入金では、公的資金保証金免除繰り上げ償還に伴う減債基金からの繰り入れと、歳入歳出予算の調整による財政調整基金繰り入れの減額を相殺して、4,610万8,000円の増加となります。

諸収入では、資源ごみの有価物売却第の増加など1,265万2,000円の増となります。市債では、湯之元第一地区の区画整理事業の事業債組み替えによる増、江口浜海浜公園事業債の増、その他事業費確定による事業債の減額など、合わせて1,350万円を減額しようとするものであります。その結果、本年度末の地方債の現在高は330億8,437万3,000円となります。

次に、主な歳出について申し上げます。

総務費では、市長・市議会議員選挙・衆議院議員選挙の執行残に伴う減額が最も大きく、日置南部地区の広域農道整備事業に伴う光ケーブル移設工事など相殺して2,668万

円の減額であります。

民生費は、障害者自立支援給付費や保育所運営費の増と、生活保護費の増加などと、事業廃止による子育て応援特別手当事業の減額を差し引き、1億2,649万9,000円の増額となります。

衛生費では、クリーンリサイクルセンターの使用燃料費の減、国民健康保険財政安定化等事業費額確定による減など2,573万2,000円の減となります。

農林水産業費では、農山漁村活性化プロジェクト支援事業の確定による増額、江口漁協製氷施設の執行残、土橋の県単補助治山事業の事業費減額など、相殺で574万円の増であります。

土木費では、土地区画整理事業の補償金増による事業費変更などでの工事費の減、公共下水道事業への繰出金の減、榎園住宅の入札執行残などを相殺して、3,553万円ほどの減額となります。

消防費の1,157万円の減額は、消防ポンプ車購入及び防火水槽工事の入札執行残が主であります。

教育費は、インフルエンザ対策に加湿空気清浄機の購入のための増額、これによる海外派遣事業中止による事業費減と、学校耐震診断、耐震補強の入札執行残、運動公園などの管理委託料の執行残など1,863万5,000円の減額となります。

公債費の5,968万3,000円は、公的資金の補償金免除繰り上げ償還で、義務教育施設などに係る市債の償還に充て、17件分で約700万円の利子軽減効果が見込まれます。

次に、本委員会所管の主な補正額について報告をいたします。

消防費国庫補助金643万4,000円は、災害テロ対策など全国一斉にその発生を瞬時に知らせるもので、国が整備を求めたもので、

衛星を使った受信アンテナから各自治体に伝達されるシステムの導入を行うものであります。

文書費の370万6,000円は、税務課年金振替通知書の送付など郵便料の増加に伴うものであります。税務の委託料の226万5,000円の減額は、土地評価時点修正委託業務の執行残であります。

商工費の賃金・共済費の中には、本市の消費生活相談員の勤務日数の増加分も含まれております。商工観光費の委託料104万円の減は、期間中に台風来襲がなかった江口浜海浜公園の海水浴場設置の防護網の脱着がなかったためであります。

非常備消防費の報酬99万円の減は、消防団員の新規入団者が見込みより少なかったためであります。備品購入費1,514万円の減は、湯田分団・日吉南分団の消防車2台の購入執行残であります。

次に、主な質疑の概要について申し上げます。

財政管財課関係では、利率の高い市債は今回繰り上げ償還するもののほかに何かあるのかとの問いに、地方公共団体金融機構からの約10件で556万円ほどの借り入れがあるが、これらは平成26年までの償還で、繰り上げメリットが余りないとの答弁。

日吉支所の消耗品費の30万円増額はなぜかとの問いに、昨年度までは補助事業での事務費で対応していたが、本年度はそれがなく、コピー用紙などの購入に充てるためであるとの答弁。

次に、総務課関係では、全国瞬時警報システムは各家庭まで来るのか、あるいは市の防災無線に接続するのか、どのような工事になるのかとの問いに、本庁につながるだけなので、消防から各支所へ防災無線を使って一斉放送を行うことになる。ただ、将来的には防災無線が自動的に機動し、市内全域に伝達で

きるように構築しなければならないとの答弁。

次に、企画関係では、ホームページ調査システム改修の内容はとの問いに、第三者が別のホームページを作成し、本来のホームページに被害が及ぶのを防ぐためであるとの答弁。吹上の光ケーブル移設工事は、既に広域農道の計画の段階では策定をしていたはずだがとの問いに、平成18年度に県と協議して電柱を設置したが、今回、県の詳細設計により支障が発生したので、県負担で移設するものであるとの答弁。

次に、税務課関係では、納付書が郵送に変更されるが、送付方法も多種多様である。郵送は全庁的に検討した結果かとの問いに、来年度から行政文書も郵送するが、現在メール便などいろいろな会社からの見積もり徴集を実施しているとの答弁。

次に、商工観光課関係では、海水浴場の委託料の内訳を示せとの問いに、当初の安全ネットの清掃修理及び設置に39万9,000円、期間中の点検修理と台風時の撤去と設置などに45万8,000円、期間終了時の撤収清掃に31万4,000円、ネット・ロープ・ワイヤーなどの材料費に76万円の合計193万円ほどであるとの答弁。消費生活相談員の設置による効果はどうかとの問いに、出前講座やいきいきサロンの会場などで広報活動をしている。悪質商法や商品のクーリングオフなどの業務を行っている。平成20年度は125件の相談があったとの答弁。

次に、消防本部関係では、消防車が4トン車から3トン車に変わった経緯はどのようなことか、また、それぞれの値段はどうかとの問いに、昨年購入した妙円寺の3トン車を実際に見てもらい、機能的に問題なしとの了解を得て変更した。価格は4トン車が約2,300万円、3トン車が約1,300万円との答弁。

そのほか多数の質疑がありましたが、担当

部長、課長の説明で了承、12月4日に委員会を再開し、討論・採決を行い、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算(第6号)の総務企画常任委員会にかかわる予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(成田 浩君)

ここでしばらく休憩します。次の開議を13時ちょうどといたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

○議長(成田 浩君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

山口初美さんから訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

○2番(山口初美さん)

先ほど、指定管理者の指定に係る議案第95号の反対討論におきまして、赤字により経営撤退をしたと発言をいたしましたけれども、有園本体の経営の赤字により撤退したとの反対討論に訂正をお願いいたします。

それからもう一点、議案第105号江口蓬菜館に係る指定管理者の指定についての討論の中で、もともと漁業権放棄の代償としての委託事業であったと聞いておりますというところの削除をお願いいたします。

以上です。

○議長(成田 浩君)

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長(漆島政人君)

ただいま議題となっています議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算(第6号)について、本委員会に分割付託された部分について、委員会審査の経過と結

果についてご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におきまして委員会付託されました。それを受け、12月1日、第2委員会室におきまして全委員出席のもと委員会を開会し、市民福祉部長、教育次長ほか関係課長等の出席を求め審査いたしました。

まず、市民福祉部所管に関する補正予算について申し上げます。

提案された補正予算のうち、市民福祉部所管に係る予算は9,857万5,000円を増額し、総額を86億9,086万6,000円とするものであります。

それでは、それぞれの所管課における補正予算説明の概要と、主な質疑応答について申し上げます。

初めに、福祉課から申し上げます。

主な説明内容につきましては、社会福祉総務費の謝金及び委託料の減額補正は、平成21年度に、第2期の障害福祉計画を策定する予定であったが、障害者自立支援法の廃止見込みにより、計画策定がなくなったことによる減額である。消耗品費と備品購入費の増額補正は、新規事業として障害者の相談支援事業の強化を図るために、住宅地図やハンドブックを購入するものであり、扶助費の9,462万9,000円の増額補正は、本年度、障害者の医療費や自立支援給付費の伸び等に伴うものであるとの説明で、同じく23節の償還金利子及び割引料の増額補正は、平成20年度の障害者に係る事業費確定に伴い、国、県への返納金であるとの説明。児童措置費の子育て応援特別手当事業に係る減額は、事業廃止に伴う減額補正であるとの説明でありました。

次に、主な質疑について申し上げます。

子育て応援特別手当の電算システム改修にはとりかかっていなかったと聞いているが、住民からの苦情はなかったのか。また、それ

に対する労力はどれほどかの質疑に対し、住民からの苦情はなかった。労力については、要綱改正の準備や内部事務の準備は行っていたが、本格的な作業は待機していたとの答弁でありました。

次に、市民生活課所管について申し上げます。

説明内容につきましては、戸籍住民基本台帳費の中の施設維持修繕料46万1,000円の増額は、大田下地区共同納骨堂及び柿の谷共同納骨堂軒裏補修に伴う予算計上であるとの説明でした。

塵芥処理費の需用費1,460万8,000円の減額については、燃料費のA重油の価格を当初115円で見積もっていたが、65円に下がったこと等による減額補正であるとの説明で、歳入の自己搬入手数料の526万3,000円の減額補正は、前年度に比べ搬入量が少なくなったことによるものであるとの説明。

また、雑入の資源ごみ有価物売却代817万2,000円の増額補正は、資源ごみ有価物単価を半年ごとの契約に変更したことにより単価が上昇したことによるものであるとの説明でありました。

主な質疑については、大田下地区共同納骨堂及び柿の谷共同納骨堂は市の財産かの質疑に対し、両方とも市の財産であるとの答弁。資源ごみ有価物価格の変動状況はの質問に対し、4月時点で段ボールの11.5円が9月時点では16円に値上がりしているとの答弁でした。

介護保険課所管については、人件費に係る補正だけでしたので、割愛いたします。

次に、健康保険課について申し上げます。

予算説明の主な概要を申し上げますと、保健指導費の自殺対策事業費に係る予算計上は、新規事業である。現在、自殺者は11年連続3万人を超えている。これに伴い、国では

「地域自殺対策緊急強化交付金」を交付し、県では、これをもとに自殺対策のための基金」を造成し、これをもとに「相談体制の整備」や「人材養成等」を行うことになる。

事業内容は5項目のメニューがあり、その中から選択する方式となっている。本市においても、平成15年度から平成19年度までの5年間で76人の方が自殺で亡くなっており、心の健康づくりは喫緊の課題となっていることから、本市の場合、「対面型相談支援事業」と「普及啓発事業」に取り組む計画である。事業期間は今年度から平成23年度までの3年間で、補助率は10分の10となっているとの説明でした。

次に、主な質疑応答について申し上げます。

自殺対策事業はどういった流れで進めていくのかの質疑に対し、心配事相談事業とあわせた形で行い、多重債務相談は弁護士による相談を、来年度から試行的に進めていきたい。また、心の健康相談は、精神科医による専門的な相談が受けられるよう体制を整えていきたいとの答弁でした。弁護士、精神科医の相談は予約制になるとのことだが、自殺の問題は幅があると思うが、1日何名ぐらい対応できると考えているのかの質疑に対し、時間的には1人30分程度で、1日5名ぐらいが限度であるとの答弁でした。

次に、教育委員会所管に関する予算について申し上げます。

提案された補正予算のうち教育委員会所管に係る予算は1,863万5,000円を減額し、総額を29億9,491万円とするものであります。

それでは、それぞれの所管課における補正予算説明の概要と主な質疑応答について申し上げます。

初めに、教育総務課と学校教育課から申し上げます。歳出の事務局費の中の研修旅費22万5,000円の減額は、多賀町との教

職員研修中止によるもので、平成22年度以降も多賀町の財政事情が厳しいことから、中止の意向であるとの説明でした。

備品購入費については、新型インフルエンザ対策のための加湿空気清浄機購入費で、小中学校の保健室に設置する予定であるとの説明、また小学校の学校建設費については、耐震診断業務委託・地震補強設計業務委託などの執行残による減額補正である。また、中学校の備品購入費については、上市来中学校の芝刈り機を購入するために90万円を計上したとの説明でありました。

次に、質疑の主な項目について申し上げます。

新型インフルエンザ対策のための加湿空気清浄機の購入台数と価格はとの質疑に対し、ウイルスをイオンで除去するクラスターを備えた機器で、価格は1台3万8,000円、台数は小中学校26校分であるとの答弁。

2点目に、耐震診断については、全校終了したのかの質疑に対し、計画していたものはすべて発注は終了したが、診断結果については今後出てくる。結果次第では耐震補強設計を行い、工事という手順になるとの答弁でありました。

次に、社会教育課について申し上げます。

予算説明の概要につきましては、青少年教育事業費の旅費と補助金の減額につきましては、青少年国際交流事業のアメリカへの海外派遣事業として8名分を予算計上していたものが、新型インフルエンザ発生によって中止したためであるとの説明、また、青少年リーダー研修に係る減額補正については、当初、屋久島で計画していたものを硫黄島へ変更したことにより、自炊生活が多く、その結果、消耗品や食料費等の減額になった。

文化財費の一般賃金27万8,000円の増額補正は、給食センター建設用地の辻堂原井堰発掘調査の延長に伴うものであるとの説

明でありました。

次に、質疑の主なものについて申し上げます。

1点目に、青少年リーダー研修を屋久島から硫黄島へ変更されたが、その成果はの質疑に対し、屋久島では2泊し、そのうちの1泊は施設を利用していたため、食事は待っていれば出てくるといった生活だった。また、当地は雨が多く、野外活動もできにくいこともあり硫黄島へ変更した。硫黄島は3泊4日で、すべて自炊、またテレビもなく、子供たちがいろいろな角度から自分たちの生活環境を見直すいい機会になったと思っているとの答弁でありました。

辻堂原井堰発掘調査に係る国県補助はあるのかの質疑に対し、国、県事業に係る事業だけが補助され、給食センター建設は市単独事業になるので、発掘調査に係る補助はないとの答弁。それに対し、この発掘調査に幾ら費用がかかったのか、また、発掘調査報告書の作成に対す基準や制約はどうなっているのかの質疑に対し、事業費は総額で約1,700万円になる。また、文化財保護法の93条に定められている埋蔵文化財は、国民共有の財産であるので、残しておくのが本来の姿であるが、必要上、何か工事をする場合は最後の手段として発掘調査を行い、その記録を残すことになる。報告書の作成については、特別な基準はないが、広く人々に公開されなければならないため、文化庁の指示もあり、300部ほど作成し、研究機関や各教育委員会等へ配布することになる。また、埋蔵文化財の取り扱いについては、民間工事についても同じことになるとの答弁でありました。

次に、市民スポーツ課について申し上げます。

予算説明の概要につきましては、保健体育総務費の謝金30万円は、来年、県体育指導員研究大会と県民レクリエーション大会が本

市といちき串木野市で開催されることに伴い準備委員会等を開催するためのものである。

体育施設費の賃借料19万円は、野球場の砂まき機リース代で、原材料費の70万円は伊集院総合運動公園42立方メートルと伊集院総合運動公園野球場23立方メートルの芝エアレーション用黒土を購入するためのものであるとの説明でありました。

以上、今まで申し上げてきたことが、本委員会に分割付託された部分の審査の経過であります。

委員会では、審査終了後、討論・採決に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第117号の文教厚生常任委員会に分割付託された部分につきましては原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長上園哲生君登壇〕

○産業建設常任委員長（上園哲生君）

ただいま議題となっております議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におきまして、本委員会の所管に係る補正予算を分割付託され、12月2日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

提案されました補正予算のうち、農林水産業費にかかわる予算は574万円増額し、12億3,036万6,000円にしようとするものであります。

歳入の主たるものは、分担金において県単補助治山事業申請の取り下げによる減額補正、農地有効利用支援整備事業採択による増額補

正、国庫補助金では、土改連を通して入ってくるための雑入への組み替えによる減額補正、農山漁村活性化プロジェクト支援事業の内示による増額補正、市債において県単補助治山事業の申請取り下げ、江口漁港製氷施設執行残による減額補正、広域漁港整備としての潮流・流状調査、江口浜海浜公園整備事業による増額補正であります。

歳出の主たるものは、農業振興費におきましては、活動火山周辺地域防災営農対策事業、いわゆる降灰対策事業における清徳上飼料生産組合の飼料作物調整機、池田茶生産組合の洗浄器の入札執行残、皆田西飼料生産組合の事業取り下げによる減額補正であります。一方、下養母自給飼料利用組合の飼料作物収穫調整機械導入は、事業年度繰り上げによる増額補正であります。

農山漁村活性化プロジェクト支援事業では、国の平成21年度経済危機対策事業で株式会社ヒガシマルの米粉製粉機導入採択と、アグリサービスひおきの乾燥機・もみすり機導入内示見込みによる増額補正であります。農地費は、報償費において日吉地域の畑地帯総合整備事業で地域外仮同意徴収者220名分、県営かんがい排水事業の計画変更に伴う同意数増の409名分、伊集院地域の中山間地域総合整備事業のゆすいん地区変更同意徴収者570名分の増額補正であります。

工事請負費として、農地有効利用支援整備事業として吹上地域野首地区のパイプライン改修工事の事業採択による増額補正であります。工事費の55%は、土改連を通して入ってまいります。

地域づくり振興事業の減額補正は、各地区館からの要望関係を入札等の実施により執行残が出た分を他の課に組み替えするものであります。

農業施設管理費は、平成22年4月から伊集院北保育所が民営化されることによる同敷

地内の滅菌機の移設と井戸圧力タンク取りかえ工事による増額補正であります。

次に、林業費としまして、林業総務費の使用料及び賃借料は、治山林道事業費の積算システム借り上げ料を補助事業で見込んでいましたが、施工同意未了による事業取り下げにより、組み替えによる増額補正であります。林業振興費の共済費は、日吉支所の緊急雇用対策事業の雇用者3名追加の延べ12名になった労災保険料等の増額補正であります。また、需用費での有害鳥獣捕獲事業費の増額は、九電等の電柱のカラスの巣を駆除する際に、腕章が必要になるためのものであります。

水産業費としては、水産業振興費の負担金は、平成21年度6月補正での江口漁港海岸保全事業の県事業全体計画決定に伴い、総事業費7,800万円が今回1億2,000万円に増額となり、負担金も増額補正となったものであります。事業の中身は、離岸堤50メートルが87メートルに、転倒防止柵が140メートルが137メートルになりました。また、東屋3棟が建てられることになりました。種子島周辺漁業対策事業による江口漁港製氷施設は、執行残による減額補正であります。漁港建設費においても、県事業・全体計画決定に伴い総事業費が6月補正よりも大きくなり、江口漁港内の砂の堆積に対応するための潮流調査・流状調査の負担金の増額補正になったものであります。

次に、土木費にかかわる予算は、3,553万1,000円減額し、総額28億1,267万1,000円にしようとするものであります。

歳入の主たるものは、国・県補助金の減額補正であります。

歳出の主たるものは、道路維持費が路傍保管資材集積整備費用を含む90万9,000円の増額、道路新設改良費65万2,000円の減額であります。河川総務費は、愛護作業の実績に伴う14万1,000円の減額、住

宅管理費61万2,000円の増額、住宅建設費は榎園住宅建設事業の執行残による832万5,000円減額、住宅対策費は、がけ地近接等危険住宅移転事業費減に伴う800万円の減額補正であります。

都市計画課にかかわる歳入の主たるものは、国庫補助金のまちづくり交付金の減額補正、県負担金の増額補正であります。また、市債において土地区画整理事業に伴う一般単独事業債、街路整備事業債の減額補正、地方特定道路整備事業債の増額補正であります。

歳出の主たるものは、資本費平準化債借入れによる公共下水道事業への繰出金減額補正、土地区画整理事業変更に伴う減額補正、県負担金増額に伴う建物移転補償金の増額補正であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

まず、農業委員会におきまして、本来、総務課に係る質疑ではありますが、共済費組合負担率の改正の内容はという質疑に対し、例月給料で1000分の122.5から1000分の133.0、10.5ポイント増率に、6月賞与で1000分の98から1000分の106.4、8.4ポイント増率に改正をされ、平成21年4月から8月までの各月給料と6月の賞与分に遡及して適用されることになったとの答弁でありました。農林水産課においては、土橋の県単補助治山事業の取り下げの状況は、申請時にわかっていなかったのか、また申請の段階で把握していれば他の地域の工事ができたのではないかと。このようなことがあると、県の信頼を損なうのではないかと質疑に対して、この事業は隠れ念仏の後ろであることも過去に申請をしているので、県ともに事業がわかった状態で申請をした。地権者からは早く事業を進めてほしいとの要望があり、地元のお寺の住職は、この治山事業によってなくなってしまうということ地域がまとまらず、地元の人たちが

説得して事業を進めたいとの意向があり、希望的な部分で予算計上をした。取り下げによる本市の事業が減少したわけではなく、土橋の分は吹上に振りかえたとの答弁でありました。

委員より、今後の申請は慎重にとの指摘がなされました。

農山漁村活性化プロジェクト支援事業で、平成21年度経済危機対策事業での株式会社ヒガシマルの米粉製粉機導入についてどの程度の規模で、年間の稼働状況は、また米粉にあった品種は何か。1反当たりの収量や単価はどうかとの質疑に対し、全体事業費が2,200万円ほどで、補助金は1,050万円であった。自己負担で幅40メートル、奥行き20メートル、800立方メートルほどの倉庫をつくり、処理能力1時間に50キロを製粉する新設の製粉機を据えつける。これまでは熊本市から製粉されたものを購入していたが、市内地元産の米粉を使いたいとの要望もあり、21年度産で10町歩植えてつけているが、足りないのではほかからも買い入れながら製造をしている。稼働状況は、米粉でつくっためんの上売りが伸びていくことにかかっている。

今回は、ヒノヒカリなどの主食用米を使ったが、今後は主食米用ではなく、量がとれ、倒れにくく病気に強い品種を普及していくことになるのではないかと。米粉は1キログラム当たり80円、こうじ用米は農協を通じて1キログラム当たり100円である。収量は試験的な坪刈りの結果、ヒノヒカリは玄米で561キログラム、加工専用のミズホチカラで526キログラムであったとの答弁でありました。

また、行政として生産者に米粉の生産を推進していくのかとの質疑に対し、これまでも基本的には集落座談会等を通じて行ってきた。平成22年度意向は国の米の所得補償の関係

も出てくる。それらを精査して、農家に出向き説明をしたい。気をつけなければならないのは、本市はブロックローテーションで休耕をしてきた。休耕をしている周辺で米粉用米を生産すると、水不足の場合などに地域バランスが崩れるおそれがあるとの答弁でありました。

委員より、バランスは必要であるが、減反政策につながるので期待をしているとの意見もありました。

アグリサービスひおきの事業内容と乾燥機の導入による効果は何かとの質疑に対し、アグリサービスひおきは米を生産する。米を乾燥させもみをとって株式会社ヒガシマルに納品する。その際、主食用米に加工用米が入ると検査で不合格になる。そのために分けて処理する必要があるとの答弁でありました。

県営かんがい排水事業の今後の見通しはどうかとの質疑に対し、このかんがい排水事業は畑地の基盤整備を含んで平成11年度に計画書を作成し、工事を平成13年度から着手して現在に至っている。当時、畑地の基盤整備の同意がとれていなかったため、工事を進めながら同意を得るように進めてきているが、平成18年10月末で同意率は21%しかない。

一方、かんがい排水事業は平成23年度で事業完了する計画で県は進めている。平成23年度4月からは、一部地域を除いた水田のみに供用開始をする。畑の基盤整備は、吉利地区畑総推進委員会を20人で組織し、仮同意の取りつけに回っている。3つの団地のうち牧之原団地はほぼ同意を取りつけることができた。平成23年度から中山間地域総合整備事業の南部地区計画で進めていく。野首原団地は40ヘクタールあり、80%の同意が得られている。県が事業主体の畑地帯総合整備事業で整備する計画である。下原団地は39ヘクタールあり、整備事業が終了して水

を引くだけになっているが、50%しか同意が得られていない。同意が得られたら、畑地帯総合整備事業で整備を進めていきたいとの答弁でありました。

さらに、整備は必要だが、問題はそこで何を生産し利益を上げていくのが大事である。そこで、将来的構想をどう考えているのかとの質疑に対し、元来吉利地区は日置地区内でも野菜生産のリーダー的な地区である。今現在の農家も十分技術を持っている。関係機関による吉利地域推進事業の検討委員会も立ち上げている。かんがい排水事業や基盤整備事業等を通じて検討したものを地元の推進委員会に提案をし、それぞれの推進委員が個別的に試験者、耕作者に伝えていく状況になっている。あとは、農家に十分に理解してもらい、現状では甘薯がほとんどであるが、ある時点で切りかえていく必要があるとの答弁でありました。

下神殿の農村センターの滅菌器移設と井戸圧力タンク取りかえ工事は何年経過しているのか。この地区は平成25年までに簡易水道が整備されるが、それまで維持できないのかとの質疑に対し、井戸の設置年は昭和61年である。圧力タンクはいったん汲み上げた水を伊集院保育所と加工センターに送っている。老朽化しており、平成25年まで維持できないと判断した。伊集院北保育所が民営化されるに伴い、北保育所から行政側の敷地に移設するものである。市の水道が供用開始されたときには切りかえるとの答弁でありました。

江口浜海浜公園の整備で東屋3棟の建設場所はどこか、また管理はどこがするのか。しっかり協議していないといけないのではないのかとの質疑に対し、場所は蓬莱館を正面にして駐車場のほうに左折した突き当たりの台形になった土地に3棟の東屋を建設する。管理の区分は海浜公園全体で江口蓬莱館に属する部分は蓬莱館で管理し、それ以外は観光とい

う観点で地域振興課で管理している。今回の東屋の管理は、江口蓬莱館にお願いすることになると思うので、よく協議していくとの答弁でありました。

有害鳥獣捕獲事業のカラス駆除について、九電は駆除に対して何らの負担をしているのか。また、有害鳥獣の手続は隣接市に対して通知しているのかという質疑に対し、九電の電柱にかなり巣をつくっている。そのため、認可を受けて九電社員等が駆除しているが、わかりやすくするために腕章をつけている。駆除の費用は九電のほうで負担をしている。

有害鳥獣の手続は、住民からの要望が上がリ、猟期以外のときには指示書を猟友会に出し、農林水産部日置支所、日置警察署、森林管理署長に通知を出しているが、隣接市に対しては通知を出していないとの答弁であった。

次に、土木建設課関係について、道路維持費の使用料及び賃借料で路傍保管資材集積物は、まだ使用できる資材があると考えが、活用方法はどの質疑に対し、9月議会で一般質問があった美山神之川線と上野恋之原線におかれた建設資材である。それらを整理するための賃借料である。市道等の維持補修工事に再利用し、工事の積算コスト縮減に生かしていきたい。地域からの要望にもこたえて支給していく。個人や集落からの要望に対しては検討していくとの答弁でありました。

榎園住宅について、今年度16戸建設し、平成22年度までに16戸、総計32戸建設する予定であるが、前の入居者が優先されるのか。空き家がないように入居促進のためのPRはどうするのかとの質疑に対し、今年度の新築の16戸のうち前入居者が14人いたが、1人他の場所に転居されたため13戸に前の入居者を優先し、残り3戸が募集になる。2期目の住宅の16戸はすべて募集になる。地域活性化のための住宅でもあるので、地域でも積極的に、また行政においても広く募集

のPRをしていくとの答弁でありました。

がけ地近接等危険住宅移転事業は、要望はなく減額しているが、市民からの相談はなかったのかとの質疑に対し、お知らせ版等で案内はしているが、現地調査等の相談はなかった。ただ、現在2件ほど窓口に相談があるが、来年度の要求になる予定であるとの答弁でした。

都市計画課においては、まちづくり交付金の変更申請による減額の理由はどの質疑に対し、まちづくり交付金事業全体を1億円減額するもののうちの1,650万円分減額をする。当初1億円県に要望していたが、4月末の内示で2億円予算がついた。山田川が国道を斜めに横断しているが、それを真っすぐ大里川に流す事業を計画し、現在、大里川から鹿児島銀行のところまで工事は済んでいるが、3号線横断に当たり、光ケーブルの移設が難しく、1億円減額することになったとの答弁でありました。

NTTの地下ケーブルがネックになっているが、この区間のケーブルの延長、今後の工事の見通し、そしてその他にこの区画整理事業の中で光ケーブルが入っている場所はないのかとの質疑に対し、山田川を中心に、前後に延長で68.9メートル、工事は平成22年5月から9月までかかる予定である。ほかにケーブルが入っている場所は、旧国道、駅前の県道にも入っているので、今後NTTとの協議が必要になってくるとの答弁でありました。山田川の改修において、つけかえることで逆流の心配はないのかとの質疑に対して、つけかえる場所を上流に変えることで底盤の高さが上がるため懸念があったが、土木事務所との協議において出口を若干下流側にすることで対応すれば落差があり押し出す力があるので心配はないとの答弁でありました。

以上のほか多くの質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了

し討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第117号平成21年度日置市一般会計補正予算（第6号）の産業建設常任委員会所管につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第117号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第117号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第117号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第117号は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第20 議案第118号平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第21 議案第119号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第22 議案第121号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

△日程第23 議案第122号平成21年

度日置市診療所特別会計補正予算（第3号）

△日程第24 議案第123号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（成田 浩君）

日程第20、議案第118号平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第24、議案第123号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の5件を一括議題とします。

5件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

ただいま議題となっております議案第118号、119号、121号、122号、123号について、委員会審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

これらの議案は、去る11月30日の本会議におきまして、本委員会へ付託されました。それを受け、12月1日、第2委員会室におきまして、全委員出席のもと、委員会を開会し、市民福祉部長ほか関係する課長、事務長等の出席を求め審査いたしました。

初めに議案第118号平成21年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）からご報告申し上げます。

補正額につきましては、5,041万4,000円をし、予算の総額を67億4,517万5,000円とするものです。予算説明の概要につきましては、歳入の療養給付費交付金5,787万5,000円は、交付確定に伴う増額補正で、歳出の補正は療養給付費や高額療養費の不足が見込まれることによる増額補正であるとの説明でありました。

質疑については特になく、討論に入りまし

たが、討論もなく、採決の結果、議案第118号につきましては原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第119号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

補正予算の内容は、人件費に伴う増額補正で、その財源は予備費の減額により予算調整されており、総額予算の変更はございません。したがって、特に質疑もなく、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第119号につきましては原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第121号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

補正額につきましては、2,589万8,000円を減額し、予算の総額を5億7,499万9,000円とするものです。予算説明の概要につきましては、歳入の保険料減額は、年額保険料確定に伴う補正で、歳出の健康診査費のその他委託料98万2,000円の減額補正は、長寿健診受診者について、当初単価を4,550円で受診者を500人見込んでいたが、実績見込みでは単価が3,550円、受診者が364人となり、単価と受診者の減に伴う補正であるとの説明がありました。

質疑については特になく、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第121号については原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第122号平成21年度日置市診療所特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

補正額につきましては、84万1,000円を追加し、予算の総額を3億6,926万9,000円とするものです。

予算説明の概要につきましては、歳入に計

上したものは、診療所開設に必要な事務用品や印刷費、備品購入費等である。備品購入費については厨房で使用する乾湿両用掃除機、アウトレットスタンド、電動診察台、医局用ベッド、公印などである。

なお、財源については、一般会計からの繰り入れであるとの説明でした。

質疑の主なものにつきましては、診療所開設までの計画や入院患者への説明はどう考えているのかの質疑に対し、建設工事の進捗率は現在75%で、平成22年1月15日が竣工の予定、その後1月いっぱい検査を終了し、2月には医療機器の設置や試運転を行い、3月には事務所等の書類を移していく予定である。入院患者さんについては、現在25人で、今まで何回か説明会を実施してきた。今の状況では、何人かほかの医療機関を紹介することも想定されるので、そのことも説明会で話しているとの答弁でありました。

質疑を終了し討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第122号につきましては原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第123号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）についてご報告申し上げます。

補正予算につきましては、収益的収支を75万円増額し、予算の総額を3億5,770万3,000円とするものです。また、資本的収支を210万円増額するものです。

予算説明の概要につきましては、材料費の薬品費99万8,000円の減額は、新型インフルエンザ対策のため診療材料費へ組み替えるものである。経費の中の消耗品費の増額は、県の事業である新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業を活用し、医療に携わる職員の防護具等を購入するものである。また、機械備品購入費210万円の増額も同じく県の補助事業を活用し、人口呼吸器を購

入するものであるとの説明でございました。

次に、質疑の主なものについて申し上げます。

1点目に、市民病院にはどれくらい新型インフルエンザの患者さんが来られているのか。また、職員の感染状況はどうかの質疑に対し、新型インフルエンザの疑いも含め、かなり多くの患者が見えている。職員については、濃厚接触者として今まで3名が休んでいるが、患者として休んでいる職員はいないとの答弁でありました。

2点目に、医療関係に携わる職員の予防接種はすべて終了したのかの質疑に対し、予防接種の優先順位は1位になっているが、現在接種が終わったのは約20名で、まだ半分以上が残っているとの答弁でした。

3点目に、本市においては集団接種の予定はないのかの質疑に対し、集団接種については先月県から意向調査が来ている。本市としても集団接種ができればと思っているが、現在協議中であるとの答弁でありました。

質疑を終了し、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第123号につきましては原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、5議案に対する報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告5件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第118号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第118号を採決します。本

案に対する委員長の報告は可決です。議案第118号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第118号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第119号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第119号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第119号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第119号は委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第121号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第121号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第121号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第121号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第122号について討論を行い

ます。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第122号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第122号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第122号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第123号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第123号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第123号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第123号は委員長報告のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を14時5分といたします。

午後1時53分休憩

午後2時05分開議

○副議長（佐藤彰矩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

成田議長が親族の葬儀出席のため早退されましたので、私が議長の職を務めさせていただきます。

△日程第25 議案第120号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第25、議案第120号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長上園哲生君登壇〕

○産業建設常任委員長（上園哲生君）

ただいま議題となっております議案第120号平成21年度日置市公共下水道特別会計補正予算（第3号）の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におきまして、本委員会の所管に係る補正予算として付託され、12月2日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

提案されました補正予算は、歳入歳出それぞれ83万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額5億4,260万6,000円にしようとするものであります。

歳入の主たるものは、資本費平準化債が当初の見込みより1,250万円多く借りられることができるため、そのための増額補正をし、その分、一般会計からの繰入金を減額補正するものであります。

歳出の主たるものは、終末処理場が昭和63年の稼働開始から20年経過し、老朽化による妙円寺第2ポンプ場の遠方監視装置の修繕費、処理段階で固形物が多くなったため脱水ケーキ処分委託料の増額補正であります。需用費の光熱費は、電気料金の単価が下がったことと、節電に努めた結果の減額補正であります。また、起債償還金確定により、平成

21年3月末に6%から7%分の繰り上げ償還が認められ、1億6,010万円分の借換債を当初の借入金利1.7%から、入札制によりJAから1.3%で借り入れたための補正であります。ただ、返済方法が元利均等方式であったため、元金は増額補正であります。利子は平成20年度末の公営企業金融公庫分の借り入れ金利が2.7%から1.9%に、平準化債が2.7%から2.38%とそれぞれに低く借りられることによる減額補正であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。遠方監視装置はどのようなもので何カ所あるのかとの質疑に対して、遠方監視装置は処理場から各ポンプ場の運転状態や汚水量等を監視できる装置であり、徳重汚水中継ポンプ場と妙円寺第2ポンプ場の2カ所であるとの答弁でありました。脱水ケーキとはどのような状態かとの質疑に対し、汚水中の汚物を分離するが、分離したものを水分を77%程度に絞った状態が脱水ケーキであり、有限会社メックにその職務を委託しているとの答弁でありました。

金利の高い借り入れ分を全部安い金利に借りかえることはできないのか、また平準化債等は総額に限度があるのかとの質疑に対して、借換債では平成20年度の7%以上を返済したが、使用料金の事業状況を見て、国、県の許可がおりるもので、本市の場合、6%以下は認められなかった。平準化債の限度は本年度の元金償還金の総額に対して減価償却等の係数を掛けて決まっており、県の許可が必要であるとの答弁でありました。

今後の返済計画はどの質疑に対して、極力一般会計からの繰入金を減らすことを考えて取り組んでいくが、現在の本市の下水道料金が月額20トン当たり2,100円である。全国平均は20トン当たり3,100円であり、使用料金を上げていかないと事業に余裕

があると判断され、低い金利分への金利削減も借換債も国・県から認められないとの答弁でありました。

以上のほか、多くの質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了し、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第120号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○副議長（佐藤彰矩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第120号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

討論なしと認めます。

これから議案第120号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第120号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第120号は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第26 陳情第6号核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書

△日程第27 陳情第7号社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出

に関する陳情

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第26、陳情第6号核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書及び日程第27、陳情第7号社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

ただいま議題となっております陳情第6号核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情についての総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本陳情は、日置市伊集院町妙円寺3の56の9、日置正一氏ほかから提出され、去る11月30日の本会議で総務企画常任委員会に付託されたものです。

陳情の趣旨は、国は、国是である非核3原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020ビジョン」を支持し、その実現に努力してほしい。また、非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を果たしていることを考慮し、世界各地及び朝鮮半島と日本を含めた北東アジアでこの構想と条約の実現に向け、国際的努力を行い、核拡散防止条約（NTP）の遵守及び加盟促進、核実験禁止、兵器用核物分裂物質生産禁止などの条約の早期開始と早期妥結に全力で取り組んでほしいとの内容であります。

よって、本議会においても、この趣旨を地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を政府関係機関に提出し、陳情内容の実現に向けて働きかけをしていただきたいとの内容であります。

12月1日及び4日に委員全員出席のもと、本陳情について審査し、討論・採決を行いま

した。

以下、委員会での各委員の意見など、次のとおりであります。

恒久平和は、何に比べても重要であり、その手段としての核兵器の根絶は当然である。日置市は平成18年9月28日に「非核平和都市宣言」に関する決議を既に行っており、陳情趣旨は合致する。

そのほか同様の意見が出され、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、陳情第6号核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書については、委員全員一致で採択すべきものと決定をいたしました。

次に、陳情第7号社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情の総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本陳情は、日置市伊集院町妙円寺3の56の9、日置正一氏から提出され、去る11月30日の本会議で本委員会に付託されたものであります。

陳情の趣旨は、急速に悪化する雇用・失業の情勢により、生活保護受給者数は急増をしている。生活保護制度は最後のセーフティネットであり、日本国憲法に明記された健康で文化的な最低限度の生活を保証するものです。

雇用と住居を失った者に対する総合支援策をワンストップサービスとして迅速に実施するための必要かつ迅速な制度化を行い、生活保護制度の円滑な実施に向け運用の改善・確実な財源保障を講じてほしいとの内容であります。

12月1日に、委員全員の出席のもと、本陳情について審査をいたしました。

以下、委員会での委員の意見などは次のとおりであります。

今の時代に即しており、緊急雇用対策など、本市民にも直結する内容である。

国もセーフティネットの拡充で動き始めて

いるし、役所で受付が一本化され、対応が迅速になされることは必要だと思う。

生活保護に限らず、多重債務なども含めた生活相談としてセーフティネットは必要であり、国が率先してその制度を整えてほしいとの願意は理解できる。

本市の実態や役所としての対応なども可能なのか、担当部署の意見も参考にすべきではないか。

福祉担当者からの現状聴取では、国がハローワークなどを通して事業を進めれば本市としても積極的にかかわっていききたい。本市でも職探しをしているがなかなか見つからず、家賃も払えないというような相談もあるなどでした。

12月4日に委員会を再開し、討論・採決を行いました。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、陳情第7号社会的セーフティネットの拡充を求める政府等への意見書提出に関する陳情については、委員全員一致で採択するものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○副議長（佐藤彰矩君）

これから委員長報告2件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第6号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

討論なしと認めます。

これから陳情第6号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第6号は委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第7号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

討論なしと認めます。

これから陳情第7号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第7号は委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

△日程第28 意見書案第3号核兵器の
廃絶と恒久平和を求める
意見書

△日程第29 意見書案第4号社会的セー
フティネットの拡充に関する
意見書

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第28、意見書案第3号核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書及び日程第29、意見書案第4号社会的セーフティネットの拡充に関する意見書の2件を一括議題とします。

2件について提出者に趣旨説明を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

ただいま議題となっております意見書案第3号核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

先ほど採択されました陳情第6号の願意が関係機関への意見書提出でありますので、日

置市議会会議規則第14条第2項の規定により、ここに提案するものであります。

意見書案につきましてはお手元に配付してあるとおりでございます。朗読は省略をいたします。

なお、この趣旨は、政府において核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約の再検討会議に向け、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮不拡散外交に強力に取り組まれることを求めるもので、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

提出先は、内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長あてであります。

次に、意見書案第4号社会的セーフティネットの拡充に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

同じく先ほど採択されました陳情第7号の願意が関係機関への意見書の提出でありますので、日置市議会会議規則第14条第2項の規定によりここに提案するものであります。

意見書につきましては、同じようにお手元に配付してありますので、朗読は省略いたします。

なお、この趣旨は、急速に悪化する雇用失業情勢により、生活保護受給者は急増している。生活保護制度は、最後のセーフティネットであり、国民が日本国憲法に明記された健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、国が責任を持って実施体制を確保するよう、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

提出先は、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長あてであります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（佐藤彰矩君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第3号及び意見書案第4号の2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号及び意見書案第4号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第4号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

△日程第30 陳情第8号永住外国人地方参政権付与法案に反対する陳情書

△日程第31 陳情第9号改正国籍法に関する陳情書

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第30、陳情第8号永住外国人地方参政権付与法案に反対する陳情書及び日程第31、陳情第9号改正国籍法に関する陳情書の2件を一括議題とします。

お諮りします。陳情第8号は、総務企画常任委員会に、陳情第9号は文教厚生常任委員会に付託の上、閉会中の委員会の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第8号は総務企画常任委員会に、陳情第9号は文教厚生常任委員会に付託の上、閉会中の委員会の継続審査とすることに決定いたしました。

△日程第32 閉会中の継続審査の申し出について

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第32、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員会から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長

からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第33 閉会中の継続調査の申し出について

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第33、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員長、文教厚生常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第34 議員派遣の件について

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第34、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付したとおり、会議規則第159条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

△日程第35 所管事務調査結果報告について

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第35、所管事務調査結果報告につい

てを議題とします。

文教厚生常任委員会から議長へ、所管事務調査結果報告がありました。その写しを送付してありますので、議場での報告は省略いたします。

お諮りします。所管時調査結果については、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、所管事務調査結果は、市長へ送付することに決定しました。

△日程第36 行政視察結果報告について

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第36、行政視察結果報告についてを議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長から議長へ、行政視察結果報告がありました。その写しを送付してありますので、議場での報告は省略いたします。

お諮りします。行政視察結果については市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、行政視察結果は市長へ送付することに決定いたしました。

△閉 会

○副議長（佐藤彰矩君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、11月30日の招集から本日の最終本会議までの25日間にわたりまして、平成20年度の決算認定及び新型インフルエンザの予防接種費用の助成を初めとして、平成21年度一般会計補正予算は乳幼児医療の小学校就学前までとする乳幼児医療助成条例の改正、日置市診療所条例の制定等、また来年4月からの第2期目となる指定管理者の指定、そのほか各種の重要案件につきまして大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして心から厚くお礼申し上げます。

特に指定管理者施設の運営につきましては、効率的な運営と、より充実した住民サービスの提供が図られるように、市といたしましても綿密な連携を図り管理していく所存でございます。

なお、会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、市政の運営に遺憾のないよう努めてまいりますとともに、予算の執行につきましてもこれまで以上に慎重を期してまいりたいと思っております。

最後になりますが、いよいよこれから厳しい寒さを迎えますが、議長初め議員の皆様方にくれぐれもご自愛くださいまして、健やかな新年を迎えられますようお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○副議長（佐藤彰矩君）

これで平成21年第6回日置市議会定例会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦労さまでした。

午後2時29分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 成田 浩

日置市議会副議長 佐藤 彰 矩

日置市議会議員 坂口 洋 之

日置市議会議員 花 木 千 鶴